

1. 事務事業の評価結果一覧表

全体 計

(単位：件)

評価対象事業件数 756 件							
令和7年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
	23	505	3	3	4	19	199
	3%	66%	1%	1%	1%	2%	26%

(※1) 評価対象事業は、「長崎県総合計画 チェンジ&チャレンジ2025」の施策を推進する各事業群に位置づけられる事務事業

(※2) 事業群評価に際しては、一つの事業を複数の事業群に位置づけて評価している場合があり、各基本戦略の評価対象事業件数については延べ件数を掲載しているが、全体の評価対象事業件数については1事業としてカウントしているため、各基本戦略の合計と一致しない

戦略1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る

評価対象事業件数 122 件							
令和7年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
	3	105	1	3		4	6
	2%	86%	1%	2%		4%	5%

施策1 将来を担う若者の就業支援と魅力的な職場づくりの促進

事業群① 県民の県内就職への意識醸成

評価対象事業件数 2 件							
令和7年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		2					
		100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
学生と企業の交流強化事業費	未来人材課	●事業内容 企業説明会や学生団体との連携を通して、学生と企業の交流機会の創出・充実を実施。 ●実施状況 学生のニーズに沿った交流機会の創出・充実を図るため、オンライン企業説明会や、学生団体と連携した対面型就活イベント開催に加え、キャリアコーディネーターによる相談支援、大学と連携した企業交流会などに取り組んだ。		改善	保護者層を含めた県民全体の意識醸成を図っていくとともに、各コンテンツのターゲットに合わせた情報発信手法の改善に取り組んでいく。		
高校生の県内就職促進事業費	未来人材課	●事業内容 企業見学会やインターンシップ等を通して、高校生や保護者が県内企業を知る機会を創出。 ●実施状況 県内高校が主体となって実施する企業見学会等やインターンシップへの支援を行い、高校生が県内企業を知る機会を創出するとともに、保護者向けに県内就職の魅力や県の支援施策を伝えることで、県内就職に対する意識を醸成した。 また、工業科高校を対象とした広域の合同企業説明会を開催し、県内の製造業・建設業等の企業を広く知る機会を創出したほか、新たに保護者に向けた企業見学会も実施した。		改善	本事業は令和6年度で終期が到来するが、高校生やその保護者に直接働きかける本事業は、事業群指標の目標達成のためには最も重要であることから、保護者向け取組の拡充内容の実績を検証したうえで、引き続き実施していく。		

事業群② 高校生の県内就職の促進・支援

評価対象事業件数 4 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			3		1			
			75%		25%			
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
高校生のためのふるさと長崎就職応援事業	未来人材課 (高校教育課)	●事業内容 就職希望者が多い公立高校にキャリアサポートスタッフ (CSS)を配置。 ●実施状況 CSSを配置し、生徒や保護者に対して県内企業の魅力を情報提供するとともに、学校内での企業説明会、インターンシップの支援等を実施することで、県内企業への就職を支援した。			改善	引き続き、未来人材課及び高校教育課職員がキャリアサポートスタッフ配置校を訪問し、適切な助言を行うとともに、現状を把握し、実施内容を検討する。		
私立高等学校県内就職推進事業	学事振興課	●事業内容 私立高校生の県内就職率の向上を図るため、県内就職推進員を配置。 ●実施状況 県内就職推進員を配置し、関係機関と連携した取組として県内企業の情報発信、学校内での県内企業説明会やインターンシップ、卒業生に対するフォローアップ等の教育支援を行った。また、高校1、2年生や保護者を対象とした県内企業説明会を行うことで、県内就職への意識の醸成を早期に図り、私立高校生の魅力ある県内企業への就職を支援した。			改善	県内就職推進員との連携会議をもとに、効果が上がった取組について学校間の情報共有を行い、効率的かつ効果的な支援に努める。また、県内就職推進員の取組にあたり働きやすい環境づくりのため、必要に応じ学校へも指導・助言を行う。		
移動理由調査事業費	統計課	●事業内容 県内全ての市町と連携し、市町の窓口において転出入者を対象に移動理由アンケートを実施。 ●実施状況 県で回答の集約・集計・分析を行い、その結果を県と市町で共有した。			縮小	令和6年の集計結果及び4年間の総括を県庁内及び市町と共有する。 なお、これまでの調査により統計的に分析を行うにあたって一定必要なデータが蓄積されたことなどから、アンケート調査は令和6年12月までとし、これまで蓄積されたデータについては引き続き施策の検討に活用していく。		
高校生の県内就職促進事業費	未来人材課	●事業内容 企業見学会やインターンシップ等を通して、高校生や保護者が県内企業を知る機会を創出。 ●実施状況 県内高校が主体となって実施する企業見学会等やインターンシップへの支援を行い、高校生が県内企業を知る機会を創出するとともに、保護者向けに県内就職の魅力や県の支援施策を伝えることで、県内就職に対する意識を醸成した。 また、工業科高校を対象とした広域の合同企業説明会を開催し、県内の製造業・建設業等の企業を広く知る機会を創出したほか、新たに保護者に向けた企業見学会も実施した。			改善	本事業は令和6年度で終期が到来するが、高校生やその保護者に直接働きかける本事業は、事業群指標の目標達成のためには最も重要であることから、保護者向け取組の拡充内容の実績を検証したうえで、引き続き実施していく。		

事業群③ 雇用環境の向上

評価対象事業件数 4 件

令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			4					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
子育てしやすい職場環境整備事業費	雇用労働政策課	●事業内容 男性の育児休業の取得促進等に取り組む県内企業を支援し、従業員が子育てしやすい魅力的な職場づくりを促進する。 ●実施状況 男性の育児休業取得に向けて課題を抱える県内中小企業に対するアドバイザー派遣、経営者や人事担当者向けの働きやすい職場づくり研修会を実施した。			改善	法改正等により新たに企業に求められる対応についても研修やアドバイザーの助言に取り込み、企業を取り巻く環境変化に対応していく。		
労働相談情報センター費	雇用労働政策課	●事業内容 労働者及び使用者からの、労働問題全般の相談に応じ、健全な労使関係の確立に努める。 ●実施状況 長崎県庁及び県北振興局内に設置している労働相談情報センターで、個別労働者と使用者間の労働問題等について相談に応じた。			改善	労働相談の質・内容の変化を捉え、時代に合わせた対応ができるよう、労働局や外部専門家との連携を強化する。		
労働者福祉対策費	雇用労働政策課	●事業内容 労働者の福祉向上のため、長崎県労働者福祉協議会が県内労働者の福祉のために行う事業活動に対し、補助金を交付する。 ●実施状況 長崎県労働者福祉協議会が、スポーツ大会の開催や労働者福祉の向上に役立つ研修を開催した。			改善	研修会へのオンライン参加の導入など、参加者を増加させる取組みについて、補助事業者と協議する。		
労使関係安定指導費	雇用労働政策課	●事業内容 雇用労働行政に係る各種施策の基礎資料を得るため、県内の民間事業所における労働者の労働条件等の現状を把握する。 ●実施状況 県内1,300事業所を対象に労働条件等実態調査を行い、県内事業所の労働環境について調査・分析を行った。			改善	ワーク・ライフ・バランスを推進するため企業の活動状況を正確に把握し、県の施策に活用できるよう、社会経済情勢の変化を踏まえながら、引き続き調査項目の見直しを進める。		

事業群④ 建設業における担い手の確保

評価対象事業件数 2 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1				1	
			50%				50%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
魅力ある建設産業促進事業	建設企画課	●事業内容 産学官で「『土木の日』実行委員会」を組織し、建設産業の技術・在りようを広く県民に周知するため、「土木の日」イベントを実施し、建設業を身近に感じてもらい、イメージアップにつなげる取組を行っている。 ●実施状況 11月にメイン会場の長崎市でのパネル・模型展の実施をはじめ、県内各地で「土木の日」イベントを開催した。			改善	引き続き「土木の日」イベントの開催にあたり、「土木の日」実行委員会での議論を深めていき、出展内容の工夫や実行委員会作成のホームページを活用した土木の日イベント情報の発信を行うなど、より効果的な魅力発信を行うイベントとして取り組んでいく。		
建設業における担い手確保加速化事業費	建設企画課	●事業内容 高齢化が著しい建設業における将来の担い手確保のため、若者へ向けた情報発信と、受入側の企業の意識改革を進めるためのセミナーを開催する。 ●実施状況 ＜担い手向け＞ 『長崎県建設業就職ポータルサイト』を開設し、県内建設業の技術者へのインタビュー記事やPR動画などを掲載し、建設業の魅力を発信した。 X（旧Twitter）を活用し、就職を検討している若者やその保護者をターゲットとしたSNS広告により当該就職ポータルサイトへ導く取組を行った。 ＜企業向け＞ 経営者の意識啓発を目的とし、「働き方改革」「多様な人材の活躍、人材確保、育成・定着」「生産性向上（ICT/DX）」の3テーマでセミナーを実施した。			終了	企業が自ら「働き方改革」や「生産性向上」の取組を実践できるように、具体的な取組方法や事例等を紹介し、受講企業においても、DXや働き方改革の専門部署を設けて取り組む企業が出てくるなど、建設業の担い手確保に向けた企業改革の取り組みが進んでいる。 業界団体における自走が始まっており、建設業就職ポータルサイトについても令和7年度に業界団体へ移管することで準備を進めており、3年間で予定していた本事業の役割は十分な効果が得られたと考えられることから、終了とする。		

施策2 大学と連携した地域が求める人材の育成と地元定着の推進

事業群① 県内大学生の県内就職の促進・支援

評価対象事業件数 4 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			3		1			
			75%		25%			
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
学生と企業の交流強化事業費	未来人材課	●事業内容 企業説明会や学生団体との連携を通して、学生と企業の交流機会の創出・充実を実施。 ●実施状況 学生のニーズに沿った交流機会の創出・充実を図るため、オンライン企業説明会や、学生団体と連携した対面型就活イベント開催に加え、キャリアコーディネーターによる相談支援、大学と連携した企業交流会や、大学独自の取組の推進などに取り組んだ。			改善	企業説明会や交流会の開催方法や内容について、学生のニーズを反映しながら見直しをしていくとともに、大学とも連携し、低学年時からの学生と企業の交流機会を増やしていく。		

人材確保に向けた企業の魅力向上事業費	未来人材課	●事業内容 県内就職応援ナビサイト「Nなび」や地元新聞社が発行する県内就職情報誌「NR」等を活用し、県内企業の魅力向上、周知を実施。 ●実施状況 「Nなび」の企業情報や求人情報の充実を図るとともに、「NR」への記事掲載に加え、長崎インターンシップ推進協議会の事務局を県が担うことでインターンシップマッチングの強化を図るなど、県内企業の認知度向上や魅力発信を実施した。	改善	夏季インターンシップに間に合うように有償インターンシップを実施し、成果等を見極めた上で、見直しを検討していく。 県内企業の魅力発信に関しては、学生目線で企業紹介の充実や情報発信ツールの更なるブラッシュアップを図っていく。 インターンシップ設計プログラムツールを使うことでインターンシップを自社で設計、実施できるよう展開していく。
産業人材育成奨学金返済アシスト事業	未来人材課	●事業内容 地域産業を担うリーダー的人材の育成・確保に向けて、大学生等の奨学金返済を支援。 ●実施状況 令和4年度に本県の地域経済の牽引役となる産業を担うリーダー的人材の確保を図るため、奨学金返済アシスト認定候補者を70人に拡大し、令和5年度は64人を認定した。	改善	引き続き将来的な返済支援のシミュレーションを行うとともに、制度の今後の在り方を検討する。
移動理由調査事業費	統計課	●事業内容 県内全ての市町と連携し、市町の窓口において転出入者を対象に移動理由アンケートを実施。 ●実施状況 県で回答の集約・集計・分析を行い、その結果を県と市町で共有した。	縮小	令和6年の集計結果及び4年間の総括を県庁内及び市町と共有する。 なお、これまでの調査により統計的に分析を行うにあたって一定必要なデータが蓄積されたことなどから、アンケート調査は令和6年12月までとし、これまで蓄積されたデータについては引き続き施策の検討に活用していく。

事業群② 県外大学生のUターン就職の促進・支援

評価対象事業件数 2 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1		1			
			50%		50%			
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
県外学生UIターン就職強化事業費	未来人材課	●事業内容 県外学生のUIターンを促進するために、県外大学と連携して就職強化対策を実施。 ●実施状況 ながさきUIターン就職支援センターによる福岡県内大学での就職相談会を拡大するとともに、関東・関西の大学に進学した本県出身学生とのつながり強化や県内就職イベント等を開催したほか、大手就職ナビサイトを活用して県内就職支援情報を発信するなど、Uターン就職促進対策を実施した。			改善	学生とのつながりを生かし、Uターン就職を訴求するために学生目線での情報発信を強化していく。さらに、県の情報発信において、一つの記事を複数のメディアで展開（クロスメディア化）する取組を進めていくことで、県内・県外学生に対する効果的な情報発信ができるような仕組みを整備していく。		
移動理由調査事業費	統計課	●事業内容 県内全ての市町と連携し、市町の窓口において転出入者を対象に移動理由アンケートを実施。 ●実施状況 県で回答の集約・集計・分析を行い、その結果を県と市町で共有した。			縮小	令和6年の集計結果及び4年間の総括を県庁内及び市町と共有する。 なお、これまでの調査により統計的に分析を行うにあたって一定必要なデータが蓄積されたことなどから、アンケート調査は令和6年12月までとし、これまで蓄積されたデータについては引き続き施策の検討に活用していく。		

事業群③ 魅力ある・選ばれる県立大学づくり

評価対象事業件数 2 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					1
			50%					50%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
運営費交付金	学事振興課	●事業内容 県立大学を設置・管理する公立学法人の運営費を交付するほか、県内就職の促進のため県内就職支援員を配置する。 ●実施状況 県立大学を設置・管理する公立大学法人の運営費を交付したほか、令和4年度から新たに配置した県内就職支援員については、企業への働き掛け等を通じた採用枠の開拓や学生と企業と接点作りを行い、県内就職の促進を図った。			改善	県内就職向上のためには、県内生の県内就職率の向上及び県内高校生の進学促進を図っていくことが重要である。そのため、令和4年度から県内就職支援員を配置しており、個別学生の働き掛けや新たな就職先の開拓など個別企業への働き掛けにより、学生と県内企業との交流の機会をさらに増やし県内生の県内就職率向上を図っていくとともに、積極的な高校訪問などにより、県内高校生の進学促進のための取組をさらに充実していく。		
県立大学佐世保校建設整備事業費	学事振興課	●事業内容 学部学科再編を踏まえた新たな機能を有する校舎等を整備するための佐世保校建替えに係る費用への補助を行う。 ●実施状況 現地における授業と平行した順次建替えということもあり、安全確保や授業への影響の軽減を考慮しながらの工事のため、進捗が遅れている。			現状維持	平成30年度より、建設工事に着手しているが、現地における授業と平行した順次建替えということもあり、安全確保や授業への影響の軽減、効率性やコスト面にも視点を置きながら事業進捗を図っていく。また、完成に向けて、工事の進捗管理を徹底していく。		

施策3 男女が性別にかかわらず個性と能力を発揮できる社会づくり

事業群① あらゆる分野における男女共同参画の推進

事業群② 女性が活躍できる場の拡大と男女がともに働きやすい環境づくり

事業群③ 女性のライフステージに応じたキャリア形成支援

評価対象事業件数 7 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			6	1				
		86%	14%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
ながさき男女共同参画“輝き”プラン推進事業	男女参画・女性活躍推進室	●事業内容 第4次長崎県男女共同参画基本計画に基づき、県、男女共同参画推進員・アドバイザー、市町、男女共同参画推進センター等の連携を強化し、県男女共同参画審議会の運営、県男女共同参画推進センターによる広報啓発、地域の男女共同参画推進を担う人材の育成を行う。 ●実施状況 男女共同参画推進員や市町の担当者研修会を開催するとともに、一般県民も対象とした地域における男女共同参画推進研修等を実施した。また、男女共同参画審議会を2回開催した。			改善	令和6年度の研修会の実施状況や結果を踏まえ、地域における男女共同参画をさらに推進していくための内容を検討したい。また、令和6年度に内容を見直した「男女共同参画地域リーダー企画実践事業」は、実施していない市町への情報提供や広報啓発を強化し、実施を促していく。		

男性の家事・子育てへの参画促進事業	男女参画・女性活躍推進室	●事業内容 家事・子育ての多くを女性が担っている現状を踏まえ、「男性の育児休業取得促進」や「男性の家事・子育て促進」に関する事業の実施により、子育て世代の男性や、そのような男性従業員を抱える企業等の意識改革を促進する。 ●実施状況 R4年度に引き続き、企業向けに「男性育休取得促進セミナー」を実施し、また、子育て世帯向けには「男性の育休・家事・育児インフルエンサーとのイベント」を開催し、男性育休を端緒とする男性の家事・子育てに関する啓発を実施した。	統合	企業向けに男性育休取得促進をはじめとした、男性の家事・子育てへの主体的な取組の促進をより効果的に実施するため事業の検討を行い、「共家事・共育て促進事業」へ統合する。
共家事・共育て促進事業	男女参画・女性活躍推進室	●事業内容 家事・子育て等の多くを女性が担っている現状を踏まえ、子どもが生まれる予定・子育て中の男性などへ啓発を実施することで、家事・子育てを自分事として取組むきっかけをつくり、男性の仕事と家庭の両立に対する意識啓発と主体的な行動変化を図る。	改善	令和6年度に作成した冊子の配布を引き続き行い、より効果的に活用できる取組について検討する。
次世代女性のキャリア形成推進事業	男女参画・女性活躍推進室	●事業内容 女子高校生や大学生等による県内の女性活躍推進企業の見学や女性社員との交流、働く女性ロールモデルの情報誌等での発信により、次世代女性に対して、キャリア形成の意欲向上及び県内定着を図る。	改善	次世代女性に対し、キャリア形成の意欲向上及び県内定着を図るため、産業労働部等と連携しながらより効果的に取り組むことについて検討する。
企業で働く女性の活躍応援事業	男女参画・女性活躍推進室	●事業内容 県内全体に女性活躍を広げるため、ながさき女性活躍推進会議の会員数を増やす取り組みを実施。経営者向けセミナーの開催や管理職登用に向けた女性人材の育成支援等により、女性活躍を推進するための意識醸成・人材育成を推進。	改善	県全体で女性活躍を進めるため、ながさき女性活躍推進会議と連携し、女性が県内企業に就職し、継続就業やキャリア形成できるような環境づくりをより一層推進する取組について検討する。
介護ロボット・ICT普及促進事業（医療介護基金）	長寿社会課	●事業内容 介護事業所における業務効率化、職員の身体的・精神的負担の軽減、介護サービスの質の向上に効果的な介護ロボット・ICTの普及により、働きやすい職場環境の整備を促進し、介護従事者の確保及び定着を図る。 ●実施状況 ○介護ロボットやICTの導入経費を補助 ○好事例事業所の紹介等による導入・活用を促進するセミナーと最新の介護ロボット等の展示会を実施 ○リーダー養成研修を実施し、施設内のデジタル化を主導していく人材を育成 ○介護ロボット・ICTを活用する人材を育成する研修を実施する事業所へ補助	改善	R6年度実施のアンケートや、補助金の申請状況を見ながら、効果的な支援策を検討する。

女性の再就職応援事業	男女参画・女性活躍推進室	●事業内容 女性の就業を促進するために、就業等の支援をワンストップで提供する窓口を運営。具体的には、就職に関するカウンセリング、職業訓練紹介、ワークライフバランスに係る相談やアドバイスなどを行う。 ●実施状況 長崎県人材活躍支援センター内の女性の就業支援コーナー（ウーマンズジョブほっとステーション）における就業相談（個別・オンライン・電話）の実施により、女性の就業について、相談者一人ひとりに寄り添った支援を行った。	改善	人材活躍支援センターの各コーナーとの連携や運営体制のあり方について、R5.6の移転による影響を検証し、引き続き、働くことを希望する女性に対し、就業支援を行う。また、長崎市以外の方が、気軽に相談できるように、オンラインや電話相談の広報や啓発周知に力を入れていく。
------------	--------------	---	----	--

施策4 キャリア教育の推進と企業を支える人材の育成・確保

事業群① 企業を支える人材育成

評価対象事業件数 6 件								
令和7年度の方針性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			5					1
			83%					17%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
高等技術専門校運営事業	雇用労働政策課	●事業内容 長崎高等技術専門校、佐世保高等技術専門校の管理・運営を行うもの。 ●実施状況 法令に規定する普通職業訓練（普通課程及び短期課程）を行った。			改善	令和6年度に取りまとめる高等技術専門校の見直しの方向性を踏まえ、長崎校、佐世保校の意見をしっかりと踏まえながら、具体的見直しを進めていく。		
緊急離職者能力開発事業費	雇用労働政策課	●事業内容 就職にあたり、職業能力の開発を必要とする求職者のための訓練を計画し、民間教育機関に委託するもの。 ●実施状況 ハローワーク等と連携し、離職者の再就職のための職業訓練及び就職支援について民間教育機関への委託訓練として実施した。			改善	労働局及びハローワークとの緊密な連携のもと、デジタル化の進展や社会が直面している課題の解決など、求職・求人ニーズに沿った公共職業訓練を実施していく。また、訓練受講を1人でも多く、就職に繋げるために、各高等技術専門校とともに、訓練実施機関による円滑な訓練・就職支援が提供されるよう、的確な指導・助言を行う。		
職業能力開発指導監督費	雇用労働政策課	●事業内容 職業能力開発促進法第91条により、都道府県職業能力開発計画、その他の職業能力開発に関する重要事項を調査・審議するもの。 ●実施状況 県職業能力開発計画の一つである県立高等技術専門校のあり方について、産業界や学識経験者で構成される有識者会議を開催し、協議の進捗状況について、委員に対し書面報告を行った。			現状維持	職業能力開発促進法に基づいて設置された審議会。第11次長崎県職業能力開発計画（R3～R7）の進捗管理を役割として同計画の目標達成に取り組み、その他の職業能力開発に関する重要事項の調査審議も実施することとしている。また、第12次長崎県職業能力開発計画（R8～R12）の策定に向け、令和7年度審議会の準備を行うこととしている。		

技能向上対策費	雇用労働政策課	●事業内容 技能検定の実施、各種技能競技大会の開催・参加及び職業能力開発協会への運営費を補助するもの。 ●実施状況 技能検定の実施、各種技能競技大会への参加、優れた技能者の表彰などを通じ、労働者の技能向上と社会的地位の向上を図った。	改善	長崎県職業能力開発協会と連携し、技能検定の適正な実施に努める。若年者の技能離れを防止し、将来のものづくりを担う若年技能者を育成する観点から、技能検定の受検者数増加を目指し、各種技能士団体、商工関係団体等への制度の概要、受検に関する情報提供を強化すること等により、技能検定の普及促進を図る。また、各種技能競技大会への参加、表彰等を通じて県民の技能についての理解を深め、技能労働者の技能向上や地位の向上を図る。
事業内職業訓練推進費	雇用労働政策課	●事業内容 中小企業主等が、雇用する労働者に対し、職業能力の開発や資質の向上を図るため、事業所内で行う職業訓練に対して補助するもの。 ●実施状況 職業能力の開発及び資質の向上を図るため、事業内職業訓練を実施する事業者に対し、職業訓練に係る運営費の補助を行った。	改善	人材不足の社会情勢の中、企業の生産性を上げ、賃金向上等につなげていくためには、事業主等がその雇用する労働者に対し、職業能力の開発、資質の向上を図ることが必要であり、県は訓練を実施している事業主等に対し支援をしている。令和7年度においては、現在の補助団体のみならず、新たな県内成長産業分野の事業主等へ当該補助制度の活用を促す。
多様な産業人材育成事業費	雇用労働政策課	●事業内容 地域の企業の人材育成を支援するために、企業在職者等の訓練を行うもの。 ●実施状況 高等技術専門校において、資格取得講習会（試験対策講座）や、溶接、機械、建築などのものづくり分野における技術研修等について、在職者等を対象とした短期間（主に2日～8日間）の職業訓練を実施した。	改善	高等技術専門校の施設・設備を活用した基礎的技能を中心とした訓練を在職者等に実施するものであり、代替できる施設は無く、必要性や企業ニーズも高い。受講者の満足度の更なる向上のため、訓練対象を明確にし、受講者のレベルにあった訓練時間、定員等の設定に引き続き取り組んでいく。

事業群② 多様な人材確保

評価対象事業件数 4 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			3				1	
			75%				25%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
長崎で輝く！人材マッチング事業	未来人材課・雇用労働政策課	●事業内容 県内企業の人手不足解消と求職者の県内就職・県内定着促進を図るため、企業の採用力向上に向けた伴走型支援を実施。 ●実施状況 人材確保に課題を抱える県内企業に対し、採用力向上支援員が採用活動にかかるアドバイス等を実施した。 人材活躍支援センターで求職者へのキャリアカウンセリング等の支援を実施した。			改善	本事業は令和6年度で終期を迎えるが、県内企業の人手不足は依然として深刻なことから、今後の支援のあり方について検討を行う。 就職支援については、企業の人材ニーズに対応するためリスティングへの誘導を強化した支援について検討する。		
長崎で活躍！成長分野の人材育成と雇用創造プロジェクト事業	未来人材課	●事業内容 成長分野（半導体・情報関連）の人材確保を図るため、良質で安定した雇用の場への就労と成長分野企業の人材確保の双方を支援。 ●実施状況 オンライン転職フェアや企業での体験就労を通じた正規雇用への支援等を実施した。			改善	事業効果を高めるためには、事業に参加する企業や求職者を増やすことが重要であるため、令和6年度の実施状況等を踏まえ、周知方法等の見直しを行っていく。		

就職氷河期世代人材マッチング事業費	未来人材課・雇用労働政策課	●事業内容 就職氷河期世代のうち、①不安定な就労状態にある方（本意に非正規で働く方など）、②就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方の就職、正規就業を支援する。 ●実施状況 地域若者サポートステーションと連携した県内就職及び正規雇用への転換を促進するとともに、採用力向上支援員による求人開拓や職場体験受入企業の開拓、氷河期世代支援にかかる周知広報を実施した。	終了	令和2年度から5年間にわたり、氷河期世代の無業者や不安定な就労状況にある方の支援に取り組み、令和5年度までの4年間で、904人の就業・キャリアアップにつながるなど、就職氷河期世代の就職、正規転換について一定の成果があがったものと考えている。 国においても氷河期世代の就労支援は一定の成果を上げており、次年度以降は中高年層に向けた施策を通じて、相談、リ・スキリングから就職、定着までを切れ目なく効果的に支援する、との方向性が示されており、今後は就職支援・正規転換支援として、効率的・効果的な支援方法を検討する。
プロフェッショナル人材戦略拠点事業	未来人材課	●事業内容 県内企業との面談により、企業の求める人材を掘り起こし、求める人材が特定された場合、企業の意向を踏まえ、登録人材紹介事業者へ、その人材ニーズを取り次ぎ、プロフェッショナル人材の確保を図る。 ●実施状況 経営者との面談を重ね、県内企業の「攻めの経営」への転換を促すとともに、経営者向けセミナーの開催等により、プロフェッショナル人材の活用を推進した。	改善	令和6年度の状況を踏まえ、プロフェッショナル人材及び副業・兼業人材の継続的な確保を進め、企業の成長を促すことで魅力的な雇用の創出に繋がるように必要な改善を行っていく。

事業群③ キャリア教育の推進

評価対象事業件数 6 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			6					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
小中高が一体となったふるさと教育推進事業	義務教育課	●事業内容 「ふるさと未来を担う人材」を育成するために、ふるさとを舞台に、地域の魅力を小学校から中学校まで学ぶ系統的なカリキュラム及び高等学校との連携・協働の在り方を含めた体制づくりについて研究を進め、県下に発信することでその普及を図る。 ●実施状況 5市町の小中学校12校を拠点校として指定し、ふるさとを舞台に地域の魅力を小学校から中学校まで学ぶ系統的なカリキュラムと高等学校との連携・協働の在り方を含めた体制づくりについて研究を進めた。			改善	これまで、学校とまちづくり担当課とのつながり、小中高のつながりなど、ふるさと教育を充実させるうえで必要な連携の在り方を示し、探究的なふるさと教育を実施する学校を増やしてきた。今後も、更に探究的なふるさと教育を行う学校を増やすことでふるさと未来を担う人材の育成を全県的に行う必要がある。そこで、地域の活性化やまちづくりに大きな役割を担っている企業とのつながりを新たなふるさと教育充実の視点として示し、探究的なふるさと教育を行う学校を増やしたい。		
高校生のためのふるさと長崎就職応援事業	未来人材課（高校教育課）	●事業内容 就職希望者が多い高校にキャリアサポートスタッフ（CSS）を配置するもの。 ●実施状況 CSSを配置し、生徒や保護者に対して県内企業の魅力を情報提供するとともに、学校内での企業説明会、インターンシップの支援等を実施することで、県内企業への就職を支援した。			改善	引き続き、未来人材課及び高校教育課職員がキャリアサポートスタッフ配置校を訪問し、適切な助言を行うとともに、現状を把握し、実施内容を検討する。		

キャリア教育・産業教育指導費	高校教育課	●事業内容 近年の技術の進展に伴う産業経済の著しい変化に即応するため、産業界の変化に対応できる人材の育成と産業教育の振興・充実を図る。 ●実施状況 企業・研究機関等から講師を招へいする産業エキスパートセミナーや、GAP教育に対する支援（農業）、現場実習やものづくりコンテスト等の技術・技能向上に対する支援（工業）、プレゼンテーション能力・課題解決能力向上に対する支援（商業）等を実施した。	改善	専門高校における産業教育では、プロジェクト研修支援や各種教員研修等を通し、専門性の向上を図り、全国的にも高い成績を残すことができています。一方、近年の技術の進展により産業界は著しく変化しており、変化に対応できる研修内容となるよう随時検討を行っていく。 また、人生の達人セミナーや産業エキスパートセミナーの実施においては、オンラインの積極的な活用を促し、未実施校がないよう引き続き各校に促す。
長崎の未来を創るワクワク産業教育実践事業	高校教育課	●事業内容 産業教育の向上のため、専門教育を担当する教職員の研修や、農業・工業・商業高校等の専門系高校の連携を図り共同学習を展開することで、次世代の産業へ柔軟に対応できる知識や技術を習得させる。 ●実施状況 先端技術や独自の技術を持つ企業や研究機関等を活用した「先端企業教員研修事業」、専門高校が連携した協働型の探究学習を展開する「AIC（農工商）連携ネットワーク構築事業」、総合学科同士を繋ぐことで学びを広げ、複数校がICTを活用しながら合同授業の試行等を実施した。	改善	各専門高校間のネットワーク構築において、のべ23校が学校の垣根を超えた連携を図ることができ、互いの専門性を生かした取組ができた。 先端企業教員研修については、研修をさせていただいた企業や研究機関と、今後も連携を継続できるよう推進する。また、AIC（農工商）連携ネットワーク構築事業については、連携の成果を今後の活動に繋げるために学習内容の共有ができるように検討する。 令和7年度以降は、NEXT長崎人材育成事業において産官学の連携による事業展開に統合させ、発展させていく。
<ビジョン>空飛ぶ未来を拓くドローンワールドプロジェクト費	高校教育課	●事業内容 高校からドローンを学ぶ機会を創出し、スキルを習得することにより、将来の産業界でドローンを活用・開発する人材の育成を図る。	改善	令和6年度にドローンを配置した専門高校の取組状況などを考慮して、次年度のその他の高校等への展開を検討する。
NEXT長崎人材育成事業費	高校教育課	●事業内容 急速な技術の発展等による社会情勢の変化に対応し、柔軟な発想で課題解決や新しい価値の創造ができる人材を育成するため、企業見学や外部人材による講座、アプリ開発講座、アントレプレナーシップ教育の充実を図る。	改善	企業見学会やアプリ開発講座、アントレプレナーシップゼミなどの参加状況等により、次年度の開催方法等を検討する。

施策5 地域に密着した産業の担い手の確保・育成

事業群① 新規就農・就業者の増大

評価対象事業件数 4 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			3				1	
			75%				25%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
新規就農者確保対策費	農業経営課	●事業内容 地域全体での就農希望者の受入態勢整備や就農支援情報の効果的な発信等により、新規就農者確保を推進する。 ●実施状況 ・就農支援制度や地域農業等の情報を発信 ・就農相談（対面・オンライン）、Uターン等新規就農希望者への技術習得支援研修の実施 ・各産地の担い手育成計画の策定支援、JA等の研修機関設置支援 ・遊休施設の流動化を推進			改善	技術習得支援研修の充実化や研修終了後の円滑な就農定着に向けて、地元農家、市町、JA、農業委員会など関係機関が地域における就農支援体制の強化を進める。また、新規学卒の就農・雇用就業者を確保するため、関係機関と連携したスマート農業技術などの教育プログラムの充実やJA、農業法人等との交流を推進する。加えて、農業者のスマート農業技術等の習得を支援するため、学び直しの機会を設けるなどの取組を強化する。		
ながさき森林づくり担い手対策事業費	林政課	●事業内容 林業参入研修等：新規参入事業体等の作業員に対し、技術や資格取得・安全性向上のための研修等を実施する。 また、後継者育成対策：高校生等の新規就業の促進を目的として、林業の認知度向上のための説明会や就業前体験等を実施する。 ●実施状況 林業への新規参入に向けた研修を実施したほか、労働安全対策や社会保険制度加入促進助成等を行い、既存の林業事業体の雇用環境の改善について支援した。 また、県内高等学校等に対して林業体験学習やインターンシップ等を行い、林業への就業を支援するほか、人材育成シンポジウムを開催して「人材育成プログラム」策定を周知した。			改善	森林整備を推進していくためには、継続的に担い手確保の取組を支援する必要があることから、引き続き労働環境の改善に取り組むとともに、多様な人材から林業専業作業員の就業を促すため、効果的な魅力発信を行い、安定的な事業量を確保し、将来に向けた事業体の経営力強化等の取組を支援する。		
新規就農者リユースハウス活用支援事業	農業経営課	●事業内容 新規就農者の確保に向け、初期投資の負担軽減を図るためJAが行う中古農業用ハウス等のリース事業を支援する。 ●実施状況 新規就農者の経営開始に向けた施設導入に係る初期投資の負担軽減を図るため、JA等が中古農業用ハウス等の取得を行うための体制整備を支援した。			終了	各地域で、JA研修機関が立ち上がり、研修生の受入が始まっており、就農時期や場所が明確になって就農予定者の顔が見えるようになり、ハウスや農地の調整が進むと見込まれる。これまで本事業により長崎県版ハウス査定システムの構築、中古ハウスのリース事業の体制を整備したことで、本事業の役割は一定果たしたことから、本事業は令和6年度で終了する。		
ながさきde農業IJU推進事業費	農業経営課	●事業内容 移住就農者の拡大に向け、本県農業の魅力や相談・支援策等の情報発信を強化するとともに、就農のイメージを具体化するためのオンラインセミナーや体験メニュー等を充実する。 ●実施状況 移住就農希望者等に対し、意欲ある市町への移住就農を促進するため、情報発信や受入体制整備、移住促進対策を実施することで、県外からの新規就農者の増大を図った。			改善	産地情報やロールモデル（先輩農業者）等の情報を充実させるとともに、就農に向けた研修前の農業体験の受入等産地の受入体制整備や取組強化を図る。		

事業群② 個別経営体の経営力強化

評価対象事業件数 6 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1	4					1
		17%	66%					17%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
ながさきの稼ぐ・つながる農業担い手育成支援事業費	農業経営課	●事業内容 経営改善計画達成に向け、関係機関による個別支援や専門家派遣を通じて早期課題解決による目標達成を進める。また、指導者向けに資質向上研修会（事業継承、税制改正等）を開催し、スキルアップを図る。			改善	地域の実情に応じた農業の担い手の確保・育成、儲かる経営体の育成、経営継承等の確実な実現に向けて、市町・関係団体・振興局のさらなる連携強化を図り、農業経営・就農支援センター等専門家の伴走支援のもと、地域の農業経営体が抱える課題の早期解決を図る。		
農業大学校運営費	農業経営課	●事業内容 農業者が営農しながら経営ノウハウを学ぶ。 ●実施状況 農業大学校において、若い農業者を対象として、全国からの優秀な講師陣による講座やワークショップの実施等により、優れた経営感覚を備えた担い手の育成に取り組んだ。			改善	受講生や若手農業者の意向を把握し、経営管理や販売戦略等の事例研修など講義内容の充実を図るとともに、引き続きオンラインの活用等、より参加しやすい環境づくりを進める。		
農業産地指導力強化事業	農政課	●事業内容 幅広い知識を有し、現場適応力の高い普及指導員を早期に育成するため、新任期の研修を強化し、幅広い視野で産地をコーディネートできる人材を育成する。 ●実施状況 農業に関する幅広い知識を有し、現場対応力の高い普及指導員を早期に育成するため、新任期職員等に対して必要なスキルを習得するための研修を実施した。また、普及指導員と連携して農業産地育成を行うJA営農指導員の経営・技術の指導力強化のため、農家経営分析診断や営農技術の研修に対し支援を行った。			改善	農業に関する幅広い知識を有し、現場対応力の高い普及指導員を早期に育成するため、新任期職員等に対して必要なスキルを習得するため、新任期普及職員等に対する研修を実施している。また、普及指導員と連携して農業産地の育成を行うJA営農指導員の経営・技術の指導力強化に対し支援を実施している。 今後はスマート技術や環境負荷低減技術への対応など、短期間で目まぐるしく変化（高度化、温暖化など）する課題を解決できる人材を、早期に育成するために効果的な研修内容、体制に改善する。		
林業普及指導費	林政課	●事業内容 林業事業体に対し、現場での林産技術指導や森林経営計画の実行支援、経営指導等を行い、生産性の向上、労働安全の確保及び事業体経営安定等を支援する。 ●実施状況 生産性向上と省力化に向け、ドローン森林計測研修、森林作業システム研修等を実施し、林業事業体の事務職員及び現場技術者の育成を図った。併せて持続可能な森林経営を牽引する役割を担う林業普及指導員の育成に取り組んだ。			改善	林業事業体に対し、林業普及指導員の巡回による法令を遵守した安全作業の現地指導を強化する。		

森林環境譲与税事業費（担い手対策）	林政課	●事業内容 意欲と能力のある林業経営体の育成を図る。 ●実施状況 各林業事業体が策定する産地計画の作業計画作成及び実施指導を行い、さらなるステップアップを目指した10年後の将来像（計画）策定及び実行等への支援を林業事業体に対し行った。	拡充	意欲と能力のある林業経営体数でR3年度比較150%、産地計画策定林業事業体数で111%と一定の成果があり、10年後の将来像「将来ビジョン」により課題整理、経営強化に向けた必要な取組や方向性が定まった。 県内林業事業体及び有識者による実行委員会において体系的な人材育成プログラムを策定した中で「“人財が集まり、定着する”魅力ある林業事業体」の実現が共通のテーマであったことから、今後は、将来ビジョンの実現と産地計画の確実な実行に向け、課題である生産管理システム等生産対策、組織経営を担える人材育成や女性・外国人材等多様な人材に対応した担い手対策、作業効率化による木材生産性向上のための高性能林業機械リース等により、事業体ごとの課題解決を支援する。
-------------------	-----	---	----	--

事業群③ 漁業の魅力や就業情報の発信と受入体制の強化

評価対象事業件数 3 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			3					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
漁業と漁村を支える人づくり事業	水産経営課	●事業内容 就業希望者の呼び込みから就業までスムーズで切れ目のない支援体制と、漁村を生活の場として定着し、暮らし続けることができる漁村づくりを推進する。 ●実施状況 漁村の魅力やイベントの情報発信、就業支援フェアの開催などによる県内外からの漁業就業希望者の呼び込み、新規漁業就業希望者の受入れと技術習得支援などに取り組んだ。			改善	新規就業者確保に向け、情報発信の方法と県主催の水産業就業支援フェアの開催方法の見直しを行う。福岡県での就業支援フェアは令和6年度が初めての取組であったため、実績を基に見直しを行う。 また、市町の水産担当部署に加え移住担当部署との連携を強化することで、漁業就業に向けた支援のみならず、移住希望者への支援を進める。		
新規漁業就業者定着支援事業	水産経営課	●事業内容 移住してきた新規漁業就業者の離職防止を図るとともに、漁業種類の転換・多角化などによる経営強化を推進する。 ●実施状況 移住してきた新規漁業就業者への操業経費支援により経営の安定化による離職防止対策に取り組んだ。			改善	新規漁業就業者への定着支援制度は、開始から間もないことから、漁協や就業希望者などへの説明を実施するとともに、市町の水産担当部署と連携して制度の周知を図る。		
ながさき水産業大賞	水産経営課	●事業内容 地域の特色を活かした先進的な漁業活動を展開し、成果を上げている漁業者や漁業組織を表彰する。 ●実施状況 取組の募集、審査会を行い、農林業大賞と合同で表彰式を開催し、県民へ取組の周知を行った。			改善	取り組み内容の波及と受賞者の励みに繋がるように、漁協青壮年部や女性部が集まる機会などを活用して積極的にPRしていく。		

施策6 医療・介護・福祉人材の育成・確保

事業群① 医療人材の育成・確保

評価対象事業件数 21 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1	20					
		5%	95%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
大学地域枠医学修学資金貸与事業（医療介護基金）	医療人材対策室	●事業内容 将来、離島・へき地医療に進んで従事しようという大学医学部生（高校の推薦を受け、地域枠で大学へ入学する者）に対し、修学資金を貸与し、県が指定する医療機関で一定期間勤務した場合に返還を免除する。 ●実施状況 離島・へき地等に勤務する医師を養成するために、地域枠医学生へ修学資金の貸与を行った。			改善	県内高校及び予備校を訪問再開し、地域枠制度の意義や魅力をPRし、入学者の確保に努める。		
新・鳴滝塾構想推進事業（医療介護基金）	医療人材対策室	●事業内容 医学生や臨床研修医を対象に合同説明会の開催や病院見学者の誘致、魅力ある連携型研修プログラムの作成などを行うことにより、県内の地域医療に従事する医師の確保・育成を図る。 ●実施状況 合同説明会の開催、病院見学者の誘致、魅力ある連携型研修プログラムの作成。また、令和5年度は第55回日本医学協会学会大会を開催し、1350名が来場した。			改善	長崎大学病院をはじめ研修施設と連携し、医学生や臨床研修医などに向けて情報発信や、病院見学者への交通費助成などの誘致事業、指導体制の充実などを行うとともに、指導医の確保やきめ細かな指導体制の構築に取り組み、研修医の確保・育成を図る。		
離島・へき地医療学講座事業（医療介護基金）	医療人材対策室	●事業内容 学生に対する地域医療教育及び離島医療を担う人材育成を推進するため、県と五島市により、長崎大学の「離島・へき地医療学講座」開設に要する経費を支援 ●実施状況 令和5年度は、離島医療・保健実習（参加者121名）のほか、高次臨床実習（参加者20名）、地域医療セミナー（参加者46名）を開催し、離島医療を担う人材育成を推進した。			改善	R5年度は総合診療専門医を育成するプログラムに登録した人数は減少したが、引き続き現地実習を中心とした地域医療教育を継続しつつ内容の検討を引き続き行い、県内臨床研修病院の臨床研修医確保及び県内の総合診療専門医の増加に努める。また、県内離島において先進的で有用な地域医療に関する研究開発と、県内他地域への展開のため、離島医療研究所を中心に関係機関が協働しながら、実施方法等について検討を進めていく。		
地域の勤務医師確保事業（医療介護基金）	医療人材対策室	●事業内容 医学部を離島・へき地医療に進んで従事しようという大学医学部生（一般入試で入学後）に対し修学資金を貸与する。 ●実施状況 へき地等に勤務する医師を養成するために、県広報誌等を通じて、医学生へ修学資金の貸与事業を周知し、募集を行ったが貸与希望者がいなかった。			改善	R5年度は1名が医師として勤務開始する予定だったが、医師国家試験に不合格となったため、勤務開始者はいなかったが、引き続き大学と連携しながら地域医療を支える医師を1人でも多く確保していくために、本事業を継続していく。制度の周知方法については県外の予備校等を追加する等検討を行い、医師の確保に努めていく。		

医学修学生等実地訓練費（医療介護基金）	医療人材対策室	●事業内容 医学修学生及び自治医科大生が在学中から離島医療に対する認識を深め、意欲向上を図ることを目的として、夏季・冬季研修（1年～5年）・病院見学（3年～5年）を実施する。 ●実施状況 医学修学生及び自治医科大生が、在学時から離島医療に対する認識を深め、意欲向上を図ることを目的として、ワークショップや研修等を行った。	改善	今後もへき地等における医師の確保に資するよう、本事業を継続していく必要がある。参加者が年々増加しているため、開催方法について、低学年、高学年に分け学年に応じた効果的なものとなるように関係機関と調整を行う。
ながさき地域医療人材支援センター運営事業（医療介護基金）	医療人材対策室	●事業内容 長崎県内の医師不足の状況などを把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援を行う。 ●実施状況 「ながさき地域医療人材支援センター」による、県内医師不足状況の把握・分析、医師不足医療機関の医師確保の支援、医師のキャリア形成支援、求人情報等の発信等を行った。	改善	令和元年度策定された医師確保計画に基づいた医師派遣等をセンターが担うことで、医師確保計画の着実な推進につなげ、地域における医療提供体制の確保を進める。 また、医師募集説明会については、引き続き、都市圏での開催と併せWEBによる説明会の開催時期等を検討しながら行い、離島・へき地勤務医師の確保を図る。新たに設定する医師少数スポットへの医師派遣についても必要な調整を行っていく。
医療勤務環境改善支援センター事業（医療介護基金）	医療人材対策室	●事業内容 勤務環境改善に取り組む医療機関に対して総合的・専門的な支援を行う。 ●実施状況 H27に設置した「長崎県医療勤務環境改善支援センター」によるセミナーの開催や専門アドバイザーによる支援を行い、医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保を図った。	改善	令和6年度から施行された医師の時間外上限規制に関して、研修会ではWEBとのハイブリッド方式を導入するなど制度の周知方法等の改善や、アドバイザー（医療労務管理、医業経営管理）の医療機関訪問・相談対応を積極的に実施し、引き続き、病院管理者等への取り組みの促進につながるよう支援していく。
女性医師等就労支援事業（医療介護基金）	医療人材対策室	●事業内容 女性医師等が、出産、子育て等のライフイベントにより離職することを防止し、復職を支援するために、長崎大学メディカルワークライフバランスセンターにおいて、相談窓口対応を含めた総合的な取組を実施。 ●実施状況 相談窓口業務、保育サポート事業、マタニティウェアの貸出、講習会、ホームページのリニューアル等を実施した。	改善	復職実績は高い水準を維持し、医師の離職防止、復職支援に貢献しているため、引き続き事業を継続する。 離職からの復職支援については、現場の医師のニーズに沿って個別の対応で実施する。
しまの医療機関運営費補助費	医療人材対策室	●事業内容 離島の市町立診療所の医師給与費の一部を助成及び無医地区等の住民に対し、ヘリコプターを活用した巡回診療を行うための費用を補助 ●実施状況 離島の市町立診療所の医師給与費の一部を助成することにより、離島医師・医療が充足した状態とし、地域医療の安定を図った。また、無医地区等の住民に対し、ヘリコプターを活用した巡回診療を行うことにより、当該地域における安定的な医療の確保、及び医療水準の向上を図った。	改善	離島の診療所では、一人診療所の割合が高く、医師の退職が医療の停滞につながる恐れがあることから、全国平均より高い給与費負担を行っている市町への医師給与費の一部を支援することで医師確保を図る。また、常勤医師の確保のため、ながさき地域医療人材支援センターによる離島の診療所の状況把握や医師の斡旋等に引き続き取り組んでいく。

専門医師確保対策 資金貸与事業（医療介護基金）	医療人材対策室	●事業内容 県内で不足する専門医の確保を図るため、将来県内で勤務する研修医等に対し研修資金の貸与を実施。 ●実施状況 新規貸与5名（小児科2名、産科2名、脳神経外科1名）、継続貸与2名（小児科1名、救急科1名）の計7名に対し貸与を行った。	改善	本県が必要とする小児科・産科・総合診療科等志望の研修医に対し研修資金を貸与し、公立医療機関等に勤務するこれら地域医療を支える医師を1人でも多く確保していく。本制度について多くの研修医等に認知いただけるよう、引き続き周知のあり方等を検討していく。
産科医等確保支援事業（医療介護基金）	医療人材対策室	●事業内容 地域で出産を支える産科医等を確保するため、産科医等に支払われている分娩手当に対して助成。 ●実施状況 20施設（対象分娩3,470件）に対して助成を実施した。	改善	通常分娩を行う産科医等の勤務環境に対して支援をすることにより、産科医の確保並びに危険分娩を扱う医師の疲弊を避けるため、事業実績のある施設からの申請が行えるように周知・説明等をしながら引き続き事業を継続する。分娩手当の制度がない医療機関に対しても継続的に制度の周知を行い、産科医の勤務環境の改善に努める。
医師確保計画推進事業費	医療人材対策室	●事業内容 地域間の医師偏在の解消等を通じ、地域における医療提供体制の確保を目的とした医療法及び医師法の改正が施行されたことに伴い、地域医療対策協議会での協議を経て、二次医療圏ごとに「医師の確保数の目標・対策」を含む医師確保計画を策定し、同計画に基づく、医師偏在対策等を実施する。 ●実施状況 R6～R8年度の医師確保計画を策定した。	改善	医師確保計画の着実な推進により、地域における医療提供体制の確保を進める。 また、医師が不足する地域への集中的な支援が可能となる医師少数スポットについても必要に応じて検討を進めていく。
看護師等養成所運営等事業費（医療介護基金）	医療人材対策室	●事業内容 民間立看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、運営に要する経費（専任教員経費、部外講師謝金、教材費等）を補助する。 ●実施状況 県内看護師等養成所4校7課程に補助を実施した。	改善	看護職員の養成の充実、教育の質を確保するためには、看護師等養成所の安定的運営を図る必要がある。また、質の高い看護職員を確保するため、引き続き事業を実施するとともに、運営費補助のあり方について随時検討・改善を行っていく。
看護師等育成対策費	医療人材対策室	●事業内容 看護職員を養成する学校・養成所に在学する学生に対し、卒業後に県内で看護職員として一定期間業務に従事することを条件に修学資金の貸与を行い、県内の看護職員の確保を図る。 ●実施状況 看護学生148名（新規64、継続84）に貸与を実施した。	改善	県外看護師等学校養成所在籍の修学資金貸与者に対し、県内医療機関への就職に関する資料の配布等広報強化を検討し、免除対象施設への就業率向上を図る。
看護の魅力発信・県内就業等推進事業費（医療介護基金）	医療人材対策室	●事業内容 県内看護職員の確保に向け、県内外の看護学生や転職・再就職看護職員への情報発信を強化する。 ・看護ポータルサイトの構築 ・県外看護師等学校養成所訪問 ・未就業看護職員向け広告掲載 ・看護職員採用力向上セミナー ・看護職員合同就職説明会	改善	令和6年度の実施状況を踏まえ、情報発信の手法やイベントの開催時期などの見直しを行っていく。

ナースセンター事業費	医療人材対策室	●事業内容 看護職員の県内確保を図るため、未就業の看護職員への就業に関する相談及び支援、就業相談窓口や看護業務のPR等を行う。 ●実施状況 ・未就業看護職員の就業者数：353人 ・求職相談件数4,505件、求人相談件数4,317件、その他相談件数8,730件、合計17,552件	改善	R6の課題を踏まえ、引き続きミスマッチの高い圏域や施設に対し、求人側・求職側へマッチングに向けた支援の充実・強化を図る。
長崎県看護キャリア支援センター事業（医療介護基金）	医療人材対策室	●事業内容 質の高い看護職員の安定的な確保を目的に、看護職員の離職防止、就業支援等に資する研修、相談事業を実施する。 ●実施状況 ・研修：160回開催、研修受講者：2,992人 ・就業相談等件数：3,537件 ・研修会以外の入館者数：722人	改善	定員を下回った研修（復職支援研修、看護教員・施設教育担当者研修等）については、ニーズ分析により内容の見直しを行い、引き続き、時代の要請、ニーズ等に沿った見直しを行いながら、効果的な研修・相談事業を実施していく。
病院内保育所運営事業費（医療介護基金）	医療人材対策室	●事業内容 子どもを持つ看護職員等の離職防止及び再就業を促進するため、病院内保育所を設置する医療機関に対し、保育士の人件費等運営に係る経費を補助する。 ●実施状況 ・15病院に補助を実施した。	改善	本事業は、子どもを持つ看護職員等の仕事と子育ての両立を図るため、病院内に設置された保育所運営のための補助事業である。成果指標である利用児童数については、流動的であることから目標未達成となったが、看護職員確保において、医療機関における院内保育所の運営ニーズは高く、看護職員の離職防止及び再就業促進の観点から今後も継続が必要な事業である。目標達成に向けて、院内保育所運営費補助金について今年度活用しなかった医療機関への働きかけを行っていく。
質の高い看護職員育成事業費（医療介護基金）	医療人材対策室	●実施内容 医療の高度化、専門分化に対し、県民の要望に応じることができるよう、質の高い看護職員の確保を図るため、在宅医療分野に限定し病院及び訪問看護ステーションが雇用する看護職員の認定看護師及び特定行為研修受講経費を補助する。 ●実施状況 13病院32名に補助を実施した。	改善	国は今後の在宅医療等を支えていく看護師の計画的養成として、特定行為研修受講を推進しており、県においても今後需要が増大する在宅医療及び担い手不足の中で持続可能な医療提供体制の確保の観点から、本事業の補助対象等見直し、引き続き質の高い看護職員確保対策を行っていく。
看護師等県内就業定着促進事業費（医療介護基金）	医療人材対策室	●事業内容 県内の医療機関等における看護職員の確保を図るため、県内の看護師等学校や大学が実施する県内就業促進に係る取組に要する経費を補助する。 ●実施状況 県内看護師等学校4校4課程に補助を実施した。	改善	各学校訪問や学校養成所会議等の場、事業照会の際などに、県内病院見学会やOBのUターン就職相談対応などの好事例を紹介するとともに、効果的な事業のあり方を検討しながら、各学校の新卒者の県内定着及びUターン就職に繋がる取組を促していく。なお、事業の成果を評価する機会を確保するため、終期をR7に設定する。
薬剤師確保対策事業	薬務行政室	●事業内容 ・県内の薬剤師数（人口10万人当たり）は全国平均を下回り、国が新たに策定した偏在指数では県内の2次医療機関、業態によって偏在が見受けられ、その解消のためには、薬学部進学前から定着後まで一貫した薬剤師対策を行い、県内で働く薬剤師を増やすための支援が必要である。 ・令和6年度に薬剤師就職支援制度創設を含めた薬剤師確保に向けた活動を実施予定。	拡充	令和6年度の実施状況、薬学生へのアンケート調査結果等を踏まえ、薬学生の県内就職及び地域・職場への定着につながる新たな取組の充実・強化を図る。

事業群② 介護・福祉人材の育成・確保

評価対象事業件数 11 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			11					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
福祉人材センター運営委託事業	長寿社会課	●事業内容 社会福祉事業従事者及び社会福祉事業に従事しようとする者の援助等を行うことにより、質の高い人材を確保する。 ●実施状況 福祉介護の無料職業紹介、Line等のオンラインを活用した福祉の仕事や職種・資格取得についての相談業務、ハローワークでの出張相談、インターネット、SNS等を活用した求人情報、イベント情報の発信を実施した。			改善	引き続きLine等のオンラインを活用した求職者に対する相談対応を充実するとともに、各地域にオンライン窓口を設置するなど、福祉人材センターの機能強化を検討していく。		
介護人材確保対策事業〔マッチング強化〕（医療介護基金）	長寿社会課	●事業内容 福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、求職者や求人事業所に対するきめ細かな対応により、マッチング支援を行うとともに、福祉に特化した合同面談会を開催する。 ●実施状況 キャリア支援専門員が求職者や求人事業所の活動を支援し、また、センターの紹介により就職した者の離職を防ぐために就労継続支援を行った。 また、介護分野への就職機会を拡大し、効果的な人材確保を図るため、大規模面談会、地域密着型の面談会を開催した。			改善	求職者と介護事業所を効果的にマッチングし、新たに介護の仕事で働く方をさらに増やすため、オンラインを活用したマッチングの強化や、各地域のニーズに応じた小規模面談会の開催などを検討する。		
介護生産性向上総合相談センター事業（医療介護基金）	長寿社会課	●事業内容 介護ロボット・ICT等のテクノロジーの導入・活用などによる生産性向上をワンストップで支援するセンターを開設し、業務効率化による職員の負担軽減と介護の質の向上を図る。			改善	令和6年度に伴走支援を実施した事業所の取組を先駆事例として、数値等を用い、県内事業所に分かりやすく紹介し、横展開を図っていく。		
介護事業所認証評価制度推進事業（医療介護基金）	長寿社会課	●事業内容 介護職員の確保・育成と利用者サービスの向上に取り組む事業所について、県が一定の基準で認証し、PRすることにより、介護事業所の労働環境整備、業界全体の離職率の低下や採用率向上、イメージアップを図る。 ●実施状況 申請があった法人の審査を行い、5法人（13事業所）を認証し、認証事業所のPRを実施した。			改善	どの認証基準が申請のハードルとなっているかを把握したうえで、その解決を図るセミナーを開催し、働きやすい職場環境づくりを推進していく。		

介護人材確保対策 地域連携支援事業 (医療介護基金)	長寿社会課	●事業内容 県内8圏域で、介護事業所や関係機関等により設立した地域連絡協議会において、介護人材に関する課題を解決するため、小・中・高生に対する理解促進の取組や、関係機関が連携・協働して実施する人材育成・確保対策事業に対して補助を行う。 また、中、高校生に対し、年齢の近い若い介護職員（介護のしごと魅力伝道師）が介護の仕事のやりがいや魅力等を伝えることで、将来の介護職員の確保へつなげる。 ●実施状況 基礎講座、職場体験、介護のしごと魅力伝道師講話を157校で開催し、県内8圏域における労働環境の改善や人材の育成・確保の取組を支援した。	改善	圏域内の行政・介護事業所・養成学校・高校など関係機関がそれぞれ主体的に事業に参加するとともに連携を強化することで、各圏域ごとの介護人材の育成や確保に向けた課題解消につながる効果的な取組を引き続き促進するとともに、各階層で目指す人材像を育成するための研修を実施していく。
福祉の職業体験 「キッザケアながさき」事業（医療介護基金）	長寿社会課	●事業内容 小中学生及び保護者が高齢者への理解を深め、介護の仕事を正しく理解し、身近に感じることができるよう介護の仕事の参加型体験イベント「キッザケア」を開催する。	改善	令和6年度の実績を検証し、より効果的な実施手法を検討していくとともに、令和7年度はイベント開催地区を変えることなどで、県全域へ事業効果を波及させていく。
介護の仕事の魅力 発信事業（医療介護基金）	長寿社会課	●事業内容 介護業界や市町と連携し、中高生及び保護者をターゲットに、介護職についてのイメージアップを図る。 ●実施状況 パンフレットやWebページ等の多様な媒体により、中高生に対するプロモーション活動を行った。 介護事業所の採用力強化を図るため、専門家がモデル事業所の魅力発信のためのホームページ作成や求人票の書き方、移住者向けのPRなどを支援した。	改善	介護事業所の魅力発信力を強化するため、ホームページや求人票などの作成例を作成し、ハローワークや福祉人材センターと連携して周知していく。
介護人材新規参入 促進強化事業（医療介護基金）	長寿社会課	●事業内容 幅広い層から介護人材を確保するため、介護分野と関わるきっかけを作り出すとともに各ターゲットに対して介護現場を体験する機会を提供する。 ●実施状況 介護の業務に携わる上で知っておくべき基本的な技術を学ぶことができる入門的研修を開催するとともに、元気高齢者を主な対象とした介護助手体験、高校生を主な対象とした介護職インターンシップ・介護ロボット体験会等の実施により、様々な介護未経験者の新規参入を図った。	改善	介護サポーターに関する令和6年度の事業成果を検証したうえで、介護関係団体や介護生産性向上総合相談センター等の関係機関との連携を強化し、介護サポーターの活用促進を図っていく。
介護職員処遇改善 加算取得促進特別 支援事業	長寿社会課	●事業内容 介護職員処遇改善加算等の取得と、より上位の加算区分への移行ができるよう、キャリアパス要件等にかかる助言・指導を行うことにより、介護職員等の処遇改善を推進する。 ●実施状況 未取得事業者等に対し、リーフレット配布により制度周知を行うとともに、電話によるプッシュ型支援により、上位加算への移行と加算取得に取り組んだ。	改善	新加算への移行期間が今年度で終了するため、加算未取得事業者等に対し、アンケートにより課題を把握し、加算取得及び上位移行に向けて、プッシュ型支援に取り組むことで、処遇改善を推進していく。

介護福祉士修学資金等貸付事業	長寿社会課	●事業内容 介護人材確保のため、介護福祉士養成校修学資金や実務者研修受講資金、再就職のための準備金、介護分野への就職支援金等の貸付を実施する。 ●実施状況 制度周知と活用の働きかけを行うとともに、各種資金の貸付を実施し、介護分野への参入と定着促進に取り組んだ。	改善	各種貸付金の活用にあたっては、各圏域の連絡協議会や市町等との連携を図るとともに、高校において、介護のしごと魅力伝道師講話に合わせて、介護福祉士修学資金貸付金をPRすることで、介護福祉士養成施設の日本人入学者の増加を目指す。
離島における介護人材確保事業（医療介護基金）	長寿社会課	●事業内容 研修の機会に限りのある離島地域の住民に対し、介護職員確保のための基礎的な研修を実施した市町に対し支援を行う。 ●実施状況 五島・対馬で実施する研修の開催を支援した。	改善	訪問介護員を育成する介護職員初任者研修について、本土地区の各地域で実施することに加え、離島地区における訪問介護員の確保促進を検討する。

施策7 外国人材の活用による産業、地域の活性化

事業群① 外国人材の地域における活躍

評価対象事業件数 7 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			7					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
外国人IT人材確保促進事業費	未来人材課	●事業内容 市場が急拡大しているIT関連業界において、県内企業が必要とする高度な専門人材を確保するため、県や長崎市、長崎大学、産業振興財団等の産学官が連携し、バンングラデシュからIT人材を受け入れ、県内就職につなげる仕組みを構築する。			改善	IT人材のニーズが最も高いのはIT関連企業であるが、例えば、製造業企業においても設計部門等においてIT人材は必要とされていることから、産業分野を問わず、IT人材を必要としている多くの企業に本事業を活用してもらえよう取り組んでいく。		
外国人材確保総合支援事業費	未来人材課	●事業内容 これまでの新規受入の促進に加え、外国人材の受入にかかる相談対応（アドバイザー派遣によるコンサルティング）や、外国人受入に関する各種セミナー等の開催、在留期間延長のための検定対策への支援を実施する。			改善	令和6年度より新たに取り組んでいる相談対応等について、相談件数やその内容等、活用状況等を踏まえながら、外国人材受入の体制強化を図っていく。		
外国人介護人材確保・定着促進事業（医療介護基金）	長寿社会課	●事業内容 まだ外国人材を受け入れていない介護事業所を対象に制度の理解促進を図るほか、受入に関する不安を解消することで、外国人材の新規受入を促進する。 県内で永続的に就業できる人材を確保するため、入国後1年目から介護福祉士の資格取得までを一貫して支援する。 覚書を締結したベトナムの大学の学生と県内介護事業所とのマッチング支援や外国人介護人材への日本語研修等についても引き続き実施する。			改善	これまで外国人材の受入実績がない事業所に対する効果的な支援を検討するなど、外国人介護人材の受入拡大を図っていく。		

留学生受入対策事業費	国際課	●事業内容 産学官が一体となって開設した長崎留学生支援センターでは、県内留学生の受け入れ拡大に向けて、留学生の募集、生活支援、就職支援などに取り組んでいる。 ●実施状況 県内大学や経済界、関係市町などと共に、その運営経費の一部を負担するとともに、関係機関による連携・協力に向けて協議を実施した。	改善	長崎留学生支援センターにおいて、県内大学や関係自治体と一体となった留学生支援の取り組みを強化・継続していく。
私立大学・短期大学外国人留学生支援事業	学事振興課	●事業内容 県内の私立大学・短期大学を設置する学校法人が、留学生受入促進事業及び留学生の県内就職促進事業を実施する場合、その経費の一部を助成する。 ●実施状況 県内の私立大学・短期大学を設置する学校法人が実施する外国人留学生支援策に対して、その経費の一部を助成することにより、留学生受入数の確保や県内就職の促進、国際交流の推進を図った。	改善	他部局との連携・協力体制を推進するとともに、本事業の効果が十分発揮できるよう各私立大学法人に対し引き続き制度の活用を促す。
多文化共生推進事業費	国際課	●事業内容 地域住民等が参画する日本語教室の設置促進を通じた地域の多文化共生の推進。 ●実施状況 市町との連携により日本語ボランティア養成講座を実施し、モデル教室を開催した。 県内在住外国人が生活や就労等の適切な情報に速やかに到達できるようにするための多言語相談窓口の運営に取り組んだ。	改善	外国人多言語相談窓口のさらなる周知を図るとともに、引き続き文部科学省の補助金を活用するうえ、市町との連携を深めながら、外国人住民が安心安全に生活できる環境の整備を図っていく。
農業支援体制総合推進事業費	農業経営課	●事業内容 農業分野における特定技能外国人や農福連携等の国内外の多様な人材の活用に向けた体制を整備し、農業者の経営規模拡大、所得向上、雇用型経営体の育成を推進する。 ●実施状況 特定技能外国人材の受入及び農福連携の推進や既存の労力支援システムの強化を図ることで、多様な人材を確保した。	改善	受入拡大のため、エヌと連携し、新たに山形県との連携を強化して、全国にPRする等連携先の拡大を図り、働きやすい環境づくりを支援する。受入拡大の阻害要因である住居環境整備に関する支援やJAの事務の簡素化・効率化を支援する。

施策 8 いつまでも健康で生涯を通じて学び、活躍できる社会の実現

事業群① 高齢者の元気で生きがいのある暮らしと社会参加の促進

評価対象事業件数 4 件								
令和 7 年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			4					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
生涯現役促進支援事業	長寿社会課	●事業内容 高齢者が生き生きと輝く生涯現役の社会づくりを目指し、高齢者の社会参加を支援する。 ●実施状況 社会参加に意欲のある高齢者が、気軽に相談できるワンストップ相談窓口を設置し、相談者の経歴やライフスタイルに沿った個別支援を行うとともに、高齢者の社会参加への意識を啓発するため、市町と連携したミニセミナーを県内各地で開催した。			改善	市町においても住民からの相談に対し、より効果的に支援ができるよう、「就労的活動支援コーディネーター」等の配置や相談窓口の設置などの体制整備について、市町と連携したセミナー開催などを通じ支援していく。		
明るい長寿社会づくり推進機構費	長寿社会課	●事業内容 明るい長寿社会づくり推進機構（（公財）長崎県すこやか長寿財団）が実施する高齢者の生きがいと健康づくりに関する各種事業に対し助成を行い、高齢者の社会活動の振興を図る。 ●実施状況 （公財）長崎県すこやか長寿財団が行う、長崎県ねんりんピック事業やアクティブ・エイジングサポート事業等に対する助成を行った。			改善	シニア競技の普及啓発を目的としたアクティブ・エイジングサポート事業の活動（主に軽スポーツの普及活動）を拡充し、競技人口の拡大を図る。 また、高齢者自らの生きがいや健康づくりを進める活動の選択肢を増やすため、（公財）長崎県すこやか長寿財団と協議のうえ、ねんりんピック県大会の新競技種目の追加を検討する。		
老人クラブ等育成事業	長寿社会課	●事業内容 老人クラブ活動のより一層の活性化を図ることにより、高齢者の生きがいや健康づくりを推進するため、老人クラブ等に対し、国、県及び市町で協調して補助を行う。 ●実施状況 単位老人クラブが行う老人クラブ事業、市町老人クラブ連合会が行う活動促進事業、健康づくり・介護予防支援事業及び地域支え合い事業、県老人クラブ連合会が行う活動推進事業及び若手高齢者組織化・活動支援事業について補助を行った。			改善	市町、市町老人クラブ連合会及び県老人クラブ連合会等と連携し、「いきいきシニア活躍応援事業」の積極的な活用を促していくとともに、時代に合った老人クラブの在り方の検討（愛称の設定等）、次世代リーダー育成に向けた研修の充実等についても、引き続き効果的な取組を検討していく。		
高年齢者等雇用安定対策費	雇用労働政策課	●事業内容 高年齢者等の失業の防止、再就職の促進等、高年齢者の雇用の安定を図る。 ●実施状況 長崎県シルバー人材センター連合会に補助金を交付し、センターが行う高年齢者の雇用の安定、就労を通じた社会参加の促進等に関する活動を支援した。 高年齢者雇用支援のつどいの開催等により、高年齢者の継続就労、再就職、雇用の安定を図った。			改善	高年齢者等の雇用の安定に関する法律（国及び地方公共団体はシルバー人材センターの育成などに努める）に基づき、高年齢者の意向に沿った就業機会を確保するため、「県シルバー人材センター連合会」に対し県が補助するとともに、シルバー人材センターが安定的な運営ができるよう国へ要望を行い、センターに対しては国の制度の活用について必要な支援を行う。		

事業群② 健康長寿対策の推進

評価対象事業件数 8 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			7					1
			87%					13%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
長崎健康革命プロジェクト事業費	国保・健康増進課	●事業内容 健康長寿日本一を目指し、「運動」「食事」「禁煙」「健診」の4つを柱とし、県民の主体的な健康づくり活動を促すための周知啓発等を実施 ●実施状況 健康長寿日本一長崎県民会議の開催や健康づくり優良事例表彰「ながさきヘルシーアワード」の実施のほか、30～50代の働き盛り世代をメインターゲットとして、元サッカー日本代表の大久保嘉人氏をスペシャルサポーターに起用した「長崎健康革命」の周知啓発、ながさき健康づくりアプリ「歩こーで！」の運営・普及、県内スーパーマーケット3社との連携による「長崎健康革命夏野菜レシピInstagram投稿キャンペーン」などの減塩・野菜摂取の啓発イベント等を実施した。			改善	長崎健康革命プロジェクト事業費が令和6年度で終期を迎えるため、「運動」「食事」「禁煙」「健診」の4つの柱を中心に組みこんできた各種施策について、事業を再構築し、新規事業として引き続き実施する。 なお、事業の再構築にあたっては、事業群の目標である「健康状態の管理や生活習慣の改善に取り組んでいる人の割合」を高められるよう効果的な取組を実施していく。		
長崎県国保ヘルスアップ支援事業	国保・健康増進課	●事業内容 市町における人材不足や、データを活用した事業の企画・立案のノウハウ不足といった課題を解消し、市町が実施する保健事業への支援の充実・促進を図るため、予防・健康づくりに関する事業を効率的・効果的に実施 ●実施状況 令和5年度においては、繁忙な働き盛り世代や無関心層を含め、より多くの県民が主体的に気軽に楽しく健康づくりに取組めるよう、ポイント付与によるインセンティブを設けた健康づくりアプリ事業など、14事業を実施した。			改善	令和2年度から、自治体における予防・健康づくりを強力に後押しするため、国の保険者努力支援制度が抜本的に拡充されたことから、この制度を有効に活用していく。 市町における人材不足や、データを活用した事業の企画・立案のノウハウ不足といった課題を解消し、市町が実施する保健事業への支援の充実・促進を図るため、引き続き、予防・健康づくりに関する事業を効率的・効果的に実施していく。 また、新たな取組みとして、早期の受療により医療費適正化を図る事業などを検討する。		
健康ながさき21推進事業	国保・健康増進課	●事業内容 県健康増進計画「健康ながさき21」に基づき、生活習慣病対策ならびに、たばこ、飲酒、こころ、栄養・食生活、運動等県民の健康寿命延伸、生活習慣の改善に向けた各種健康増進事業を推進する。 ●実施状況 市町や関係機関、関係団体と連携して取組を推進するため、健康ながさき21推進会議で、関係者と課題の共有、事業内容の協議等を実施。令和6年度に開始の第3次健康増進計画の策定に向けて、協議・検討を行った。各保健所設置の協議会では、管内で地域と職域が連携した健康づくりの協議や取組を実施した。			改善	健康ながさき21推進会議及び県、地域・職域連携推進協議会委員の任期満了年であることから、第3次計画に基づく、多様な主体と連携した健康づくり推進の協議体として、健康ながさき21推進会議と地域・職域連携推進協議会の構成及び連携体制の見直しを検討する。		

栄養管理事業（専門職研修）	国保・健康増進課	●事業内容 市町栄養士を対象とした業務推進検討会や、地域の食生活改善に携わる食生活改善推進員を対象とした研修を実施。 ●実施状況 食生活改善推進員に対してリーダー研修会・強化会議を計2回と各地域における研修会・組織運営支援を計11回、市町栄養士を対象とした業務推進検討会を16回実施し、資質の向上を図った。	改善	食生活改善推進員がより一層ボランティア活動としてのやりがいを感じながら栄養・食生活改善の活動ができるよう、食生活改善推進協議会の取組を支援するため、保健所や市町の関係者との連携を強化する。
受動喫煙対策促進事業	国保・健康増進課	●事業内容 健康増進法の一部を改正する法律により、受動喫煙防止対策の普及啓発、各種届出の受理や違反者等への指導等を行う。 ●実施状況 世界禁煙デー・禁煙週間等にパネル展等のイベント実施や普及啓発資材の作成、配布等を行った。また、県内各保健所、関係機関と協力し、各種届出の受理や違反者等への指導等を行った。 令和5年4月1日からは、地方機関を含む県庁舎の敷地内禁煙を実施したほか、公共施設受動喫煙対策状況調査を行い、敷地内禁煙の実施など、県内の状況を把握した。	改善	健康ながさき21（第3次）に基づき、望まない受動喫煙の機会をなくすため、保健所と連携し、市町の公共施設での敷地内禁煙促進や飲食店等での原則屋内禁煙の徹底に向けた取組への支援、県民の理解を深めるための周知啓発を強化していく。
長崎県歯科保健ライフコース支援事業費	国保・健康増進課	●事業内容 総合的な歯科口腔保健体制の強化のため、歯なまるスマイルプランⅢに基づき、地域の状況に応じた歯科疾患の予防、口腔機能の維持向上につながる歯科保健施策を推進する。	改善	引き続き、長崎県口腔保健支援センターを設置し、地域の歯科専門職への支援や地域における歯科保健に係るデータ管理のほか、保健指導の技術支援として、研修を実施し、人材育成及び資質向上を図る。 若い世代からのオーラルフレイル対策として、かかりつけ歯科医の定着促進や歯科衛生士の資質向上への取組を強化していく。
第3次長崎県歯・口腔の健康づくり推進事業	国保・健康増進課	●事業内容 各取組の進捗確認や課題解決のための関係機関・団体と連携した県全域及び各保健所圏域ごとの協議体制づくりや県立学校へのフッ化物洗口等を中心として、歯なまるスマイルプランⅢに基づき、個人のライフコースに沿った切れ目のない歯科保健施策を推進する。	改善	令和6年度からスタートした第3期計画に基づき、関係者と協議しながら歯科保健事業を推進していく。 第3期計画に基づく取組を推進できる人材の資質向上を図るため、市町の歯科保健担当者会議・研修を充実させる。

事業群③ 食育の推進

評価対象事業件数 1 件								
令和7年度の方		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
								1
								100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
食育の環連携プロジェクト事業	食 品 安 全 ・ 消費生活課	●事業内容 全世代への食育推進を図るため、従来の市町、大学等との連携に加えて、これまで取り組みが弱かった民間企業との連携を強化し、官学民が連携して、食育を推進する「食育の環」（ネットワーク）を形成し、推進体制を強化する。			現状維持	食に関して課題の多い若い世代（大学生）と連携し食育を推進するとともに、食育フェスタの開催、市町イベント等での啓発や事業所との食育のネットワークの強化等、県民の食育活動を推進する。		

事業群④ 子どもたちの体力の向上と学校体育の推進

評価対象事業件数 4 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2				1	1
			50%				25%	25%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
学校体育研究推進費	体育保健課	●事業内容 学校体育指導者の資質・能力を向上させるため、指導者研修会等を実施し、学校体育の充実を図る。 ●実施状況 体力向上モデル校による実践研究などの取組内容等を参考に、各学校の実情に応じた体力向上アクションプランを作成し児童生徒の体力向上を図った。また、教員の指導力向上を目的に、教科体育・保健体育及び運動部活動の指導者研修会等の開催、専門的な知識を持った外部指導者の派遣等を行った。			改善	各学校における令和6年度の「体力向上アクションプラン」の実績を分析し、好事例については研修会等で広く展開し、今後の取組につなげていく。特に、柔軟性は向上しており、継続して「体の柔らかさ」の向上に向けた取組を継続する。新たに「力強い動き」の向上を重点目標に加え、準備運動等に取り入れるよう推進していく。さらに、児童生徒の体力低下や運動嫌いを改善するためには、学校のみならず家庭や地域との連携が不可欠であることから、親子で参加できる「親子体力向上セミナー」（元気アップファミリーフィット事業）のさらなる充実を図り、体力向上や生活習慣改善の重要性を深める取組を推進していく。		
地域で育む子どもの未来！スポーツ環境整備事業（部活動指導員配置事業費）	体育保健課	●事業内容 市町立中学校及び県立中学・高等学校に運動部活動指導員を配置することで、教員の多忙化解消・負担軽減と運動部活動の質的な向上を図る。 ●実施状況 県は、部活動指導員を県立中学校に2名、県立高校に13名を配置した。また、市町立中学校に12名が配置され、市町に対しては経費の一部を助成した。専門的な指導、学校外の部活動引率、安全点検、怪我等対応などにより部活動顧問の負担軽減を図った。また、部活動指導員の資質向上を図るための研修会を実施した。			改善	引き続き、本県配置校における、部活動指導員配置の効果的な活用方法を例示し、各配置校の成果や課題の改善方法について、県市町教育委員会合同会議、県校長会等に加え県市町主管課長会議や超勤等対策会議など機会を捉えて市町に広めていく。		
全国高総体北部九州ブロック開催準備費	体育保健課	●事業内容 令和6年度全国高等学校総合体育大会（北部九州ブロック）を円滑に開催する。 ●実施状況 令和6年度に本県を含め北部九州4県を中心として開催される全国高校総体に向けた準備を行った。大会開催に向けた準備を行うことを目的として実行委員会を設置した。実行委員会には5つの専門委員会を置き、それぞれ開催準備を進めた。			終了	開催地市町や多くの関係団体の協力のもと、高等学校生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とスポーツ精神の高揚を図るとともに、生徒が親睦を深め、心身ともに健全な青少年を育成するという本大会の目標が達成されたため、事業を終了する。		

事業群⑤ 中学校における運動部活動の地域移行の推進

評価対象事業件数 1 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1						
		100%						
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
地域で育む子どもの未来！スポーツ環境整備事業	体育保健課	●事業内容 持続可能な学校部活動への段階的な移行や部活動指導員の配置促進などにより、生徒にとって望ましい持続可能な部活動と学校の働き方改革の両立の実現を図るため、支援やモデル事業等を実施する。 ●実施状況 将来にわたり、生徒がスポーツに継続して親しむことができる機会を確保するため、中学校における休日の運動部活動の段階的な地域移行や部活動の充実を進める市町等を支援した。			拡充	県においては、「指導者エントリーシステム」活用によるマッチング事例の創出や、ワーキンググループの活性化など、地域移行の取組を加速化させるよう取り組んでいく。 各市町においては、「受け皿となる地域スポーツクラブ等の団体の整備充実」、「指導者の質・量の確保」及び「活動場所の確保」などの課題があり、令和5年度には5市町、令和6年度には10市町で、課題解決に向けた実証事業が行われており、各地域の実情に応じた課題等を情報共有しながら、県内21全ての市町の導入に向けて取組を推進していく。 加えて県においても、市町の課題等の解決に向けて先導的に取組むための国庫事業を活用し、円滑な地域移行の取組のさらなる推進を図る。		

事業群⑥ 子どもの望ましい生活習慣の定着に向けた学校・家庭・地域が連携した健康教育の推進

評価対象事業件数 4 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			4					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
学校保健研究推進費	体育保健課	●事業内容 健康教育に組織的に対応するため、教職員を対象に講義などを実施する。 ●実施状況 児童生徒の心身の健康課題に対し、組織的に対応するための効果的な体制づくりや教職員の知見を深めることができるよう研修会を開催した。			改善	全ての児童生徒が生涯にわたって健康な生活を送るために必要な力を育成するためには、各学校での学校保健委員会やPTA活動などの地域・家庭と連携した組織的な取組が重要であり、そのためにはその中心となる教職員の資質向上が求められている。今後より多くの教職員が研修を受けることができるよう開催方法をさらに見直すとともに、内容についても充実を図る。		
学校給食実施費	体育保健課	●事業内容 学校給食に関する研修会を実施するとともに、物価高騰対策を行う。 ●実施状況 学校給食関係者の資質向上及び「食に関する指導や衛生管理」の充実を図るための学校給食研修会等を開催した。また、県立学校において、物価高騰に伴う補助金を創設したことで保護者等の負担を軽減し、給食の安定的な提供を実施した。			改善	学校給食は、「生きた教材」として学校における食育の中心的役割を担うものである。今後も、児童生徒の心身の健全な発達や健康の増進、望ましい食習慣の定着などの意義を踏まえて、研修会の内容を工夫し教職員の資質向上に努めていく。		

学校給食研究推進費	体育保健課	●事業内容 学校給食に関する研修会を実施するとともに、「県内まるごと長崎県給食事業」を実施する。 ●実施状況 学校給食関係者の資質向上及び「食に関する指導や衛生管理」の充実を図るため学校給食研修会等を実施するとともに、地場産物の食材を使用した「県内まるごと長崎県給食」を全市町で実施した。	改善	食物アレルギーの事故を含む給食中の事故防止のために、研修会や協議会等で、事故の発生要因や解決策等を具体的に例示しながら、学校全体で組織的に安心安全な給食が実施できるように指導・徹底を図る。
学校保健研究推進費（食物アレルギー対策事業費）	体育保健課	●事業内容 食物アレルギー事案防止のため、システム運用や研修会等を実施する。 ●実施状況 学校給食における食物アレルギー事案やヒヤリハット事例の情報を集約し、学校にフィードバックすることで未然防止に努めた。また、人的措置だけでなく、ICTを活用した食物アレルギー管理システムを運用して、学校給食における食物アレルギーへの対応を行った。	改善	食物アレルギーの事故防止のために、栄養教諭等に限らず多くの教職員がシステムの活用について関わるができるよう研修内容を充実させていく。

事業群⑦ スポーツに親しめる環境づくりによる地域スポーツの活性化

評価対象事業件数 1 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					
		100%						
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
地域スポーツ活性化推進事業費	スポーツ振興課	●事業内容 総合型地域スポーツクラブへの支援、ながさき県民総スポーツ祭の開催や県民スポーツ月間に係る広報活動、スポーツ推進審議会の運営等により、地域における生涯スポーツの推進を図る。 ●実施状況 総合型地域スポーツクラブの設置・育成に向けた市町や関係団体への働きかけを県スポーツ協会と連携して行うとともに、クラブの自立的な運営を図るための巡回訪問を実施した。また、クラブの質的充実や市町との連携を深めることを目的として、市町担当者・クラブのスタッフや指導者を対象とした担当者研修会を実施した。 ながさき県民総スポーツ祭の実施種目数、参加人数ともに目標値に届かなかったが、新型コロナウイルスの5類移行もあり、参加者数については前年度からは大きく回復した。			改善	低い傾向にある若い世代のスポーツ実施率向上を図るため、スポーツイベントの情報等を特に若い世代に広く周知するために、当課SNSを活用するとともに、子育て世代が家族で参加できるイベントや若い世代が気軽に参加できるニュースポーツの普及を積極的に行う。		

事業群⑧ 豊かな人生を支える県民の学習環境の整備

事業群⑨ 地域の元気づくりのための社会教育の充実・活性化

評価対象事業件数 4 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			4					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
ながさき県民大学 事業費	生涯学習課	●事業内容 県及び市町、大学等で実施している生涯学習に関する事業を体系化し、県民に学習機会を効果的に提供することや、受講状況を評価すること等により、県民の学習意欲を高めることで、地域における生涯学習の一層の振興を図る。 ●実施状況 受講者数獲得のため、各市町等へのまなびの手帳の配布や県教育委員会SNSへの情報掲載等の周知活動を積極的に行った。			改善	共生社会の実現に向けた障害者の居場所づくりや社会参加を促進する。講座受講者数の課題について、引き続き誰でも学べる環境を整備するため、大学等の実施機関や関係各課との連携を深めるとともに、現状を分析し運営委員会や社会教育委員の会等で意見をもらい、受講者数の増加へ向け対策を講じていく。		
生涯学習情報提供 システム運営費	生涯学習課	●事業内容 県民のさまざまな学習活動を支援するため、インターネットを活用した生涯学習情報提供システムを構築し、講座情報をはじめとする生涯学習関連情報を効果的に提供する。 ●実施状況 「主催講座」の様子を写真で掲載したり、「おすすめの講座・イベント」や「新着情報」を随時更新するなど、利用者にとって魅力ある情報を発信することで、利用者の拡大を図った。			改善	新着情報や主催講座情報等各種コンテンツの更新を頻繁に行い、必要に応じてシステムを改修しながら、利用者にとって魅力ある情報を発信していく。		
図書館管理運営費	生涯学習課	●事業内容 県立図書館において、知の拠点として、資料を充実させ、県内公共図書館等と連携・協力しながら、図書館サービスの充実を図る。 ●実施状況 資料の充実、講座等の開催、展示など、来館者サービスの向上を図るとともに、県内市町立図書館、学校図書館等に対する協力貸出や協力レファレンス、実務研修会を実施し、各図書館の運営に対する支援を行った。 また、電子申請による利用申請サービスの開始、電子書籍の充実及び郷土資料のデジタル化・アーカイブ化を通じて、地理的な制約や障害等にかかわらず図書館資料を閲覧できる環境を整備し、非来館型サービスの充実を図った。			改善	県民の誰もが読書に親しみ、生涯を通じて学ぶことができる環境を整えるために、県立図書館の資料の充実や講座の開催を行うとともに、各市町図書館を支援しながら、ともに図書館サービスの向上を目指す。 また、今後も県民の学びの場や機会を持続的に提供できるツールとして電子書籍等の非来館型サービスの更なる充実に努め、図書館資料の利用促進及び地域間格差の解消につなげる。		

社会教育振興促進費	生涯学習課	●事業内容 社会教育の充実及び振興に資するため、社会教育関係者としての知識の習得や役割等についての理解を深め、県内の社会教育関係者等のネットワークを広げるとともに、指導力や実践力、コーディネート力の向上を図る。 ●実施状況 市町の社会教育担当課、長崎県社会教育委員連絡協議会、県公民館連絡協議会、社会教育関係団体との協力・連携をとりながら、社会教育振興のための研修会や研究大会を県内各地で実施した。	改善	一部研修会については、肖像権や著作権等に配慮した上で研修会後の動画配信（録画配信）による、受講者の利便性の向上に努める。 また、長崎県社会教育を担う人材を育成するためにも、本県における社会教育主事講習の継続的实施を目指す。
-----------	-------	---	----	---

戦略１－２ 移住対策の充実、関係人口の幅広い活用を推進する

評価対象事業件数 8 件							
令和7年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		6		2			
		75%		25%			

施策１ ながさき暮らしUIターン対策の推進

事業群① さらなるUIターン促進のための相談・支援体制の充実

事業群② 効果的な情報発信

事業群③ 地域の維持・活性化及び産業人材確保に向けた人材誘致の促進

施策２ 関係人口との交流促進による地域活力の向上、移住者の裾野の拡大

事業群① ながさきとの関わりづくりと地域課題解決等の仕組みづくり

評価対象事業件数 8 件							
令和7年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		6		2			
		75%		25%			
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
UIターン拡大事業費	地域づくり推進課	●事業内容 市町と共同運営する「ながさき移住サポートセンター」を中心に、市町と連携しながら、UIターンの拡大を図る取組を実施。 ●実施状況 都市部での移住相談会の開催や、移住希望者に対する就職・転職や住まいの支援など、UIターンの拡大を図る取組を実施した。		改善	全国的な地方移住の流れがある中、移住希望者の傾向やニーズを捉えたうえで、「ながさき移住サポートセンター」、各市町、関係団体でその内容を共有し、情報発信、相談対応等のレベルアップに必要な事業・連携体制等について検討し実施していく。具体的には、都市部での対面の大規模相談会に加え、オンライン相談、転職個別相談など、相談者ニーズに応じた相談会の実施や、県移住支援WEBサイト「ながさき移住ナビ」の内容充実、市町支援で実施している情報発信への助言などへの注力、移住者増加に効果があった市町の優良事例の他の市町への紹介などを行っていく。		
移動理由調査事業費	統計課	●事業内容 県内全ての市町と連携し、市町の窓口において転出入者を対象に移動理由アンケートを実施。 ●実施状況 県で回答の集約・集計・分析を行い、その結果を県と市町で共有した。		縮小	令和6年の集計結果及び4年間の総括を県庁内及び市町と共有する。 なお、これまでの調査により統計的に分析を行うにあたって一定必要なデータが蓄積されたことなどから、アンケート調査は令和6年12月までとし、これまで蓄積されたデータについては引き続き施策の検討に活用していく。		
ながさきUIターン魅力発信事業費	地域づくり推進課	●事業内容 UIターンをより一層促進するために、効果的な情報発信を実施。 ●実施状況 専門的知見を持つデジタルコーディネーターを活用し、同サイトの改善、コンテンツの充実を図った。また、本県が移住のターゲットとしている東京圏や福岡を中心としたエリアを対象として、GoogleやInstagram、YouTube等の媒体に広告を出し、ながさき移住ナビへの誘導を図った。		改善	現在の地方回帰の流れを本県に取り込むために、今後引き続き対策の強化が必要である。令和5年度にWEBサイト(CMS)の改修を行い、情報発信充実のための一定の基盤整備ができたため、これらを活用して市町や関係課と連携しながら、さらに情報発信のSEO対策・SXO対策に注力する。		

移住・創業・地域 貢献支援事業費	地域づくり 推進課	●事業内容 国の地方創生推進交付金（移住・起業・就業型）を活用し、東京圏からの移住を促進するとともに、地域の雇用創出につながる創業・事業拡充等にチャレンジする事業者の支援。 ●実施状況 令和5年度においては、移住支援金の子育て加算金の増額などを行った（国庫補助の拡充）。 ※令和5年度実績移住支援：102件 創業支援：22件 地域貢献支援：10件	縮小	移住支援事業、創業支援事業については、国と連携し実施しているところであり、令和6年度の各事業の応募・採択状況等や国の施策の方向性を踏まえたうえで、各市町の施策構築の意向や関係事業の実施状況等を聞き取り、R7年度事業の内容について必要な見直しを図ることとする。 地域貢献支援事業は、県独自で実施してきたものであるが、R5年度までに80件の事業採択を行ってきており、地域の課題解決や雇用確保に一定の役割を果たしたことから終了とし、移住支援事業や、創業支援事業の更なる有効活用により、地域活性化を図っていく。
地域活性化人材支 援事業費	地域づくり 推進課	●事業内容 地域おこし協力隊の地域への定着促進を図るため、県内で活躍する協力隊（OBOGを含む）や市町職員を対象とし、隊員の受入や任期後の活動についてなどの相談支援や研修会を実施。 ●実施状況 隊員・市町向け研修会を計4回開催、相談窓口の運営、アドバイザーの派遣など、隊員等への支援を実施したほか、情報発信により隊員就任希望者に向けて県内の地域おこし協力隊の取組等を周知した。	改善	令和4年度から中間支援組織（協力隊OBOG団体）との連携により地域おこし協力隊支援事業を実施し、定住率（総務省が公表）についても令和3年度と比較して3%の向上につながるなど、一定の成果があったものと考ええる。 更なる定住者数の増加及び定住率の向上が求められており、県においては、広域的観点で研修会の実施や優良事例の横展開のための情報発信などを行っていく必要がある。そのため、引き続き中間支援組織（協力隊OBOG団体）との連携により、市町等職員の制度に対する理解促進及び運用の適正化に重点的に取り組み、ミスマッチ解消による定住率向上を目指す。
めぐりあい人口創 出・拡大事業費	地域づくり 推進課	●事業内容 交流と婚活をつなぐ「めぐりあい」の創出・拡大に向け、主に若い世代の交流拡大を図るため、「めぐりあいがさきイベント」を実施し、長崎の各地域の魅力を全国に発信	改善	より多くの県内外の若者にイベント参加をしてもらいめぐりあいの創出・拡大をするために、市町や関係団体等民間と協力しながら企画し、市町が実施するイベントとのジョイントできるような組み立て、効果的な広報の手法の検討を図る。
ワーケーション推 進事業費	地域づくり 推進課	●事業内容 ノマドワーカー誘致に向けて必要となる取組や各プレイヤーの役割を整理したうえで、本県の現状及び先進地調査研究の実施や、今後の方針を決定する有識者会議を開催し、R7年度以降の指針となるロードマップを作成する。 また、ワーケーションガイドによる、都市部企業等からの相談対応や県内の受入市町とのマッチング支援を行い、関係人口の拡大につなげていく。さらに、県内の地域活性化人材と県外の関係人口をつなぐコミュニティ（長崎友輪家）によるオンライン上のコミュニケーションやミートアップイベントなどによる交流で長崎ファンのさらなる拡大に寄与する。	改善	令和6年度において、ノマドワーカー誘致にかかる調査研究・有識者会議を実施し、令和7年度以降のロードマップを作成し、令和7年度の取組に反映していく。

長崎県情報発信促進事業費（県外パブリシティ、長崎の変関係）	ながさきPR戦略課	●事業内容 ・県外での本県の認知度向上とイメージアップを推進し、交流人口の拡大と他県との差別化を図るため、首都圏・関西圏においてマスコミを対象にパブリシティ活動を実施。 ・本県の関係人口（長崎県ファン）の創出・拡大を図るため、福山雅治氏をクリエイティブプロデューサーに起用した「長崎の変」プロジェクトにおいて、Webサイト及びSNSを中心にプロモーション活動を実施。 ●実施状況 ・県外パブリシティにおいては、本県への取材誘致に向けたメディアへのコンタクト、メディアツアー、プレスリリース、県庁及び県内市町のPR担当者への研修会などを実施した。 ・「長崎の変」プロジェクトでは、動画の制作や公式Webサイトのリニューアル、SNSによる情報発信などを実施した。	改善	県外パブリシティについては、これまでの成果を検証し、従来の手法にとらわれることなく見直しを行い、よりPR効果が高い事業の実施につなげる。 「長崎の変」については、限られた予算で次年度以降も継続して実施できるよう、職員が主体となった情報発信の体制を確立させる。
--------------------------------------	------------------	---	-----------	---

戦略 1-3 長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる

評価対象事業件数 85 件							
令和 7 年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
	2	56				1	26
	2%	66%				1%	31%

施策 1 結婚、妊娠・出産から子育てまでの一貫した支援

事業群① 結婚、妊娠・出産、子育てに関する意識醸成と社会全体の機運醸成

事業群② 結婚を希望する独身者に対する婚活支援

評価対象事業件数 6 件							
令和 7 年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		6					
		100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
市町少子化対策促進事業費	こども未来課	●事業内容 県内各市町における、国の地域少子化対策重点推進交付金を活用した少子化対策の取組を知財両面において支援。 ●実施状況 県内各市町における、国の地域少子化対策重点推進交付金を活用した少子化対策の取組を支援した。なお、県としては、未活用の市町に対して、優良事例を紹介するとともに、それぞれの状況に応じた施策の提案を行うなど積極的な活用を促した。		改善	引き続き、国の施策や他自治体の先進的な取組等の情報収集を行うとともに、各市町と個別協議を通じ、それぞれの地域の実情を把握し、官民連携協議会での優良事例の共有や交付金申請事務の支援を通じた、その地域の実情にあった取組導入の働きかけを行う。また、先進地視察によって得た知見を県の少子化対策に活かすことで、更なる取組の深化を図る。		
地域で産業でみんな応援「結婚・子育て」推進事業	こども未来課	●事業内容 企業・地域コーディネーターにより、県・市町と結婚支援、子育て支援、地域づくり等にかかる各種団体との連携を図り、企業や地域コミュニティなどによる主体的な結婚・子育て応援の取組を推進するとともに、効果的な情報発信やセミナー等による機運醸成、意識啓発を推進。 ●実施状況 企業・地域コーディネーターを配置し、結婚・子育て応援の取組具体化に向けた企業や地域への働きかけを強化するとともに、メディア(テレビ・新聞・タウン情報誌等)や民間企業とタイアップした結婚・子育てに関する情報発信を行うことにより、社会全体で結婚・子育てを応援する機運の醸成を図った。		改善	より多くの若者がライフデザインの重要性を認識し、結婚・子育てを前向きにとらえることができるポジティブな情報を効率的に届けるため、ライフデザインを考える機会を提供するとともに、結婚・子育て応援宣言企業や地域団体による具体的な取組の強化、民間団体の自主的な取組の支援等による県民の意識醸成や社会全体の機運醸成を図る。		

ココロねっこ運動 推進事業費（応援 の店・フリーマガ ジン）	こども未来 課	●事業内容 子育てを応援する機運を高め、子ども・子育てにやさしい社会づくりを推進するため、子育て支援サポート事業や情報発信を実施。 ●実施状況 子育て支援団体等とのネットワークを有する長崎県青少年育成県民会議と連携し、子育て世帯にお得なサービス等を提供する「ながさき子育て応援の店」事業、子育てを応援するフリーペーパーの発行等を行い、すべての子どもが健やかに成長できる社会づくりを推進する機運の醸成を図った。 また、ホームページ等により、子育てに関する相談支援を強化するとともに、市町と連携した信頼できる情報のプッシュ型配信を実施した。	改善	子育て応援の店事業の対象について、令和3年度に未就学児を持つ保護者から小学生以下のこどもを持つ保護者へ拡大。更なる利用促進に向けて、経済状況等を見ながら、協賛店舗へのアンケートを実施するなど、対象年齢の引き上げについて検討する。
「ながさきハッピー子育て」環境 づくり事業	こども未来 課	●事業内容 ポータルサイト・LINE等を活用し、子育てに関する相談支援を強化するとともに、情報のプッシュ型配信により、子育て家庭の孤立化を防ぎ、安心して子育てができる環境づくりを推進。 ●実施状況 長崎県公式LINEを活用して子育てに関する情報発信を行えるよう環境を整備し、LINE及びHP等での情報発信を行った。	改善	市町ウェブサイトとの連動を強化するなど、きめ細かい情報の発信を行うとともに、相談窓口などについて、ユーザーや市町等の意見に基づき、さらなる利便性向上に向け、改善を図る。
「ながさきハッピー子育て」機運 醸成事業	こども未来 課	●事業内容 若者、企業・団体、地域、市町等と連携した子育て応援の取組や効率的・効果的な情報発信により、社会全体で子育てを応援する機運を醸成。 ●実施状況 子育て応援に関心のある企業・団体へコラボレーションの働きかけを行ったほか、誰もが日々の中でできる子育て応援活動「ちょこねっこ」を提案する動画を製作し、SNS等で配信した。また、テレビ局等のメディアとのタイアップとして、ローカルワイド、ローカルニュースでのコラボコーナーやイベントブース出展等により、子育て支援等の普及啓発を行った。	改善	ながさき子育て応援の店、ながさき結婚・子育て応援宣言、その他市町の各種登録制度等の登録企業を巻き込み、連携企画を実施するなど、企業の巻き込みを一層強化する。

ながさきで家族になろう事業	こども未来課	●事業内容 長崎県婚活サポートセンターにおいて、市町・企業・関係団体との連携のもと、お見合いシステムをはじめとする特徴の異なる4つの結婚支援事業を有機的に連動させて一体的に推進することで、利用者の拡大を図るとともに、各種セミナー・イベント等を充実させ、結婚を希望する独身男女に対するきめ細かい支援を実施。 ●実施状況 お見合いシステムをはじめとする4つの結婚支援事業を有機的に連動させて一体的に実施した。また、お見合いシステムの改修により、検索機能の強化やチャット機能、お友達交際期間等を導入し、マッチング率の向上を図った。そのほかキャンペーンを展開するなど結婚を望む独身男女の婚活を支援した。	改善	お見合いシステム等の取組を更に活性化させるため、利用者や企業・団体等に聞き取りを行い、長崎県婚活サポート官民連携協議会の構成団体とともに取組の見直しを行う。中でも、最も高い成婚目標を設定しているお見合いシステムにおいては、会員数を増加させるために、会員登録促進のための取組や周知啓発を継続するとともに、会員の行動分析やアウトリーチ型のサポートを実施するなど会員サポートの強化を図ることで、マッチング率の向上につなげていく。また、引き続き婚活イベント等を開催しより多くの出会いの機会を創出するとともに、婚活サポートセンターの周知や会員登録の促進にもつなげるなど、婚活支援のより有機的な連動を図る。
---------------	--------	---	----	--

事業群③ 妊娠・出産、子育てへの切れ目のない支援①

評価対象事業件数 6 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2					4
			33%					67%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
保育士人材確保等事業費	こども未来課	●事業内容 保育士の専門性向上と質の高い人材を安定的に確保するための事業を実施。 ●実施状況 「保育士・保育所支援センター」を設置し、求人・求職サイト「保いっぷ」の運用及び再就職支援コーディネーターによる求職者のニーズにあった就職先の提案や求人施設との調整等を実施した。また、保育士養成施設の学生等を対象とした「保育の仕事合同面談会」の開催や、「保育士修学資金貸付事業」を実施した。さらに、リーダー的役割を担う保育士等に対し、処遇改善の要件となっている「キャリアアップ研修」を実施したほか、保育士の資質向上を目的とする「保育所職員研修」なども実施した。			改善	新卒者対策・潜在保育士対策・離職防止策の3つの柱で保育人材確保施策に総合的に取り組むとともに、特に令和6年度に新たに取り組む処遇改善推進事業と連携し離職防止策に注力していくことにより、より効果的に質の高い保育人材の安定的な確保に努めていく。		
保育士等処遇改善推進事業	こども未来課	●事業内容 保育士等の処遇改善をとおした保育の質の向上と保育士等の離職防止を実施。			改善	幼児教育・保育の質の向上、更なる保育人材の確保・離職防止を図るため、引き続き事業を継続するとともに、令和6年度の実績を踏まえて、必要な改善を図る。		
子育て支援新制度関係対策費	こども未来課	●事業内容 子育て環境の整備を進め、子育て中の保護者が子どもを安心して預けることができるための支援を実施。 ●実施状況 保育所に従事する保育士配置の特例における無資格の保育従事者及び小規模保育事業、家庭的保育事業等に従事する保育者を養成するため、研修を実施した。			現状維持	子育て支援員研修修了者は保育所等の保育士配置の特例による配置が可能であることから、今後も必要性は高いため、引き続き事業を継続する。		

事業群③ 妊娠・出産、子育てへの切れ目のない支援②

評価対象事業件数 2 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					1
			50%					50%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
<ビジョン>こども場所等官民連携事業	こども未来課	●事業内容 「新しい長崎県づくりのビジョン」実現に向け、多様な主体との連携により、こどもが幸せな状態で成長していくために必要な多様な居場所「こども場所」のある社会づくりを進めるため、居場所づくりに取り組む意欲を持つ民間団体や地域の主体と、その取組に活用可能な子育て支援の資源について実態を把握しリスト化するとともに、多様な主体を巻き込んだネットワーク構築及び県内各地における具体的な居場所づくりの事例創出を実施。			改善	令和6年度に居場所づくりについての現状やニーズ把握を行い、全体構想の策定や優良事例の創出を行いながら、県全体で居場所づくりに向けた取組が活性化するための県の支援スキーム等の検討を行う。		

事業群③ 妊娠・出産、子育てへの切れ目のない支援③

評価対象事業件数 9 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1	3					5
		11%	33%					56%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
健やか親子サポート事業（妊娠・出産包括支援推進事業）	こども家庭課	●事業内容 子育て世代包括支援センター職員の資質向上のため研修会を実施する。また、センター間の情報共有により機能強化を図るため、連絡調整会議を実施する。 ●実施状況 子育て世代包括支援センター職員を対象に、妊婦に対するNIPITに関する情報提供をテーマに研修を行った。また、市町の担当者間で、産後ケア事業、産婦健診、こども家庭センター等の実施状況や課題等について情報交換を行った。			改善	産後ケア事業の更なる推進を図るため、市町の区域を超えた広域的な調整など、必要な支援について検討を行う。		
不妊治療費助成事業	こども家庭課	●事業内容 生殖補助医療（体外受精・顕微授精）に併せて行われる先進医療に要する費用の一部を助成する。 ●実施状況 10月に申請受付を開始し、先進医療に要する費用の7割（上限5万円）について助成を行った。			現状維持	子どもを望む夫婦が、より出産に至る確率が高い時期に適切な治療を開始し出産を迎えることができるよう、引き続き不妊に関する助成および知識等の普及啓発を行っていく。		
周産期医療確保対策事業費	医療政策課	●事業内容 周産期母子医療センターの安定的な医師確保等を図るため、人件費等運営費について補助を行う。 ●実施状況 3医療機関に対して、補助を行った。			現状維持	引き続き周産期母子医療センターの安定的な医師確保等のため、人件費等運営費について補助を行う。		

持続可能な周産期・救急医療体制確保事業費	医療政策課	●事業内容 安定した分娩体制を維持するため、医療計画の見直しにおいて、実態調査の結果及び分娩数の推計に基づき、将来に向けた周産期体制について検討する。 ●実施状況 周産期医療システム活用及び死亡症例のWGを開催した。	改善	将来にわたり持続可能な医療提供体制の構築を図るため、令和6年度に開催するワーキンググループの結果を踏まえた取組を実施する。 ワーキンググループメンバーの範囲拡大を検討する。
周産期医療体制整備等事業費（医療介護基金）	医療政策課	●事業内容 長崎県医療的ケア児支援センターと連携を図り、訪問看護師・周産期母子医療センター看護師・特別支援学校等の看護師に対する研修会を開催する。 ●実施状況 全6回の研修会を開催した。	改善	引き続き県看護協会や長崎県医療的ケア児支援センターと連携し、小児在宅医療に係る人材育成や体制強化を図る。 医療的ケアが必要な小児に対応可能な訪問看護ステーションが所在しない医療圏である対馬市で研修会を開催する。
出産・子育て応援交付金事業	こども家庭課	●事業内容 伴走型相談支援の充実や出産・子育て応援給付金の給付を行う市町に対し補助を行う。 ●実施状況 伴走型相談支援の充実や出産・子育て応援給付金の給付を行う市町に対し補助を行い、22,978人に給付を行った。	現状維持	妊婦・子育て家庭への経済的負担軽減を図り、子どもを安心して産み育てる環境を整え、子育て支援を充実する観点から市町や関係機関と協力しながら制度維持を図っていく。
福祉医療費助成費	こども家庭課	●事業内容 市町が助成する乳幼児、ひとり親、こども（高校生世代）の医療費への補助を行い健康保持と経済的負担の軽減を図る。 ●実施状況 医療費助成を行う県内21市町に対し補助を行った。	現状維持	子育て世代の経済的負担軽減を図り、子どもを安心して産み育てる環境を整え、子育て支援を充実する観点から市町や関係機関と協力しながら制度維持を図っていく。
親子でスマイル住宅支援事業費	住宅課	●事業内容 多子世帯や新たに職住近接・育住近接を行うための改修工事又は中古住宅取得に要する経費の一部を助成し、安心して子どもを産み育てることのできる居住環境の整備を図る。 ●実施状況 令和5年度は、15市町に対し計74件の助成を実施した。（多子世帯34件、職住近接2件、育住近接1件、3世代同居・近居37件）	拡充	これまでは、子育て世帯が安心して子育てをしやすい住環境の整備を目的としており、利用者のほとんどが県内居住者となっていた。 そこで、R7年度事業では、対象を県外の若者とする事で、県内の関係・交流人口の拡大や移住・定住を検討するきっかけにつなげる。

事業群④ 命の尊さや家庭生活・家族の大切さなど、自分の将来を考えさせる教育の普及

評価対象事業件数 3 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			3					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
長崎県学校保健専門医等派遣事業費	体育保健課	●事業内容 医師や助産師などの専門的な見地からの話を聞くことで、命の尊さや家族の大切さについて、生徒自身が自分のこととして捉え、よりよい行動を実践しようとする意欲を育むことを目的とし、講演会等を実施する。 ●実施状況 長崎県内の中学校、高等学校及び特別支援学校の42校、4,342名に対して実施した。			改善	性に関する内容については多岐にわたっており、また、中学校・高等学校・特別支援学校（中学部・高等部）が対象であるために、各年代や各校の実情を把握し、課題を確認するために、学校と講師の事前の十分な打ち合わせを実施する。		

健やか親子サポート事業	こども家庭課	●事業内容 ①思春期や性の悩みを有する男女への相談支援を行う。 ②学校保健と連携して、生徒、児童、保護者等に対する健康教育を行う。 ●実施状況 ①各保健所に「性と健康の相談窓口」を設置し、保健師等が相談対応を行った。 ②保健師が学校に出向き、思春期の身体の変化や妊娠、出産、性感染症等に関する講話や赤ちゃん抱っこ体験、妊婦体験などを行った。	改善	性に関する情報は、不確かなものも含めて氾濫しており、ネットで簡単にアクセスすることができる状況の中、専門職が科学的で正しい知識を生徒に伝える機会は重要である。引き続き学校と連携し改善を加えながら事業を継続していく必要がある。予期せぬ妊娠や性感染症の予防だけでなく、将来の妊娠、出産、次世代の健康を見据えた健康管理というプレコンセプションの視点でも普及啓発を行って行く。
妊産婦等相談支援ネットワーク構築事業（一部）	こども家庭課	●事業内容 若年層が将来の妊娠、出産について考え、現在の自分の健康を守ることができる様に普及啓発を行った。 ●実施状況 プレコンセプションケアや妊娠、出産、避妊等についてまとめたサポートブックを作成し、県内の高校3年生に配布した。	改善	サポートブックの内容は、適宜見直しを行い、正しい知識を伝える媒体として、引き続き配付を継続する。

施策2 郷土を愛し、地域を支える心豊かな人材の育成

事業群① ふるさと教育の推進

事業群④ 子どもたちが直接自然と触れ合う体験活動の推進

評価対象事業件数 5 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1	4					
		20%	80%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
N E X T長崎人材育成事業費	高校教育課	●事業内容 急速な技術の発展等による社会情勢の変化に対応し、柔軟な発想で課題解決や新しい価値の創造ができる人材を育成するため、企業見学や外部人材による講座、アプリ開発講座、アントレプレナーシップ教育の充実を図る。			改善	企業見学会やアプリ開発講座、アントレプレナーシップゼミなどの参加状況等により、次年度の開催方法等を検討する。		
しまのリーダーチャレンジ事業	生涯学習課	●事業内容 離島に住む小学生を対象に、本県を代表する企業や施設、SDGsを推進する企業や大学等の訪問など、多様な学びや体験の場を創出することで、本県の魅力を発見・実感し、誇りや愛着を深めるとともに、ふるさとを担っていく意欲やリーダー意識を高めるきっかけとする。 ●実施状況 企業等での講話や体験活動、参加者同士や大学生との意見交換等を行った。対馬市、壱岐市、五島市、小値賀町、新上五島町からの応募者40名が参加した。			改善	令和7年度は、県南地域を活動の場として離島地域のリーダー育成を図る事業を実施する。これまでの実績やアンケート結果等を基に研修プログラムの更なる改善に努めるとともに、事業の成果を広報・周知する取組の充実を図る。		

高校・地域連携イ キイキ活性化事業	高校教育課	●事業内容 「地域の子どもを地域で育てる」 気運を地域と高校が一体となって醸成し、地元高等学校が担う役割を地域と共有し、社会に開かれた魅力ある学校にするため、県と離島半島部の市町で「高校・地域連携コンソーシアム」を設置し、地域振興の核としての高校の魅力化を図る。 ●実施状況 令和5年度に島原市と新上五島町でコンソーシアムを設置し高校の魅力化を推進する事業を協議した。	拡充	島原市と新上五島町に加えて、壱岐市及び西海市においてコンソーシアムを立ち上げて、地域の資源を活用した高校の魅力化と地域の活性化に一体的、継続的に取り組めるよう、地域、学校、企業等の役割を明確にするとともに、高校教育課が積極的に支援する。
郷土学習資料作成 事業	義務教育課	●事業内容 長崎県の正しい理解と、豊かな郷土愛を育むため、中学生向けの郷土教育資料「ふるさと長崎県」を作成し、県内公立中学校の生徒に公開する。 ●実施状況 トピック「『しま』体験で学ぶ『しま』の魅力！」を追加するとともに、各種統計データを最新に更新した令和6年度版「ふるさと長崎県」をPDFデータとして、県公式ウェブサイト公開した。	改善	子どもたちの郷土長崎に対する理解と愛情を深めるため、本学習資料の果たす役割は大きい。今後も、引き続き掲載内容の充実を図るとともに、本学習資料の継続的な活用を促し、子どもたちの郷土長崎に対する理解と愛情を深めていく。
小中高が一体と なったふるさと教 育推進事業	義務教育課	●事業内容 「ふるさとの未来を担う人材」を育成するために、ふるさとを舞台に、地域の魅力を小学校から中学校まで学ぶ系統的なカリキュラム及び高等学校との連携・協働の在り方を含めた体制づくりについて研究を進め、県下に発信することでその普及を図る。 ●実施状況 5市町の小中学校12校を拠点校として指定し、ふるさとを舞台に地域の魅力を小学校から中学校まで学ぶ系統的なカリキュラムと高等学校との連携・協働の在り方を含めた体制づくりについて研究を進めた。	改善	これまで、学校とまちづくり担当課とのつながり、小中高のつながりなど、ふるさと教育を充実させるうえで必要な連携の在り方を示し、探究的なふるさと教育を実施する学校を増やしてきた。今後も、更に探究的なふるさと教育を行う学校を増やすことでふるさとの未来を担う人材の育成を全県的に行う必要がある。そこで、地域の活性化やまちづくりに大きな役割を担っている企業とのつながりを新たなふるさと教育充実の視点として示し、探究的なふるさと教育を行う学校を増やしたい。

事業群② 豊かな道徳性を育む道徳教育の推進

事業群③ 社会の様々な課題を主体的に判断できる力や政治に参画する態度を育てる教育の推進

評価対象事業件数 2 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
道徳教育の抜本的改善・充実事業	義務教育課	●事業内容 文部科学省の委託事業である道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業を中核とし、本県の道徳教育及び道徳科の改善・充実を目指し、研究協議会、指導主事派遣事業等を実施する。 ●実施状況 3回の道徳教育パワーアップ研究協議会を実施した。協議や講義・演習等を通して、学習指導要領を踏まえた道徳科における情報モラルに関する指導を行った。また、離島地区での開催では、「考え、議論する道徳」への質的転換を図るため、効果的かつ多様な指導方法等を周知し、各校や個々が抱える課題や改善方策について情報共有・協議等を行った。			改善	引き続き「道徳教育パワーアップ研究協議会」を実施する。その際、多くの教職員が参加しやすく、多面的な視点で協議に参加できるように、開催場所や時期、協議会の形態等を工夫・改善していく。また、内容についても「道徳科の授業改善」をより一層推進し、全体計画や年間指導計画の見直し改善等、カリキュラムマネジメントの視点を持ち、「学校全体で行う道徳教育の充実」に向けた取組も充実させていく。		
N E X T長崎人材育成事業費	高校教育課	●事業内容 急速な技術の発展等による社会情勢の変化に対応し、柔軟な発想で課題解決や新しい価値の創造ができる人材を育成するため、企業見学や外部人材による講座、アプリ開発講座、アントレプレナーシップ教育の充実を図る。			改善	企業見学会やアプリ開発講座、アントレプレナーシップゼミなどの参加状況等により、次年度の開催方法等を検討する。		

事業群⑤ 表現力や創造力を高める子どもの読書活動の推進

評価対象事業件数 1 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
みんなで創る！ながさき読書活動推進事業	生涯学習課	●事業内容 「第五次長崎県子ども読書活動推進計画」に基づき、乳幼児期から発達段階に応じた読書習慣の形成を図るとともに、県民一人一人が生涯にわたって読書に親しみ、豊かな人生を送ることができる環境を整備する。			改善	本事業は、多様な人々の連携体制を強め、つながりを生かした乳幼児期からの読書活動の活性化を図るとともに、子どもが主体的に読書活動に取り組むことのできる環境づくりを推進していくこととしており、令和6年度の実施状況を検証し必要な見直しを図っていく。		

事業群⑥ 創造性や独創性など豊かな人間性を育てる子どもたちの文化芸術活動の推進

評価対象事業件数 6 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			6					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
中学校・高等学校文化活動推進事業費	学芸文化課	●事業内容 中学校・高等学校の文化活動の推進と裾野の拡大を図ることを目的として、積極的に活動する部活動等を指定し、その活動に対する助成を行うとともに、県総合文化祭及び全国総合文化祭への参加経費等を補助する事業。 ●実施状況 中学校24クラブ、高等学校22クラブに対して助成を行い、高等学校では19部、中学校では11部が九州大会以上に出場した。また、県総合文化祭開催経費の補助や、全国総合文化祭の参加費用の補助等を行った。			改善	高等学校においては、引き続き地域や市町・学校の枠を越えた文化活動の推進を図り、県総合文化祭開催の支援や専門部の設置など、文化活動の活性化を図る。 中学校においては、平成30年度第18回全国中学校総合文化祭長崎大会の成果を継承し、引き続き文化活動の充実と活性化及び生徒の文化に対する意欲向上を継続的に図る。 また、中学校、高等学校ともに、積極的に活動する部活動の活動経費を支援していく一方で、地域移行推進の在り方を併せて検討していく。		
文化部活動地域移行推進事業費	学芸文化課	●事業内容 本県中学生が、学校の部活動に代わりうる持続可能な文化活動の機会を身近な地域で確保できるよう、休日の文化部活動の段階的な地域移行を推進している市町に支援を行う事業。 ●実施状況 2回の在り方検討委員会及び3回の地域移行検討会を行った。また、市町による実証事業を行い、休日に学校と地域団体とが連携した地域クラブ活動を実施した。			改善	持続可能な文化活動の機会を身近な地域で確保できる体制を整備するため、地域移行モデルの構築及び検証を行い、その成果を市町へ周知する。 また、引き続き指導者等人材リストの整備や指導者への講習会を実施することで、指導者の質と量の確保を図るとともに、国の事業を活用して、地域移行を段階的に進める市町への経費支援を行う。		
部活動指導員配置事業費	学芸文化課	●事業内容 教員の超過勤務の是正や負担軽減及び専門的かつ効果的な指導ができる人員の確保に取り組む学校に対して指導員を配置し、支援を行う事業。 ●実施状況 県立高等学校に2名配置した。指導員の配置時間と教員の負担軽減等の効果についての状況確認を行い、年度末には指導員の配置効果等に係るアンケート調査を実施した。			改善	文化部活動指導員について、本県配置校や他県での有効な活用事例の情報収集を行う。 また、それらの情報や検討内容について、各種会議等の機会を捉え県内市町へ広め、文化部活動指導員配置、活用の利点の周知に努めるとともに、更なる効果的な活用方法について検討を行う。		
魅力あふれる児童生徒の作品展開催事業	学芸文化課	●事業内容 子どもたちの図画工作・美術に対する意欲・関心を高めるとともに、創造の喜びを味わわせ、表現力の向上及び学習成果の発表を通して豊かな情操の育成を図るための作品展を開催する事業。 ●実施状況 県内小・中学校の児童・生徒を対象とする作品を募集し、計85,503名の参加があった。また、優秀な作品の表彰及び展示（総合展・巡回展）を3市で行った。			改善	引き続き、子どもたちが図画工作・美術の作品を発表する機会を提供することにより、子どもたちの図画工作・美術に対する関心を高めるとともに、豊かな情操の育成を図る。また、県造形教育研究会との連携を密に図りながら、より多くの子どもたちが参加できるよう働きかけるとともに、システムの構築を通して、業務負担の軽減及び効率化を図る。		

子ども舞台芸術鑑賞事業	学芸文化課	●事業内容 県内の子どもたちの豊かな感性や情操を育み、文化活動の振興を図るため、音楽・古典芸能・児童劇などの優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供する事業。 ●実施状況 6市町で音楽4公演、古典芸能5公演、児童劇7公演の計16公演が開催され、子どもの鑑賞者数は計3,913名であった。	改善	音楽・古典芸能・児童劇など優れた舞台芸術の鑑賞機会を引き続き提供することにより、伝統・文化に対する理解を深め、子どもたちの豊かな感性や情操を育み、より一層の文化活動の振興を図る。今後も、学校間の合同開催や近隣住民の参加等を促すことで、多くの子どもたちや地域住民に舞台芸術の鑑賞機会を提供し、伝統・文化に直接触れる楽しさなど意識の醸成を図っていく。
ながさき“若い芽”のコンサート開催費	学芸文化課	●事業内容 子どもたちの豊かな心の育成と青少年の文化活動の振興を図ることを目的として、ながさき“若い芽”のコンサートを開催し、クラシック音楽を志す子どもたちの発表の機会を提供する事業。 ●実施状況 8月にオーディション、10月にコンサートを行った。応募総数は145名で、10月のコンサートには15名が出演した。	改善	子どもたちの音楽の発表機会として広く定着し、クラシック音楽を志す子どもたちの目標の一つとなっていることより、県文化団体協議会等と連携して、子どもたちの発表の機会を確保していく。また、「ながさきピース文化祭2025」に向け、長崎県の文化財を活用した貴重な発表の場を設けることで、音楽を通して平和の尊さを発信していくとともに、感性や豊かな心を育み、さらなる文化芸術活動の機会充実を図る。

施策3 安心して子育てできる環境づくり

事業群① 県民総ぐるみの子育て支援

事業群② 子どもを取り巻くインターネット・電子メディア等環境対策の推進

事業群③ 保育施設等の安全対策の推進

評価対象事業件数 5 件								
令和7年度の方針性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			4					1
			80%					20%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
ココロねっこ運動推進事業費	こども未来課	●事業内容 「ココロねっこ運動」を定着させ、県民運動として民間や各種団体と一体となり、地域ぐるみの健全育成活動を推進するため、啓発活動等を実施。 ●実施状況 ココロねっこ指導員・推進員による「ココロねっこ運動」や「家庭の日」の啓発及び運動の輪の拡大を図った。また、長崎県青少年育成県民会議と連携して、ココロねっこ広場などのイベントの場を設定し、「家庭の日」の啓発活動を行った。			改善	ココロねっこ運動の具体的な取組を例示するためにまとめた「ココロねっこ10」については、作成から10年以上が経過しており、社会情勢の変化等を踏まえて内容を精査し、主唱団体と連携しながら、必要な見直しについて検討を行う。		
こどもまんなかメディアリテラシー向上事業	こども未来課	●事業内容 子どもたちが、ネット・電子メディアのリスクと安全性の兼ね合いを自ら考え、望ましい使い方や制限のあり方などを自覚する機会を提供するとともに、大人や社会に対する提言を広く発信するため、「学校メディア宣言」及び「こどもメディアサミット」を実施。			改善	小中学校において、子ども自らが上手にメディアと付き合うための目標を立てて宣言する「学校メディア宣言」については、小中学校の協力が不可欠であり、県教育委員会や市町と連携を図りながら、手法や実施期間など、より学校が取り組みやすい内容に見直しを図っていく。		

地域・企業等との連携によるネット・メディア環境改善事業	こども未来課	●事業内容 「ココロねっこ運動」の一環として、子どもたちを取り巻く健全なメディア環境の浄化推進を図っていくとともに、子どもの成長過程に応じた切れ目のない地域総ぐるみのメディア教育の充実を推進。 ●実施状況 乳幼児の保育・教育関係者へ向けて乳幼児期とメディアについての研修会を行い、受講者から同僚・保護者等へ情報発信してもらうことで、メディアとのよりよい付き合い方についての周知・啓発を行った。また、子どもや保護者のメディアリテラシーの向上や、ネットの有害情報から子どもを守るため、メディア安全指導員を学校や公民館などに派遣した。	改善	メディア安全指導員の派遣等、メディアリテラシーの向上について、子どものメディア利用状況等を適切に把握しながら、多様化するインターネット利用環境に応じた講習内容への見直し等を図っていく。
非行防止・環境浄化対策費	こども未来課	●事業内容 社会環境の浄化による少年の健全育成を図るため、長崎県少年保護育成条例に基づく審議会の開催、有害図書等の指定及び立入調査員の研修等を実施 ●実施状況 少年補導センター等の補導活動等を支援し、少年非行を未然に防止した。少年保護育成審議会への諮問を経て有害図書類を指定し、告示等により広く県民に周知するとともに、事業者等に通知することで、少年への有害図書類の販売等の防止を図るほか、立入調査員に対し、適宜研修や資料の提供を行うことにより、より実効性のある立入調査を実施することで、区分陳列の徹底を図った。	改善	引き続き、有害図書類の指定・周知及び販売店への区分陳列に関する指導を徹底するとともに、有害図書類の指定のあり方、白ポスト設置数の検討を行い、少年の健全な育成を図る。
幼稚園耐震化緊急整備事業費	こども未来課	●事業内容 長崎県私立幼稚園耐震補強工事費補助金を活用した、耐震補強工事又は耐震化のための改築工事費の助成。（県継足補助1/6又は1/3）私立学校施設整備費補助金（私立幼稚園施設整備費）により文科省からの補助を受ける事業者で、工事内容が「耐震補強」の場合、本事業の対象となる。 ●実施状況 令和5年度については、上記補助金の交付を受けた事業者が0園（0件）であった。	現状維持	耐震化未実施の施設に対し、私学業務会計指導検査で施設を訪問する際等に、引き続き補助事業の内容を説明し活用を促すとともに、認定こども園への移行を含め、安全な施設への改修等を促す。

施策 4 学力の向上と一人一人に対応した教育の推進

事業群① 子どもたちが未来社会を切り拓くための「確かな学力」の育成

評価対象事業件数 7 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			7					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
長崎県学力調査実施事業	義務教育課	●事業内容 本県独自の「長崎県学力調査」を実施し、その結果と全国学力・学習状況調査の結果とを併せて分析することにより、児童生徒の学習状況を把握するとともに、教育施策の成果と課題を検証し、児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善を図る。 ●実施状況 児童生徒の学力を検証するための調査問題を作成し、小学校5年生を対象に国語・算数、同6年生を対象に理科、中学校2年生を対象に国語・数学の学力調査を実施した。また、令和5年度学力調査の分析結果と改善策を基にした、授業改善研修会を実施した。			改善	引き続き、県全体の重点課題の提示、その改善に向けた資料の作成・提供などをおして、各市町教育委員会及び各学校における学力向上の取組を推進していく。授業改善に係る研修会においては、県全体の課題や今年度発行した「学びの習慣化メソッド」の内容を踏まえた授業改善を推進し、学びに向かう児童生徒の育成を図っていく。また、「公募制研究指定校事業」や「令和の長崎スクール事業」等、学力向上に係る各事業とも連携し、確かな学力の育成を目指す。		
児童生徒の学力向上のための非常勤講師等配置支援事業	義務教育課	●事業内容 児童生徒の学力向上のための非常勤講師や学習支援員等を市町立小・中学校に配置する市町に対して補助を行う。 ●実施状況 令和5年度においては15市町の各学校に配置されている職員計285名の経費の一部を補助している。			改善	児童生徒の個に応じたきめ細かな支援を行うため、市町が児童生徒の学力向上のために配置する非常勤講師、学習支援員及びスクール・サポート・スタッフ等にかかる経費を一部補助することで、学校の人的支援を引き続き実施していく。また、国の方針等を踏まえ、スクール・サポート・スタッフをより重点的に配置できるよう市町と検討を行う。		
教科等教育指導費	義務教育課	●事業内容 「長崎県教育委員会公募制研究指定校事業」により、研究指定校を指定し、その研究成果等を県内に広く公表する。 ●実施状況 各小・中学校において、学習指導要領の趣旨に沿った教育の内容や方法等に関して、6校の研究指定校を指定し、その研究成果等を県内に広く公表した。			改善	研究指定校の研究内容（研究領域）等について、今日的課題を踏まえた研究テーマを優先的に委託するよう常に見直していく。		
令和の長崎スクール事業	義務教育課	●事業内容 「全市町連携型令和の生きる力育成プロジェクト」と「令和の学校文化創出プロジェクト」により、長崎県の学校教育の在り方について明らかにする。またその成果を、手引書として整理し県内に発信する。			改善	本事業は「全市町連携型令和の生きる力育成プロジェクト」と「令和の学校文化創出プロジェクト」の2つのプロジェクトからなる。「全市町連携型令和の生きる力育成プロジェクト」については、令和6年度は市町教育委員会への委託は行わない。令和7年度からは委託し、長崎県の学校教育の在り方について、協力校での実践を行いながら研究と県内への普及を図っていく。		
児童生徒用端末整備更新費	義務教育課	●事業内容 公立小学校、中学校、義務教育学校において端末を整備更新するために必要とする経費を市町に対して補助する。			改善	県と全市町が、令和7年度の端末更新、仕様書について、よりよい共同調達に務めるとともに、端末整備が「確かな学力」の育成につながったか振り返りながら進めていく。		

教育研究・研修費 (教育センター運営費)	高校教育課 (教育センター)	●事業内容 「これからの教育」に資する教職員研修の充実 ●実施状況 既存の研修講座の工夫改善や新たな研修講座の企画・開設等を実施した。 また、NITS（独立行政法人教職員支援機構）と連携し「新たな教職員の学び」の協働開発に取り組み、教職員自身が主体的に学ぶ研修の開発を進めた。	改善	令和6年度中に現在の研修受講管理システムから全国教員研修プラットフォーム（Plant）の機能を活用した受講管理に移行することで、教職員の課題に応じた研修の機会を提供できるようにする。 また、NITSと連携して、教職員自らが主体的に学ぶ研修を構築することを通して教職員の「研修観の転換」を図り、主体的に学ぶ子供を育てる教職員の育成に寄与する。
教科等教育指導費	高校教育課	●事業内容 県立高校19校に図書館会計年度任用職員の学校司書を配置し、学校図書館の機能強化を図るとともに、図書館を活用した探究的な学びを支援する。 ●実施状況 学校司書を対象に、連絡協議会を実施した。講師による図書館運営や公立図書館との連携に関する講義をはじめ、情報共有を行い各校図書館活動及び学習支援活動の更なる充実を図る。	改善	学校司書に対し研修、情報共有の機会を早期に設けるために連絡協議会の実施時期を早めるとともに、オンライン開催の各種研修会等の情報提供を行い、スキルアップの機会を多く創出するよう努める。

事業群② 「主体的・対話的で深い学び」等に対応したICT活用の推進

評価対象事業件数 5 件							
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	現状維持
			3			1	1
			60%			20%	20%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向	
令和の長崎スクール事業	義務教育課	●事業内容 「令和の学校文化創出プロジェクト」内に、「長崎県教育の情報化推進協議会」を設置する。 県教育委員会、市町教育委員会、学校教職員、大学教授等の有識者等からなる委員会を設置し、各関係機関の連携・調整を図り、長崎県における教育の情報化を総合的に推進する。			改善	統合型校務支援システム部会において、次世代の統合型校務支援システムの導入実証等を検討し、校務DXを推進する。	
児童生徒用端末整備更新費	義務教育課	●事業内容 公立小学校、中学校、義務教育学校において端末を整備更新するために必要とする経費を市町に対して補助する。			改善	令和6年度の調達結果から、市町等の整備状況を整理し、令和7年度のよりよい調達になるように、情報共有及び、情報交換を行っていく。端末が、児童生徒の「主体的対話的で深い学びにつながったか」について振り返る場を設定し、端末が子供たちの学習にいかに必要なものなのかについても確認していきたい。	

長崎県遠隔教育センター（仮称）開設準備事業費	教育 D X 推進室	●事業内容 教育センターから小規模高校等に授業を配信する準備や環境整備 生徒の進路希望や習熟度に応じた講座等の配信 外部人材等を活用した探究的な学びやキャリア教育に関する配信メニューやコンテンツの開発と配信 遠隔授業を円滑に実施するためのマニュアル等の開発 ●実施状況 配信拠点および受信校（1 学年 1 学級）6 校に遠隔授業用の機器を整備した。 配信試行として放課後等に教科（物理、情報、数学）や留学生との交流、キャリア教育（講演会）、部活動（吹奏楽）に関するコンテンツを県立高校に提供した。 遠隔授業の実施にあたり、機材の使用方法等に関するマニュアルの作成を行った。	終了	本事業を通して、ハードおよびソフトの両面から受信校とのコミュニケーションを取りやすい環境を整えることができた。また、遠隔授業をはじめとしたオンライン教育に関する教員のスキル向上を促し、試行配信では生徒や学校のニーズに合わせた満足度の高いコンテンツを提供することができた。 令和 7 年度からは「長崎県遠隔教育センター（仮称）」を開設し、本格的に遠隔授業の配信を行う。オンラインを活用した遠隔教育を通して、小規模高校を中心に県立高校の生徒の学びの充実を図る。
高等学校 D X 加速推進事業費	教育 D X 推進室	●事業内容 高校段階におけるデジタル等成長分野を支える人材育成のため、県立高校における ICT を活用した文理横断的・探究的な学びの強化に必要な環境を整備	改善	各学校における情報・数学等の教育を重視するカリキュラムの実施と I C T を活用した文理横断的・探究的な学びを強化するため、「情報Ⅱ等の教科・科目の開設に向けたカリキュラム準備状況及びデジタル環境の整備状況」について聴取・要因分析等を行うとともに、さらなる工夫等について採択校に助言を行い、より高い効果を引き出すための取組につなげる。

事業群③ 魅力ある私立学校づくり

評価対象事業件数 5 件								
令和 7 年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					4
			20%					80%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
高等学校私立学校助成費	学事振興課	●事業内容 私立高等学校を設置している学校法人の経営の安定と教育の振興のため、経常費等への補助を行う。 ●実施状況 私立高等学校等の運営に要する経費の一部を助成するとともに、スクールカウンセラーの配置等に対し支援を行った。			現状維持	私立学校は公教育の一翼を担っている一方、少子化等により学校法人の運営は厳しくなっており、今後とも本事業を継続していく必要がある。高等学校の運営費に係る助成のあり方については、学校の努力に応じた配分となるよう、生徒数を算定基礎としており、認可定員を基準とした充足率が7割を下回れば、補助金不交付という制度を導入している。今後も同様の手法により事業を継続する。		
中学校私立学校助成費	学事振興課	●事業内容 私立中学校を設置している学校法人の経営の安定と教育の振興のため、経常費等への補助を行う。 ●実施状況 私立中学校の運営に要する経費の一部を助成するとともに、スクールカウンセラーの配置等に対し支援を行った。			現状維持	私立学校は公教育の一翼を担っている一方、少子化等により学校法人の運営は厳しくなっており、今後とも本事業を継続していく必要がある。 保護者負担の軽減及び私立学校の活力と魅力を高めることにより、本県教育の充実を図っていく。		

小学校私立学校助成費	学事振興課	●事業内容 私立小学校を設置している学校法人の経営の安定と教育の振興のため、経常費等への補助を行う。 ●実施状況 私立小学校運営に要する経費の一部を助成するとともに、スクールカウンセラーの配置等に対し支援を行った。	現状維持	私立学校は公教育の一翼を担っている一方、少子化等により学校法人の運営は厳しくなっており、今後とも本事業を継続していく必要がある。 保護者負担の軽減及び私立学校の活力と魅力を高めることにより、本県教育の充実を図っていく。
専修学校私立学校助成費	学事振興課	●事業内容 私立専修学校を設置している学校法人の経営の安定と教育の振興のため、経常費等への補助を行う。 ●実施状況 私立(学校法人立)の専修学校に対し、運営費の一部を助成し、また職業実践専門課程に認定されている課程を有する学校に対し、認定課程としての活動に対する経費を助成した。 長崎県専修学校各種学校連合会が取り組む県内高校生へ向けた専門学校入学促進PRにかかる経費を助成し、高校生の県内専門学校への進学促進を図った。	現状維持	卒業生の多くが県内に就職するなど、県内企業を支える大きな役割を担っている専修学校のうち、専門的な職業教育を中心に実施する学校に限定して経常費補助を行っている。教育の振興を図るためにも不可欠な事業であり、今後も同様の手法により事業を継続する。
私立学校よかところ推進プロジェクト事業補助金（高等学校私立学校助成費）	学事振興課	●事業内容 私立学校全体の魅力を向上させるため、建学の精神に基づく私立学校の創意工夫を活かした特色ある取組への補助を行う。 ●実施状況 次世代を担う人材育成の促進やICT教育環境の整備推進等、これからの時代の教育に対応できる魅力ある学校づくりの取組に対し支援を行った。	改善	取組事例の周知やさらなる活用について働きかけを行い、私立学校の特色ある新たな取組を推進する。すでに事業を実施している学校においては、取組内容や目標設定についてより良い取組ができるよう指導・助言を行う。

事業群④ 豊かな人間性など生きる力の基礎を育む幼児教育の推進

評価対象事業件数 2 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
								2
								100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
幼児教育センター運営事業費	こども未来課	●事業内容 幼児教育・保育の質の向上を図るため幼児教育センターを設置し、保育者への研修や施設への巡回訪問等の各種施策を総合的に推進。 ●実施状況 長崎県幼児教育センターを設置し、各市町の幼児教育アドバイザー配置を推進しつつ、県の幼児教育アドバイザーの訪問による施設への助言、研修実施主体との連携、幼保小連携の推進、幼児教育に関する調査・研究等を行った。			現状維持	県内の幼児教育の現場において、公私・施設類型問わず保育者の専門性の向上等の取組を一体的に推進するために、幼児教育センターを設置し研修の充実や訪問による支援を行っている。 令和7年度以降も幼児教育アドバイザー訪問支援や研修実施主体との連携、幼保小連携の推進など、幼児教育の質の向上を図る各種施策により、乳幼児期において生涯にわたる生きる力の基礎が育まれることを目指すと同時に、専門的な支援ニーズにも対応できるよう引き続き他課との連携や幼児教育センターの機能強化を強める。 保育者の資質向上は県の役割であるものの、本県の地理的条件や施設へのきめ細やかな支援を図るため、特に市部への幼児教育アドバイザーの配置について、市町に理解を求めていく。		

幼児教育推進事業費	こども未来課	●事業内容 保育者の資質の向上及び各施設における保育の質の向上のため、幼児教育に携わる幼稚園教諭や保育士等の関係者に対して、各種研修を実施。 ●実施状況 県内外から講師を招き県主催で園長等運営管理協議会及び幼児期の教育及び保育力向上研修会を実施した。また、幼稚園等に研究を委託し、研究過程や成果公表において指導助言を行った。	現状維持 幼児教育に携わる者の資質向上は重要な課題であり、文科省の委嘱を受け各種協議会を開催することで、効率的に幼児教育の質を向上させることができる。また、それぞれの施設を訪問することで、個々の課題に応じた細やかな指導助言を行うことができるなど、資質向上に有意義な事業であるため、今後も引き続き事業を継続していく。研修方法については、集合やオンライン活用といった方法ごとの長・短所を踏まえながら企画し、より効果的に保育者の資質向上を図っていく。
------------------	---------------	--	--

施策5 グローバル化社会を生き抜く力を持った人材づくり

事業群① 小・中・高を通した外国語教育の充実

事業群② 高等学校における特色ある国際理解・外国語教育の推進

評価対象事業件数 3 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2					1
			67%					33%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
「Believe You Can」英語発信力強化事業	義務教育課	●事業内容 ①先進モデル校事業 ・県内に小学校1校、中学校2校を指定し、グローバル人材の育成を軸に、英語による発信力強化を図る。 ②中学校教員対象「授業改善研修」 ・授業改善を推進し、ひいては生徒の英語力向上を図る。 ③小学校教員対象「アップデート研修」 ・「言語活動」「評価」についての研修の実施。 ●実施状況 ①異文化交流や研究授業、研究協議、ワークショップなどで構成。 ②オンラインによる講義及び演習を実施。（同内容を3回） ③県内4地区で講義及び演習を含む研修を実施。			改善	グローバル人材育成の重点課題である「発信力強化」を目指し、モデル校を中心に異文化交流や教科横断型のカリキュラムなど、先進的な取組を進めていく。また、県の課題や教員のニーズに対応する教員対象研修のさらなる充実を図り、教員の資質・能力を高めることによって児童生徒の発信力強化につなげていく。		
これからの社会を生き抜く力を持ったグローバル人材育成事業	高校教育課	●事業内容 ①高校生の上海中国語研修 ②WWLコンソーシアム構築支援事業 ③“つながる・広がる”英語教育支援事業 ●実施状況 ①上海中国語研修を実施し、上海外国語大学での語学研修のほか、現地の長崎県からの進出企業訪問や上海光明中学の学生との交流を実施した。 ②長崎東高校を拠点校とし、県内外の関係機関との連携による探究活動や海外での語学研修やフィールドワーク等を行った。また、高校生国際平和会議を実施した。 ③研究指定校において、1人1台端末の活用を含めた英語による発信力の育成強化を図る実践研究を実施し、研究指定校報告会にてその取組状況を発表した。 留学支援フェアでは、講演、ワークショップ、及び交流会を実施した。			改善	グローバル化が急速に進展する中、生涯にわたる様々な場面で必要とされる英語によるコミュニケーション能力の土台の構築を図るとともに、様々な価値観に触れ、生徒にグローバルな視野を身につけさせることを目指す。		
外国語指導助手招致費	高校教育課	●事業内容 外国語指導助手等招致事業 ●実施状況 定時制課程（夜間部）と通信制課程を除く、すべての県立高校（54校）にALTの配置した。			現状維持	生徒のコミュニケーション能力等の向上を図るため、今後も事業を継続していく必要がある。		

施策6 安全・安心が確保された教育環境の整備

事業群① 子どもの安全確保対策の推進

評価対象事業件数 1 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
防災教育推進事業費	児童生徒支援課	●事業内容 学校安全総合支援事業は、地域全体での学校安全推進体制の構築を図るため、学校安全の組織的取組と外部専門家の活用を進めるとともに、各自治体内で学校間の連携を促進する取組を支援する。 学校安全教室推進事業は、登下校中の交通事故や自然災害等に対し、子どもの危険予測及び回避能力の育成を図るため、学校安全に関する指導者の育成を図る。 ●実施状況 学校安全総合支援事業を諫早東高等学校を拠点校として実施し、学校や地域、関係機関が連携・協働した防災教育を推進することで、モデル地域内の防災体制構築の一助となった。また、県立学校及び市町教育委員会に対して、取組の成果を周知した。 児童生徒の事件・事故を防ぐために、防犯や交通安全等の学校安全に関する研修会を教職員に対して行った。			改善	災害だけでなく、誘拐等の犯罪被害やSNSに起因するトラブルに巻き込まれる事案が発生している状況を踏まえながら、学校安全教室推進研修会において取り扱う内容についても常に検討を行い、実践的で効果的な研修会となるよう努める。また、学校安全総合支援事業では、各地域の実態を考慮して研究の拠点となる学校を選定し、その地域にあった防災教育を推進し、各関係機関と連携を図りながら取り組む。また、取組が県下全域へ波及することができるよう、研修会の見直しを図っていく。		

事業群② 安全で快適な学校施設の整備

評価対象事業件数 1 件								
令和 7 年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
県立学校施設等整備費	教育環境整備課	●事業内容 県立学校施設等の整備 ●実施状況 県立学校施設を安全に保つための保全点検、改築、大規模改修、並びに教育のニーズに対応するための改築、大規模改修等を実施した。 この外、維持補修のための小規模改修やグラウンド等校地整備を実施した。			改善	児童生徒が安全な環境のもと安心して学習・生活ができるよう、外壁打診調査や職員による定期的な点検等を実施し、老朽化した施設の改築や大規模改修を計画的に進める。 なお、県立学校施設等整備に係る予算の平準化をしながら、施設の長寿命化を図るうえで必要な施設整備や老朽化した空調設備の更新、照明設備のLED化等の省エネルギー化にも努める。 また、本県の特別支援学校においては、教室不足が発生していることから、解消に向け、第二期特別支援教育推進基本計画に基づいた施設整備を進めていく必要がある。 さらに、今後の利活用が見込めない施設については、引き続き建物の売却や、解体して土地の売却を行うなどして適正な管理に努める。		

事業群③ 子どもたちが安心して学ぶことができる修学支援の充実

評価対象事業件数 8 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					7
			13%					87%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
公立高校奨学給付金事業	教育環境整備課	●事業内容 全ての意志ある高校生等が安心して教育を受けられるよう、高校生等がいる低所得世帯を対象に、授業料以外の教育費負担を軽減するための支援事業 ●実施状況 授業料以外の教育費負担を軽減するため、県内に住所を有する保護者等の所得状況が、生活保護受給世帯や非課税世帯の高校生の保護者に対して、奨学給付金を支給した。			現状維持	引き続き、授業料以外の教育にかかる保護者の経済的負担軽減のための支援を行っていく。		
高等学校私立学校助成費（高等学校等修学支援事業等）	学事振興課	●事業内容 一定の家計状況に該当する世帯の高校生に対し、就学支援金、奨学給付金等を支給するとともに、高等学校通信制の生徒を対象に、修学を促進するため修学奨励資金の貸与を行う。 ●実施状況 私立高等学校に係る授業料については、保護者負担の軽減を図るため、年収約910万円未満の世帯に対し、収入等に応じて就学支援金を支給しており、さらに、生活保護世帯及び年収約590万円以上720万円未満の世帯に対しては、就学支援金に加えて授業料軽減補助金を支給した。 家計急変を含む低所得の世帯に対しては、授業料以外の教育費負担を軽減するため奨学給付金を支給した。 高等学校通信制の生徒を対象に、修学を促進するため修学奨励資金の貸与を行った。			現状維持	引き続き、私立高等学校の保護者の経済的負担の軽減に対する支援を行っていく。		
高等学校通学費補助金	教育環境整備課	●事業内容 公立高等学校の生徒で、住民税所得割額が非課税の世帯及び高額定期券（1ヶ月3万円以上）を負担する保護者に対して、通学費の一部を補助。 ●実施状況 申請があった保護者に対して、通学費の一部を補助した。			改善	高額な通学費を負担している生徒の保護者について、補助制度の適用の有無による実質負担額の逆転を是正するため、制度の見直しを行う。		
特別支援教育就学奨励費	教育環境整備課	●事業内容 特別支援学校への就学に要する保護者の経済的負担を軽減するため、保護者の経済状況に応じて、就学に必要な経費（交通費、学用品購入費等）を助成。 ●実施状況 特別支援学校へ通学する保護者の経済状況に応じて、就学に必要な経費（交通費、学用品購入費等）を助成した。			現状維持	昭和33年度から実施している国庫補助事業である。障害のある子どもたちの教育環境を確保するため、今後も同様に事業を継続していく必要がある。		

事業群④ 私立学校の耐震化の推進

評価対象事業件数 1 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
私立学校耐震化促進事業費補助金	学事振興課	●事業内容 私立学校施設の安全性を確保するため、学校法人が行う私立小・中・高等学校の校舎等の耐震改修工事に必要な経費へ補助を行う。 ●実施状況 当年度に私立高等学校等の耐震化に係る取組を行える学校がなく、実施はなされていない。耐震化未実施の学校に対しては、県による聞き取り調査や直接の学校訪問に際して、計画的な事業実施の働きかけ、及び考え得る対応方策についての助言等を行った。			改善	施設の耐震化を推進するため、引き続き学校からの状況聴取及び個別の学校訪問を行うとともに、会計指導検査時にも具体的な計画を聞き、早期の事業実施の働きかけを行う。 特に構造耐震指標(Is値)0.3未満の建物については、早期の改修を強く働きかける。 政府施策要望においては、引き続き耐震化事業に係る国庫補助の充実、補助率の見直しを要望していく。		

事業群⑤ 教員の働きがい改革の推進

評価対象事業件数 3 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			3					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
長崎っ子が輝く！ 学校応援プロジェクト	働きがい推進室	●事業内容 教員採用試験の倍率低下に伴う質の高い教員の確保や臨時的任用職員の未配置の解消が課題となっている中、教員や学校にかかわる人材の掘り起こしを行うとともに、学校を応援する気運を県内に広げる。 ●実施状況 ・ペーパーティーチャーセミナーを2回実施し、66名の参加者を得ることができ、人材確保につながった。 ・民間の方等有識者からなる「教職の魅力化作戦会議」を3回開催し、教員の働き方や魅力の発信等について、様々な意見をいただいた。 ・学校スタッフマッチングシステムを構築した ・新聞情報誌において、年6回、教育情報を掲載するとともに、現職教員にスポットをあてた記事を掲載した。 ・学校や教員の仕事や魅力を発信するTV番組を制作し、6回放送した。また、当該放送をWEBでも配信した。			改善	「教職の魅力化作戦会議」でいただいた意見や働き方改善に係る職員の提案などを踏まえ、これまで以上に実効性がある働き方・働きがいに係る取組を推進していく。 ペーパーティーチャーセミナーについては、離島部の方々への参加の負担を減らすためにオンラインによる参加の検討を行う。併せてSNS等の広報媒体を活用して、県外にも広く周知を行い、オンライン等を活用した参加についても検討を行う。 教員の働き方を変えていくとともに、教員という職の魅力を伝えていくことは、持続可能で質の高い教育を維持するためであり、子どもたちの豊かな学びのためであることを県民の皆様へ理解していただくため、引き続き魅力を伝えていく取り組みを進めていく。 県内の教員のなり手の確保に向けて、県外への有効な発信、広報等について、関係課と連携を図りながら検討を重ねていく。		

教員のなり手不足 解消プロジェクト 費（義務教育課 分）	義務教育課	●事業内容 初任者複数配置校への業務支援員の配置による教員の負担軽減を行うとともに、コミュニティ・スクールを活用した働き方改革についての研究を行う。 ●実施状況 6市5町の学校において初任者等を支援する業務支援員を配置するとともに、地域や保護者と連携したモデル校による研究実践や視察等を実施。	改善	県内全ての初任者配置校にスクール・サポート・スタッフを配置するよう各市町と検討を行う。 また、コミュニティ・スクールのモデル校による研究成果及び先進地視察による好事例を県内に周知を図るため、各市町への研修を充実させ、連携強化を図っていく。
教員のなり手不足 解消プロジェクト 費（高校教育課・ 教育DX推進室 分）	高校教育課	●事業内容 深刻ななり手不足の最大の要因である教員の業務負担軽減を図り、社会に広がるブラックなイメージを払拭するとともに、優秀な人材確保による子どもたちへのより良い教育を実現。 R6年度に実施予定の内容は①県立高校への業務支援員の配置（5校）、②全県立高校・県立中学校にデジタル採点システムを導入、③モデル校による新たな学校運営の実践（4校）	改善	事業を実施した学校における教員の勤務時間の縮減が進んだかどうか検証し、次年度に向けての改善点等を検討し実践する。

施策7 「地域みんなで子どもを育み、家庭教育を支援する」体制づくり

事業群① 学校・家庭・地域の連携による地域の教育力の向上

事業群② コミュニティ・スクールなど地域と共に子どもの豊かな成長を支えあう学校づくりの推進

事業群③ 家庭教育支援の充実

評価対象事業件数 4 件								
令和 7 年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			4					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
持続可能な地域づくりを進める地域学校協働活動推進事業	生涯学習課	●事業内容 学校・保護者・地域・行政の関係者を対象とした、地域学校協働活動に係る研修会を実施する。 学校・保護者・地域・行政の関係者を対象とした、地域学校協働活動アドバイザーによる説明会を実施する。 ●実施状況 県内 3 会場で研修会を実施 県内 4 会場で説明会を実施			改善	地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進のため、キーパーソンとなる地域コーディネーター配置促進とコーディネーターの資質向上に寄与する研修会を実施する。		
地域子ども教室推進事業	生涯学習課	●事業内容 県内の各小学校区において、放課後や土曜日等に小学校や公民館を活用して、地域の多様な経験や技能を持つ人材等の協力のもとに、自然・文化・スポーツ等様々な体験・交流活動の機会を提供した。 ●実施状況 地域社会の中で、全ての子どもの安心・安全な居場所づくりと心豊かに育まれる環境づくりを推進した。			改善	研修会や視察等を通して、教室及び運営の実態把握に努め、地域子ども教室と放課後児童クラブとの一体的な取組を進めるとともに、こども未来課と連携して多様な子どもの安全・安心な居場所の拡充について協議する。また、研修会や県のホームページにおいて、実施主体や指導者等へ、引き続き情報を提供し周知・啓発を行うとともに、効果的な広報のあり方について検討を行う。		

P T A 研修費	生涯学習課	●事業内容 共催型地区別研修会を、公立小・中学校では5会場、公立高等学校・特別支援学校では7地区8会場において実施し、各校のPTA会員が協議する機会を設ける。また、家庭教育や子育てを支援するために、小学1年生の全保護者向けにリーフレットを配布する。 ●実施状況 共催型地区別研修会については、13会場で実施した。また、リーフレットも配布した。	改善	地域と連携したPTA活動の促進を図る研修会を実施するとともに、「ながさきファミリープログラム」の活用を推進するなど、多くの会員に届く研修機会の充実を図る。
対話でつながる！ ながさき子育て ネットワーク推進 事業	生涯学習課	●事業内容 「ながさきファミリープログラム」の活用を地域に推進するNFP推進員の育成およびファシリテーターの活動支援	改善	ファシリテーターやNFP推進員として新たに認定を受けた者が、自信をもって活動できるようにするため、育成研修会やフォローアップ研修会において、演習の時間を十分に確保する。

戦略 1－4 みんなで支えあう地域を創る

評価対象事業件数 102 件							
令和 7 年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
	3	72			1	2	24
	3%	71%			1%	2%	23%

施策 1 誰もが安心して暮らし、社会参加できる地域共生社会の推進

事業群① 社会的配慮を必要とする人たちへ必要な支援を行う体制づくり

評価対象事業件数 10 件							
令和 7 年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		9					1
		90%					10%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
こころの緊急支援対策システム整備事業	障害福祉課	●実施内容 事件・事故や災害等の緊急時に、こころのケアを行う専門家チームを結成（C R T）し、教育委員会や学校からの要請に基づいて、緊急に現地派遣できる体制を整備している。 DPATについては、平成28年度の熊本地震を契機に発足。緊急時に現地へ派遣できる体制を図っている。 ●実施状況 CRT（こころの緊急支援チーム）は派遣要請があれば、現地に派遣し、対応を行っている。（1件） DPAT（災害派遣精神医療チーム）についても、災害発生時等、派遣を行っている。（1月 能登半島地震派遣）		現状維持	事件や事故、災害発生時において、対応の遅れがさまざまなストレス要因を抱えることとなり、二次被害リスクが高まることが予想される。緊急時、迅速に対応できるような体制を整えておくため、引き続き協力医療機関の増加や、人材育成、チーム資機材を整備する。		
生活困窮者自立支援事業	福祉保健課	●事業内容 生活困窮者に対して相談支援を行い、住居確保、就労、家計改善など、関係機関との連携により包括的な支援を実施する。 ●実施状況 県所管7町において、生活困窮者の相談に応じ、困窮の背景や要因を分析し、課題解決の方向性を見定め、個々人のニーズに応じた自立支援計画を作成し、各種支援が包括的に行われるよう関係機関との連絡調整を行った。 離職等により住居を失う恐れがある者に対して、家賃相当分の給付金を支給し、再就職に繋がるよう助言や関係機関と連携を図った。 生活困窮者支援に関わる担当者の対応力向上や担当者同士のネットワーク構築のため、研修企画チームを立ち上げ、研修を行った。 生活困窮及び生活保護世帯の子ども（小・中学生、高校生）に対し学習支援を実施した。		改善	令和6年4月の生活困窮者自立支援法の改正により、生活困窮者の自立のさらなる促進を図るため、住居確保が困難な者への自治体による相談支援等の居住支援を強化することとされた。 令和7年度の施行に向けて、地域の居住支援に関するニーズを把握するとともに、住宅部局と連携しながら実施に向けた協議・検討を行う。		

民生委員費	福祉保健課	●事業内容 住民の福祉の増進を図るため、民生委員・児童委員の適格者を確保し、活動に必要な知識・技術の向上に資するための研修等を実施する。 ●実施状況 民生委員・児童委員の委嘱・解嘱手続きを適正に行うとともに、情勢に即した研修の実施などにより円滑な民間社会福祉活動の推進を図った。 また、民生委員・児童委員についての理解を深め、より多くの方々に活動してもらえよう、新聞等を活用した広報を行い周知に努めた。	改善	民生委員・児童委員は住民の身近な相談相手であり、困りごとを行政や各種サービスへつなぐという、地域に欠かせない役割を担っていることから、理解促進やなり手不足解消を図るため、引き続き、県・市町や社会福祉協議会等の広報誌や新聞等での周知などを行う。 また、活動の参考となる手引き書の改善や研修の充実などにより、業務の負担軽減に向けた取組も併せて進めていく。
生活福祉資金貸付事業費	福祉保健課	●事業内容 低所得者や高齢等世帯の経済的自立及び生活意欲の助長促進や社会参加の促進を図るため、必要な相談支援を行うことと併せて、無利子または低利子で一時的に必要な資金の貸し付けを実施する。 ●実施状況 失業や減収等により生活に困窮している者について、県社会福祉協議会において、生活費及び一時的な資金の貸付けを行うとともに、市町社会福祉協議会や自立相談支援機関等において継続的な相談支援を行った。 また、新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少世帯等に対する特例貸付については、償還開始に伴うフォローアップとして、償還猶予や免除の手続き、家計改善の支援等を行った。	改善	当事業は、低所得者等の経済的自立及び生活意欲の助長促進や社会参加の促進を図り、生活の安定化に寄与するものであり、引き続き、生活困窮者自立支援法の各事業と連携し、償還能力を見極めながら償還への働きかけや、償還が難しい場合は、家計改善支援や弁護士相談に繋ぐなど必要な相談支援を行っていく。 また、関係機関が支援の実施状況や課題の共有、対策の協議を行えるよう連携体制を構築していく。
自殺総合対策強化事業	障害福祉課	●事業内容 民間団体を含む様々な関係機関・団体がそれぞれに役割を担い、連携協力していくことにより総合的な自殺対策を推進し、県内自殺者数の減少を目指す。 ●実施状況 自殺対策基本法及び自殺総合対策大綱を踏まえ、保健、医療、福祉、教育、労働、法律、その他の自殺対策に関係する様々な分野の機関や団体がそれぞれに役割を担い、連携して取り組んでいくことを目的に策定した「第4期長崎県自殺総合対策5カ年計画」（R4～R8）に基づく総合的な自殺対策を推進した。	改善	SNS相談事業の実績（相談件数や相談内容等）の分析を行い、事業の継続について検討を行う。 また、「第4期自殺総合対策5カ年計画」に基づき、総合的な自殺対策に取り組み、自殺者の減少を図る。
依存症対策総合支援事業	障害福祉課	●実施内容 依存症患者及び家族が抱える多様な問題、課題に対し、適切な支援、治療を受けられる体制の整備を図る。 ●実施状況 ①依存症対策ネットワーク協議会・専門部会の開催 ②依存症専門相談支援（依存症専門相談員の配置） ③依存症専門医療機関の明確化（専門医療機関4、治療拠点機関2の選定） ④依存症関係者研修会の開催 ⑤回復支援 ⑥民間団体活動支援 ⑦普及啓発・情報提供	改善	これまでの依存症対策について、本県の実情に応じた依存症対策へと見直し、医療機関や民間団体等との連携、相談支援体制等の充実を図っていく。併せて、依存症専門医療機関及び治療拠点機関を中心とした医療機関間の連携を推進し、医療連携体制の整備を図る。

難病特別対策推進事業	国保・健康増進課	●事業内容 難病相談・支援センターを設置し、難病患者やその家族等への相談支援、地域交流活動の促進、就労支援等を行う。 ●実施状況 難病相談・支援センターにおいて、難病患者やその家族等への相談支援を行った。また、ハローワークと連携した相談会やセミナーを開催した。	改善	懇談会などの情報交換を継続しながら、難病患者への支援に対する課題などを整理するとともに、協力病院、基幹協力病院の認定数を増していき、難病患者が利用しやすい医療連携体系を構築を図る。 長崎地域以外での相談支援業務の強化を図るため、地域の社協との連携や定期的な巡回相談など難病患者の療養生活支援を実施する。
ひきこもり対策推進事業	障害福祉課	●事業内容 ひきこもり支援を推進するための体制を構築し、ひきこもり状態にある本人や家族等を支援することにより、ひきこもり状態にある本人の社会参加を促進し、本人及び家族等の福祉の増進を図る。 ●実施状況 ひきこもり状態にある本人や家族等からの相談支援を実施。また、ひきこもりの高年齢化・長期化から地域で孤立しがちな本人及び家族が、住み慣れた地域において様々な資源に繋がり、自分らしく生きていけるよう、関連する分野の関係機関等が連携し、包括的な支援の取り組みが進められていく体制の推進を図った。	改善	ひきこもり支援事例集、ひきこもり支援者用情報共有シートの更なる周知に努め、複雑化・多様化する複合的な支援課題を持つ世帯への対応を行う関係機関との連携強化や研修による人材育成等、包括的なひきこもり支援体制整備の更なる推進を図る。
長崎県ケアラー支援条例推進体制構築事業費	長寿社会課	●事業内容 県民等がケアラーの問題を理解し、ケアラーが孤立しないよう社会全体で支える機運を醸成するとともに、「だれ一人取り残さない」社会の実現を目指すために制定された「長崎県ケアラー支援条例」の施行に伴い、施策を総合的かつ計画的に推進するための計画を策定するとともに推進体制を構築する。 ●実施状況 ケアラー当事者及び支援機関に対する実態調査を実施するとともに、有識者会議を開催し、「長崎県ケアラー支援推進計画」を策定した。また、広報啓発活動として、リーフレットやポスターを作成・配布するとともに、啓発シンポジウムを開催し、県公式YouTubeチャンネルでもアーカイブ配信した。	改善	広報啓発に加え、県内事業者やその従業員向けにもケアラー支援に関心を高める取組を進め、ケアラーを社会全体で支える機運醸成を図る。 また、令和6年度に作成する早期発見・対応ツールの活用を促すため、支援機関専門職合同研修に盛り込むなど内容の充実を図る。 今後、民間支援団体等の取組を推進するため、令和6年度に把握する活動実態やニーズをもとに事業構築を検討する。
重層的支援体制整備事業費	福祉保健課	●事業内容 地域共生社会の実現を目指し、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、市町における包括的な支援体制を整備するとともに、市町の取組促進に向けた後方支援を実施する。	改善	県内全市町における包括的支援体制の整備に向けて、重層的支援体制整備事業実施市町を増加させていく。 また、各市町の包括的支援体制整備事業の構築状況や構築に向けた課題を把握し、市町の取組推進に向けた支援を行う。

事業群② 高齢者や障害者等が安心して暮らすための環境整備及び支援①

評価対象事業件数 4 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			3					1
			75%					25%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
福祉のまちづくり 条例施行事業費	福祉保健課	●事業内容 すべての人が安心して暮らせるまちづくりを目指すため、長崎県福祉のまちづくり条例に基づき、各種施策を行うとともに、行政、事業者、県民が一体となった取組を推進するため、長崎県福祉のまちづくり推進協議会において、実績の検証や意見交換を行う。 ●実施状況 長崎県福祉のまちづくりの推進のため、県に協力施設として登録した障害者等用駐車場を利用できる事業所等を公表するとともに、本当に必要な方のための駐車スペースを確保する必要があることから、障害者等用駐車場利用証を交付した。 また、施設等のバリアフリー化や高齢者、障害者等に配慮し、すべての人が自由に活動できるよう率先してまちづくりに取り組む個人や団体を「福祉のまちづくり賞」として表彰した。			改善	利用者に対してアンケート調査を実施し利用状況の把握に努める。 障害者等用駐車場利用証を持つことで、必要な時に障害者等用駐車場が円滑に利用できるよう、継続して協力施設に対し適切な運用への協力を依頼する。		
福祉サービスに関する 苦情解決事業費	福祉保健課	●事業内容 福祉サービスに関する利用援助事業の適正な運営を確保するとともに、福祉サービスに関する利用者等からの苦情を適切に解決するため、運営適正化委員会の設置及び運営に対する助成を実施する。 ●実施状況 社会福祉法人、民間社会福祉施設等の福祉事業所等の段階で解決できない苦情やトラブルについて、県社会福祉協議会運営適正化委員会において、必要な助言・相談を行い、福祉サービスの適切な利用・提供を支援した。			現状維持	引き続き、福祉事業所等の段階で解決できない苦情やトラブルなどについて、必要な助言、相談等を行い、福祉サービスの適切な利用・提供を支援していく。		
福祉サービス第三者 評価推進事業費	福祉保健課	●事業内容 福祉サービスの質の向上及び利用者が適切なサービスを選択するための情報を提供するため、公正・中立な第三者機関が、専門的かつ客観的な立場から、事業者の提供する福祉サービスの評価を実施する。 ●実施状況 福祉サービス事業者及び利用者以外の第三者評価機関が事業者のサービスの質を評価し、評価結果を県のホームページで公表した。 併せて、評価調査者の質の向上のための継続研修及び新規評価調査者へ調査者としての姿勢や評価のあり方等についての養成研修を実施した。			改善	第三者評価は、事業所にとっては、新たな視点の発見や課題を把握し、サービスの改善のきっかけとなること、一方、利用者にとっては、希望するサービスを提供する福祉事業所の状況を知り、サービス選択の参考になるなど、双方にとってメリットがある。 引き続き、保育施設、障害者施設、高齢者施設などの関連団体を対象とした事業種別ごとの会議等の機会を捉え、実際に受審した事業所の感想等を取り入れながら事業説明を行うとともに、アンケート調査の結果分析を踏まえ、周知内容の充実を図り、制度について事業所の理解を深めていく。		

再犯防止推進事業費	福祉保健課	●事業内容 犯罪をした者等が社会において孤立することなく円滑な社会復帰ができるよう、官民一体となった支援を実施する。 ●実施状況 刑務所出所者等のうち、高齢者や障害などがある者について、出所後直ちに福祉サービスを受けられるよう指導・援助を行うとともに、支援協力者の確保のため福祉事業所等の巡回・訪問を行った。刑事司法手続きの入口段階にある被疑者・被告人等で高齢者や障害がある者等について、釈放後直ちに福祉サービス等を利用できるようにするため、受入施設の調整等を行った。 地域における再犯防止を推進するため、関係機関・団体等が情報共有・課題を協議し、連携した取組を推進するための「長崎県再犯防止推進ネットワーク協議会」を初めて市町参加のもとで実施した。	改善	対象者への適切な支援を行うため、刑事司法、福祉サービス、住宅確保等の関係機関・団体とのネットワークの拡大・強化を図るとともに、国の補助事業を活用して、市町に対する情報共有や研修による支援を実施するとともに、本県における再犯防止に向けた課題を踏まえた施策を実施することにより、地域における再犯防止の取組の強化を図っていく。
-----------	-------	--	----	---

事業群② 高齢者や障害者等が安心して暮らすための環境整備及び支援②

評価対象事業件数 11 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			11					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
認知症施策等総合支援事業費（認知症疾患医療センター運営事業）	長寿社会課	●事業内容 認知症の鑑別診断、専門医療相談、行動・心理症状等への急性期対応を行うために、県内医療機関を認知症疾患医療センターとして指定する。 ●実施状況 認知症疾患医療センター（9か所）において、認知症に関する相談や診断等を実施した。			改善	各二次医療圏域において、新しい認知症治療薬への対応を含め、認知症疾患医療センターを地域連携の拠点として認知症の早期診断・治療が行われるよう、同センターが設置する認知症疾患医療連携協議会や主催研修等で圏域ごとの地域課題等を共有し、課題解決に向け取組を、各センターにおける7年度事業計画に反映する。		
認知症ケア人材育成研修事業（認知症サポート医等養成研修事業）（医療介護基金）	長寿社会課	●事業内容 認知症医療体制の整備と連携強化、並びに認知症診療の向上を図るために、認知症診療に習熟した認知症サポート医と、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人とその家族を支える知識と方法を習得したかかりつけ医に対してフォローアップ研修を実施する。 ●実施状況 かかりつけ医・認知症サポート医等連携推進研修を4回実施した。			改善	かかりつけ医、認知症サポート医、認知症疾患医療センター等の連携がさらに進むよう、研修の成果等をもとに引き続きカリキュラムの改善を図るとともに、認知症医療等の最新の知見等を反映して実施する。		
歯科医師・薬剤師の認知症対応力・実践力向上研修事業（医療介護基金）	長寿社会課	●事業内容 認知症の早期発見とかかりつけ医との連携、認知症の人への適時・適切な医療の提供を図るために、歯科医師・薬剤師に認知症対応力・実践力向上研修を実施する。 ●実施状況 歯科医師認知症対応力・実践力向上研修、薬剤師認知症対応力・実践力向上研修を4回実施した。			改善	国において見直されたカリキュラムを認知症対応力向上研修に反映させることにより、多くの歯科医師、薬剤師について、認知症基本法の理解や、認知症に関する基本的な知識の習得ができるよう取り組むとともに、実践力向上研修については、地域の多機関連携につながるよう実施体制等を十分検証した上で見直しを検討する。		

看護師の認知症対応力・実践力向上研修事業（医療介護基金）	長寿社会課	●事業内容 医療機関内での認知症ケアの適切な実施とマネジメント体制を構築し、認知症医療体制の充実強化を図るために、看護師への認知症対応力・実践力向上研修を実施する。 ●実施状況 看護職員認知症対応力・実践力向上研修等を3回実施した。	改善	国において見直されたカリキュラムを、本研修事業にも反映させることにより、看護師が医療機関や介護施設等において担っている役割に応じた研修内容を提供するとともに、認知症基本法の理解や、認知症ケアの適切な実施及び実践で生かせる知識等が習得できるよう、引き続き内容の充実を図りながら実施する。
認知症ケア人材育成研修事業（認知症対応型サービス事業管理者等研修事業）（医療介護基金）	長寿社会課	●事業内容 認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、認知症対応型サービス事業の開設者及び管理者、並びに小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者に対し、事業所の管理・運営及び計画作成に必要な知識及び技術を習得するための研修を実施する。 ●実施状況 認知症対応型サービス事業開設者研修、管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修を4回実施した。	改善	引き続き、県内認知症介護指導者等の協力を得るなど研修の質の担保するとともに、集合とオンラインによるハイブリット開催の継続や、受講者の所属事業所からのアクセスを考慮した現場実習先を調整するなど、研修を受講する必要がある方が、より受講しやすい環境を提供し、研修参加者の増加を図る。
認知症施策等総合支援事業費（認知症介護研修）	長寿社会課	●事業内容 認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的研修等を実施する。 ●実施状況 県指定法人による認知症介護実践研修を6回実施した。	改善	参加申込数の需要にあわせて、各研修回数や定員等の見直しを検討するとともに、受講者が参加しやすい方法を引き続き検討する。
認知症サポートセンター事業	長寿社会課	●事業内容 長崎県認知症サポートセンターを設置し、若年性認知症の方やその家族に対する相談支援を行うため、若年性認知症コーディネーターを配置し、各種相談に応じるとともに、集いの場を開催する。また、地域におけるチームオレンジの設置等、認知症支援体制の構築をサポートするため、市町職員等に対する研修等を実施する。 ●実施状況 若年性認知症コーディネーターを配置し、若年性認知症の方やその家族に対する相談支援を行うとともに、集いの場を開催した。また、市町におけるチームオレンジの立ち上げを支援するため、キャラバンメイトの養成講座やチームオレンジコーディネーターの研修を各1回実施したほか、13市町にオレンジチューターを派遣した。	改善	県内全市町におけるチームオレンジ設置に向けて、各種研修や有識者派遣等による支援とともに、設置市町に対するフォローアップとして情報交換会等の開催を検討する。 若年性認知症支援コーディネーターを中心とした医療、介護、福祉、雇用等の関係者とのネットワークを活かした支援実績を蓄積するとともに、認知症疾患医療センター等の専門医療機関との連携強化を図る。 県が任命した、認知症本人大使「ながさきけん希望大使」等、本人発信による取組を拡充し、「共生社会を実現するための認知症基本法」に基づく、県民への認知症の理解を深める取組をさらに推し進める。
認知症施策等総合支援事業費（認知症高齢者地域交流会事業）	長寿社会課	●事業内容 認知症当事者や介護家族をお互いに支えあうため、「認知症の人と家族の会長崎県支部」が行う相談事業や認知症の普及啓発等の取組に対して補助を行う。 ●実施状況 「認知症の人と家族の会長崎県支部」が行う電話・面接相談、認知症予防対策等講習会、認知症高齢者地域支援連絡会、若年性認知症フォーラム等の取組に対して補助を行った。	改善	「認知症の人と家族の会長崎県支部」が行う認知症の普及啓発活動や長崎県若年性認知症サポートセンターと連携した若年性認知症の人の集いの開催など、認知症基本法の施行に伴い、特に、認知症月間（9月）、認知症の日（9月21日）の普及啓発活動など、認知症の人及び家族が発信することの重要性を踏まえた取組を市町とともに推進する。

多重の見守りネットワーク構築推進事業（医療介護基金）	長寿社会課	●事業内容 日常的な安否確認から通報体制まで整えられた多重・広域的な見守り体制の構築に向けて支援を行う。 ●実施状況 多重の見守り体制の構築に向けて、市町や関係機関・団体、民間事業者等で構成する「長崎県見守りネットワーク推進協議会」を開催するとともに、県内市町にICT・IoT機器を活用した見守りシステムの実証事業に関する情報提供等を行った。	改善	長崎県見守りネットワーク推進協議会を活用し、県内全域で日常的な安否確認から通報体制まで整えられた多重の見守り体制の構築を図るため、地域の見守りを行う人的ネットワーク（マンパワー）不足をICT・IoT機器を併用することで効率的・効果的に体制整備した事例を紹介するなど、見守り事業の実施主体である市町の課題にあった見守り対策の取組を支援する。
日常生活自立支援事業	長寿社会課	●事業内容 判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行う。 ●実施状況 各地域の社会福祉協議会に設置した「福祉あんしんセンター」において、対象者等からの相談・問い合わせに応じ、支援計画を策定後、契約を締結し、福祉サービスの利用援助や金銭管理等を行った。	改善	今後、高齢化が進展する中、利用者の増加が見込まれることから、長期利用待機者が増加しないよう、県社会福祉協議会及び関係市町社会福祉協議会と適宜連絡調整を図る。
高齢者権利擁護等推進事業費（医療介護基金）	長寿社会課	●事業内容 高齢者等の尊厳の保持のため、相談体制の充実や高齢者虐待の防止、成年後見制度の利用促進に取り組む。 ●実施状況 高齢者の虐待防止、介護現場における身体拘束の廃止に向けた幅広い取組を推進するため、長崎県高齢者虐待防止・身体拘束ゼロ作戦推進会議を開催した。また、成年後見制度の利用促進を図るため、県民向けの権利擁護セミナーの開催、関係機関による連絡会議や、市町等の資質向上のための専門家派遣や研修等を行った。	改善	令和6年度実施する市民後見人養成研修の修了者が、令和7年度以降に市民後見人名簿に登録し、後見活動につながる取組を長崎県権利擁護センターにおいて推進する。 市町からの高齢者虐待対応専門職チームの派遣ニーズが高いため、関係者からの意見も踏まえ、より効率的・効果的な派遣ができるよう改善策を検討する。

事業群② 高齢者や障害者等が安心して暮らすための環境整備及び支援③

評価対象事業件数 4 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			4					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
障害者一般就労・工賃向上支援事業費	障害福祉課	●事業内容 障害者が地域社会において自立した生活を送れるよう、福祉施設での就労から一般就労への移行及び就労継続支援事業所等の工賃向上に向けた支援を行う。 ●実施状況 就労移行支援事業所等職員の育成を図ることなどにより、福祉施設での就労から一般就労への移行を支援した。一方、一般就労が困難な方に対しては、事業所で生産された商品の販売会や生産効率の改善にかかる専門家による助言等の支援を行い、就労継続支援事業所の商品・サービスの売り上げ増と工賃の向上を図った。			改善	引き続き、一般就労に向けた事業所職員向けのスキルアップセミナーを開催するとともに、商品力・販売力アップ支援事業、長崎県CSR通信の発行など各種事業の更なる取組の充実を図り、工賃向上を目指す。 工賃向上に向けた事業所職員向けのセミナーについては、引き続き工賃実績が低い事業所に対し積極的な受講を働きかけるとともに、企業・消費者へのPRや販売力の向上等に寄与する内容とし、参加者の更なる増加に繋げることで、平均工賃の底上げを図る。また、その他の工賃向上支援事業についても、過去の実施内容・実績等を分析・検証した上で、改善と充実を図っていく。		
障害者就業生活支援事業	障害福祉課	●事業内容 障害者就業・生活支援センターにおいて、障害者の就業と生活面の一体的な支援を行う。 ●実施状況 障害者の身近な地域において、就業面と生活面の一体的な相談・支援を行う障害者就業・生活支援センターを設置している。センター経費のうち、生活支援員の経費を負担した。			改善	引き続き、「障害者就業・生活支援センター」による障害者の生活面の支援を継続し、一般就労の促進と職場定着を推進していく。また、現在未設置の壱岐圏域について、関係機関と連携しながら設置へ向けた取組を実施する。		
農福連携による障害者の就農促進事業費	障害福祉課	●事業内容 農業分野での障害者の就労支援、工賃向上及び農業分野への職域拡大につなげるための支援を行う。 ●実施状況 就労継続支援B型事業所へ農業技術者や6次産業化の専門家の派遣を実施した。 また、福祉施設で生産した農作物や農産加工品の販売会（農福マルシェ）を開催し、販路の拡大と農業分野での障害者の就労にかかる普及啓発を図った。			改善	令和5年度から開始したマッチング事業の結果や実績を評価することで、その実務上の課題を明らかにし、より両者のニーズに合ったマッチングの実施につなげるように取り組みを図っていく。		
障害者雇用促進費	雇用労働政策課	●事業内容 障害者雇用を促進するため、イベント等の開催による障害者雇用に対する理解並びに雇用の促進を図る。 ●実施状況 障害者雇用支援のつどいにおける障害者雇用セミナー及び民間企業との連携による障害者フェスの開催、就職面接会や障害者雇用事業所等見学会の実施により、障害者雇用へ対する理解を深め、雇用の促進を図った。			改善	障害者雇用事業所等見学会、障害者就職面接会について、参加者の増加につなげるため、関係機関と意思疎通を図りながら実施内容や実施場所等の見直しを検討する。 障害者就業・生活支援センターが未設置の圏域（壱岐）については、今後も関係機関と連携しながらセンター設置へ向けて前進させていく。		

事業群② 高齢者や障害者等が安心して暮らすための環境整備及び支援④

評価対象事業件数 12 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		2	5					5
		16%	42%					42%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
障害者スポーツ振興費	障害福祉課	●事業内容 障害に対する理解促進や共生社会の実現に向けた障害者スポーツ大会等の開催や選手への支援 ●実施状況 ・長崎県障害者スポーツ大会の開催や、全国障害者スポーツ大会への本県選手団派遣、長崎県障害者スポーツ協会運営費の一部補助を行い、県内の障害者スポーツの普及・振興を図った。			改善	事業の一層の効果促進を図るため、各種広報媒体を活用して、障害者スポーツを広く周知していくとともに、健常者と障害者の交流の場としてスポーツ教室を引き続き実施する。また、第25回夏季デフリンピックに向けて、県内の障害者アスリートの支援を行っていく。		
障害者芸術文化活動普及支援事業費	障害福祉課	●事業内容 障害者による芸術文化活動を普及させ、障害者の芸術活動を通して、障害者の社会参加を促進させる。 ●実施状況 芸術文化活動を行う障害者や家族、障害福祉施設、文化施設、支援学校等を支援する拠点を設置し、「県内の福祉施設等への相談支援」「芸術文化活動を支援する人材の育成」「関係者のネットワークづくり」「発表等の機会の創出」「情報収集・発信」に取り組み、県内の障害者芸術文化の普及・振興を図った。			改善	本事業により、相談支援や人材研修、機会の提供などを通じて、障害者の芸術文化活動の裾野を拡大し、障害者の自立と社会参加のさらなる促進に取り組む。 また、令和7年度に本県で開催されるながさきピース文化祭2025（全国障害者芸術・文化祭）を盛り上げていくため、より多くの障害者芸術実施団体等の支援が得られるよう長崎県障害者芸術文化の発表の機会確保事業助成金の増額等強化を図っていく。		
全国障害者芸術文化祭推進事業費	ながさきピース文化祭課	●事業内容 全国障害者芸術・文化祭の開催 ●実施状況 令和7年度の第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭の開催に向け、企画会議の開催、先催県視察等を行い、実施計画（案）の策定を進めた。			拡充	第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭の開催年となることから、障害のある方が安心してイベントへの参加・鑑賞ができる環境づくりを創出するなど、合理的配慮の提供を行い、障害のある方の文化芸術活動の発表の場を通して、障害に対する理解を深め、障害のある人の自立と社会参加の促進に繋げていく。		
地域生活支援事業費	障害福祉課	●事業内容 地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を実施し、障害者（児）の自立した日常生活又は社会生活の促進に寄与する。 ●実施状況 点訳奉仕員養成研修等を実施したほか、市町等が実施する意思疎通支援、移動支援や日常生活用具の給付事業等に対して助成を行うなど、障害者の福祉の増進を図った。			現状維持	障害者（児）の福祉の増進が図られ、障害の有無に関わらず相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことができる地域社会を実現するため、引き続き、地域の特性や心身、生活の状況に応じた柔軟な事業の実施に取り組んでいく。		
障害者就業生活支援事業	障害福祉課	●事業内容 障害者就業・生活支援センターにおいて、障害者の就業と生活面の一体的な支援を行う。 ●実施状況 障害者の身近な地域において、就業面と生活面の一体的な相談・支援を行う障害者就業・生活支援センターを設置している。センター経費のうち、生活支援員の経費を負担した。			改善	引き続き、「障害者就業・生活支援センター」による障害者の生活面の支援を継続し、一般就労の促進と職場定着を推進していく。また、現在未設置の壱岐圏域について、関係機関と連携しながら設置へ向けた取組を実施する。		

透析患者の送迎支援事業費	障害福祉課	●事業内容 透析患者の送迎支援制度の構築を目指し、患者向けアンケート調査及び関係団体・市町との検討会を実施する。	拡充	透析患者のアンケート調査結果等を基に、関係団体・市町と協議しながら、透析患者の送迎支援制度の構築に向けた検討を進める。
保健所精神保健費	障害福祉課	●事業内容 保健所において、精神障害者の相談、訪問指導、関連組織の育成指導、社会復帰の促進及び老人精神保健相談等を行う。 ●実施状況 保健所において、精神障害者の相談、訪問指導、関連組織の育成指導、社会復帰の促進及び老人精神保健相談に対し、適切な助言、指導を行った。	現状維持	保健所において、精神障害者についての正しい知識の啓発、精神障害者への早期治療の促進、社会復帰及び自立と社会参加の促進を図るために、電話相談、来所相談、訪問指導、関連組織の育成指導等を、市町、関係者、関係機関との連携を行いながら、引き続き実施する。
精神障害者社会参加促進事業	障害福祉課	●事業内容 ノーマライゼーションの理念の実現に向け、精神障害者が社会の構成員として地域の中で共に生活が送れるよう、また、コミュニケーション、文化、スポーツ活動等自己表現、社会参加を通じてQOL向上が図れるよう、必要な社会参加促進施策を総合的かつ効果的に実施し、障害者に対する県民の理解を深め、誰もが明るく暮らせる社会創りを促進する。 ●実施状況 精神障害者の自立支援、社会参加へ向け、地域の体制づくり、普及啓発を行った。	改善	精神保健福祉法の改正に伴い、市町が実施する精神保健に関する相談について、精神障害者のほか精神保健に課題を抱える者も対象となることから、市町の相談支援体制整備への協力とバックアップ体制の強化を図る。併せて、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向け、ピアサポーターの養成及び活用の場の創設、入院者訪問支援事業を実施する。
支援センター（精神）事業費	障害福祉課	●事業内容 精神保健福祉に関する知識の普及を図り、心の健康づくりを増進し、県民の精神的健康の保持・増進を図る。 ●実施状況 県民からの精神保健福祉や依存症等に関する相談を受け、相談者に応じた適切なアドバイスをを行い、必要に応じ、関係機関とも協議を行った。	改善	精神保健福祉法の規定により設置が義務付けられている機関であり、その業務についても同様に定められている。依存症などに関する啓発及び窓口相談の周知を図ることにより、当事者及びその家族がセンターの相談に繋がり、自助グループ等の関係機関と連携した支援を行っている。 リーフレットや健康教育による各事業の相談窓口や正しい知識の普及の手法に加え、ITなどを活用した新たな周知の方法を取り入れて、今後も更なる取組の充実を図る。 また、市町への専門的支援を行うことで、市町の精神保健相談への対応能力の向上及び地域の実情に応じた関係機関と連携した相談支援体制の構築を図る。

事業群② 高齢者や障害者等が安心して暮らすための環境整備及び支援⑤

評価対象事業件数 19 件								
令和 7 年度の方針性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			8					11
			42%					58%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
自立支援給付費	障害福祉課	●事業内容 障害福祉サービスの利用に係る給付費に対する負担 ●実施状況 障害福祉サービス（居宅介護、生活介護、施設入所支援、就労継続支援など）の利用に係る給付費に対する負担金（国1/2、県1/4、市町1/4）を支出した。			現状維持	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業所に対する実地指導や集団指導等を通じてサービスの適正な提供体制を確保していく。		

医療的ケアが必要な在宅小児等に対する支援事業	障害福祉課	●事業内容 在宅で療養を行う医療依存度の高い小児等やその家族の地域での生活を支えるための体制を構築。 ●実施状況 在宅で療養を行う医療依存度の高い小児等（者含む。）やその家族の地域での生活を支えるために、医療と福祉が連携し、必要なサービスを提供する体制の構築等を行った。	改善	在宅で療養を行う医療依存度の高い小児等やその家族の地域での生活を支えるために、医療と福祉が連携し、必要なサービスを提供する体制の構築等に努めていくとともに、引き続き、受け入れ先の確保に向けた支援体制の充実を図る。
医療的ケア児支援センター運営事業	障害福祉課	●事業内容 医療的ケア児支援センターを設置し、医療的ケア児及びその家族等からの相談に対して総合的に対応し、地域で安心して生活できる体制を整備。 ●実施状況 医療的ケア児支援センターを設置し、医療的ケア児とその家族からの各種相談に対応し、各地域の支援者や関係機関と連携しながら総合的に対応を図った。	改善	医療的ケア児支援センターにおいて、医療的ケア児とその家族等からの各種相談に対応し、各地域の支援者や関係機関と連携しながら総合的に対応を図り、医療的ケア児等が地域で安心して生活できる体制の整備を促進していく。
医療的ケア児等レスパイト支援事業	障害福祉課	●事業内容 医療機関での短期入所サービス、日中活動している場や外出先における訪問看護に係る費用について補助。 ●実施状況 医療的ケア児に対する訪問看護に係る費用を補助することで、医療的ケア児等を介助する家族の負担軽減を図った。	改善	医療機関での短期入所サービス、日中活動している場や外出先における訪問看護に係る費用について補助を行い、医療的ケア児等を介助する家族の負担軽減を図る。
障害者自立促進事業	障害福祉課	●事業内容 障害者団体の組織を強化し、障害者の社会参加の促進を図るために、障害者団体が開催する研修会等の経費を補助するほか、障害者福祉活動推進員を設置する。 ●実施状況 障害者団体が開催する研修会等の経費を補助した。また、障害者福祉活動推進員を設置することにより、社会参加促進施策の体系的及び効果的な推進を図った。	改善	研修会の開催時期や開催方法を早期に確定して、障害者に会への参加を促す時間を十分に確保するとともに、離島など遠方から参加しやすいようにオンラインによる開催を検討するなどして、参加者数増加を目指しながら、障害者団体の組織を強化し、障害者の社会参加の促進に努めていくとともに、併せて事業の内容等も検討していく。
障害者医療対策費	障害福祉課	●事業内容 精神障害者の措置入院費・自立支援医療費の公費負担及び通報・申請の処理。病院指導、検査、在院患者の病状審査、入院の要否の審査、入院患者の人権擁護等精神医療適正化対策に係わる事業。精神障害者保健福祉手帳の交付。 ●実施状況 精神障害者の措置入院費・自立支援医療費の公費負担及び通報・申請の処理をした。病院指導・検査、在院患者の病状審査、入院の要否の審査、入院患者の人権擁護等精神医療適正化対策を実施した。精神障害者保健福祉手帳を交付した。	現状維持	引き続き精神障害者の外来通院医療費の負担軽減等を実施していく。 また、精神科入院患者の人権擁護等を推進し、精神医療の適正化を図る。

児童思春期・大人の発達障害の専門知識を持つ精神科医等育成事業（医療介護基金）	障害福祉課	●事業内容 長崎県子どもの心のサポート医の継続支援を行うとともに、患者の発達段階に応じ、大人の発達障害等にも対応できる精神科医を養成する。また、身体合併のある精神科救急患者の受入れに対応可能な精神科医等の育成を図り、地域の精神科病院における救急患者受入体制の改善を図る。 ①精神科医等専門研修 ②講演会・シンポジウム ③児童相談所におけるサポート医実地研修 ④サポート医への助言や症例検討会 ⑤小児科医会との連携	改善	長崎県子どもの心のサポート医の継続支援を行うとともに、患者の発達段階に応じ、大人の発達障害等にも対応できる精神科医を養成する。また、身体合併のある精神科救急患者の受入れに対応可能な精神科医等の育成を図り、地域の精神科病院における救急患者受入体制の改善を図る。
発達障害児地域医療体制整備事業費（医療介護基金）	障害福祉課	●事業内容 発達障害の診察を行う医師及びリハビリ・評価等に関わる医療従事者を養成するための研修を行うとともに、発達障害児を対象とした専門外来を開設する医療機関の設備整備に対する経費の補助。 ●実施状況 発達障害児の受診機会の拡大を図るため、発達障害児の診察が可能な医師を養成する研修を実施した。医療機関に対する発達障害児の診察やリハビリに必要な設備整備の経費の補助については、応募がなく実施できなかった。	改善	発達障害児の診察が可能な医師を養成する研修について、長崎大学の小児科医以外の医師も参加できるように研修方法を見直す。 医療機関に対する発達障害児の診察やリハビリに必要な設備整備の経費の補助については、意向がある事業者へ働きかけを行う。
児童発達支援センター等機能強化事業費	障害福祉課	●事業内容 児童発達支援センター等の中核的役割や機能の強化を図るとともに、地域における障害児支援の質の向上を推進し、障害児やその家族への支援体制の強化を図る。	改善	令和6年度の実施状況を踏まえ必要な見直しを行いつつ、児童発達支援センター等の中核的役割や機能の強化を図り、地域における障害児支援の質の向上を推進し、障害児やその家族への支援体制の強化を図る。
障害者福祉医療費助成費	障害福祉課	●事業内容 市町が実施する心身障害者医療費に対する助成 ●実施状況 心身障害者の福祉の増進を図るため、市町が実施する医療費助成に対し、補助を行った。（県1/2、市町1/2）	現状維持	心身障害者の福祉の増進を図るため、市町が実施する医療費助成に対し、補助を行うものであり制度の見直し等にはなじまないが、県と市町からなる長崎県福祉医療制度検討協議会障害者専門分科会において決定された医療費助成を実施していく。
福祉・介護職員等によるたんの吸引等研修事業（医療介護基金）	障害福祉課	●事業内容 医療行為である喀痰吸引について、介護職員等に対する研修の実施 ●実施状況 医療行為である喀痰吸引について、介護職員等に必要な知識及び技能を修得させる研修（重度障害者等を対象とした特定の者）を実施した。	改善	喀痰吸引を実施できる障害福祉サービス事業者等（通所）を各圏域に確保するため、事業所への働きかけはもちろん各市町障害福祉課への周知など効率的に圏域を増やしていく。また、保育所等の児童関係機関での必要性も増えていることから、県・市町へのこども関係課への周知を行う。

事業群③ 多様な主体による連携・協働の推進

評価対象事業件数 3 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			3					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
特定非営利活動促進法施行等事務	県民生活環境課	●事業内容 特定非営利活動法人（NPO法人）の設立認証や認定などの特定非営利活動促進法（NPO法）業務の適正な運用を図る。 ●実施状況 NPO法人の設立認証・認定等の手続き支援や管理運営説明会の開催をはじめ、「NPO法人の手引き」の作成・配付を行い、法人の設立や円滑な運営等の支援を行った。			改善	県と県民ボランティア活動支援センターとのさらなる連携を図ることで、NPO法人に関する申請等の相談について相談者の利便性を向上することにより、NPO法人の円滑な設立と適正な管理運営の促進を図る。また、DX推進のため、NPO法人に対し内閣府のウェブ報告システム利用を周知していく。		
ボランティア振興事業費	県民生活環境課	●事業内容 ボランティア活動への参加促進やボランティアの担い手づくりを推進するため、県社会福祉協議会が行うボランティア振興事業に対して支援を行う。 ●実施状況 ボランティア体験支援事業への支援を実施した。			改善	ボランティア体験支援事業参加者のアンケート結果や有識者の意見等を参考に、特に若年層の参加者増加につながるよう常に事業内容、周知方法等の見直しを図る。併せて、各種事業や情報発信に係るインターネット活用を拡充し、県民のボランティア活動の促進を図っていく。		
ながさきプロボノチャレンジ推進事業費	県民生活環境課	●事業内容 企業人材等の専門的な知識や経験、ノウハウ等を有効活用し、NPOをはじめとした活動団体の運営基盤強化・活動活性化につなげるための新たなモデルを創出する。 ●実施状況 市町等関係者や団体への説明などにより事業の周知を行い、応募した団体の運営上の課題に対して、プロジェクトとして支援した。			改善	県民ボランティア活動支援センターや、県と連携協定を締結した認定NPO法人サービスグラントとともに、NPO・ボランティア団体の課題解決に資する情報発信や人材確保に努め、団体の運営基盤強化につなげるとともに、支援事例の周知広報を図っていく。		

事業群④ 人権が尊重される社会づくり

評価対象事業件数 5 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			5					
		100%						
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
人権・同和問題啓発推進事業	人権・同和対策課	●事業内容 人権・同和問題に対する正しい理解と認識を深め、差別のない社会づくりを推進するため、研修会や啓発イベント等を実施。 ●実施状況 講演会や研修会の開催、企業・団体への講師の派遣や市町と連携した人権啓発活動などを行い、人権啓発の推進を図った。 また、性の多様性理解促進のため、啓発イベントの開催や市町職員向け研修などの各種研修の実施、企業への啓発チラシの配付等を行った。			改善	人権・同和問題に対する正しい理解と認識を深めてもらうために、継続して、講演会、研修会、イベント等による啓発を行っていくとともに、時宜に応じた人権課題をテーマとするなど内容について見直しを行いながら実施していく。 また、令和6年度に開催する検討委員会できりとまとめた意見を踏まえた新たな人権施策の検討を行っていく。		

社会人権・同和教育推進事業	人権・同和対策課	●事業内容 社会教育における人権・同和教育推進のため、地区別研修会や教育庁内研修会の開催、社会啓発資料集等の作成、人権・同和教育指導者に対する各種研修や人権教育中央研修会等を開催。 ●実施状況 関係団体に対する事業説明を積極的に行ったり、オンライン開催を取り入れたりしながら受講者確保に努めた。また、ペアワークやグループワークを取り入れた意見交流の場を設定するなど開催方法を工夫することで、人権問題に対する理解を広げることに努めた。指導者養成研修では、学習プログラムを作成し、よりよい実践につなげていくための意見交流を行った。	改善	人権意識や態度、実践的な行動力の育成を図るために、人権に関する知的理解と人権感覚の涵養を基盤とした研修会を継続的に実施する。また、人権教育・啓発の推進を図るために、指導者のスキルアップにつながる情報提供や実践した取組の情報共有の充実を図る。
人権教育啓発センター活動推進事業	人権・同和対策課	●事業内容 県庁舎内にある人権教育啓発センターにおいて、人権情報収集・提供や人権相談対応等を実施。 ●実施状況 ホームページ等による人権に関する情報提供や、図書・ビデオの購入及び貸し出し、さらに、人権に関する悩みや研修等に関する相談対応を行うことで、人権問題についての啓発推進、学習・研修活動の支援を行った。	改善	本県の人権教育・啓発活動の中核的な拠点施設として、人権問題に関する様々な情報等の収集・提供などにより広報・啓発活動を推進するため、ホームページの内容充実や、時宜に応じた図書、ビデオ、パンフレット等の整備を図っていく。
ハンセン病対策事業	国保・健康増進課	●事業内容 ハンセン病に関する正しい知識の普及啓発を図るとともに、入所者の見舞い、一時帰省や入所者家族への生活援護等を行う。 ●実施状況 ハンセン病について、広く県民に普及啓発するため、入所者作品展を開催したほか、ハンセン病療養所への訪問や入所者を長崎県へ招いて社会交流を図る事業（里帰り事業等）を実施。 また、ハンセン病療養所入所者に対し県広報誌や新聞を送ることによる県内情報の提供、親族に対する生活援護費の支給など、療養者への支援も実施。	改善	本事業による、これまでの「入所者作品展」開催や、入所者に一時帰郷していただく「里帰り事業」など、ハンセン病に関する正しい知識の普及啓発や入所者への社会交流の場を提供する事業として、意義深く効果の高いものとして長年取り組んできており、今後も支援を継続する。また、ハンセン病に対する認識が、若年層になかなか浸透できていないため、学校をとおして子供向けのパンフレットの配布など啓発の機会を増やす検討をしていく。
人権・同和教育推進費	義務教育課	●事業内容 指導者用の人権教育啓発参考資料（「人権教育をすすめるために」）の作成・配付と、資料を活用した教職員研修会の実施を隔年で交互に行う。 ●実施状況 令和5年度は、教職員の人権意識や指導力の向上を図るために、各学校の若手教職員（20代～30代）を参加対象とした「地区別人権教育研修会」を県内9会場で実施し、講義や演習を行った。	改善	令和7年度の「地区別人権教育研修会」の実施に向け、学校における人権教育の課題を整理し、研修会の内容構成の協議を行っていく。

事業群⑤ 高齢者や子育て世帯、障害者等に優しいまちづくり

評価対象事業件数 1 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1						
		100%						
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
親子でスマイル住宅支援事業費	住宅課	●事業内容 多子世帯や新たに職住近接・育住近接を行うための改修工事又は中古住宅取得に要する経費の一部を助成し、安心して子どもを産み育てることのできる居住環境の整備を図る。 ●実施状況 令和5年度は、15市町に対し計74件の助成を実施した。（多子世帯34件、職住近接2件、育住近接1件、3世代同居・近居37件）			拡充	これまでの、子育て世帯が安心して子育てをしやすい住環境の整備を目的としており、利用者のほとんどが県内居住者となっていた。 そこで、R7年度事業では、対象を県外の若者とするこことで、県内の関係・交流人口の拡大や移住・定住を検討するきっかけにつなげる。		

施策2 きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援

事業群① 貧困に起因する問題を抱える子どもと親への支援

評価対象事業件数 2 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
児童養護施設入所児童等大学等進学支援事業	こども家庭課	●事業内容 児童養護施設入所児童の大学等進学 の機会を増やすため、国の補助額 の上限を超える場合に、高校在学 中の学習塾費用の助成を行う。 ●実施状況 児童養護施設入所児童の大学等進 学の機会を増やすため、高校在学 中の学習塾費用を助成した。			改善	入所児童が自立した社会生活を営むための自らのライフプランを描くことができるよう、大学等進学を進路の選択肢のひとつとするため、施設や実親に対して、早期から進路指導や学習・進学支援に取り組むよう求めるとともに、支援コーディネーターや生活相談支援を拡充して実施する社会的養護自立支援拠点事業や、経済的な支援である自立支援貸付事業などの措置解除後の県における支援制度に加え、教育機関その他の団体が行っている奨学金制度、年齢制限無く大学等へ進学する際の生活及び支援を受けることが出来る児童自立生活援助事業などの進学に必要な情報を分かりやすく提供するよう努める。		

子どもの貧困対策 推進事業	こども家庭 課	●事業内容 子どもの居場所づくりやフードバンク事業に関するノウハウを持つ団体を、貧困対策統括コーディネーターとして配置し、各市町に対し、子どもの居場所づくり等に係る事業実施に向けた技術支援や子どもの居場所づくり等を行う民間団体の掘り起こしのための研修会など、地域における支援体制の充実に向けた支援を行う。また、子どもの貧困に係る総合相談窓口を設置して保護者や支援者等への相談支援等を行う。 ●実施状況 貧困対策統括コーディネーターが、各市町に対し、子どもの居場所づくり等に係る事業実施に向けた技術支援や子どもの居場所づくりに係る研修会などを実施した。また、子どもの貧困総合相談窓口を設置し保護者や支援者等への相談支援等を行った。	改善	子どもの貧困総合相談窓口や各種支援制度を掲載したガイドブックについて、引き続き関係機関等への周知等を図る。 各市町に対して、子どもの貧困対策に関する国の支援策を積極的に活用した取組の実施や、各地域内の団体等と日頃から積極的に情報共有等を行うよう、会議等の場において働きかけを行うとともに、研修会に参加した団体等と市町をつなぎ、事業構築や見直しの支援を行う。 実態調査の結果を踏まえ、子どもの貧困対策の方向性を検討し、令和6年度に新たな県の子どもの貧困対策に係る計画（こども計画）を策定し、計画に沿った事業を展開する。
--------------------------	--------------------	--	-----------	---

事業群② ひとり親家庭等の自立支援の推進

評価対象事業件数 4 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2					2
			50%					50%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
母子等福祉指導費	こども家庭課	●事業内容 県福祉事務所へ母子・父子自立支援員を配置（3人）し、ひとり親家庭からの来所、電話による相談を受け、自立支援を行う。その他に、長崎県母子寡婦福祉連合会に対し、組織を担う人材を育成するため補助金を交付する。 ●実施状況 県福祉事務所において、2,374件のひとり親家庭からの相談に対応した。その他に、長崎県母子寡婦福祉連合会に対し、運営費の補助や人材育成のための補助を行い、ひとり親家庭の福祉振興を図った。			現状維持	県福祉事務所での母子・父子自立支援員による、ひとり親家庭の相談支援については、個々の家庭の状況に応じて自立に必要な情報提供、相談指導、求職活動に関する支援を行っており、引き続き自立に向けて本事業を継続していく。		
ひとり親家庭等対策費	こども家庭課	●事業内容 市町による生活支援講習会・情報交換事業や日常生活に支障がある場合に家庭生活支援員を派遣し、必要な生活支援及び幼児の保育を実施。また、学習塾形式等により学習支援の実施を支援する。 ●実施状況 ひとり親家庭等の生活の安定や向上のため、市町による生活支援講習会・情報交換事業を22回実施し、650人が受講した。また、132件329時間に及ぶ家庭生活支援員を派遣し、必要な生活支援及び幼児の保育を行った。			改善	日常生活支援については、事業の受け皿である県内の母子会と協議を実施し、母子会の組織強化を図る。また、日常生活支援、生活向上事業の実施市町が少ないことから、引き続き、事業実施市町の具体的な実施状況や事業効果等について未実施市町へ情報提供するとともに、他の制度とも調整しながら実施市町と事業利用者数の増加を図る。		
ひとり親家庭等自立支援事業	こども家庭課	●事業内容 ひとり親家庭等自立促進センターにおいて、相談員による就業相談等を行う。また母子・父子自立支援員により個々の状況に応じた自立支援プログラムの策定、その他、資格取得のために養成機関で受講する場合の生活費支給、入学準備金等の貸付等を実施。 ●実施状況 ひとり親家庭等自立促進センターにおいて、10,077件の就労や生活面に関する相談助言等を行った。また、母子・父子自立支援員により26件の自立支援プログラム策定を行った。その他、資格取得のために養成機関で受講する場合の生活費を15名に支給し、入学準備金等の貸付等を124名に対して行った。			改善	ひとり親家庭の安定的な就労による自立を促進するため、就職に有利な資格取得のための自立支援給付金事業等の活用や、ひとり親家庭等自立促進センター事業、プログラム策定事業等を実施していく。 プログラム策定事業については、市町との連携をさらに強化し、更なる対象者把握に努めていく。 ひとり親家庭等自立促進センターについては、引き続き、県広報媒体を利用した情報発信の強化や各市町や県の母子・父子自立支援員等と連携した周知を更に行い、多くのひとり親家庭等の利用促進を図る。また、関係機関と密に連携し就職状況の把握に努めるとともに、ひとり親家庭等自立促進センターの職業紹介事業許可の取得により、ひとり親家庭の就労支援に取り組む。		

事業群③ 総合的な児童虐待防止対策の推進

評価対象事業件数 5 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2				2	1
			40%				40%	20%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
児童虐待総合対策事業	こども家庭課	●事業内容 児童虐待の早期発見・早期対応のために相談・対応機能を強化する。 ●実施状況 児童相談所の24時間365日相談支援体制の整備、安全確認等のための体制強化や、被虐待児童の心のケア及び虐待を加えた保護者に対するカウンセリング強化やペアレントトレーニングによる家族再統合の支援等を実施するとともに、体制の強化にも努めた。			現状維持	児童相談所の措置決定その他の法律関連業務の円滑な実施、また、虐待認定の根拠となる医学的所見を得るための医師による診断等が十分受けられる体制を引き続き確保する。また、令和4年改正児童福祉法に基づき、児童虐待の予防や早期発見、適切な一時保護の実施、親子再統合の支援強化等の取組を検討する。		
児童心理治療施設高機能化・多機能化モデル事業	こども家庭課	●事業内容 児童心理治療施設において、支援が必要な子どもやその保護者に対し、心理士等の専門職による相談対応や心理検査、それらを踏まえた適切な助言等の支援を実施する。			改善	各市町や児童福祉施設等の関係機関に対して当事業の周知を図りつつ、事業の実施状況や実績を確認しながら有効な普及啓発対応について検討して実施することで、支援を必要とする児童及び保護者の利用が促せるよう見直しを図っていく。		
児童虐待防止・支援体制強化事業	こども家庭課	●事業内容 児童虐待対応に関する児童相談所と市町職員の資質向上の為に研修の実施や支援体制を強化する。 ●実施状況 児童相談所と市町職員の資質向上等を目的とした合同研修の実施、児童福祉、医療、法律等の専門家の市町要対協への派遣などを実施した。			改善	児童虐待に関する児童相談所や市町職員に対する研修等は引き続き実施し、よりよい実施のために研修実施の効率化や職員からのニーズに即した研修を実施していく。また、ガイドラインについては、体制が十分整っていない一部市と継続して協議を行う。		
佐世保こども・女性・障害者支援センター建替費	福祉保健課	●事業内容 老朽化し、狭隘な佐世保こども・女性・障害者支援センター（児童相談所）について、一時保護児童等の生活環境改善やバリアフリーへ対応するため、隣接地に建替えを行うとともに、グラウンド及び駐車場の整備を実施する。 ●実施状況 本体建設工事の完了に伴い、新センターへの引越し及び開所式を実施した。また、旧センターの解体工事を完了し、グラウンド及び駐車場整備工事に着手した。			終了	引き続き県北地域のこどもや女性、障害者への一体的な相談支援の充実に努めていく。		
児童相談所業務改善事業	こども家庭課	●事業内容 児童相談所の業務に特化した情報管理システムを導入することで、業務の効率化を図り、児童や保護者への支援を強化する。			終了	令和6年度に導入するシステムを活用しながら、引き続き業務の改善を図っていく。		

事業群④ 社会的養護体制の充実

評価対象事業件数 4 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2					2
			50%					50%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
里親育成支援事業	こども家庭課	●事業内容 社会的養護が必要な児童を、可能な限り家庭的な環境において安定した人間関係の下で育てることができるよう、里親やファミリーホームなどへの委託を推進するため、里親等の育成支援を行う。 ●実施状況 児童相談所に里親支援員を設置し、里親支援機関と連携して里親への訪問等の支援を実施した。また、長崎県里親育成センターすくすくに委託し、里親制度の広報啓発や里親希望者等への研修等を実施した。			改善	出前講座や広報啓発活動については内容を見直しながら実施することにより登録里親の増加を図るとともに、里親への研修等の実施を通じて、養育スキル等の向上を図っていく。		
児童虐待防止・支援体制強化事業（子どもの権利擁護事業）	こども家庭課	●事業内容 社会的養護の下で生活している子どもの権利擁護の環境整備を行う。 ●実施状況 児童福祉施設等に入所する子どもの意見表明を支援するアドボケイト（意見表明支援員）を養成するため、子どもアドボケイト養成講座を実施した。令和5年度から養成したアドボケイトを長崎市内3施設へ派遣した。			改善	引き続き児童養護施設等に入所する子ども等が意見表明を行うための環境を整備することで、子どもの権利擁護の推進を図る。また、意見表明の支援を行うための実施体制を引き続き検討し、児童相談所の一時保護所においての実施についても検討する。		
児童福祉関係社会福祉施設整備事業	こども家庭課	●事業内容 児童養護施設等が実施する児童ケア単位の小規模化・地域分散化等のための施設整備に要する経費の補助を行う。 ●実施状況 地方公共団体、社会福祉法人等が整備する施設整備及び設備整備に要する費用の一部を補助することにより、県社会的養育推進計画に則った施設のケア単位の小規模化をはじめとした施設の整備を促進し、施設入所児等の福祉の向上を図った。			現状維持	長崎県社会的養育推進計画に基づき、施設の小規模・地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換を行うこととしており、引き続き家庭的養護の推進を図る。		

事業群⑤ DV被害者への支援及びDVの予防

評価対象事業件数 2 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1			1		
			50%			50%		
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
D V 被害者自立支援事業	こども家庭課	●事業内容 DV被害者は、一時保護所を退所して新しい生活を開始する際に様々な困難を抱えており、自立までに時間を要することから、その間のきめ細やかなサポートを行う。 ●実施状況 DV被害者の自立のため、被害者の立場に立った相談から自立までのきめ細かな支援を行うとともに、被害者の早期自立につなげ、暴力を未然に防ぐ予防教育や啓発活動を実施した。			改善	本事業においては、DV及び暴力被害者の相談から自立までのきめ細やかな支援とDV防止啓発を民間団体に委託して行ってきたが、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行に伴い、今後は、DV及び暴力被害者の自立支援をベースに、困難な問題を抱える女性についても支援の対象に含みながら、引き続き、ステップハウス等民間団体と連携した支援とDV防止啓発を実施していく。 また、令和5年5月に策定された「配偶者暴力加害者プログラム実施のための留意事項」の内容を踏まえ、民間団体との連携を図り、実施状況の確認を行っていく。		
配偶者暴力相談支援対策費	こども家庭課	●事業内容 DV被害者や同伴する児童に対して、専門家によるカウンセリングを実施し、自立への支援を行うとともに、相談業務の強化を図る。 DV関係機関のネットワークを形成するとともに、女性相談支援員等関係職員の資質向上を図る。 ●実施状況 長崎・佐世保センターに設置している県配偶者暴力相談支援センターにおいて相談を受け、必要に応じて一時保護所や女性自立支援施設での自立支援を行い、退所者についても、ステップハウス等での自立支援を実施した。			廃止	本事業においては、これまでDV対策にかかる関係機関及び民間団体による会議開催等により情報共有や支援体制の強化を図ってきたが、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行に伴い、より幅広い範囲での支援が必要となることから、本事業は廃止し、新たな枠組みでの支援体制の構築・強化、周知啓発等の取組を検討する。		

事業群⑥ 障害のある子ども等への支援

評価対象事業件数 5 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			4					1
		80%					20%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
幼稚園私立学校助成費	こども未来課	●事業内容 特別支援教育を実施する幼稚園等を設置する学校法人に対し経費の一部を助成。 ●実施状況 私立幼稚園等の運営に要する経費の一部を助成することで、特色ある学校づくりを支援し、私立学校における教育の振興と保護者負担の軽減を図った。			改善	令和6年度より国の補助要件が緩和されたことから、本補助金の要件等について改めて丁寧な説明を行い、特別支援教育の環境整備を促し、障害を持つ幼児が希望する幼稚園等に入園できるよう働きかけていく。		

障害児等療育支援事業費	障害福祉課	●事業内容 在宅の重症心身障害児者、知的障害児者、身体障害児者、発達障害児者への療育指導の支援。 ●実施状況 指定施設（障害児入所施設等）によって、療育3事業（①訪問による療育指導、②外来による療育相談、指導、③保育所等職員への療育技術指導）を実施することで、在宅障害児等の地域生活支援を図った。	改善	身近な地域で療育指導等が受けられるよう、各市町や指定機関との意見交換等により療育支援の促進、効果的な事業の実施に努める。
子育て支援新制度関係対策費（医療的ケア児保育支援事業）	こども未来課	●事業内容 保育所等における医療的ケアを必要とする子どもの受入体制整備のための費用を助成。 ●実施内容 人工呼吸器を装着している児童その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある児童（以下「医療的ケア児」という。）が、保育所等の利用を希望する場合に、受け入れが可能となるよう、看護師の配置等に要する費用を補助した。	現状維持	医療的ケア児の保育所等利用についての相談は増加傾向にあることから、引き続き、医療的ケア児保育支援事業等の活用を促しつつ、長崎県医療的ケア児支援センター及び関係課並びに市町と連携し、幼稚園・保育所等への受け入れを推進する。
発達障害者支援センター運営事業	こども家庭課	●事業内容 発達障害児・者の支援を総合的に行う県内唯一の専門機関の運営 ●実施状況 発達障害に関する相談支援や、発達障害理解促進のため、住民・関係機関への啓発研修を行った。また、身近な地域で支援を行う方を対象とした従事者育成研修や機関支援など、地域の体制整備づくりに向けた取組を行った。	改善	引き続き、従事者育成研修等を開催し、支援者の相談スキルの向上を図るとともに、身近な地域において相談支援が受けられる体制を整備していく。併せて、発達障害者支援センターの機能が十分に発揮されるよう、運営のあり方について検討を行う。
発達障害児支援体制整備事業	こども家庭課	●事業内容 ペアレントプログラムの普及や発達障害の子育ての経験があるペアレントメンター派遣等 ●実施状況 ペアレントプログラムを身近な地域で受講できるよう、市町職員を対象に研修型ペアレントプログラムを行った。また、子育てへの不安軽減等を目的に発達障害及びその疑いのある児童の保護者を対象にペアレントメンターcafé※を開催した。 ※発達障害及びその疑いのある児童の保護者を対象に、ペアレントメンターを活用した相談会などの交流の場	改善	各市町におけるペアレント・プログラムの支援者養成を行い、家族支援の充実を図る。 令和6年度から国において「親子関係形成支援事業」が開始されたことから、実施市町の拡大に向け、市町に対し積極的な活用を働きかけていく。

事業群⑦ インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の推進

評価対象事業件数 4 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			4					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
障害のある子どもの医療サポート事業	特別支援教育課	●事業内容 特別支援学校における医療的ケアを必要とする児童生徒の安全・安心な学校生活を確保するため、必要な学校に医療的ケア看護職員を配置する。 ●実施状況 医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍する特別支援学校7校に、医療的ケア看護職員22名を配置し、医療的ケアを実施した。 また、医療的ケア看護職員との連携・協働による医療的ケアを実施するため、特別支援学校の教員を対象に、認定特定行為業務従事者となるための喀痰吸引等研修を実施した。 市町教育員会の医療的ケア担当者向けの研修会を実施した。			改善	医療的ケアが必要な児童生徒の通学に当たって、保護者の負担軽減を図り、より安全に通学するため、医療的ケア看護職員並びに医療的ケア通学支援看護職員と教員の更なる専門性の向上に取り組む。		
障害のある子供の活躍応援事業	特別支援教育課	●事業内容 キャリア検定の実施やICT人材育成等を通して特別支援学校の生徒が卒業後の進路に主体的に向き合う意欲の向上を図る取組を推進するとともに、スポーツのイベントや体験活動を通して企業等との相互理解を深め、新たな職域への就労の可能性を広げる取組を推進する。 ●実施状況 高等部生徒を対象として清掃の技能を高めるため、テーブル拭き、自在ぼうき、モップ、ダスタークロス清掃4種目のキャリア検定を7回実施した。また、宛名ラベル貼りや資料の封入など、事務作業に活かせる検定種目「事務アシスタント」を1回実施した。 さらに、スポーツ体験プログラムやスポーツイベント出演など活躍の機会を10回創出した。			改善	スポーツ体験活動等を通して、生徒の自己肯定感を高めるとともに、関係企業との連携を強化し、職場実習、障害者雇用につなげる仕組みづくりを行う。また、キャリア検定（アノテーション）を実施しながら、新たな働き方や職域への就労の可能性を広げるための職業教育の充実を図っていく。		
高等学校における特別支援教育支援員活用事業	特別支援教育課	●事業内容 特別な教育的支援が必要な生徒の学習活動や学校生活等の支援を教職員と連携して行う特別支援教育支援員を、配置の必要な高等学校に配置する。 ●実施状況 特別な教育的支援が必要な生徒の学習活動や学校生活等の支援を教職員と連携して行う特別支援教育支援員を、高等学校9校に9名配置した。			改善	高等学校における特別支援教育支援員を有効に活用するために、管理職向けの研修会や説明会の実施、特別支援教育コーディネーター・担任・教科担当との連携及び個別の教育支援計画、個別の指導計画の活用等の校内支援体制の構築に向けた研修、WEB配信を行う。また、特別支援教育支援員配置校への視察等を行い、特別支援教育支援員の活用状況を把握するとともに、必要に応じて地域の特別支援学校のセンター的機能の活用の促しを行う等、校内支援体制の構築に向けた指導・助言を行い、特別な教育的支援が必要な生徒への指導や支援の充実を図っていく。		

発達教育指導費	特別支援教育課	●事業内容 幼稚園や保育所、小・中・高等学校の幼児児童生徒への指導・支援の充実や教職員の専門性の向上を図るために、研修を実施したり、特別支援学校による地域における特別支援教育に関するセンター的機能の充実を図る。 ●実施状況 幼稚園や保育所、小・中・高等学校の教職員を対象とした研修会を実施した。また、特別支援学校が、地域にある幼稚園や保育所、小・中・高等学校に対して、来校相談、派遣相談、電話相談を実施した。	改善	幼稚園や保育所、小・中・高等学校における特別支援教育の推進のために、全ての教職員を対象とした発達障害等教育支援研修会〈基礎編〉のコンテンツを充実させていく。また、特別支援教育の推進に向けた計画的な人材育成を図るため、各市町教育委員会や高等学校からの推薦者を対象とした特別支援教育次世代リーダー養成研修を実施する。
---------	---------	--	----	---

事業群⑧ いじめや不登校など児童生徒が抱える問題等への総合的な対策の推進

評価対象事業件数 6 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			6					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
スクールカウンセラー活用事業	児童生徒支援課	●事業内容 スクールカウンセラー等を県内の公立学校に配置・派遣することにより、心の問題等を抱える児童生徒に対するカウンセリングや保護者及び教職員に対する助言を行う。 ●実施状況 小中学校全校（475校）、高等学校34校、特別支援学校4校にスクールカウンセラー等を配置するとともに、未配置校28校にスクールカウンセラー等を派遣した。			改善	学校では児童生徒の心のケアを行うスクールカウンセラーの活用が不可欠なものとなっており、効果的な配置や、資質向上を図ることで更なる教育相談体制の充実を目指す。 また、人材確保が難しい離島地域について募集を強化し、効果的な配置を図る。		
スクールソーシャルワーカー活用事業	児童生徒支援課	●事業内容 生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒が置かれた様々な環境へ働き掛けたり、関係機関等とのネットワークを活用したりして、問題を抱える児童生徒に支援を行う。 ●実施状況 児童生徒や保護者等の置かれている環境を改善するため、教育と福祉の両面から関係機関等と連携しながら支援を行い、児童生徒の健全育成を図った。			改善	学校では福祉機関等と連携し、福祉的なアプローチを行うスクールソーシャルワーカーの活用が不可欠なものとなっており、効果的な配置や、資質向上を図ることで更なる教育相談体制の充実を目指す。		
教育相談事業費	児童生徒支援課	●事業内容 いじめや不登校等に悩む子どもや保護者等に対し、夜間休日を含めた24時間電話相談やSNSによる相談を実施するとともに、教職員に対し、児童生徒の事件・事故が発生した場合の対応など、危機管理や福祉制度・関連法に関する研修会を実施する。また、県立学校において、解決困難な児童生徒の問題行動における法的課題を解決するため、弁護士による相談窓口を設置する。 ●実施状況 24時間電話相談やSNSを活用した相談事業を実施し、子どもや保護者のための相談体制の充実を図った。不登校支援や自殺予防に関する研修会を開催した。 問題の重大化など、学校だけでは対応が困難、又は対応を迷う事態が発生した場合に弁護士による法的助言を受ける機会を設け、早期解決につなげた。			改善	電話、メール等による相談事業を引き続き実施し、児童生徒が不安や悩みを相談しやすい環境の整備を進める。また、教職員への研修会を通して、一人一人の教育相談やいじめ対応についての資質向上を図る。その際、不登校支援協議会等での協議内容を踏まえ、研修会の内容についても随時見直しを行い、一層効果的なものになるよう努める。新たな活用型情報モラル教材「GIGAワークブックながさき」も活用し、情報モラル教育の充実を目指す。		

不登校等児童生徒に対する支援事業	児童生徒支援課	●事業内容 県設置の教育支援センターにおいて、不登校児童生徒の心理的安定、基本的生活習慣、コミュニケーション力の育成を図り、学校復帰を支援するとともに、社会的自立を目指す。教育支援センター指導員研修会を開催するとともに、各市町教育委員会及び教育支援センターに対し、教育相談等の支援を行う。 ●実施状況 不登校児童生徒等の将来の自立や学校生活への復帰のため、不登校支援協議会を開催し、施策の充実を図った。また、各市町教育委員会及び教育支援センターへの研修、教育相談等を行った。	改善	令和6年度の不登校支援協議会での協議内容を踏まえ、引き続き、教職員のみならず、各市町が設置している校内教育支援センターの指導員についても、個々の児童生徒に寄り添った支援の実践力の向上を図る。
未来へつなぐ「確かな一歩」推進事業	児童生徒支援課	●事業内容 県内の不登校児童生徒が文化、スポーツ等の体験を通して人や社会とつながるよさを実感し、将来の社会的自立に向かうための取組を実施する。 ●実施状況 11市町が本事業を活用し、文化施設や青少年教育施設、スポーツ団体等と連携した不登校支援を実施した。	改善	令和6年度の実施状況を踏まえ、支援プログラムの内容や市町への周知方法等を改善していくことで、より多くの不登校児童生徒の社会的自立に向けた取組ができる事業となるよう努める。
学校内外における児童生徒の学びの場創出事業	児童生徒支援課	●事業内容 小・中学校における校内教育支援センター（SSR）の設置を促進するとともに、民間など学校外の相談・指導機関との連携やオンラインによる支援体制を強化することで、不登校児童生徒のニーズに応じた多様な学びの場や居場所を確保・提供する。	改善	校内教育支援センターでの支援の充実を図るとともに、学校外の関係機関との連携、オンラインによる支援体制の充実に資するため、不登校支援協議会において専門家の意見を聴取し、「校内教育支援センターの手引き（仮名）」を作成する。

事業群⑨ ニートやひきこもり等、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者等への支援

評価対象事業件数 1 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
子ども・若者支援システム構築事業費	こども未来課	●事業内容 乳幼児期からおおむね30歳代までのこども・若者を対象に、不登校、ニート、ひきこもり等の総合的な対策を実施 ●実施状況 NPO法人「心澄」に業務を委託し、子ども・若者育成支援ネットワークにおける総合的な相談窓口として、関係機関の紹介や情報の提供及び助言を行った。 不登校、ひきこもりの他、様々な困難を複数有する相談者が増えており、相談・支援のニーズが年々増しているため、SNSやオンラインでの相談の充実を図った。			改善	多種多様な悩みを持つ相談者を適切な支援先へ繋ぐことができるよう、市町及び関係機関や団体の訪問、意見交換を重ねる。		

戦略 2-1 新しい時代に対応した力強い産業を育てる

評価対象事業件数 51 件							
令和7年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		37		1	2	2	9
		72%		2%	4%	4%	18%

施策 1 成長分野の新産業創出・育成

事業群① 新たな基幹産業の創出（半導体関連産業）

評価対象事業件数 4 件							
令和7年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		4					
		100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
企業誘致特別強化対策事業	企業振興課	●事業内容 県産業振興財団による企業誘致活動に要する経費について一部を負担。 ●実施状況 県産業振興財団が、県内工業団地やオフィス物件等の視察への誘導、補助金等の優遇制度の紹介等、効果的な立地提案を実施した。		改善	中長期的には、一定規模以上の団地の整備に向けた検討を進める一方で、当面は、継続して取り組んできた大手商社など民間企業の顧客基盤等を活用した誘致活動で得られた人脈やノウハウを生かし、産業振興財団において積極的な企業訪問活動を行い、次なる基幹産業創出・育成につながる半導体や医療、航空機などの成長分野の企業や、多様な雇用の場の創出が期待できるオフィス系企業等の誘致を図る。さらにBCP対策の適地であることに加え、産学官が連携した本県独自の人材育成の取組や医療分野での先進的な取組など、本県の強みをPRしていく。		
GreenTop Nagasaki 企業成長促進事業費	企業振興課	●事業内容 県内製造業企業の脱炭素化やグリーン成長分野における新たな需要獲得への取組を促進し、競争力の強化を図るとともに、企業誘致に繋がるサプライチェーンの構築を推進。		改善	グリーン成長分野における新たな需要を獲得するため、県内企業のさらなる技術力向上や製品開発を促進し、さらに強まる脱炭素化への要求に応え、選ばれるサプライチェーンの形成を強化していく。また、物価高騰や人手不足の影響が継続していることから、県内中小企業の賃上げや価格転嫁、職場環境整備等がさらに促進されるよう、引き続き、補助要件を検討していく。		
次世代基幹産業育成事業	企業振興課	●事業内容 世界的な需要拡大が見込まれる半導体関連産業について、産学官のネットワーク強化や県内企業と大学等との共同事業の促進。 ●実施状況 産学の連携を促進するため、企業や大学等が参加するマッチングイベントの開催や共同事業への支援を行った。		改善	マッチングイベントの開催手法や周知方法等、より効果的な事業実施に向けて必要な改善を行っていく。		
長崎で活躍！成長分野の人材育成と雇用創造プロジェクト事業	未来人材課	●事業内容 成長分野（半導体・情報関連）の人材確保を図るため、良質で安定した雇用の場への就労と成長分野企業の人材確保の双方を支援。 ●実施状況 オンライン転職フェアや企業での体験就労を通じた正規雇用への支援等を実施した。		改善	事業効果を高めるためには、事業に参加する企業や求職者を増やすことが重要であるため、令和6年度の実施状況等を踏まえ、周知方法等の見直しを行っていく。		

事業群② 新たな基幹産業の創出（海洋エネルギー関連産業等）

評価対象事業件数 1 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
海洋エネルギー関連産業拠点形成事業	新エネルギー推進室	●事業内容 脱炭素社会に向け国内の洋上風力発電事業等の導入が開始される中、県内サプライチェーンの構築に向けて、企業間マッチングや先行投資を支援することで、県内企業の受注の獲得拡大を目指す。特に、県内で実施される事業については、より多くの地場企業の参入に向けた支援を実施する。			改善	洋上風力発電事業は今後も全国で導入が進んでいくが、黎明期であることから、引き続き企業間マッチングや県内企業の先行投資、県内企業の参入支援を継続する。 令和5年9月、大島造船所が浮体式製造への参入を表明し、また、海洋クラスター協議会の支援による県内企業への浮体式製造の商談も継続していることから、浮体式の県内サプライチェーン構築を後押しする取り組みを実施する必要がある。 再生可能エネルギー関連については、水素関連産業の振興に向け、令和2年度から取り組んでいる「水素事業化研究会」に県外の大手企業にも参画いただき、既存プロジェクトへの助言や新たなプロジェクトの創出に向けたFS等を実施する。		

事業群③ 新たな基幹産業の創出（AI・IoT・ロボット関連産業）

評価対象事業件数 2 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1				1	
			50%				50%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
先端情報関連産業強化事業	新産業推進課	●事業内容 AI・IoT・ロボット関連産業の分野において、県内情報関連産業の県外需要獲得や規模拡大につなげるため、大学等における社会人向けの先端技術講座を開催するとともに、県内情報関連企業を中心とした連携体制構築の取組を支援する。 ●実施状況 大学等と連携した社会人向け人材育成講座は、61名が受講した。また、連携体制構築等への支援により7件の新事業進出に繋がった。			改善	高度専門人材育成と企業間連携促進による事業拡大に取組み、想定を越える人数の育成と、新事業進出に繋がっている。サイバーセキュリティ分野についても、特化した人材育成の取組の結果、セキュリティビジネスへの意欲を持つ県内企業が複数出てきた。 サイバーセキュリティ関係は県立大学でセキュリティに特化した学科を持つ長崎県の特徴と認識されており、他県では見られない取組でもあることから、引き続き県立大とも連携し、全国で需要が増大し続けているサイバーセキュリティを情報関連産業振興の柱として、新規事業を組立てる。		
デジタルで解決！人手不足対策事業	新産業推進課	●事業内容 県内企業の人手不足対策等に向けたデジタル化を支援する体制を強化するため、支援事業者のコンサルティング能力の向上や連携拡大等を目的とした講座を実施する。			終了	県内支援体制の強化のための一時的な対策として単年度で実施し、令和6年度で終了する。		

事業群④ 新たな基幹産業の創出（航空機関連産業）

評価対象事業件数 1 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
次世代基幹産業育成事業	企業振興課	●事業内容 世界的な需要拡大が見込まれる航空機関連産業について、海外メーカーや国内大手重工との新たな直接取引を支援。 ●実施状況 航空機産業のサプライチェーン拡大・強化を図り、県内企業の規模拡大や県外受注の獲得を目指す取組を支援した。			改善	航空機産業の基幹産業化に向け、海外メーカーや国内大手重工と具体的な取引につながる受注体制の整備に向けた中核企業の支援に併せ、ビジネスマッチングの機会創出や中核企業との連携構築の支援など参入意欲を高める取組を検討する。		

事業群⑤ 高齢化社会に対応するヘルスケア産業の振興

評価対象事業件数 1 件								
令和 7 年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					
		100%						
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
サービス産業経営 体質強化事業費	新産業推進 課	●事業内容 将来的な成長が期待される県内企 業の認定やハンズオン支援を行う ことにより、当該企業の認知度向 上と成長、他の県内企業への挑戦 意識の広がりにつなげる。 ●実施状況 高成長への意欲と潜在力を持ち、 地域経済への波及効果が期待でき るサービス産業事業者を、長崎県 ネクストリーディング企業として 認定し、DXによる県外需要獲得・ 生産性向上等を目指す取組をハン ズオン（伴走）で支援した。			改善	令和 7 年度に向けては、これま でのハンズオン支援で蓄積したノ ウハウの集約や各支援事例の分析 を進め、効率的かつ効果的な支援 手法について、随時、検討を行っ ていく。		

施策2 スタートアップの創出

事業群① スタートアップによる新サービスの創出

評価対象事業件数 5 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			3			2		
		60%			40%			
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
長崎県スタートアップ強化支援事業	新産業推進課	●事業内容 スタートアップ交流拠点CO-DEJIMAにおいて、経営を学ぶセミナーや起業相談等に取り組むことで、長崎でチャレンジしたい人が挑戦できる環境づくりを進め、スタートアップの創出を促進した。 ●実施状況 CO-DEJIMAにおいて、スタートアップ関連イベントを151回、起業相談を48回開催するなどの支援を実施した。			改善	令和6年度の実施結果や参加者へのヒアリング等を踏まえ改善を検討していくとともに、スタートアップの創出及び成長を支援するために必要な環境づくりや機運醸成の取組を推進する。		

ミライ企業Nagasaki推進事業	新産業推進課	●事業内容 スタートアップ等の資金調達の支援及び市町等と連携した県内における起業の機運醸成のため、「ミライ企業Nagasaki」を開催した。 ●実施状況 チャレンジ部門登壇の8組に対して事業計画のブラッシュアップを支援し、そのうち2組に対しては特許出願費用等を支援することで事業化を促進した。スタートアップ部門登壇の5組に対しては投資家からの助言等の機会や資金調達に向けた協議の場を提供した。	改善	令和6年度の実施結果や参加者へのヒアリング等を踏まえ改善を検討していくとともに、スタートアップの創出及び成長を支援するために必要な環境づくりや機運醸成の取組を推進する。
スタートアップ・クロステック推進事業	新産業推進課	●事業内容 都市部での交流イベント等を通して、本県にゆかりのある起業家や都市部スタートアップ等を県内に呼び込むとともに、交流拠点「CO-DEJIMA」等と県外コミュニティとの連携強化に取り組むことで、新たなビジネスの創出に向けた土壌を創出する。 ●実施状況 東京にある日本最大級のスタートアップ集積拠点での交流イベントや福岡での九州最大級のスタートアップイベントにおいて、合計6組の本県スタートアップによる事業プレゼンを行うとともに、県内でもスタートアップへの興味喚起イベントを開催することで、県内外に向けて本県における事業環境のPRに取り組んだ。	廃止	スタートアップの呼びこみにおいては、都市部での交流イベントに取り組んできたことで、投資家や都市部スタートアップ等との関係構築は一定達成できた。今後は、この人脈を活用しながら引き続き都市部スタートアップの呼び込みに取り組むとともに、都市部スタートアップとの取引拡大等を支援することで、県内に拠点を置くスタートアップの成長を促進する。
上場チャレンジステップアッププロジェクト事業	新産業推進課	●事業内容 上場企業の早期輩出等を図り、若者の雇用の場の創出等の経済活性化につなげるため、経営管理のあり方など必要なノウハウを学びあう場の提供や専門家による集中指導等を実施する。	廃止	本事業の目標である3年間で1社の上場企業輩出は、福岡証券取引所への支援企業の上場により達成できたことに加え、今回の取り組みを通じて、福岡証券取引所等との関係が構築できたことから、同取引所や証券会社と連携したセミナー等を開催することで、引き続き上場に意欲のある県内企業を支援する。
大学連携新産業創造拠点整備事業	新産業推進課	●事業内容 大学連携型起業家育成施設を活用した起業の促進と成長支援及び新産業の創出に取り組む。 ●実施内容 大学連携型起業家育成施設に常駐する支援人材の配置（2名）や入居企業等に対する賃料補助を行った。	改善	施設の供用から15年以上が経過し、今後の取り扱いや役割、運営主体のあり方について、施設を運営している中小企業基盤整備機構、県及び長崎市の3者において引き続き協議を行う。

施策3 製造業・サービス産業の地場企業成長促進

事業群① 競争力の強化による製造業の振興

評価対象事業件数 10 件								
令和 7 年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			9				1	
			90%				10%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
地場取引拡大支援事業	企業振興課	●事業内容 産業振興財団が実施する地場企業の取引拡大支援事業に対して助成することで、県内中小企業者の受注量拡大を支援し、県内産業の振興を図る。 ●実施状況 製造業を営む県内中小企業者について、産業振興財団を中心とした県内企業の訪問活動により県内企業のニーズを把握し、取引拡大や受注拡大に資する事業に対して助成した。			改善	県外企業の新規開拓やすでに繋がりのある企業への積極的な呼びかけ、情報発信の強化を行い、参加企業の増加を図ることで、成約件数の増加を目指す。		
Green Top Nagasaki 企業成長促進事業費	企業振興課	●事業内容 県内製造業企業の脱炭素化やグリーン成長分野における新たな需要獲得への取組を促進し、競争力の強化を図るとともに、企業誘致に繋がるサプライチェーンの構築を推進。			改善	グリーン成長分野における新たな需要を獲得するため、県内企業のさらなる技術力向上や製品開発を促進し、さらに強まる脱炭素化への要求に応え、選ばれるサプライチェーンの形成を強化していく。また、物価高騰や人手不足の影響が継続していることから、県内中小企業の賃上げや価格転嫁、職場環境整備等がさらに促進されるよう、引き続き、補助要件を検討していく。		
ナガサキ地域未来投資促進ファンド助成事業	企業振興課	●事業内容 県内製造業・情報通信業企業の経営の革新や創業を行う取組について支援。 ●実施状況 長崎県産業振興財団を通じて、県内で製造業・情報通信業を営む中小企業者の製品開発や見本市出展など、事業化に向けた取組について支援を実施した。			改善	県内企業の商品開発や販路開拓の支援を行うため、運営主体の長崎県産業振興財団と連携を取りながら企業への周知を図りつつ、認証取得支援対象の更なる拡充など、企業のニーズを踏まえた見直しを検討する。		
長崎フード・バリューアップ事業	企業振興課	●事業内容 県内食料品製造業者の付加価値額向上を図るため、事業者の販路を見据えた取組を支援。 ●実施状況 消費者ニーズを反映した商品開発などの取組に対する補助や商工団体と連携した販路開拓支援などを実施した。			終了	主にコロナ禍における消費者ニーズに対応した商品開発や販路開拓などに取り組んできた本事業は終了し、今後は、原材料費等が高騰する中においても事業者が利益を確保していくことができるような新たな取組を検討する。		
長崎県農商工連携ファンド助成事業	企業振興課	●事業内容 農商工連携及び農商工連携支援への支援。 ●実施状況 県連合会を通して、中小企業者と農林漁業者との連携体に取り組む新商品の開発及び販路開拓支援、農商工連携体支援機関に対する支援を実施した。			改善	農商工連携支援事業に関して、より効果的な支援となるよう、ファンド運営管理者と協議を行い、募集要項の記載について見直しを行う。		

産地活性チャレンジ推進事業費	企業振興課	●事業内容 産地団体及び市町と連携し、産地による新しい取組へのチャレンジを促進するため、チャレンジサポーターを派遣し、市場ニーズに沿った取組を支援。 ●実施状況 地域産業の振興を図るため、産地形成がなされている地域産品の販路拡大等を支援するとともに、県指定伝統的工芸品への支援を実施した。	改善	外部専門家の助言や指導による事業計画を練り上げる仕組みを活用しながら、市場動向や消費者ニーズに則した取組を、産地団体や市町と連携し、検討していく。
売れる！デザイン競争力強化事業費	企業振興課	●事業内容 デザインの力による売上拡大を目指すため、優れたデザインの商品を表彰するとともに、県内製造業者の販路開拓を支援。 ●実施状況 大賞1点、金賞2点、銀賞5点、特別賞2点を表彰し、東京での大規模展示会に出展し販路拡大を支援した。	改善	販路拡大支援に関して、より販売促進につながるような情報発信の方法について見直しを行う。
窯業人材育成等産地支援事業	企業振興課	●事業内容 後継者の確保・育成のための取組や、認知度向上や販路拡大を目指す取組を支援。 ●実施状況 後継者確保のためのインターンシップの実施や、認知度向上や販路拡大のためのPR動画の作成、首都圏での展示会等への出展について支援を実施した。	改善	産地では様々なスキルを持った多様な人材を欲しており、産地団体や市町の意向を踏まえ、窯業人材の確保・育成を図っていく。 また、webやSNSを活用した情報発信の必要性は一層増しており、効果的な手法について産地団体や市町と検討していく。
陶磁器産業活性化推進事業費	企業振興課	●事業内容 後継者に対する研修やSNSでの魅力発信等の取組を支援。 ●実施状況 産地団体が実施する後継者に対する研修やWEB動画の作成、SNSを活用しての魅力発信等の取組について支援を実施した。	改善	振興計画（令和4～8年度）に基づき、後継者育成や伝統技法の保存、売上拡大につながる需要開拓の強化について産地団体に助言するとともに、より高い効果が得られる手法を産地団体や市町と検討していく。
長崎べっ甲対策事業	企業振興課	●事業内容 タイマイ養殖の実用化に向けた取組や、「長崎べっ甲」のPR活動等を支援。 ●実施状況 長崎龍甲組合連合会が実施するタイマイ養殖の実用化に向けた取組や後継者育成のための研修会、首都圏や長崎空港での展示・実演への支援を実施した。	改善	後継者育成・原材料確保対策を継続的に支援しつつ、国内におけるさらなる販路拡大について、産地団体と検討していく。

事業群② 規模拡大による製造業の振興

評価対象事業件数 1 件

令和 7 年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
地場企業立地促進 助成事業	企業振興課	●事業内容 製造業を営む地場企業が、規模拡大のために行う、新規雇用を伴う工場新增設等の設備投資に対して助成することにより、県内における事業拡大の促進を図り、県内経済の活性化と雇用の拡大を進めた。 ●実施状況 食品製造業を中心に新規雇用を伴う地場企業が行う規模拡大に対して支援した。			改善	引き続き企業訪問や産業振興財団と連携して、県内企業の動向についての的確な把握に努めるとともに、県内企業の新たな雇用を伴う規模拡大につながるよう、補助制度の周知について、より効果的な手法の検討を行っていく。		

事業群③ 観光関連産業等（宿泊業・飲食業等）の振興

評価対象事業件数 2 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
サービス産業経営 体質強化事業費	新産業推進課	●事業内容 将来的な成長が期待される県内企業の認定やハンズオン支援を行うことにより、当該企業の認知度向上と成長、他の県内企業への挑戦意識の広がりにつなげる。 ●実施状況 高成長への意欲と潜在力を持ち、地域経済への波及効果が期待できるサービス産業事業者を、長崎県ネクストリーディング企業として認定し、DXによる県外需要獲得・生産性向上等を目指す取組をハンズオン（伴走）で支援した。			改善	令和7年度に向けては、これまでのハンズオン支援で蓄積したノウハウの集約や各支援事例の分析を進め、効率的かつ効果的な支援手法について、随時、検討を行っていく。		
小規模事業者支援 計画推進事業費	経営支援課	●事業内容 商工会及び商工会議所が策定する地域産業活性化計画等の推進を支援。 ●実施状況 長崎県商工会連合会及び各商工会議所へ補助金を交付した。			改善	人口減少、デジタル化、原材料価格の高騰など、地域の小規模事業者が直面する問題が多様化していることから、日頃から伴走型で指導する商工団体と連携した取組を実施していく。		

事業群④ 事業承継及び創業・起業の推進

評価対象事業件数 2 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1		1			
			50%		50%			
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
アトツギ早期承継 促進事業費	経営支援課	●事業内容 早期の事業承継を推進するため、関係機関と連携して、既存の経営資源も活かし新たな挑戦をする若手後継（候補）者を伴走型で支援するとともに、持続可能な支援体制を構築する。			改善	今年度、セミナー開催や伴走型支援プログラム等の事業を実施していく中で見えてきた具体的な課題や参加者の意見等をふまえながら、より効果的な事業となるよう見直しに努めていく。		
移住・創業・地域 貢献支援事業費	地域づくり 推進課	●事業内容 国の地方創生推進交付金（移住・起業・就業型）を活用し、東京圏からの移住を促進するとともに、地域の雇用創出につながる創業・事業拡充等にチャレンジする事業者の支援。（国庫補助の拡充） ●実施状況 令和5年度においては、移住支援金の子育て加算金の増額などを行った。 ※令和5年度実績移住支援：102件 創業支援：22件 地域貢献支援：10件			縮小	移住支援事業、創業支援事業については、国と連携し実施しているところであり、令和6年度の各事業の応募・採択状況等や国の施策の方向性を踏まえたうえで、各市町の施策構築の意向や関係事業の実施状況等を聞き取り、R7年度事業の内容について必要な見直しを図ることとする。 地域貢献支援事業は、県独自で実施してきたものであるが、R5年度までに80件の事業採択を行ってきたおり、地域の課題解決や雇用確保に一定の役割を果たしたことから終了とし、移住支援事業や、創業支援事業の更なる有効活用により、地域活性化を図っていく。		

事業群⑤ 地域産業を支える企業等の成長促進

評価対象事業件数 19 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			10					9
			53%					47%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
小規模事業経営支援助成費	経営支援課	●事業内容 商工会及び商工会議所が行う小規模事業者のための経営改善普及事業支援並びに商工会連合会が行う商工会指導事業に要する支援。 ●実施状況 長崎県商工会連合会及び各商工会議所へ補助金を交付した。			改善	小規模事業者支援体制の最適化のため、商工会・商工会議所との意見交換や他県の制度等も参考に、商工団体を通じた効果的な支援施策を検討していく。		
小規模事業者支援計画推進事業費	経営支援課	●事業内容 商工会及び商工会議所が策定する地域産業活性化計画等の推進を支援。 ●実施状況 長崎県商工会連合会及び各商工会議所へ補助金を交付した。			改善	人口減少、デジタル化、原材料価格の高騰など、地域の小規模事業者が直面する問題が多様化していることから、日頃から伴走型で指導する商工団体と連携した取組を実施していく。		
中小企業連携組織対策事業	経営支援課	●事業内容 長崎県中小企業団体中央会による協同組合等の連携組織の強化に対する支援。 ●実施状況 長崎県中小企業団体中央会へ補助金を交付した。			改善	組織の整備、運営、共同事業の支援にとどまらず、組合が抱える課題解決のため、引き続き事業の見直し・検討を行う。		
産学官イノベーション創出プロジェクト	新産業推進課	●事業内容 産学官連携サロンの開催等による共同研究体制の構築や競争的資金の獲得及び活用支援。 ●実施状況 県内企業の新たな事業展開を推進するため、産学官連携コーディネーターの配置や大学等有する技術紹介の場の創出等を行い、産学官連携による研究開発の推進と研究成果の実用化・事業化の支援を行った。			改善	事業の実施状況の中で事業効果を見極めながら、大学、公設試、商工団体との連携強化、展示会等での情報収集等、県内企業の新事業展開の促進に向けて、より効果が高い支援方法について検討を行い、引き続き事業を継続する。		
サービス産業経営体質強化事業費	新産業推進課	●事業内容 将来的な成長が期待される県内企業の認定やハンズオン支援を行うことにより、当該企業の認知度向上と成長、他の県内企業への挑戦意識の広がりにつなげる。 ●実施状況 高成長への意欲と潜在力を持ち、地域経済への波及効果が期待できるサービス産業事業者を、長崎県ネクストリーディング企業として認定し、DXによる県外需要獲得・生産性向上等を目指す取組をハンズオン（伴走）で支援した。			改善	令和7年度に向けては、これまでのハンズオン支援で蓄積したノウハウの集約や各支援事例の分析を進め、効率的かつ効果的な支援手法について、随時、検討を行っていく。		
商店街活性化指導事業	経営支援課	●事業内容 長崎県商店街振興組合連合会が行う、商店街振興組合及び商店街振興組合連合会の設立・運営等に関する指導、商店街活性化のための各種研修等について助成を行う。 ●実施状況 長崎県商店街振興組合連合会に対し、補助金を交付した。			改善	県内商店街振興組合の設立・運営に関する指導や各種研修等に対し補助する事業であり、商店街の活性化・振興に資するものであるため、今後も効果的な手法を検討しながら、事業を継続する。		

商店街等を核とする地域のにぎわい創出支援事業	経営支援課	●事業内容 人口減少社会に対応する力強い商店街の創出のため、ビジョン（将来像、コンセプト）やその実現のための実施事業を盛り込んだ「商店街活性化プラン」に基づく取組及び商店街以外のエリアにおける事業者等による地域活性化の取組に対し市町と連携した支援を行う。 ●実施状況 市町に対し、補助金を交付した。	改善	社会環境が厳しさを増す中、商店街を地域のにぎわいの中心として維持していくため、市町、商店街関係機関との連携を一層強化し、実効性のある支援制度の構築を検討していく。また、モデル商店街で構築した人材ネットワークの取組を検証し、他の商店街へ波及させ、地域に求められ、持続可能な商店街への変革を促す事業の構築を検討する。
海外ビジネス展開促進事業	経営支援課	●事業内容 県上海事務所及び委託事業により設置した東南アジアビジネスサポートデスクにより、県内企業の海外展開に係る相談対応や調査、商談先紹介等の支援を行う。 ●実施状況 各企業のニーズに応じた各種支援を行うことにより海外への販路開拓等を支援した。	改善	県内事業者の海外展開（販路・事業拡大など）を支援し、その結果、令和元年からの5か年で27社が中国及び東南アジアの国々への新規販路を開拓をするなど、一定の成果があったものと考えている。 今後、中国やASEAN諸国を含め海外においては経済発展や円安動向に伴い需要拡大も見込まれることや、国内においても人口減少に伴う商圏縮小は避けられないことから、県内事業者の外需獲得のための支援は必要と考えている。 このため、次年度以降の海外展開支援策についても、より効果的なものとなるよう、対象国や支援内容を含め、事業者のニーズ把握に努め、検討していく。
長崎福建経済交流促進会議	経営支援課	●事業内容 中国との友好と相互理解を促進するため、本県と福建省との間で経済交流を行う。 ●実施状況 県上海事務所を通じ「中国国際投資貿易商談会」（9月、福建省）にブース出展し、県内企業と福建省企業等とのビジネス交流の場を提供した。	改善	県内企業の利益向上に寄与するような効果的な取組を引き続き検討し、福建省商務庁と協議し継続的な交流につなげていく。
長崎港活性化推進事業費	経営支援課	●事業内容 県内企業の貿易利便性向上のため、長崎港活性化センターを通じたコンテナ航路の維持・充実のための支援や県内企業への周知等を行う。 ●実施状況 ポートセールス等の実施や、木材、古紙等のコンテナ貨物利用促進のための集荷支援を実施した。	改善	長崎港を利用している荷主企業や関係する物流企業等への聞取りを行い支援ニーズの把握に努めるとともに、長崎港の利用客維持・拡大につながる支援スキームを引き続き検討し、航路維持を図っていく。
経営安定資金	経営支援課	●事業内容 県内中小企業者の経営基盤の安定に必要な事業資金の融通の円滑化を図り、中小企業の経営安定に資する。 ●実施状況 【保証承諾実績】 R4：564件 4,921,851千円 R5：551件 4,707,675千円	現状維持	県内中小企業者の経営基盤の安定に必要な長期の事業資金の融通の円滑化を図るものであり、中小企業の経営安定に不可欠な資金であるため、今後も事業を継続する。

施策4 戦略的、効果的な企業誘致の推進

事業群① 新たな基幹産業の創出や良質な雇用の場の創出に向けた企業誘致の推進

評価対象事業件数 3 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			3					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
企業誘致特別強化対策事業	企業振興課	●事業内容 県産業振興財団による企業誘致活動に要する経費について一部を負担。 ●実施状況 県産業振興財団が、県内工業団地やオフィス物件等の視察への誘導、補助金等の優遇制度の紹介等、効果的な立地提案を実施した。			改善	継続して取り組んできた大手商社など民間企業の顧客基盤等を活用した誘致活動で得られた人脈やノウハウを生かし、産業振興財団において積極的な企業訪問活動を行い、次なる基幹産業創出・育成につながる半導体や医療、航空機などの成長分野の企業や、多様な雇用の場の創出が期待できるオフィス系企業等の誘致を図る。さらにBCP対策の適地であることに加え、産学官が連携した本県独自の人材育成の取組や医療分野での先進的な取組など、本県の強みをPRしていく。		
企業立地推進助成事業	企業振興課	●事業内容 誘致企業に対して、設備投資、通信費、賃借料、雇用に要する経費の一部を補助。 ●実施状況 令和5年度においては、工場等設置補助金3件、オフィス系企業誘致補助金19件を交付した。			改善	次なる基幹産業創出・育成につながる半導体や医療、航空機などの成長分野の企業や、多様な雇用の場の創出が期待できるオフィス系企業を誘致するため、運用面での改善を図り、より好条件の企業を誘致するための取組を推進する。		
市町営工業団地整備支援事業	企業振興課	●事業内容 市町に対して、工業団地の整備等に要する経費の一部を補助。 ●実施状況 諫早市の南諫早産業団地整備に要する経費に対する補助のほか、諫早市、大村市及び西海市の起債利子に対する補助を実施した。			改善	市町による工業団地整備に対する支援を原則としつつも、規模や水量等において一定の条件を満たす場合に限り、民間事業者の活用も前提に県主導で整備を行う新たな手法についても検討するとともに、従前のスキームについては対象の厳格化など一部見直しを検討する。		

戦略２－２ 交流人口を拡大し、海外の活力を取り込む

評価対象事業件数 42 件							
令和 7 年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
	4	31	1			2	4
	10%	74%	2%			5%	9%

施策 1 地域に新たな価値を付加する魅力ある観光まちづくりの推進

事業群① 地域住民が主体となって取り組む魅力ある観光まちづくりの推進

評価対象事業件数 6 件							
令和 7 年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		4	1				1
		66%	17%				17%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
「みんなで磨く！観光まちづくり」推進事業費	観光振興課	●事業内容 観光客の満足度を高め、再び訪れたいと思われる魅力ある観光地を創出するため、市町や観光関係団体等による観光まちづくりの取組を支援。 ●実施状況 市町や観光関係団体等が取り組む観光コンテンツの開発・ブラッシュアップや新たな観光交流拠点づくりなど、県内各地域における観光まちづくりの取組を支援した。		改善	昨年度から、補助事業採択に向け、観光の専門家との意見交換を複数回実施するなど市町等実施主体による取組の磨き上げ等の支援をした結果、市町等からの評価は高いが、業務負担も大きいため参加団体の負担にならないよう効果的・効率的な手法に見直していく。		
ユニバーサルツーリズム受入体制整備促進事業費	観光振興課	●事業内容 高齢や障害等の有無にかかわらず、すべての方々が楽しめるユニバーサルツーリズムの受入拡大を図るため、民間団体等による持続可能な受入態勢構築を支援。 ●実施状況 タビマエやタビナカにおける相談対応や情報提供、車椅子の貸出、入浴介助などユニバーサルツーリズムに関する各種サービスを提供するワンストップ窓口として、民間団体が開設した長崎県ユニバーサルツーリズムセンターの運営支援等を実施した。		改善	日々の相談業務での利用者の声や情報発信の効果検証などから観光客のニーズ分析を進め、必要とされるセンター機能・体制の強化等の検討を行っていく。		
世界遺産を未来につなぐプロジェクト事業費	文化振興・世界遺産課	●事業内容 「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の適切な保全や次世代への継承に向けて、構成資産の維持・活性化につながる構成資産の保存と活用の好循環を創出する地元市町の取組を推進する。 ●実施状況 地元キーマンや行政職員が一堂に会する情報交流会を開催し、「世界遺産巡礼の道」等を回遊しながら参加できるフォトコンテストや、構成資産地域の特産品の展示販売会など、構成資産地域同士が連携した取組を企画し、実施した。 また、小学生を対象としたふるさと教育や県内大学との連携による世界遺産学習、地元キーマン・自治体職員への講座等を行った。		統合	これまで、地元キーマンや行政職員が一堂に会する情報交流会を開催し、構成資産地域同士のつながりの強化や情報共有、意識向上等を図るとともに、世界遺産全体として連携できる取組の企画・検討・実施をしてきたが、今後は当事業を世界遺産情報発信事業費に統合し、既存の世界遺産関係組織の中に情報交流会メンバーを会員とした部会を追加することを含めて検討を進め、構成資産地域がより主体的に動き、構成資産地域同士の連携事業を継続していくことで、本県への訪問者の増加や、地域の消費拡大によるプラスの循環につながる流れを目指す。 また、小中高生向けの世界遺産学習や、地元キーマン・自治体職員へのオンラインを活用した講座等を引き続き行い、将来世代に向けた世界遺産の保護意識醸成等を図る。		

世界遺産情報発信事業費	文化振興・世界遺産課	●事業内容 「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の正しい価値理解や保護意識を醸成するための情報発信、12構成資産を総合的にPRする周知啓発等の取組を実施する。 ●実施状況 ホームページの改修や、長崎と天草地方のキリシタン関連歴史文化遺産群ウェブサイト「おらしょ」の定期更新を行うとともに、パンフレットの改訂や広報グッズ等の作成及び各種イベントでの配布など、県内外へ世界遺産の価値と魅力を発信した。 そのほか、調査研究の成果のデジタル化を実施した。	改善	世界遺産登録5周年記念事業をきっかけに新たに訴求した層に向けて正しい価値と構成資産地域の魅力発信を行うとともに、令和6年度に構築するモニタリングシステムを活用しながら、引き続き世界遺産構成資産地域の魅力発信を行い、世界遺産の正しい価値理解促進を図るとともに、関係各所と連携して更なる保護意識の醸成を図る。
港湾環境整備費（公共）	港湾課	●事業内容 港湾の周辺環境を改善し、交流人口の拡大を図るための緑地整備を行う。 ●実施状況 川棚港他2港において、港湾周辺環境の改善、交流人口の拡大に資する緑地整備を実施した。	現状維持	港湾環境として緑地を整備することにより、港のにぎわいを創出し、地域活性化に寄与することから、令和7年度も引き続き事業を継続する。
サイクルーツリズム推進事業費	スポーツ振興課	●事業内容 地域資源を活用したサイクルーツリズム振興を行い、交流人口の拡大等をとおして地域活性化を図る。 ●実施状況 島原半島3市が島原半島観光連盟を事業主体として進めているサイクリストの受入環境整備に関して、定例会議を実施するほか、半島内でのモニターツアー・試走会や熊本県天草地域、大分県佐伯地域への視察、有識者を招聘した講演会開催に対する支援を行った。 九州各県と連携した取組として、九州・山口サイクルーツリズム推進委員会の契約アドバイザーによる講演会や担当者会議に出席し、意見交換を行うとともに、初開催となったツール・ド・九州2023の視察及び関係団体等へのヒアリングを実施した。	改善	島原半島地域においては、受入環境整備の大方の完了に向けて取り組むとともに、国内外からのサイクリストの誘客に向けて、PR・プロモーションを関係者と連携して取り組む。 大村湾南部地域は関係自治体と連携し、サイクリスト受入環境整備の計画策定や地域の機運醸成について協議を行い、実施主体の立ち上げを検討する。 九州・山口サイクルーツリズムについては佐世保市と連携し、「ツール・ド・九州2025」の本県開催に向けた準備を行う。

事業群② 「食」のサービス提供の充実と発信、観光情報の訴求力向上

評価対象事業件数 8 件								
令和7年度の方針性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			8					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
広域周遊化誘客促進事業費（九州横断長崎・熊本・大分広域観光振興事業）	観光振興課	●事業内容 九州横断3県の協力関係をより一層深めるため、3県の周遊及び宿泊客の増加を目指した旅行商品造成や情報発信を実施。 ●実施状況 関東地区からの3県周遊ツアーの旅行商品に対する造成支援等を行うとともに、関東地区において、メディア関係者への旅行素材等の紹介、3県アンテナショップでのデジタルスタンプラリー、全国旅行誌への掲載（発行部数：13.5万部）等を実施した。			改善	令和6年度の事業内容について効果測定及び分析したうえで、熊本県及び大分県と協議しながら、さらなる誘客促進の取組について継続して検討していく。		

九州観光機構負担金	観光振興課、国際観光振興室	●事業内容 九州全体の観光振興を図る唯一の組織である官民が一体となった九州観光機構を支援することにより、九州及び本県の観光振興と誘客を図る。 ●実施状況 「観光産業を九州の基幹産業に」を理念に九州観光機構が実施する、インバウンドに関する情報発信やコンテンツ造成、観光地の魅力づくりの推進や国内向けの誘客事業に対する支援を行った。	改善	九州地域戦略会議において策定された第三期九州観光戦略（2024年～2030年）の実行のため、九州各県及び経済団体等と連携して取り組んでいく。
観光DX・プロモーション事業費	観光振興課	●事業内容 個人旅行化が進み、個人の嗜好の多様化に対応した観光客の誘致を図るため、宿泊や観光客人流等のデータ分析に基づく観光プロモーションや情報発信を実施。 ●実施状況 宿泊や人流、WEB上で検索されるワードなどといった観光データを集約したプラットフォームの構築やデータ分析結果を基にWEBやSNS広告等によるプロモーションを実施した。	改善	デジタルマーケティングを取り入れたプロモーションによる事業の効率化や売れるコンテンツ造成等により、これまで以上の誘客を図り、観光消費額の増加に向けて取り組んでいく。
<ビジョン>マニアが集う長崎プロジェクト費（ロケ地ファン創出誘客促進事業）	観光振興課	●事業内容 本県への誘客や県内周遊を図るため、本県を舞台とした映画・ドラマ等のロケーション活動への支援のほか、作品ロケ地等を活用した情報発信を実施。	改善	令和6年度の事業内容を検証したうえで、誘致活動についてさらなる強化を図るとともに、ロケ地情報を集約したデジタルマップの活用や特設サイトでの情報発信、他のマニア向けコンテンツの情報発信と連携するなど、興味関心を相乗的に向上させ誘客・周遊促進を図る。
広域周遊化誘客促進事業費	観光振興課	●事業内容 関西圏を中心とした都市圏からの誘客促進を図るため、旅行会社やキャリアとタイアップして観光プロモーションを実施するとともに、九州観光機構や各県等と連携した修学旅行を含む広域周遊の促進に取り組む。 また、県内で開催されるコンベンションに対し、市町を通して開催費用の支援を実施。	改善	令和6年度の事業内容を検証したうえで、旅行会社や観光協会、各県と連携し、旅行の広域周遊化を図っていく。
「長崎の食+（プラス）」魅力創出事業費	観光振興課	●事業内容 食の魅力を活かした本県への誘客や県内周遊の促進を図るため、県内各地域の食のイベントや飲食店のおすすめ料理など「長崎の食」と宿泊・観光コンテンツを組み合わせたプロモーションを実施。	改善	令和6年度の事業内容を検証したうえで、「長崎の食」と観光コンテンツを組み合わせたプロモーションの強化を図り、本県への誘客と広域周遊を促進する。また、観光客等に「長崎の食」を食べて満足していただき、本県へ再訪問していただけるよう、旅ナカでの情報収集の利便性の向上を図っていく。
<ビジョン>長崎・食の賑わい創出プロジェクト費	農産加工流通課	●事業内容 長崎県の美味しい食を買える・味わえる拠点を創出するため、先進事例調査や整備に向けたエリア調査を行い、食の賑わいの場の目指す姿と、実現に向けたロードマップを策定する。	改善	先進事例調査や可能性調査で得られた知見等を基に、長崎の美味しい食を買える・味わえる拠点創出に向け、食の賑わい創出の試行などを通して、食の賑わいの場実現に向けた機運醸成に努める。
<ビジョン>長崎・食の賑わい創出プロジェクト費	交通政策課	●事業内容 食の賑わいの場の目指す姿と実現に向けたロードマップ策定のための調査と連動し、長崎空港における食の賑わい創出の検証を実施する。	改善	先進事例調査や可能性調査で得られた知見等を基に、長崎の美味しい食を買える・味わえる拠点創出に向け、食の賑わい創出の試行などを通して、食の賑わいの場実現に向けた機運醸成に努める。

事業群③ 高付加価値化に取り組む観光事業者への支援

評価対象事業件数 4 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			4					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
「長崎の宿」品質・おもてなし向上事業費	観光振興課	●事業内容 観光産業の高付加価値化を推進するため、「観光の産業化」に向け重要な役割を担う宿泊施設等を対象とした品質・おもてなし向上の研修や宿泊施設品質認証取得の推進等を実施。 ●実施状況 宿泊事業者等を対象とした「おもてなしの心の実践」「外国人材受入に向けて」というテーマに事例等も交えたセミナーを実施した。 ※R6年度からは「長崎コンシェルジュ」推進事業と統合のうえ、事業を実施。			改善	観光需要の回復が進む中、品質・おもてなし向上やそのための宿泊施設におけるプロフェッショナル人材の育成への取組は引き続き重要な課題となっている。これまでの取組を踏まえながら、事業者のニーズを的確に把握し、効果的・効率的な取組の検討を進めていく。		
長崎県観光ガイド育成事業費	観光振興課	●事業内容 「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の効果を活かした観光客の満足度向上や再来訪の促進を図るため、「ながさき巡礼ガイド」をはじめ県内各地で活躍する観光ガイドを対象にしたスキルアップ講座等の実施。 ●実施状況 世界遺産の価値を説明できる高度なスキルを持つ巡礼ガイドのスキルアップ講座（6回・84名参加）を実施した。また、カトリック学校向けの修学旅行誘致説明会等も実施した。			改善	繁忙期におけるガイド不足を解消するため、引き続き実務可能なガイドの育成やガイドの質向上を目的とした講座を実施するとともに、小中学校教育旅行担当者及び旅行会社向け説明会も実施し、県内でのガイドを活用したツアー利用者の拡充を図る。		
観光の「ミライ☆ニナイ」手育成事業費	観光振興課	●事業内容 明確なジョブイメージを持って観光関連産業に就職し、将来にわたって活躍できる人材の確保・育成を図るため、県内の高校2年生を主な対象として、観光業（主に宿泊業）をテーマにした講座を実施。 ●実施状況 観光（主に宿泊業）をテーマにした講座（全5回）を実施した。また、宿泊業界の魅力を紹介する「宿泊業のおしごと紹介パンフレット」の配布や、SNS等を活用した講座案内、コンシェルジュによる仕事の魅力動画等、情報発信を実施した。			改善	関係者との意見交換や令和6年度の事業内容を検証したうえで、「ミライ☆ニナイ」塾の講義内容や実施方法を見直すとともに、宿泊事業を中心とした観光関連産業の情報発信を強化する。		
宿泊施設インターンシップ受入支援事業費	観光振興課	●事業内容 人手不足の影響を受ける県内宿泊施設における、外国人インターンシップ受入にかかる取組を支援し、人手不足解消及び外国人受入環境整備を促進。			改善	外国人インターンシップ受入先の宿泊事業者を含む関係者との意見交換や令和6年度の事業内容を検証したうえで、継続的な取組となるように見直しを行う。また、受入後の支援体制を強化し県内の宿泊事業者の外国人受入れ風土の醸成を図る。		

施策2 県産品のブランド化と販路拡大

事業群① 県産品のブランド化の推進

評価対象事業件数 7 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		2	5					
		29%	71%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
県産品斡旋事業費	物産ブランド推進課	●事業内容 (一社)長崎県物産振興協会を通じて、全国各地で物産展を開催するとともに、県産品の斡旋・販路拡大を図る。 ●実施状況 物産協会と連携しながら大都市圏等における県産品の宣伝紹介及び販路拡大を促進し、本県産業の更なる振興を図るため、物産展を開催した。また、コロナ禍後に変化した消費環境に対応するため、通常の物産展と並行してECサイトでの物産展を開催した。			改善	コロナ禍後における消費者のECサイトによる購入の定着化を図るため、販売データ分析等を活用し、より効果的なキャンペーンやSNS広告を行うなど、県物産振興協会と連携して県産品の継続的な販売拡大を支援していく。		
売り込もう長崎の県産品事業費	物産ブランド推進課	●事業内容 特産品新作展を通じて優れたものの顕彰を行い、開発意欲の促進を図るとともに、受賞商品をはじめとする県産品を都市圏及び県内でのPRを行うことで、知名度向上と販路拡大につなげる。 ●実施状況 県内事業者の商品開発意欲の醸成と県内の豊富な農水産物の付加価値を高めるため、新商品開発の促進を目的とした特産品新作展を開催した。また、都市圏及び県内における県産品の販路拡大を図るため、入賞商品を中心に、イベント等への出店やテレビ・マスコミ等を活用しPRを実施した。			改善	県内の豊富な農水産物等の付加価値を高める新商品の開発促進及び特産品新作展受賞商品の効果的なPRおよび販促活動により新作展受賞商品の認知度を高め、魅力向上および利用促進を図る。		
県産品愛用運動推進事業費	物産ブランド推進課	●事業内容 県民に県産品の良さを知ってもらい、県産品を多く使ってもらうため県内での啓発普及活動に取り組む。 ●実施状況 市町、関係団体等と連携した県産品愛用の啓発活動に加え、6月と11月の県産品愛用推進月間を中心にテレビCMのスポット放送やローカル情報番組での県産品の魅力発信、県内量販店での県産品フェア、SNSプレゼントキャンペーンを実施した。また、県産品関係のイベント情報を集約したホームページを作成し、イベントの周知を行った。			改善	県産品の利用促進のため、愛用月間には県産品愛用の周知等を各市町、関係団体へ依頼するなど連携をとりながら、県産品愛用推進運動の啓発活動に取り組むとともに、テレビ放送や量販店等での販売促進等については、より県民に訴求するため効果的なPR等を引き続き検討していく。		

情報発信拠点企画 運営事業費	物産ブランド 推進課	●事業内容 アンテナショップを首都圏の情報発信・受信の拠点として、物産・観光を主とした本県の魅力を発信し、長崎に関心をもつ人々の拡大を図り、県産品の認知度向上・売上増につなげる。また、首都圏の消費者ニーズ等を把握し、県内事業者へのフィードバック等により、魅力ある商品づくりを進め、県産品の販路開拓・拡大につなげる。 ●実施状況 アンテナショップ「日本橋長崎館」において、商品販売を通じて得られた情報や流通関係者等の意見を事業者へフィードバックし、新商品開発等を促進するテストマーケティングを実施した。また、公式LINEなどSNSを活用した広告やキャンペーン、イートインコーナーを活用した食の魅力発信イベントを実施した。	改善	運営事業者や県内市町・関係団体等と連携し、現在の取組の検証等を行いながら、より効果的・効率的な情報受発信機能の強化について、継続して検討し長崎県のPRに取り組んでいく。
長崎県ブランド産 品販路拡大・プロ モーション事業費	物産ブラン ド推進課	●事業内容 関東・関西圏を中心とした消費者や百貨店・スーパーのバイヤーの長崎県産品に対するイメージを向上し、長崎県産品の定番取扱いや販路拡大、認知度の向上、「長崎は、美味しい。」というブランドイメージを醸成する。 ●実施状況 優れた県産品について、関係部局や市町、民間団体と連携の下、首都圏・関西圏でのブランド化や販路拡大に取り組んだ。令和5年度は、パートナーシップ企業や百貨店等での「長崎フェア」開催や、オンライン形式での商談会の実施等による販路維持・拡大に取り組んだ。	拡充	次期県産品ブランド戦略に基づき、県産品の取扱店舗の拡大や、更なる県産品の販売促進・認知度向上を図るための効果的なPR手法を検討していく。
長崎の「食」の魅 力発信事業費	物産ブラン ド推進課	●事業内容 県産食材のブランド化を推進するため、県内外の料理人や酒造組合などと連携し、県外消費者・観光客等に本県食材の魅力発信を行うとともに、情報分析・検証により消費者ニーズに合わせたデジタルマーケティングを展開した効果的な情報発信を行う。 ●実施状況 首都圏・関西圏の高級ホテル等での「長崎フェア」開催や、県内外の料理人と県内生産者との県産食材利用促進に向けた勉強会、県産酒と地魚の双方の良さを顕在化等の「食」の魅力づくりに取り組み、これらの情報をコンテンツとしてポータルサイト等に掲載した。また、デジタルマーケティングを活用しデジタル広告等によるポータルサイトへの誘導とSNSによる消費者視点での情報発信を行った。	拡充	デジタルマーケティング視点による消費者向けの情報発信により、長崎ファンに向けて長崎の食の魅力を効果的に発信し認知拡大を継続して図っていくとともに、定着した長崎ファンへ県産品の購買促進が図れるような新たなプラットフォームの構築と手法を検討していく。
マニアが集う長崎 プロジェクト費	物産ブラン ド推進課	●事業内容 アフターコロナにおいて、消費が落ち込んだ観光や酒類市場を活気づけるため、長崎県産酒のコアな魅力を全国の酒マニアに届け、長崎のファンになってもらい、訪れてもらうことで交流人口の拡大及び酒類市場の活性化につなげる。	改善	長崎県産酒のコアな魅力を全国のお酒好きの方に届けるため、令和6年度より多くの酒蔵の雰囲気やこだわり、ストーリー性などを取材し、ターゲットを定めて発信する。

事業群② 海外需要を取り込むための県産品の輸出拡大

評価対象事業件数 3 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1	1					1
		33%	33%					33%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
長崎県産品海外PR推進事業費	物産ブランド推進課	●事業内容 重点地域(中国・韓国・香港)を中心に、県産品のブランド化及び認知度向上を図るため、海外ECサイト、百貨店及び飲食店等を活用したプロモーション等を実施する。 ●実施状況 海外における県産品のブランド化及び認知度向上を図るため、定期航空路線開設等の取組と連携し、百貨店等でのプロモーションを実施するほか、海外ECサイト上でのプロモーションを実施することで、県産品をはじめとした本県の魅力を総合的に発信した。			拡充	現地における県産品の知名度向上を図るために、R6年度までの実績を十分に検証し、また各国の現状を踏まえた上で、県産品をはじめとする本県の魅力を総合的に発信できる実施時期や場所・方法等を検討していく。		
貿易指導調整費	物産ブランド推進課	●事業内容 ジェトロ長崎、(一社)長崎県貿易協会、九州貿易振興協議会、(公財)日本関税協会と連携しながら、東アジアをはじめとする各国への輸出促進を図る。 ●実施状況 上記関係団体と連携し、貿易講座等のセミナーを開催するなど輸出に取り組む事業者の掘り起こしや現地商談会へ出展するなど県内事業者の輸出支援を行った。			現状維持	貿易には各国の通関制度や商慣習等に関する専門的な知識・ノウハウが必要であるが、県内企業の貿易に関する相談等に対応するとともに、セミナー等により最新情報を提供する公的団体の存在は不可欠であるため、引き続き本事業を継続する。		
長崎県海外販路拡大支援事業費	物産ブランド推進課	●事業内容 販路拡大が見込まれる品目に重点化して、市場ニーズに合った営業活動やプロモーションを通じて新規取組国での商流構築及び重点取組国での輸出拡大に取り組む。 ●実施状況 海外市場で販路拡大が見込まれる県産品(麺、菓子、酒)に重点化し、現地に強い商流を持つ民間事業者と連携することで、市場ニーズに合った営業活動を行い商流の構築を図った。 日本産酒類のさらなる市場拡大が見込まれる中国・香港においては、現地パートナーとの関係性を活用し、販路拡大に取り組んだ。			改善	新たに開拓した商流を維持し、着実に拡大させていくには、継続的な売込が重要である。R6年度事業の実績を検証し、さらなる輸出拡大に向けて、重点国(中国・香港等)における県産酒の販路拡大については、さらに商圏を拡大していくために現地事務所やパートナー企業と連携しながら必要な取組を講じていく。また、新規取組国においては、現地のニーズに応じた商品の選定を行うとともに、新たに輸出に取り組む事業者の支援を行っていく。		

施策3 アジアをはじめとした海外活力の取り込み

事業群① 海外における本県の認知度及びプレゼンスの向上

評価対象事業件数 5 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			4				1	
			80%				20%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
友好交流関係推進事業費	国際課	●事業内容 本県の特徴ある歴史・文化（ソフトパワー）に関連する各種交流事業を実施し、友好交流関係都市等との交流拡大を推進する。 ●実施状況 海外における本県の認知度向上を図るため、友好都市と連携し、韓国の日韓交流おまつりでの長崎県ブースの出展及びホイアン市「日本文化展示の家」での、長崎県に関するPRを実施した。 また、友好交流都市との交流拡大のため、交流会議や青少年をターゲットとした国際交流事業を実施した。			改善	友好交流関係にある国・地域とのこれまでの取組で得た人的ネットワークを活用しながら、引き続き本県ならではの諸外国との交流の歴史等の魅力を情報発信するとともに、各交流事業を一過性のものとせず、交流人材同士の更なるネットワークの構築や交流拡大に向けたより効果的な取組を推進していく。		
日ASEAN次官級交通政策会合推進事業費	国際課	●事業内容 国際県としての本県の認知度向上を図るため、本県で「日ASEAN次官級交通政策会合」を開催する。			終了	—		
海外向け認知度向上推進事業費	国際観光振興室	●事業内容 海外における本県の認知度向上を図るため、SNS等の活用やメディア招聘等を通じた情報発信を行う。 ●実施状況 本県の認知度向上及び旅行先として本県を選んでもらうために、中国、韓国、タイ、ベトナム、欧米豪等を対象にSNSを通じた情報発信を行った。また、各言語SNSのフォロワー増加を目的としたフォロワーキャンペーンを実施した。			改善	国・地域の特性に応じたターゲティング広告の配信やSNSキャンペーンを実施するとともに、コメントに迅速に対応し、持続的にエンゲージメントを向上させる。また、媒体によって、関心が異なるため、媒体及び市場の傾向における分析を行い、異なるユーザー層の存在を意識して、市場別の投稿などに多様なコンテンツを取り入れることで、幅広いユーザーにアピールしていく。		
上海事務所運営事業費	国際課	●事業内容 関係各課・市町・企業及び在中国の関係者等と連携しながら、中国市場における本県のプレゼンス向上と県産品の販路拡大、観光客誘致及び企業の経済活動支援等に取り組む。 ●実施状況 県内企業等の中国における経済活動の支援、県産品の販路拡大、観光客誘致の支援、中国と本県の経済情報の収集及び発信等を行った。			改善	事務所の持つ知見やネットワークといった資源を庁内各課と適時に共有できる連携体制を構築し、より効果的な施策構築、情報発信等に取り組むことで、実利獲得につなげる。		
ソウル事務所運営事業費	国際課	●事業内容 関係各課・市町・企業及び在韩国の関係者等と連携しながら、韓国市場における本県のプレゼンス向上と県産品の販路拡大、観光客誘致及び企業の経済活動支援等に取り組む。 ●実施状況 県内企業、団体、自治体等の韓国における経済活動の支援、県産品の販路拡大、観光客誘致の支援、韓国と本県の経済情報の収集及び発信等を行った。			改善	事務所の持つ知見やネットワークといった資源を庁内各課と適時に共有できる連携体制を構築し、より効果的な施策構築、情報発信等に取り組むことで、実利獲得につなげる。		

事業群② 環境変化や市場動向を踏まえたインバウンド観光の推進

評価対象事業件数 9 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1	5				1	2
		11%	56%				11%	22%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
インバウンド需要創出拡大事業費	国際観光振興室	●事業内容 コロナ収束後の新たな旅行ニーズを汲み取り、九州各県等と連携した重点市場への適切な働きかけを行うことにより、本県へのインバウンド需要の創出・拡大を図る。 ●実施状況 現地旅行会社等を訪問したセールス実施ほか、東アジアや東南アジアでの観光展への出展や商談会への参加、九州各県等と連携した広域周遊観光の促進等を実施した。			改善	インバウンドの需要の更なる獲得のため、今後ますます増加傾向にある個人手配旅行（F I T）へのプロモーションの重要性に留意しながら、商談会や説明会等への参加、海外観光展への出展や現地事業者を活用した本県観光情報の発信や情報収集について、他県等と連携し取り組み、戦略的に実施することで取組の強化を図る。 また、一人当たりの消費単価の高い欧米豪を中心とした富裕層や高付加価値旅行を志向する観光客の取り込みのため、自然・癒しなどの体験型観光コンテンツ、公共交通機関やレンタカーを利用したモデルコース等を情報発信するとともに、今後成長が見込まれている東南アジアからの誘客を図り、更なる旅行需要の創出に取り組む。		
海外向け認知度向上推進事業費	国際観光振興室	●事業内容 海外における本県の認知度向上を図るため、SNS等の活用やメディア招聘等を通じた情報発信を行う。 ●実施状況 本県の認知度向上及び旅行先として本県を選んでもらうために、中国、韓国、タイ、ベトナム、欧米豪等を対象にSNSを通じた情報発信を行った。また、各言語SNSのフォロワー増加を目的としたフォロワーキャンペーンを実施した。			改善	国・地域の特性に応じたターゲティング広告の配信やSNSキャンペーンを実施するとともに、コメントに迅速に対応し、持続的にエンゲージメントを向上させる。また、媒体によって、関心が異なるため、媒体及び市場の傾向における分析を行い、異なるユーザー層の存在を意識して、市場別の投稿などに多様なコンテンツを取り入れることで、幅広いユーザーにアピールしていく。		
ディスカバーNAGASAKI・周遊促進事業費	国際観光振興室	●事業内容 価値観の変化と個人旅行化の進展を見据え、地域が取り組む滞在コンテンツの外国人向けカスタマイズを支援するとともに、県内に点在する観光コンテンツを個人旅行者がスムーズに周遊できるよう周遊観光促進に取り組む。 ●実施状況 九州観光機構や市町等と連携し、新たなアドベンチャーツーリズムのコース造成を行うとともに、県内交通事業者が実施するインバウンド向け着地型旅行商品造成や、企画乗車券の開発を支援し、訪日外国人個人旅行者の周遊性の向上を図った。			終了	県内のアドベンチャーツーリズムコンテンツの商品造成については、令和4年度から令和6年度までの取組により、一定の目標を達成したところである。一方、今後の観光振興において、インバウンドの重要性が叫ばれている現状の中で注目を集めているアドベンチャーツーリズムの取組は引き続き、実施する必要があるため、本事業をインバウンドプロモーション強化事業費に整理統合し、積極的なプロモーションを図っていく。		

インバウンドプロモーション強化事業費	国際観光振興室	●事業内容 九州の玄関口である福岡からの誘客や、SNS等を活用したプロモーション等を展開し、本県へのインバウンド需要の早期回復及び新たな来訪需要の創出を図る。 ●実施状況 福岡空港国際線を利用する訪日外国人を対象に本県への誘客プロモーションを実施した。また、県内4地域のアドベンチャーツーリズムについて、世界的商談会に出展し、世界各国のメディアや旅行会社等にPRを実施した。さらに、現地メディアやSNS等を活用し、一般消費者向けの本県プロモーションを実施した。	改善	コロナ後の旅の価値観の変化等を踏まえ、本県の歴史や豊かな自然などのポテンシャルを活かすことができ、富裕層等に訴求できるアドベンチャーツーリズムを推進するため、特に需要が見込まれる欧米豪などの市場において、情報発信をさらに強化し、積極的にプロモーションに取り組む。 さらに、体験やストーリー性のある歴史・自然でのPRに力を置き、他地域との差別化を図りながら、各市場の特性に合わせ、メディア・旅行会社等と連携したプロモーションを実施する。 そのほか、重点市場である台湾、香港では、引き続き、レップを活用して、情報収集や本県観光情報の発信に取り組む。
九州観光機構負担金	観光振興課 国際観光振興室	●事業内容 九州全体の観光振興を図る唯一の組織である官民が一体となった九州観光機構を支援することにより、九州及び本県の観光振興と誘客を図る。 ●実施状況 「観光産業を九州の基幹産業に」を理念に九州観光機構が実施する、インバウンドに関する情報発信やコンテンツ造成、観光地の魅力づくりの推進や国内向けの誘客事業に対する支援を行った。	改善	九州地域戦略会議において策定された第三期九州観光戦略（2024年～2030年）の実行のため、九州各県及び経済団体等と連携して取り組んでいく。
大型客船誘致促進プロジェクト推進事業費	国際観光振興室	●事業内容 国際クルーズの本格的な再開を見据え、県内各港への国内外クルーズ客船の積極的な誘致や視察招聘事業に取り組むとともに、経済的な効果を高めるための県内広域周遊の促進や情報発信の強化等に取り組む。 ●実施状況 令和5年3月に国際クルーズ船の受入れが再開し、関係市町と連携のうえ、船会社や旅行会社を対象としたセールスや県内招聘視察に積極的に取り組むとともに、国内で開催される旅行博覧会や関係イベントへ長崎県ブースを出展するなど、本県寄港地への更なるクルーズ船誘致と認知度向上などに取り組んだ。	改善	中国等からのクルーズ船寄港の更なる回復を図るため、クルーズ業界の状況を注視しながら、引き続き、関係市町と連携のうえ、船会社、旅行会社を対象としたセールスや県内招聘視察等の誘致活動、情報発信に積極的に取り組むとともに、旅行博覧会や関係イベントへブースを出展するなど、本県寄港地への更なるクルーズ船誘致と認知度向上や広域周遊観光の促進などの経済的な効果を高める取組などを行い、クルーズ船入港の効果を最大化していく。
航空路線利用促進事業費（国際線対策）	国際観光振興室	●事業内容 国際定期航空路線及び国際チャーター便の利用促進と拡充 ●実施状況 新型コロナウイルス感染症収束後における既存路線の早期運航再開及び需要回復、新規路線誘致に向け、各航空会社等と協議を行った。また、再開した路線の認知度向上と本県の魅力発信を目的にSNSによる情報発信や現地での旅行説明会を実施した。	拡充	航空会社等と連携したプロモーションを強化することにより、長崎～上海線の利用促進を図るとともに、東アジアを中心にチャーター便及び新規路線の誘致活動により、国際航空路線の維持・拡大につなげる。

戦略 2－3 環境変化に対応し、一次産業を活性化する

評価対象事業件数 86 件							
令和 7 年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
	1	75				2	8
	1%	87%				2%	10%

施策 1 農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化

事業群① 生産性の高い農林業産地の育成－ 1

評価対象事業件数 15 件							
令和 7 年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		13					2
		87%					13%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
未来へつなぐ水田農業産地支援事業費	農産園芸課	●事業内容 高齢化等による水田面積の減少や米需要量が減少するなか、本県の米の現状解析を行い、生産方針や販売戦略等についてビジョンを明確にするとともに、担い手減少による労働力不足に対応するため、米、麦、大豆等の省力、低コスト化技術の実証・普及や、水田農業の収入アップに向けた高収益品目等新たな品目の選定・栽培実証・普及等を支援する。		改善	水田農業の維持発展のため、水稻高温耐性品種を引き続き推進するとともに、米の生産、流通、販売まで一貫したビジョンを策定する。また、水田農業の担い手不足に対応するための省力、低コスト化技術導入や水田農業の所得向上に向けた高収益品目の選定、栽培実証、普及に向けた取組を実施する。		
ながさき農林業・農山村構造改善加速化事業費	農政課	●事業内容 「第3期ながさき農林業・農山村活性化計画」に基づき、「次代につなげる活力ある農林業産地の振興」、「多様な住民の活躍による農山村集落の維持・活性化」の推進に必要な生産基盤施設や収穫機などの農業機械の整備に対して支援を行う。 ●実施状況 アスパラ、きゅうりなどの園芸用のハウス整備や、コンバイン、定植機などの農業用機械の整備に対して支援を行った。		改善	「第3期ながさき農林業・農山村活性化計画」に掲げる新規就農者の増大に向け、移住就農者向け園芸団地において、技術の習得、農地の確保、条件整備、施設の導入など、市町、JAとの体制づくりを行い、地域で選定したモデル地区を中心に取組を展開していく。		
ながさき産地基盤整備・強靱化事業費	農産園芸課	●事業内容 園芸部門の振興方策を示した「チャレンジ園芸1000億達成計画」に基づき、園芸品目の生産基盤の整備による労働生産性や品質の向上や施設の強靱化による安定生産・規模拡大の取組みを支援し、定時・定量・定質（高品質）出荷の実現を進め、令和7年に園芸産出額1000億円を達成する。 ●実施状況 10事業主体、30戸に対して、ハウスの強靱化、果樹管理資材の導入等の支援を実施した。		改善	産地計画の目標達成に向け、県と農業団体が品目別・地区別・産地別に課題等の解決に向けた検証・検討を進める。検討結果に基づき、産地の安定生産・維持拡大に加え、園芸品目の高品質化に向けた取組の強化を図る。		

新・野菜産地力アップ事業費	農産園芸課	●事業内容 本県農業を牽引する野菜について、品目毎の状況に応じた農業技術の普及・拡大により産地の生産力の向上を図るとともに、輸出、スマート技術化対策や気候変動に強い産地づくりなど課題解決に新たに取り組む産地の支援により、野菜の産出額を増大させる。	改善	野菜の産出額684億円の達成や産地の拡大、生産者の所得向上のため、主要品目の活性化プランに基づき、J A全農ながさき・種苗供給センター等の関係団体や産地と連携した優良種苗の生産や新品種の検討、施設園芸での新たな品目での環境制御技術の普及、露地園芸では担い手の規模拡大に対応した労力軽減につながる取組の検討などにより、関係機関と連携し普及を加速化をさせていくとともに、気候変動に左右されない産地づくりや露地野菜におけるデータ活用やコスト縮減につながる新たな技術の普及、輸出を目指す産地育成等の取組を実施する。
未来へつなぐ長崎果樹産地推進事業費	農産園芸課	●事業内容 「第12次長崎県果樹農業振興計画」に基づき、担い手の確保・育成、果樹産地の生産基盤強化、出荷・販売体制効率化等の対策を推進し、果樹農家の所得向上と果樹産地の持続的な発展を図る。 ●実施状況 中間管理園等を活用した果樹トレーニングファームの設置・運営に向けた活動に対する支援。 現地実証展示園設置による新技術等の高品質化・省力効果及び経営コストの検証。 ロット確保による有利販売、出荷・流通の効率化等を目的とした販売・流通対策の検討。	改善	令和12年度を目標年度とした「第12次長崎県果樹農業振興計画」を令和2年度に策定し、生産面・消費面での対策に加え、担い手の確保・育成対策に取り組んでいる。果樹産地においては、担い手の確保や収益性の向上が喫緊の課題であり、水田活用やスマート農業技術等による労働生産性の向上、これまで取り組んできた樹園地継承モデル事業等の推進により、農家の所得向上と産地の持続的な発展を図る。
病害虫総合防除対策費	農業イノベーション推進室	●事業内容 県内農産物の生産に重大な影響を及ぼす可能性がある指定病害虫の効果的な防除のために総合防除計画、病害虫防除基準の改定と計画等の実現に必要な防疫体制の整備、強化を図る。 ●実施状況 総合防除計画を策定するとともに、病害虫防除基準の改定を行い、計画の周知のための地域別説明会等を開催した。 ミカンコミバエの発生時に予防防除を実施した。	改善	関係病害虫の発生状況や試験研究での病害虫防除に関する成果情報の動向を踏まえ、病害虫防除基準の改定などによって、生産現場の実情に沿ったより効果的な防除体制の確立を目指す。
咲き誇る「ながさきの花」産地拡大推進事業費	農産園芸課	●事業内容 『咲き誇る「ながさきの花」産地拡大推進計画』に基づき、雇用型花き経営体の育成、次世代を担う若手花き生産者育成、環境制御技術等新たな栽培技術や品種の導入、国内外での販路拡大、花き関係組織の活動強化等を行い、本県の花き産出額100億円をめざす。 ●実施状況 推進計画に基づき、長崎県花き振興協議会を中心として商品性の高いオリジナル品種育成や技術導入支援、消費拡大対策等に取り組む、花き産出額向上を図った。 ・長崎県オリジナル品種の生産拡大 ・研修会開催 ・花き消費拡大対策支援	改善	異常気象による出荷や単価の不安定があるため、高温期の下温対策や、低温期の生育促進技術など、生産の安定化に向けた取組を行う。 また、生産組織の活動強化とともに専門部会等における生産者の環境制御技術やAI技術の活用等の新技術の検討・実証など生産技術の更なる向上に向け、取組を強化する。 さらに、輸出を行う市場及び業者との連携の強化や、新規品目の検討により輸出額拡大と価格の安定を図る。

茶・葉たばこ等産地構造改革推進事業費	農産園芸課	●事業内容 茶について、足腰の強い経営体育成と優良品種・新技術導入による産地の構造改革、県産茶の販路拡大等を支援する。 葉たばこについて、産地の維持を図るため担い手の育成や規模拡大を支援する。 ●実施状況 茶について、担い手の規模拡大の意向把握や品評会入賞を目指したプロジェクトチーム活動、県産茶の消費拡大を図るPRイベント等の開催、輸出対応するための栽培暦の見直し等を支援した。 葉たばこについて、中核農家や女性を対象にした研修会等を開催し、規模拡大や経営管理能力の向上を支援した。	改善	茶の消費量減少に加えて、燃油・生産資材の高騰などにより厳しい状況であるため、生産組織の活動強化とともに新たなスマート技術の導入支援や需要回復の起爆剤となるよう消費者の新たなニーズに対応した優良品種への改植、有機栽培の拡大、更には輸出拡大に向けた新たな取組支援を検討する。また、日本一の獲得による玉緑茶の販売力やブランド力の強化を進める。
ながさき農業デジタル化促進事業	農産園芸課	●事業内容 ハウス内のデータ収集・分析により品目毎の技術体系の基準化およびデータ駆動型のスマート農業高度化支援サービス体制を整備し、生産技術の高位平準化を推進し、快適で儲かる農業の実現を図る。 ●実施状況 データ駆動型技術及び遠隔・自動化技術導入支援。 生産者をサポートできる技術指導体制の確立を目的とした、データ分析・活用等の研修会の開催。 産地内及び産地間での勉強会・研修会の開催による、データ駆動型技術等を駆使する生産者の育成。	改善	スマート農業の更なる推進のため、より高度な環境制御技術や遠隔・自動化技術の導入を図り、働き方改革や収量・品質の最大化、作物の最適管理等に取り組む。
ながさきスマート農業普及推進事業費	農業イノベーション推進室	●事業内容 地域特性に応じたスマート農業技術の普及に向け、持続性向上、コスト縮減等につながる技術開発・実証や高度技術や多角的知識を有する人材の育成を図る。	改善	コスト縮減につながるスマート農業技術確立にむけた改良、実証とあわせ、高度技術や多角的知識を有する人材の育成等を通じて、地域に応じたスマート農業技術の普及を推進する。
<ビジョン>空飛ぶ未来を拓くドローンワールドプロジェクト費	農業イノベーション推進室	●事業内容 農業分野での新たなドローン活用拡大に向け、新規品目でのドローン防除技術実証、露地品目でのセンシング等によるデータ活用技術の実証、普及を図る。	改善	農業現場でのドローンの活用拡大に向け、センシング等を活用した技術の開発・改良に取り組む。
<ビジョン>空飛ぶ未来を拓くドローンワールドプロジェクト費	農業経営課	●事業内容 人口減少や高齢化に伴う労働力不足等に対応できる産業構造への転換に向け、ドローン防除を行う農業支援サービスの活用体制構築と、ドローン等を活用した新たな農業支援サービスの創出に向けた取組を実施する。	改善	ドローン防除を行う農業支援サービスのDX化に向けたシステム改良、他地域での取組支援、現場ニーズを踏まえた新たな農業支援サービスの創出に取り組む。
農業経営改善技術高度化支援事業費	農業イノベーション推進室	●事業内容 農産、野菜、果樹、花き、茶、畜産の主要農産物について生産性や収益性を阻害し、現場で早急な対応が必要な緊急的な問題に対し、中山間が多い本県の地域性等にあった技術を組み立て、現地での実証等を通じて技術の確率をはかり、その成果を現地に普及する。	改善	中山間地の多い本県の農業課題を克服し、農業畜産物の生産性向上につながる現場技術構築を、現場技術者とともに現状分析を踏まえながら構築する。

事業群① 生産性の高い農林業産地の育成－２

評価対象事業件数 24 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			22				2	
			92%				8%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
畜産クラスター構築事業費	畜産課	●事業内容 地域の中心的な畜産経営体を育成するため、高収益型畜産体制（クラスター）を構築。 ●実施状況 地域の実態を踏まえた新たな取組を推進し、畜産業全体の生産力・収益力向上を図るため、地域ごとに中心的経営体を設定し、地域関係機関を含めた畜産生産体制（クラスター）を構築した。 各地域の中心的経営体の飼養規模拡大を目指した畜舎等整備や家畜導入への支援により地域の生産性向上を図った。			改善	施設整備に伴う飼養規模拡大や生産性向上の取組を継続して支援することで、地域の畜産生産基盤の強化、並びに収益力向上に取り組んでいく。		
肉用牛改良対策事業費	畜産課	●事業内容 肉用牛の産肉性、繁殖性等経済能力の向上のため、優良雌牛との計画交配、産肉能力検定、受精卵移植、DNA解析等を活用した能力の高い県産種雄牛を造成及び肉用牛に関するデータ収集・分析による地域の繁殖雌牛整備と保留等への活用。 ●実施状況 高能力の県産種雄牛を造成し、県内の肉用牛の改良を推進するため、優良な雌牛との計画交配や、直接検定及び現場後代検定を実施するとともに、子牛登記データを収集し、育種価分析等に活用した。			改善	肉用牛の改良スピードを上げるため、さらなる育種価判明率の向上、受精卵移植技術、ゲノミック評価の実用化など新技術を活用し、これまでの産肉性（肉量・肉質）に加え、牛肉の旨味に関わる脂肪の質（オレイン酸）等も選抜項目を追加するなど、効率的な肉用牛改良の取組を行う。なお、新規種雄牛については、県内外に幅広い利用を進め早期に肥育成績を判明させる必要があるため、引き続き広告掲載等のPRを実施し利用推進を図る。		
家畜伝染病予防対策費	畜産課	●事業内容 口蹄疫等の越境性動物疾病の発生を予防し、肉用牛経営の安定化を図る。 ●実施状況 口蹄疫等の越境性動物疾病の発生予防のため、畜産農家の防疫対策の指導を実施するとともに、越境性動物疾病が発生した場合には迅速な初動防疫が可能となるよう体制整備を図った。			改善	本事業は家畜伝染病の発生防止・まん延防止に不可欠な事業であり、県も国の衛生対策方針に準じて、継続的に実施していく必要がある。また、高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫等の家畜伝染病の発生及びまん延防止のために、継続して飼養衛生管理基準の遵守指導や防疫マニュアルを充実させ、初動防疫態勢の強化を図る。		
長崎県飼料増産推進事業費	畜産課	●事業内容 生産効率の更なる向上のため、他産業からの参入・モデル化を念頭に、組織化のネックとなっている飼料生産に係る機械導入等の支援を拡充することで、組織化並びに省力化の推進を行い、生産基盤の維持拡大を図る。			改善	高齢化、担い手不足が問題となっており、労力不足が懸念されている。本事業では飼料生産組織、ヘルパー組合の組織設立、運営強化を行う。また、他産業（ドローン会社等）を利用するなどして生産基盤の強化を図る。		
シン長崎和牛生産拡大推進事業費	畜産課	●事業内容 長崎和牛の生産拡大と農家の所得向上を図るため、優良繁殖雌牛等の導入、肥育経営の資金繰り改善のための利子補給や肥育素牛の導入支援、全国和牛能力共進会に向けた出品対策等への支援を実施する。			改善	長崎和牛の生産拡大と農家の所得向上を図るため、優良繁殖雌牛等の導入（県内家畜市場からの導入）、肥育素牛導入支援、肥育経営の資金繰り改善のための利子補給等を行い、全国和牛能力共進会（北海道大会）に向けた出品対策や支援を実施する。		

次世代高能力雌牛群整備促進事業費	畜産課	●事業内容 ゲノミック評価技術と受精卵技術により繁殖雌牛の改良と増産を促進し高能力雌牛群を整備することで新たな価値を持った長崎和牛を生産する。 ●実施状況 肉用牛の新たな改良手法として、個体ごとのDNA情報を加味して産肉能力を推定する「ゲノミック評価」の活用を県下全域で推進し、新たに取り組むとともに高能力な雌牛群の整備を行った。	改善	これまでゲノミック評価等を活用した県内繁殖雌牛の改良に取り組んだ結果、歩留（肉量）の能力は年々向上し、雌牛群のレベルアップにつながった。 今後は、多様な消費者や流通のニーズに対応し、歩留やオレイン酸等の新たな価値を持った長崎和牛の生産を拡大するため、系統雌牛や優良母牛の産子を対象に、引き続き、受精卵移植技術等を活用した高能力な繁殖雌牛群の整備を推進する。
肉用牛肥育経営安定対策費	畜産課	●事業内容 長崎型新肥育技術の普及拡大に向け多研修会（肉用牛大学）の開催、経営診断、牛舎補改修など肥育経営改善に向けた支援を行う。 ●実施状況 飼料価格の高騰やコロナ禍での枝肉相場の先行き不安など、肥育農家を取り巻く環境は厳しい状況にあった。そのため、国の経営安定対策（基金）事業において、県が生産者負担金の一部（生産者負担金の1/6以内）を助成し、厳しい経営環境にある肥育農家を支援した。	改善	肥育経営では、配合飼料価格の高騰等により厳しい経営環境が続いていることから、引き続き本事業を活用した支援が必要であるため、国制度に応じた単価及び登録頭数の見直しを行う。
飼料生産総合対策費	畜産課	●事業内容 自給飼料の総合的な増産と効率的な利用を推進するため、飼料生産基盤の整備及び飼料生産利用の総合的技術の指針策定・指導を行う。 飼料の安全性の確保及び品質の改善を図るため、飼料製造から農家の使用までの飼料流通に係る調査、飼料製造・販売業者等の指導並びに飼料の検査、品質管理等の指導を行う。 ●実施状況 飼料生産に対する技術指導のほか、飼料生産組織の設立支援や放牧候補地の検討・地権者とのマッチング等を行った。	改善	飼料価格の高騰などにより、今後も畜産経営は厳しい状況が続いていくことが予想されるため、さらなる自給飼料生産の拡大に取り組む必要がある。総合的な増産及び効率的な利用促進のほか、飼料の安全性確保及び品質改善を図るための取組を推進する。
畜産コンサルタント費	畜産課	●事業内容 認定農業者や新規就農者等の意欲ある畜産経営体に対して、経営診断分析により問題点を把握するとともに、改善のための指導を行うことで、畜産経営技術の高度化を推進する。 ●実施状況 畜産経営体については、財務内容や生産技術を調査・分析し、経営・生産技術改善に関する経営診断助言書を作成したほか、助言書に基づき、経営者、関係機関を含めて、改善状況の確認と現地指導を実施した。また、継続的かつ重点的な指導が必要と判断された経営体については、アフターフォローを実施し、今後の改善方針について関係機関と協議した。	改善	生産資材費等の高騰により、畜産農家の経営はより厳しさを増している。 このような中、経営収支が悪化している畜産農家を対象に経営診断を行い、取り組むべき課題を明確化し、関係機関一体となった改善につなげることが重要であり、これまで以上に畜産コンサルタント（経営診断）の計画的な推進を図る。

家畜人工授精費	畜産課	●事業内容 県域において、家畜の改良増殖方針を指導推進するとともに、家畜人工授精及び家畜体内受精卵移植業務の指導監督を行い、県内の家畜人工授精及び家畜受精卵移植技術体制の整備と組織の強化を図る。 ●実施状況 家畜人工授精及び家畜体内受精卵移植に従事する技術者の養成について、年度毎に交互に行い、令和5年度は家畜人工授精師の養成を行った。	改善	県内の家畜の改良増殖を推進するためには、引き続き、家畜改良増殖法に基づき家畜人工授精師及び家畜体内受精卵移植師の養成が必要である。今後もわかりやすい講習により高い合格率を維持することで、技術者の養成を図る。
家畜保健衛生所費	畜産課	●事業内容 家畜保健衛生所における病性鑑定の精度及び迅速性を向上させることにより、家畜伝染病のまん延防止及び畜産農家における生産性向上を図る。 ●実施状況 畜産農家及び診療獣医師は、家畜保健衛生所に対して高度かつ迅速な対応を要望していることから、計画的な施設、検査機器等の整備を図り、その機能を向上させた。	改善	家畜伝染病等の発生及びまん延防止のためには、家畜保健衛生所における高度な診断技術が必要であり、今後も施設、検査機器等の計画的な整備を図ることで、迅速かつ多様な疾病診断を実施する。また、機種等の選定においては、多検体処理や処理速度を重視し、事業の効率化を図る。
酪農近代化対策費	畜産課	●事業内容 「畜産経営の安定に関する法律」に基づく加工原料乳生産者補給金制度を通じて、計画的な生乳生産、需給調整等の対策の円滑な推進を行う。 ●実施状況 農畜産業振興機構からの事務委託に基づく加工原料乳生産者補給金制度に関わる乳量の実績確認・報告や乳業工場への立入等を実施した。	改善	酪農近代化計画の目標達成に必要な生乳の計画生産、需給調整対策等の円滑な推進を図るため、引き続き、乳業工場立入検査や指導等を実施するとともに、生乳生産団体や乳業者との更なる連携強化を図る。
ながさき酪農生産性向上支援事業費	畜産課	●事業内容 ゲノミック評価等による後継牛の選抜と外部育成預託による労力軽減等に取り組み、高い能力を持った牛群を整備することで、生産性の向上を図る。	改善	ゲノミック評価等による後継牛の選抜と外部育成預託による労力軽減等に取り組み、高い能力を持った牛群を整備することで、生産性の向上を図る。
資源循環型畜産確立対策推進費	畜産課	●事業内容 畜産経営に起因する環境汚染を防止するため県下全域における実態調査、指導、広域連携支援等を推進。 ●実施状況 耕畜連携による堆肥の広域流通を実現するため、令和3年度から、新たに堆肥の運搬と散布の現地実証を実施した。	改善	引き続き堆肥の運搬と散布の現地実証による耕畜連携と堆肥の広域流通促進に向けた取組を推進し、家畜排せつ物の適正処理を徹底するとともに、環境に配慮した持続的な畜産経営の確立を図っていく。
長崎県獣医師確保対策事業費	畜産課	●事業内容 獣医療を提供する体制の整備を図るための長崎県計画に基づく、産業動物診療獣医師及び公務員獣医師の確保を実施し、本県の畜産振興に寄与する。 ●実施状況 長崎県獣医師確保修学資金貸与事業により、獣医学専攻大学生に対し修学資金を貸与した。また、就職誘引を図るため、大学訪問やオンラインによる就職説明会、インターンシップ研修を実施した。	改善	県内家畜防疫体制の維持、安定的な獣医療の提供のためには獣医師の確保が必要であり、引き続き、獣医系大学の訪問やインターンシップ研修受入を通して、修学資金貸与者や就職試験の受験者を確保するとともに、獣医師免許所有者も含めて、本県の魅力及び採用情報をSNS等を活用し積極的に発信して就職誘引を推進する。

養豚価格安定対策費	畜産課	●事業内容 養豚経営安定対策事業に係る生産者積立金の一部を助成することにより、県内養豚農家の経営安定を図る。 ●実施状況 養豚経営安定対策事業に参加する生産者の積立金の一部を契約頭数に応じて助成した。	改善	配合飼料価格の高騰等により生産コストが上昇する中、肉豚経営安定対策交付金制度は養豚経営の安定に不可欠な事業であり、国の制度に応じた単価及び契約頭数の見直しを行う。
養鶏振興対策費	畜産課	●事業内容 養鶏振興法に基づく諸対策及び鶏卵需給指導を行うとともに、鶏卵価格差補てん事業の推進を行い、養鶏農家の経営安定を図った。 ●実施状況 鶏卵価格差補填事業に参加する生産者に対し積立金の一部を契約数量に応じて助成。	改善	配合飼料価格の高騰等により生産コストが上昇する中、養鶏経営安定化のためには、国の制度である鶏卵生産者経営安定対策事業への加入が重要であることから、国の制度に応じた単価及び契約羽数の見直しを行う。
養ほう等対策費	畜産課	●事業内容 養蜂振興法に基づく蜜蜂飼育場所の調整を行うとともに、耕種農家と養蜂農家の連携を図り、農薬散布等による蜜蜂の被害事故防止及び安定を図った。 ●実施状況 適正なみつ源等の調整を図るため、国庫補助事業を活用し、県内2市町において植栽事業を実施した。	改善	新たな蜜源確保を図るため、国庫事業の活用推進を図る。
次代につなげる肉用牛生産チャレンジ支援事業	畜産課	●事業内容 肉用牛繁殖経営の新規就農者の確保・定着を図るため、ICTを活用した生産性向上やコスト縮減等の取組を支援する。 ●実施状況 新規就農者の確保・定着を目的とした新規就農者の導入牛に係る預託環境整備、肥育経営におけるICTを活用した疾病兆候完治による生産性向上に向けた現地実証、集落営農組織と連携した新たな放牧モデルの確立によるコスト縮減・集落保全を3本柱とした取組を支援し、肉用牛生産基盤の強化を図った。	改善	本事業のICTを活用した取組を検証し、その効果を肉用牛大学等（勉強会）で県内各地域へ波及するとともに、GPS等を利用した放牧場の整備を推進し、肉用牛経営のコスト縮減及び事故率の低減を図る。
チャレンジ第3期ながさき養豚振興計画推進事業費	畜産課	●事業内容 持続可能な養豚経営の確立のため、高能力母豚への更新や効率的な生産方式等への改善のための豚舎補改修等を支援する。 ●実施状況 持続可能な養豚経営の確立のため、高能力母豚への更新や勉強会・研修会を通した飼養管理技術の高位平準化を図るとともに、効率的飼養による労働条件改善や周辺環境に配慮した臭気軽減等に資する豚舎の補改修への支援を実施した。	改善	九州内での豚熱発生に伴い、ワクチン接種等防疫強化対応が求められたことにより、会議開催回数を減らして対応したことから指標達成には至らなかったが、物価高騰や、労働力及び飼養戸数が減少を続ける中で、安定的な豚肉生産のため、引き続き、高能力母豚への更新等により、生産性向上の取組を加速化するとともに、効率的飼養による労働条件改善や周辺環境に配慮した臭気軽減等に資する豚舎の補改修の実施により持続可能な養豚経営の確立を図る。
酪農経営安定対策推進事業費	畜産課	●事業内容 安定した酪農経営の確立のため、飼養技術・経営管理能力の向上対策、堆肥の高品質化を推進する。 ●実施状況 酪農の経営分析や飼養管理に係る研修を開催し、酪農家の経営管理・経営意識の向上を図るとともに、酪農情勢や優良農家事例についての研修により農家の意識向上を図った。	改善	引き続き、酪農経営改善や飼養管理向上につながる研修開催により安定した酪農経営の実現に向け支援を行うとともに、新たな視点も加えて、酪農の実情に合わせた研修会の開催に努める。

肉用牛経営緊急支援事業費	畜産課	●事業内容 生産基盤の維持を図るため、国事業において、子牛価格の九州・沖縄ブロック平均価格が発動基準価格を下回った場合に、国の支援交付金の対象にならない経費の一部を支援。 ●実施状況 肉用子牛生産者へ子牛販売価格低下に対する支援交付金の交付を行った。	終了	引き続き、肉用子牛価格の動向を注視し、肉用牛農家が経営継続できるよう、子牛下落対策等の支援を講じ、肉用牛生産基盤の維持の確立を図る。
肉用牛生産構造強化促進事業費	畜産課	●事業内容 肉用牛経営の体質強化を図るため、繁殖経営から一部肥育経営への転換を支援。	改善	肉用牛経営の体質強化を図るため、繁殖経営から一部肥育経営への転換等の取組を支援し、肉用牛生産基盤の維持確立を図る。
飼料価格高騰緊急対策事業費	畜産課	●事業内容 配合飼料価格の高騰により、配合飼料価格安定制度の生産者積立基金が基金財源確保を目的に、令和6年4月より生産者積立金が増額となった。そのため生産者支援を目的に配合飼料価格安定制度の年間契約数量、単体飼料等の購入実績に対して200円/トン支援する。	終了	配合飼料価格の高騰・高止まりにより、配合飼料価格安定制度の生産者積立基金が基金財源確保を目的に、令和6年4月より生産者積立金が増額となり、生産者の負担軽減につながった。

事業群① 生産性の高い農林業産地の育成－3

評価対象事業件数 3 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1	2					
		33%	67%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
森林のめぐみ効果 拡大事業費（対馬 しいたけ活性化対 策）	林政課	●事業内容 新たな取引先を確保し島外出荷を 促進するため、商談、インター ネット販売やPR活動等に対し支 援する。また、表彰・展示等によ り生産者の意欲向上を図る。 ●実施状況 しいたけ生産者の生産意欲向上を 目的として開催する「長崎県乾し いたけ品評会」（長崎県しいたけ 振興対策協議会）の開催経費の支 援を実施した。また、販路開拓及 びPR活動を行うため、島外での商 談・催事への参加経費の支援を実 施した。			拡充	新たに9件の新規販路を開拓し、 生しいたけの単価向上につながっ たが、中核的な生産法人が事業を 縮小し流通販売業務から撤退した ことで、これまでの集荷体制の見 直し及び新たな出口対策の検討が 必要となった。 流通・販売体制の縮小にともな い、収益減少・意欲減退による生 産量の急激な低下が懸念される。 生産意欲を維持し、生産量の減少 を抑えるため、引き続き品評会の 開催を支援するとともに、新たな 販売先・販売方法の開拓に対し支 援を行い、しいたけ販売単価の向 上、流通の再構築を図る。		
森林環境譲与税事 業費（森林情報整 備）	林政課	●事業内容 長崎県森林クラウドシステムによ る森林経営管理制度等の林政の推 進を図るため、システムの保守及 び管理、機能拡張を実施する。 ●実施状況 長崎県森林クラウドシステムの既 存機能の改修を行った。			改善	R6年度の見直しによる効果を見 守りながら、システムのさらなる 利用促進を図る。また、システム を安定的に稼働させるために、新 たに運用面の課題が判明した際 は、速やかに対応していく。		

スマート林業推進事業費（長崎スマート林業推進事業）	林政課	●事業内容 森林施業プランニング業務の合理化や作業の安全性を向上させることを目的とし、スマート林業技術の現場普及を推進するため、プロジェクトチームの運営、林業生産管理システムの開発、スマート技術活用人材育成、現場実証試験を実施する。 ●実施状況 プロジェクトチーム会議の開催（3回）、生産管理システムの開発、ドローン捜査研修の実施（1回）、現場実証試験の実施（2回）を行った。	改善	スマート林業技術の現場普及のため、「長崎県スマート林業導入ロードマップ」に基づき実証試験等を計画的に実施するとともに、各地方機関や森林組合等の林業事業体と情報共有を図ることで、実証内容を現場に導入するための環境整備を行っていく。
---------------------------	-----	--	----	---

事業群② 産地の維持拡大に必要な生産基盤の強化

評価対象事業件数 3 件								
令和7年度の方角性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					2
			33%					67%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
農地中間管理機構事業促進対策費	農業経営課	●事業内容 農地のマッチング活動を行うと共に、実際の貸借手続きや農地の出し手・受け手に対する支援を行うことで、担い手への農地の集積・集約化の推進を図る。 ●実施状況 農地中間管理機構事業の実施主体である（公財）長崎県農業振興公社の運営費を助成するとともに、地域内の農地の一定割合以上を機構に貸し付けた地域等に対し協力金を交付し、担い手への農地集積・集約化を推進した。			現状維持	今後は担い手への農地の集積は地域計画の協議の場を中心に検討されることになるので、より実効性の高い協議となるよう市町の活動を支援する。		
ながさき森林づくり林道整備事業	森林整備室	●事業内容 国庫補助の対象とならない森林地域において、森林の持つ多面的機能を高度に発揮させるために市町が行う林道の開設、改良、及び舗装事業の林道路網整備を推進する。 ●実施状況 小規模等で国庫補助の対象とならない森林地域において、森林整備の基盤となる林道の開設、改良及び舗装を行う市町等に対し支援した。			改善	森林整備事業の推進、高性能林業機械の導入による生産性の向上には路網整備が重要であることから、引き続き国へ採択要件の緩和等の要望を行うとともに、林道管理者である市町と現地調査を実施するなど連携を強化し、改良の必要な林道整備を支援する。		

事業群③ 産地の維持拡大を支える加工・流通・販売対策の強化

評価対象事業件数 12 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			9					3
		75%					25%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
長崎和牛銘柄推進事業費	農産加工流通課	●事業内容 長崎和牛の販路拡大・ブランド化に資するため、「長崎和牛銘柄推進協議会」において、県内外での「長崎和牛」認知度向上の取組や海外での販路拡大に向けたフェア等を展開する。 ●実施状況 新長崎駅ビル開業を契機とした国内でのPR事業等に加え、海外（シンガポール、タイ、アメリカ、オーストラリア）でのフェア等実施した。			改善	R5年度までの事業実施により、長崎和牛の輸出額は67百万円（R2）から255百万円（R5）まで増加した。一方、新たな観光資源を活用したPR等により、国内の長崎和牛指定店は、353店舗（R2）から400店舗（R5）まで増加し一定の成果をあげている。 本事業は令和6年度で終了予定だが、後継事業では他銘柄牛との優位性を明確に打ち出す長崎和牛のPR、消費拡大を図り、物価高騰に伴う和牛肉の消費停滞の中でも指名買いを獲得できる長崎和牛のさらなるブランド強化を目指す。 また、人口減少に伴う国内需要の縮小にも打ち勝つため、食肉卸業者の輸出実績や状況に応じた伴走型支援及び部局間連携による長崎和牛が引き立つ長崎和牛フェアの開催等により、さらなる輸出拡大を図る。		
選ばれる県産農産物輸出拡大事業費	農産加工流通課	●事業内容 本県農産物の輸出促進を図るため、「長崎県農産物輸出協議会」において、会員に対し輸出向けセミナー開催や商談会への参加支援、国内輸出商社と連携したフェア開催等に取り組むほか、県内市場を経由したシンガポールへの輸出ルートの拡大に向けて、現地での認知度向上・需要創出のためのプロモーション等を実施する。 ●実施状況 海外バイヤーが参加する国内商談会への出展支援や国内輸出業者と連携したシンガポール等の小売店における長崎フェア開催のほか、シンガポールでは現地商社に対するトップセールスの実施、SNSを活用した本県農産物等の魅力発信など、県産農産物の販路拡大と認知度向上に取り組んだ。			改善	国内輸出業者や現地商社等との連携強化により、今後の有望市場に位置付けるシンガポールへの輸出拡大を図るとともに、周辺国のマレーシア、タイ等への取組を強化する。 また、防除暦の見直しや大ロット注文への対応、輸出に適した梱包資材の開発など、輸出先国の規制やニーズに対応できる県内産地の育成を強化する。		
長崎農産物価格形成力向上支援事業費	農産加工流通課	●事業内容 農産物の価格形成力向上を図るため、契約取引の拡大に向けた取組や、量販店等と連携した本県農産物の魅力発信強化の取組、また消費者ニーズの多様化や販売環境の変化に対応するため、産地が実施するマーケティング強化の取組を支援する。 ●実施状況 推奨販売員の設置し、品質の良さや産地の状況、生産者の想いなどを積極的に発信したほか、トップセールス等による銘柄向上、やパッケージ製作やECサイト改修等の支援を実施した。			改善	生産コストが上昇する中、更なる農業所得向上を図るために、販売価格が比較的高い地域量販店の旗艦店や果専門店での県産農産物の価値をPRする取組や安定した価格での取引が見込まれる契約的取引の強化を推進する。		

ながさ木ウッド チェンジ事業	林政課	●事業内容 長崎県産材の流通拡大につなげるため、非住宅建築物の木造・木質化のアドバイザー育成や施主に対する講習会などを実施 ●実施状況 非住宅建設の施主に対して中大規模非住宅木造建築物の施工事例等に関する講習会を開催。また、木造化・木質化を推進する技術者を育成するために建築士に対し研修会を開催 木材輸出の新規輸出国の可能性について、先進県の情報収集及び関係商社と協議を実施	改善	これまでに木造・木質アドバイザーを18名養成し、木造・木質化に1件が結びつき、一定の効果があつた。しかし、アドバイザー派遣件数が伸び悩んだ。その原因として、施主からの依頼に対しての派遣となっており、受動的な構造となっていたことが考えられる。このため、アドバイザー自らが行動できるよう手法の見直しを行う。また、公共建築物だけでなく、民間建築情報も幅広く入手する体制の構築や、施主に対する木造・木質化のメリットのPR強化を行いながら非住宅建築物の木造・木質化を推進していく。
長崎四季畑魅力発信事業費	農産加工流通課	●事業内容 本県農産加工品の知名度向上及び原料となる県産農産物の生産振興につなげるため、全国に誇れる商品を『長崎四季畑』として認証し、認証商品のPRや販売支援等に取り組む。 ●実施状況 TVCM放映や空港でのデジタルサイネージ配信や県内外の販売店でのフェア開催などのPRを実施。また事業者に対し、WEBアドバイス会や個別商談開催など販売額向上に向けた支援を実施した。	改善	「長崎四季畑」が農産加工品のリーディングブランドとなるよう、販売店と連携したプロモーションに加え、効果的な媒体を通して、四季畑の認証制度のこだわり等を消費者に伝えるプロモーションを強化する。
ながさき安全安心 農業販売力強化対策事業費	農業イノベーション推進室	●事業内容 グリーン農産物やGAPを活用した新たな販売戦略に取り組む安全安心な産地育成のためにグリーン農産物の販売力強化等に取り組む農業者を支援	改善	グリーン農産物の販売力強化のためには、グリーン農産物を効果的にPRできる仕組みが必要で、その仕組みづくりを実施する。
ながさき農林業グリーン化総合対策事業費	農業イノベーション推進室	●事業内容 みどりの食料システム戦略の実現に向けて、協議会活動、環境にやさしい栽培体系への転換、有機農業モデル産地づくり、必要な機械導入に対して支援等を実施 ●実施状況 グリーン農業推進のための検討会、研修会を計4回開催するとともに、環境にやさしい栽培体系への転換9課題有機農業モデル産地1地域に対する農業機械の導入22台の支援を実施	改善	ながさきグリーンファーマー認定制度が設立され、認定者を中心としてグリーン農業を推進するようになっているが、グリーン農業技術確立後の農産物の販売方法等については今後検討が必要であり、そのために必要な施策を展開する。
環境保全型農業直接支援対策事業費	農業イノベーション推進室	●事業内容 化学肥料・化学合成農薬の使用量を通常の5割以上低減する取組に併せて地球温暖化防止や生物多様性に効果のある取組を行う農業者の組織する団体等に対して掛増し経費を支援 ●実施状況 県段階での担当者会や各振興局での取組の推進を行い、カバークロープ、有機農業、堆肥の施用、IPMなどの取組について、15市町で1,586haで実施された。	改善	ながさき農林業グリーン化総合対策事業費において新たに確立された各地域での減化学肥料、減化学農薬栽培技術を普及させることで、本事業の取組拡大を図る。 また、国のみどりの食料システム戦略に沿ったクロスコンプライアンスの実施について、取組の拡大に向けた制度の確立等を実施する。

6次産業化ネットワーク推進事業費	農産加工流通課	●事業内容 農山漁村発イノベーションサポートセンターと連携し、経営の多角化に取り組む農業者等に対し、伴奏支援を行い農業者等の経営全体の改善及び付加価値額の向上を進めていく。 ●実施状況 農村漁村発イノベーションサポートセンターを設置し、地域検証委員会の審査に基づき選定された農業者等に対して、プランナー派遣による経営改善戦略作成・実行支援を行うとともに、交流会を開催することで、農林漁業者と2次産業、3次産業とのマッチングや、人材育成支援を実施した。	現状維持	経営全体の付加価値額増加を推進するため、経営改善戦略の作成及び実行を支援するとともに、新たに農商工連携等を目指す農業者等に対し、研修会や個別相談会を実施することで、支援対象者の掘り起こしを図る。
「農・食」連携推進事業費	農産加工流通課	●事業内容 生産から販売に係る様々な事業者と農業経営体が連携し、専門家のアドバイスを受けながら、県産農産物を活用した新商品やサービスの提供等、新たなビジネスを創発する取組を進めることにより、農業経営体の「稼ぐ力」を高める。	改善	農食連携ネットワーク創設から3年で会員数は294まで増加し、新たな加工品開発や飲食店等でのメニュー化等のマッチングの場として、生産から販売までの連携モデル構築につながっている。 しかしながら、農業者の所得向上につながるような農産物加工や付加価値向上の取組を促進していくためには、商品改良や定着化に向けた取組への支援が必要であり、事業者との意見交換を継続しつつ、既存商品のブラッシュアップや新たなマッチング支援を推進し、連携強化を図る。

施策2 漁業所得の向上と持続可能な生産体制の整備

事業群① 漁業者の経営力強化

評価対象事業件数 3 件								
令和 7 年度の方 向 性		拡 充	改 善	統 合	縮 小	廃 止	終 了	現 状 維 持
			3					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
新たにチャレンジ水産経営応援事業費	水産経営課	●事業内容 将来の漁村地域の核となる若い漁業者の新たな取組に対するサポートや機器整備の支援、並びに漁村地域の活性化のために漁協等が行う海業の推進等に必要な施設整備を支援。 ●実施状況 経営計画に基づき、新規漁法の導入（3件）や海業への参入（1件）などのチャレンジぶらすONE事業の活用を支援するとともに、漁業所得10％向上に取り組む漁業者（5件）への支援を実施。また、省エネ・省人化（2件）や漁協合併（1件）の取り組み等に取り組む漁協等への支援を実施。加えて、赤潮被害からの早期経営再開等を目指す取組（1件）にも支援を実施した。			改善	長崎県近海に来遊する水産資源量の変化など、漁業を取り巻く環境は変化しており、それらに適応した環境変化に強い経営体を育成していくために、漁業者ニーズに的確に対応した学習会や講座を開催していく。		

水産経営構造改善事業	水産経営課	●事業内容 効率的かつ安定的な漁業経営の育成と水産物供給を維持強化する観点から、持続的な漁業生産体制を構築するのに必要な生産基盤としての共同利用施設等の整備を推進。 ●実施状況 鮮度保持施設（4件）、漁船保全修理施設（1件）、養殖用種苗生産施設（1件）、加工用水供給施設（1件）、合計7件の整備を支援した。	改善	国事業を有効活用することで共同利用施設等の整備を総合的に支援していく。
漁協機能向上支援事業費	漁政課	●事業内容 漁協の財務改善のための業務効率化、経営計画の策定等を支援するため、漁協に専門家を派遣し支援。 また、漁協の事務の効率化を支援するとともに漁協合併推進のため系統団体に対し経費等を支援。 ●実施状況 経営計画等策定支援（1件）、合併啓発等支援（1件）、役職員等育成支援（1件）、漁協事務効率化支援（1件）	改善	当該事業の実効性向上に向けた事業スキーム等の見直しを検討するとともに、事業実施に当たっての市町との連携体制を強化していく。

事業群② 水産資源の維持・増大のための適切な資源管理の推進と漁場づくり

評価対象事業件数 11 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			10					1
			91%					9%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
放流用種苗生産委託費	漁業振興課	●事業内容 県内各地域で、トラフグ、クエ、アワビ等の魚介類種苗を放流している漁業関係団体への安定供給を図るため、県栽培漁業センターで行う種苗の生産業務を（株）長崎県漁業公社へ委託する。 ●実施状況 県内漁業者の需要に基づき、県栽培漁業センターで9魚種2,529千尾の魚介類種苗を生産した。			改善	令和7年度も種苗の需要動向をよりの確に把握し、計画的な効率生産による安定供給を目指していく。 また、情勢に応じた生産経費等の精査を行うとともに、離島も含めた県内種苗生産機関の役割分担や生産の拠点化、相互協力など、連携を強化していくことでより経済的で効率的かつ効果的な事業となるよう取り組んでいく。		
有明海漁業振興技術開発事業費	漁業振興課	●事業内容 有明海特産魚介藻類について、効果的な増養殖技術を開発するため、海域特性に応じた種苗生産・育成・放流技術の確立等に取り組む。 ●実施状況 放流技術の改善については、ガザミ、トラフグ、ヒラメ、ホシガレイに、種苗生産技術と増養殖技術の開発については、タイラギ、マガキ、ワカメ、ヒジキに取り組んだ。			改善	本事業は、国から補助を受け3年周期で実施するものであり、令和6年度から第6期として実施している。 令和7年度以降も地元のニーズ等を踏まえ、対象魚種の技術の高度化に取り組んでいく。		

資源管理計画高度化推進事業費	漁業振興課	●事業内容 漁獲可能量（TAC）制度対象魚種の漁獲量把握のために必要な漁獲・水揚げ情報の収集と解析、並びに漁業者自らが策定した資源管理協定の検証等の指導。 ●実施状況 漁獲量把握のための水揚げ情報収集や委託、適正な資源管理の指導、既存の資源管理計画の高度化（計画目標達成のための改善）、新たな資源管理協定の策定を推進した。	改善	TAC魚種※の追加に向けた動きについて、関係漁業者の意見を聞きながら適切に対応していくとともに、新たなTAC魚種※の漁獲報告が的確に行われる体制を確立する。 令和7年時点で策定から3年目を迎える資源管理協定について、より高度化を推進するために、これまでの指導実績等を踏まえた評価・検証を行うとともに、取組の改善が必要と判断された協定は、より効果的な資源管理を目指し、改善に取り組むことができるよう指導等を実施する。 ※水産資源の持続的利用・回復のために漁獲可能総量を設定し管理する対象として指定された魚種
高級魚クエ資源増大支援事業費	漁業振興課	●事業内容 市場価値が高く、資源の増大に対する漁業者の期待が高いクエについて、種苗放流と漁獲管理が一体となった資源管理の取組を支援することでクエ資源の維持・増大を図る。 ●実施状況 県内5地域の栽培漁業推進協議会において、計4万尾の種苗を放流した。また、5地域の栽培漁業推進協議会において、1kg未満の再放流などを行った。	改善	本事業は、クエを採捕している漁業者が1,200人を超すなど重要度が増しており、漁業者の所得向上を図るためには、種苗放流と漁獲管理が一体となった取組を支援することが重要である。引き続き、1kg未満の再放流または禁漁区の設定等の資源管理措置を推進し、クエ資源の維持・増大を図っていく。
広域種共同放流推進事業費	漁業振興課	●事業内容 複数県間を移動・回遊する広域回遊種（クルマエビ）について、資源の維持回復を図るため、関係県での共同放流と、海域の特性に応じた適切な手法による資源管理を推進する。 ●実施状況 有明海栽培漁業推進協議会へ補助を行い、クルマエビを有明海湾奥部の適地に1,450千尾放流した。	改善	本事業は、対象魚種が複数県の海域にまたがる資源であるため、政策連合による関係県間の共同放流を実施しており、他の有明3県では支援を継続する予定である。このため、他県と連携の下、本県でも支援を継続し、引き続き所得向上に寄与するような資源管理措置と適地・適時期・適サイズでの放流を組み合わせた取組を推進し、有明海再生に向けた資源の維持・回復を図っていく。
漁業取締費	漁業取締室	●事業内容 漁業違反事件の取締・防止、取締船の維持管理。 ●実施状況 漁業違反事件の送致、行政処分、取締関係機関との協議及び研修等を行った。 漁業取締船の維持管理を適正に行い、漁業取締の充実強化に努めた。 密漁事犯の取締及びその防止対策を推進した。 悪質漁業違反に対する夜間取締体制の整備並びに効率的な夜間取締を実施した。	改善	引き続き連携強化のため、他の取締機関への取締結果の情報提供に加え、双方向の哨戒活動の情報共有を検討していく。
密漁防止連携啓発事業費	漁業取締室	●事業内容 県内の漁場監視連絡協議会等が実施する密漁防止啓発活動への支援を実施するとともに、漁業関係法令等を所管する県行政機関との連携を強化する。 ●実施状況 県内11の漁場監視連絡協議会の密漁防止啓発活動を支援し、随時取締船による連携監視を実施する。	改善	県内の漁場監視協議会による漁業関係法令等の啓発活動を推進することにより、密漁の防止を図る。

水産公害対策費	漁港漁場課	●事業内容 水産公害による漁業被害の防止と軽減を図るため、廃棄物等の回収除去や漁業環境美化啓発活動等を実施する。 ●実施状況 原因者不明の油濁被害に備え、(公財)海と渚環境美化・油濁対策機構と連携し、漁場油濁被害対策等を行うとともに、有明海4県によるクリーンアップ事業を共同して実施し、漁場の環境保全を推進した。	改善	油濁事故発生に備え、連絡体制や現況確認の体制強化等に取り組む。 また、有明海においては、有明海クリーンアップ事業を活用し、引き続き、漂流・漂着ゴミに関する啓発に努め、水産公害対策に取り組んでいく。
水産基盤整備事業効果調査費	漁港漁場課	●事業内容 水産基盤整備事業により設置した魚礁施設等の効果調査と利用促進に係る調査を実施する。 ●実施状況 魚礁施設等の利用促進及び効果的な漁場造成のための知見蓄積を図った。	改善	魚礁利用の促進を図るため、漁業者を対象とした人工魚礁に関する情報を提供する現地研修会をより効率的に開催するとともに、情報発信先の見直しを図る。
藻場保全サイクル構築事業費	漁港漁場課	●事業内容 藻場保全サイクルの円滑な推進に向け、県営漁港・漁場施設におけるブルーカーボンのクレジットの認証に向けた調査や、漁港水域を活用した新たな藻場造成を行うための水域調査を推進する。	改善	藻場保全サイクルの円滑な推進に向け、県営漁港・漁場施設におけるブルーカーボンのクレジットの認証に向けた調査や、漁港水域を活用した新たな藻場造成を行うための水域調査を効率的に推進する。

事業群③ 生産・流通基盤の強化と漁村の賑わい創出に向けた浜の環境整備

事業群④ 異業種との連携による浜の活性化

評価対象事業件数 7 件								
令和 7 年度の方 向 性		拡 充	改 善	統 合	縮 小	廃 止	終 了	現 状 維 持
			7					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
漁 港 整 備 調 査 委 託 事 業 費	漁港漁場課	●事業内容 国庫補助対象とならない漁港計画の策定に必要な調査等を行う事業。 ●実施状況 新たな整備計画を策定するために必要な調査など、公共事業で実施できない調査・設計を行い基礎資料を作成した。			改善	新たな整備計画を策定するために必要な調査や公共事業の実施に関連して必要となった調査・設計等を行っており、効果的な手法を検討し、今後も継続して実施していく。		
漁 港 施 設 維 持 補 修 費（工事）	漁港漁場課	●事業内容 漁港施設の従来の機能を回復させるための事業、及び人身・車両事故等を未然に防止するための施設を整備する事業。 ●実施状況 防波堤、岸壁、道路などの漁港施設で、老朽化した係船環や照明灯の修繕、剥離した舗装の補修など簡易な補修工事を行い、漁港利用者の利便性と安全性の向上を図った。			改善	国の補助事業で対応できない小規模な維持・補修工事を行うものであるが、限りある予算中で、効率的な実施方法を検討し、今後も継続して実施していく。		

漁港修築費	漁港漁場課	●事業内容 補助対象外の事業で事業効果が高い漁港施設を新設及び改良する事業。 ●実施状況 雑草が生え利用しづらかった漁港用地の舗装や老朽化した護岸の改良等を行い漁業就業者等、漁港利用者の利便性と安全性の向上を図った。	改善	漁港・漁村の基盤整備等と一体的に整備することで漁港機能を高める事業であるため、効果的な工法等を検討し、今後も継続して実施していく。
漁港漁村活性化対策費（県営漁港）	漁港漁場課	●事業内容 漁港等の高度利用のための整備や安全な漁業地域づくりのための整備を行う事業。 ●実施状況 県営漁港において、漁港を利用する車両等が海中に転落することを防止するための車止設置や作業環境改善のための防風柵などの改良工事を行い、漁業就業者等の漁港利用時の安全性の向上を図った。	改善	事業規模が小さく公共事業の採択要件に満たない施設整備について、必要な対策を遅滞なく促進するために実施しているものであり、地元関係者との調整を密に行い、効果的に漁業活動の強化や安全・防災減災対策に取り組み、今後も継続して実施していく。
漁港漁村活性化対策費（市町営漁港）	漁港漁場課	●事業内容 漁港等の高度利用のための整備や安全な漁業地域づくりのための整備を行う事業。 ●実施状況 市町営漁港において、漁港を利用する車両等が海中に転落することを防止するための車止設置などの改良工事を行い、漁業就業者等の漁港利用者の安全性の向上を図った。	改善	事業規模が小さく公共事業の採択要件に満たない施設整備について、必要な対策を遅滞なく促進するために実施しているものであり、地元関係者との調整を密に行い、効果的に漁業活動の強化や安全・防災減災対策に取り組み、今後も継続して実施していく。
漁港海岸自然災害防止事業費	漁港漁場課	●事業内容 災害の発生を予防し、又は災害の拡大を防止するために行う事業。 ●実施状況 漁港環境施設用地背後の崖地から発生している落石に対する落石防止柵の整備や荒天時の越波に対するパラペットの嵩上げを行い、海岸施設利用者の安全性を確保した。	改善	近年の気候変動に対応していない施設について、必要な対策を実施するものであり、被害状況や災害リスクを検討した上で、今後も継続して実施していく。
海業チャレンジ応援事業費	漁政課	●事業内容 海業の取組に意欲のある漁協等に県内外の先進事例などの情報提供を行い、コンテンツ作り・磨き上げ、立ち上がりを支援する。 ●実施状況 漁協、市町、観光関係者などと連携し、漁師体験や遊覧クルーズなど地域の特徴を活かした観光コンテンツ作りを支援した。	改善	令和6年度の実施結果、地元や関係機関へのヒアリング等を踏まえ、交流人口の拡大はもとより、所得向上・雇用創出につながるよう、より効果的な支援内容を検討していく。

施策3 養殖業の成長産業化と加工・供給体制の強化

事業群① 養殖業の成長産業化

評価対象事業件数 4 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			4					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
ながさき型マーケット・イン養殖産地育成事業費	水産加工流通課	●事業内容 各養殖産地が関係機関と連携しながら、これまでのプロダクト・アウト型の養殖業から、長崎県の特性に応じたマーケット・イン型養殖業への転換を図り、養殖業の成長産業化を図る。 ●実施状況 国内外の出荷先が求める利用形態、質、量などの情報を能動的に把握し、経営体が連携して需要に応じた計画的な生産を行う取組を、島原地区のワカメ、奈留地区のマアジ、諫早湾のカキの県内3地区で支援した。			改善	近年は餌・資材の高騰による収益性の悪化や大規模な赤潮被害などにより、生産が不安定となっていることから、こうした課題をクリアして更なる成長産業化を進めるよう改めて生産体制や経営体質の強化について検討していく。		
魚類養殖指導体制整備費	水産加工流通課	●事業内容 魚類養殖の適正な指導を行うとともに、養殖業の振興に必要な補助を行う。 ●実施状況 長崎県かん水魚類養殖協議会等が実施する養殖業者指導、養殖魚類の消費拡大、適正養殖業者認定制度の活用等の事業を支援した。			改善	適正養殖認定業者についてはHPやSNSで情報発信し、また、品評会や販売促進イベントの実施結果を踏まえて関係者と意見交換しながら取組内容を見直し、本県産養殖魚の更なる消費拡大につながるような情報発信やPRを行う。		
有明海沿岸漁業不振対策指導事業費	水産加工流通課	●事業内容 有明海で行われているノリ養殖に関して、有明海沿岸3県及び国と連携し、漁場調査の実施及び生産状況の情報共有などを通じて、県内のノリ養殖業者に対する指導及び助言を実施する。 ●実施状況 県南水産業普及指導センターを中心として、濃密なノリ養殖漁場観測を実施するとともに、国や有明海関係3県との連携に基づく総合的なノリ不作対策の検討や漁業者に対する的確な情報提供と現地指導を実施した。			改善	有明海沿岸3県のノリ養殖漁場観測用のIoT機器導入状況等の他県の優良事例を参考にしながら、より効率的な調査手法について検討していく。		
養殖技術ブレイクスルー促進事業費	水産加工流通課	●事業内容 養殖業における課題解決に向けて、民間のアイデアを積極的に活用しながら技術開発・実証に取り組む。			改善	R6年度の事業の進捗や養殖現場の現状を踏まえ、養殖業の課題解決に向けた公募テーマを選定する。		

事業群② 県産水産物の国内販売力の強化

評価対象事業件数 3 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			3					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
水産加工振興対策費	水産加工流通課	●事業内容 県産加工品の品質及び製造技術等の向上と県民の水産加工品に対する認識を深めることで本県水産加工業の振興を図るため、水産製品品評会及び水産加工振興祭を開催する事業。 ●実施状況 11月に水産製品品評会を、12月に長崎市内、佐世保市内において催事を開催。本県水産加工品をPRすることで認知度向上を図った。			改善	長崎県水産加工振興祭水産製品品評会は、県産水産加工品の品質や製造技術の向上を図るため、今後も引き続き開催していく。 また、令和6年度事業の実施状況を踏まえ、認知度向上及び売上増につながる追加の取組について、高い利便性と集客能力を持つ開催場所や費用対効果が見込める開催方法等を改めて検討し、水産加工業の振興を図る。		
県産水産物国内販売強化事業費	水産加工流通課	●事業内容 ・水産バイヤー連携 水産バイヤーと連携して行う売れる商品づくりに関する経費を補助。 ・大口取引に対応した商品開発 商社や食品卸等と連携した新たに行う大口の商品づくり等に関する経費を補助。 ・デジタル技術活用推進 デジタル技術を活用した商品の開発、改良、生産、販売、管理等による効率化に必要な設備・システム等の導入に要する経費を補助。 ●実施状況 ・バイヤーとの連携及び大口取引に対応した商品開発 首都圏の量販店や生協等と新商品を開発、フェアを実施。 ・デジタル技術活用推進 煮干し加工における異物除去工程自動化のための画像選別機導入助成を実施。			改善	引き続きデジタル機器やソフトウェアの活用による省力化を図っていくとともに、令和6年度の実施状況を踏まえ、デジタル化の進展を伴った変化する消費者ニーズを的確に捉えた売れる商品づくりを推進し、県産水産物の販売力強化を図っていく。		
長崎のさかな魅力発信事業費	水産加工流通課	●事業内容 魚食普及の取組や、長崎県の魚愛用店、県内外におけるPRなど県産水産物の魅力を最大限発信することで更なる消費拡大を図る。 ●実施状況 県産魚の魅力を発信する取組として長崎県の魚愛用店PRキャンペーンの実施、地産地消イベント等へ支援するとともに、長崎俵物をはじめとする本県水産物の販売促進・PRを実施し、消費拡大を推進する。			改善	引き続き現状の取組支援を継続し、令和6年度の実施状況を踏まえ、コロナ禍脱却に伴うイベント手法等の変化やインバウンド・スタジアムシティ開業による交流人口の拡大が見込まれることから、大都市圏での商談会への支援や県の魚愛用店におけるキャンペーン等を実施し、水産県長崎としての魅力発信を図っていく。		

事業群③ 県産水産物の国外販売力の強化

評価対象事業件数 1 件

令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
長崎産水産物海外 販路開拓事業費	水産加工流通課	●事業内容 多様な国・地域への新規輸出支援及び販促PRなどにより本県水産物の海外販路開拓を促進する。 ●実施状況 令和5年度は、ALPS処理水放出による中国の日本産水産物の全面輸入禁止の対策として、新たに「長崎鮮魚」の香港・韓国への市場開拓を実施した。また、東南アジア及びEU向けへの輸出強化を目指す生産者等の新たな取組の支援を行った。			改善	中国の輸入再開を視野に、本県が他県に先がけて輸出再開できる体制を維持するとともに、再開した折には、これまで実績がある市場への信頼回復及び広域開拓を加速させる。 また、本県産水産物の更なる輸出拡大に向けては、新たな国や地域への販路開拓が必要であり、「長崎県水産物海外普及協議会」構成員等と連携した販促PR活動や新たな海外販路開拓にチャレンジする生産者や加工業者等による試験出荷、市場調査、商談等への支援を強化する。		

戦略 3-1 人口減少に対応できる持続可能な地域を創る

評価対象事業件数 110 件							
令和 7 年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
	4	65	1	1		1	38
	4%	59%	1%	1%		1%	34%

施策 1 地域活動を行う多様な主体が支えあう、持続可能な地域づくりの推進

事業群① 地域住民が主体となった集落・地域コミュニティの維持・活性化の推進

事業群③ 市町の行財政基盤の強化

評価対象事業件数 5 件							
令和 7 年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		5					
		100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
地域コミュニティ活力向上促進事業費	地域づくり推進課	●事業内容 市町や地域住民の地域づくりについての機運醸成を行うため、市町職員等を対象とした研修会の開催や、市町の求めに応じたアドバイザーを派遣するとともに、地域づくりの実践者が有する経験やノウハウ等の共有を実施。 ●実施状況 市町職員等を対象とした集落対策研修会を計 3 回開催、アドバイザー派遣を 14 回実施したほか、地域づくり実践者が有する経験やノウハウ等を共有するセミナーの開催や情報発信を行った。		改善	令和4年度から、地域運営組織の設立に向けて研修会やアドバイザー派遣等の取組を実施してきたが、令和5年度実績では、設立団体数158団体と前年度より26団体増加、目標達成率99%となっており、一定の成果があったものと考ええる。 令和 7 年度の目標 220 団体を指すためには、アドバイザー派遣や研修事業に継続的に取り組むとともに、これまでの事業で培ってきたノウハウやネットワークを生かしながら、地域コミュニティの活性化に資する取組を検討していく。		
地域活性化人材支援事業費	地域づくり推進課	●事業内容 地域おこし協力隊の地域への定着促進を図るため、県内で活躍する協力隊（OBOGを含む）や市町職員を対象とし、隊員の受入や任期後の活動についてなどの相談支援や研修会を実施。 ●実施状況 隊員・市町向け研修会を計 4 回開催、相談窓口の運営、アドバイザーの派遣など、隊員等への支援を実施したほか、情報発信により隊員就任希望者に向けて県内の地域おこし協力隊の取組等を周知した。		改善	令和 4 年度から中間支援組織（協力隊OBOG団体）との連携により地域おこし協力隊支援事業を実施し、定住率（総務省が公表）についても令和 3 年度と比較して 3 %の向上につながるなど、一定の成果があったものと考ええる。 更なる定住者数の増加及び定住率の向上が求められており、県においては、広域的観点で研修会の実施や優良事例の横展開のための情報発信などを行っていく必要がある。そのため、引き続き中間支援組織（協力隊OBOG団体）との連携により、市町等職員の制度に対する理解促進及び運用の適正化に重点的に取り組み、ミスマッチ解消による定住率向上を目指す。		
地域コミュニティ活力向上促進事業費	地域づくり推進課	●事業内容 市町や地域住民の地域づくりについての機運醸成を行うため、市町職員等を対象とした研修会の開催や、市町の求めに応じたアドバイザーを派遣するとともに、地域づくりの実践者が有する経験やノウハウ等の共有を実施。 ●実施状況 市町職員等を対象とした集落対策研修会を計 3 回開催、アドバイザー派遣を 14 回実施したほか、地域づくり実践者が有する経験やノウハウ等を共有するセミナーの開催や情報発信を行った。		改善	令和4年度から、地域運営組織の設立に向けて研修会やアドバイザー派遣等の取組を実施してきたが、令和5年度実績では、設立団体数158団体と前年度より26団体増加、目標達成率99%となっており、一定の成果があったものと考ええる。 令和 7 年度の目標 220 団体を指すためには、アドバイザー派遣や研修事業に継続的に取り組むとともに、これまでの事業で培ってきたノウハウやネットワークを生かしながら、地域コミュニティの活性化に資する取組を検討していく。		

地域活性化人材支援事業費	地域づくり推進課	●事業内容 地域おこし協力隊の地域への定着促進を図るため、県内で活躍する協力隊（OBOGを含む）や市町職員を対象とし、隊員の受入や任期後の活動についてなどの相談支援や研修会を実施。 ●実施状況 隊員・市町向け研修会を計4回開催、相談窓口の運営、アドバイザーの派遣など、隊員等への支援を実施したほか、情報発信により隊員就任希望者に向けて県内の地域おこし協力隊の取組等を周知した。	改善	令和4年度から中間支援組織（協力隊OBOG団体）との連携により地域おこし協力隊支援事業を実施し、定住率（総務省が公表）についても令和3年度と比較して3%の向上につながるなど、一定の成果があったものと考えます。 更なる定住者数の増加及び定住率の向上が求められており、県においては、広域的観点で研修会の実施や優良事例の横展開のための情報発信などを行っていく必要がある。そのため、引き続き中間支援組織（協力隊OBOG団体）との連携により、市町等職員の制度に対する理解促進及び運用の適正化に重点的に取り組み、ミスマッチ解消による定住率向上を目指す。
ながさきプロボノチャレンジ推進事業費	県民生活環境課	●事業内容 企業人材等の専門的な知識や経験、ノウハウ等を有効活用し、NPOをはじめとした活動団体の運営基盤強化・活動活性化につなげるための新たなモデルを創出する。 ●実施状況 市町等関係者や団体への説明などにより事業の周知を行い、応募した団体の運営上の課題に対して、プロジェクトとして支援した。	改善	県民ボランティア活動支援センターや、県と連携協定を締結した認定NPO法人サービスグラントとともに、NPO・ボランティア団体の課題解決に資する情報発信や人材確保に努め、団体の運営基盤強化につなげるとともに、支援事例の周知広報を図っていく。
商店街等を核とする地域のにぎわい創出支援事業	経営支援課	●事業内容 人口減少社会に対応する力強い商店街の創出のため、ビジョン（将来像、コンセプト）やその実現のための実施事業を盛り込んだ「商店街活性化プラン」に基づく取組及び商店街以外のエリアにおける事業者等による地域活性化の取組に対し市町と連携した支援を行う。 ●実施状況 市町に対し、補助金を交付した。	改善	社会環境が厳しさを増す中、商店街を地域のにぎわいの中心として維持していくため、市町、商店街関係機関との連携を一層強化し、実効性のある支援制度の構築を検討していく。また、モデル商店街で構築した人材ネットワークの取組を検証し、他の商店街へ波及させ、地域に求められ、持続可能な商店街への変革を促す事業の構築を検討する。
商店街活性化指導事業	経営支援課	●事業内容 長崎県商店街振興組合連合会が行う、商店街振興組合及び商店街振興組合連合会の設立・運営等に関する指導、商店街活性化のための各種研修等について助成を行う。 ●実施状況 長崎県商店街振興組合連合会に対し、補助金を交付した。	改善	県内商店街振興組合の設立・運営に関する指導や各種研修等に対し補助する事業であり、商店街の活性化・振興に資するものであるため、今後も効果的な手法を検討しながら、事業を継続する。

事業群② 持続可能な社会の構築のための環境保全活動の促進や環境教育等の推進

評価対象事業件数 1 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
環境保全活動推進事業費	県民生活環境課	●事業内容 環境保全活動の大切さや重要性を広く県民に啓発するため、地域団体や学校等への環境アドバイザー派遣、環境関連イベントへのブース出展、環境学習総合サイト等による、環境活動・イベント・人材等の情報を発信するほか、幼児向けの環境保全活動指導者養成講座の開催により人材育成等を図る。 ●実施状況 環境アドバイザーの派遣や環境学習総合サイト等による情報発信を実施するとともに、指導者養成講座を開催し人材育成を図った。			改善	親子で取り組む環境保全活動の場を創出するなど、より若い世代が環境問題に関心を持ち取り組んでいけるよう、市町等と連携して、新規環境アドバイザーの掘り起こしや指導者研修会の内容見直しを行い、あらゆる世代において、環境保全への意識向上を図る取組を継続していく。		

事業群④ 県民と共に取り組むSDGsの推進

評価対象事業件数 1 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
SDGs普及推進事業費	政策企画課	●事業内容 県民や企業等に対しSDGsの普及啓発及び認知度向上を図るため、出前講座・セミナーの実施、「長崎県SDGs登録制度」の運用及び「長崎県SDGsポータルサイト」の運営を行う。 ●実施状況 出前講座・セミナーを2回実施し、登録制度の令和5年度募集では90件を新規登録した。ポータルサイトの運営については、登録事業者の取組内容や、イベント等の情報発信を行った。			改善	SDGsの普及啓発に向け、セミナーの実施や「長崎県SDGs登録制度」における登録企業等の拡大、「長崎県SDGsポータルサイト」のさらなる充実を図る。		

施策2 地域の活力と魅力にあふれる農山漁村づくり

事業群① 農山漁村集落に人を呼び込む仕組みづくり

評価対象事業件数 15 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			10					5
			67%					33%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
ながさき森林環境保全事業（県民参加の森林づくり）	林政課	●事業内容 市町が実施する公共施設の木造・木質化、地域林・里山林整備、森林のめぐみの普及・啓発に対する取組や、森林ボランティア団体、学校等が実施する植樹や森林教育等の取組を支援する。 ●実施状況 木育や緑化活動等、森林環境教育の知識・経験を持ったフォレストマスターを小中学校や保育園等へ派遣した。			現状維持	計画に対して約3倍の実績となっているため、引き続き、木育や緑化活動等、森林環境教育の知識・経験を持った指導者をフォレストマスターとして登録し学校等に派遣する。		
ボランティアと農山村集落の共働による集落維持活動事業	農山村振興課	●事業内容 県がボランティア支援センター（NPO法人）に委託して、社会貢献に前向きな企業等を募集し、農業用水路やため池等の維持管理が困難となっている集落に派遣し、農山村集落の住民との共働による保全活動を実施する。 ●実施状況 企業等と集落とのマッチングを行い、合計で18集落において保全活動を実施した。			改善	長崎県版SDGs登録企業に対して、企業のイメージアップにつながっている事例の情報提供等を行い、参加企業の確保と取組み集落の拡大につなげる。		
離島漁業再生支援費	漁政課	●事業内容 離島漁業の再生を図るため、漁場の生産力向上や漁業の再生に関する実践的な取組を支援する。 ●実施状況 次の取組を行う漁業集落に対し、市町を通じ交付金を交付した。 ①漁業の生産力向上や漁業の再生に関する実践的な活動 ②新規就業者に対する漁船等リース ③特定有人国境離島地域における雇用創出活動等			改善	令和6年度が終期となっている離島漁業再生支援交付金及び新規就業者特別対策交付金は、令和7年度以降の対応について、国における見直しの方向を踏まえて検討する。特定有人国境離島漁村支援交付金においては、より効果的な雇用創出に結びつく活用ができるよう、観光部局と連携した海業の振興等を進める。		
漁業と漁村を支える人づくり事業	水産経営課	●事業内容 就業希望者の呼び込みから就業までスムーズで切れ目のない支援体制と、漁村を生活の場として定着し、暮らし続けることができる漁村づくりを推進する。 ●実施状況 漁村の魅力やイベントの情報発信、就業支援フェアの開催などによる県内外からの漁業就業希望者の呼び込み、新規漁業就業希望者の受入れと技術習得支援などに取り組んだ。			改善	新規就業者確保に向け、情報発信の方法と県主催の水産業就業支援フェアの開催方法の見直しを行う。福岡県での就業支援フェアは令和6年度が初めての取組であるため、実績を基に見直しを行う。 また、市町の水産担当部署に加え移住担当部署との連携を強化することで、漁業就業に向けた支援のみならず、移住希望者への支援を進める。		

ながさき d e 農業 I J U 推進事業費	農業経営課	●事業内容 移住就農者の拡大に向け、本県農業の魅力や相談・支援策等の情報発信を強化するとともに、就農のイメージを具体化するためのオンラインセミナーや体験メニュー等を充実する。 ●実施状況 移住就農希望者等に対し、意欲ある市町への移住就農を促進するため、情報発信や受入体制整備、移住促進対策を実施することで、県外からの新規就農者の増大を図った。	改善	産地情報やロールモデル（先輩農業者）等の情報を充実させるとともに、就農に向けた研修前の農業体験の受入等産地の受入体制整備や取組強化を図る。
中山間地域等直接 支払費	農山村振興課	●事業内容 中山間地域等において農業生産活動を継続的に行うため、耕作放棄地の発生防止や県土の保全、水資源のかん養、自然環境の保全等の多面的機能の増進を図る。 ●実施状況 19市町において、931協定が農業生産活動等を継続するための活動（耕作放棄の発生防止、水路等の管理活動等）を各々の地域で実施した。	改善	令和7年度からスタートする第6期対策は改定が行われるので、制度内容の周知と取組拡大を支援していく。また、近隣集落との連携、事務局機能や農地保全活動の共同化等の推進を図るとともに、多様な組織や非農家の参画を促進し、共同活動が継続できる体制づくりを支援する。
多面的機能支払事業	農山村振興課	●事業内容 地域共同で行う農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図る活動や地域が有する水路、農道等の共同施設の補修や長寿命化のための施設更新をすることにより地域資源の質的向上を図る。 ●実施状況 20市町において、278組織が農地維持活動、資源向上活動（共同、長寿命化）を各々の地域で実施した。	改善	令和7年度より第3期対策が開始になり、制度の内容が一部拡充される予定となっている。特に一定要件を満たす場合、土地改良区が実施主体になれるよう改正が予定されており、本制度と土地改良区の結びつきが強くなることが想定されるため、多面的機能支払交付金に取り組んでいない土地改良区を中心に本制度への新規取組を推進することにより取組面積の拡大を図っていく。
中山間ふるさと活性化基金	農山村振興課	●事業内容 農地や土地改良施設の利活用を基本とする地域住民の共同活動（地域住民活動）や、この活動を推進する人材の育成、都市住民も含めた保全活動などを支援する。 ●実施状況 指導員研修会の開催及び中山間地域の情報誌の配布を実施した。	改善	市町に対して事業内容や指導員の役割を十分に説明することで指導員の掘り起こしを推進するとともに、「ボランティアと農山村集落の協働による集落維持活動事業」による関係人口の増加等新たな人材の呼び込みを図る。
ながさき森林環境 保全事業（環境保 全林緊急整備）	林政課	●事業内容 公益的機能を確保するために重要な森林のうち、森林所有者による森林の管理が困難なものについて、里山林の整備を実施し、森林の機能を適正に維持する。 ●実施状況 市町、集落と連携し、荒廃した里山林等を整備することにより、身近で親しみやすい里山づくりを実施した。	改善	未整備となっている里山林について、森林所有者や地元住民への説明を行いながら事業実施の合意形成を図っていくことで、より身近で親しみやすい里山林整備を実施する。

鳥獣害に強い地域づくり推進事業費	農山村振興課	●事業内容 農作物被害軽減のため、防護柵設置や捕獲機器の整備、捕獲に係る経費の助成、被害防止3対策（防護・棲み分け・捕獲）、人材育成等を総合的に支援する。 ●実施状況 普及指導員・イノシシ対策A級インストラクターによる指導のもと、地域自らが集落ぐるみで3対策に取り組み、農作物被害軽減を図った。また、広域的な対策の推進、新技術の実証、人材育成により、市町が被害防止計画に基づき推進する3対策の戦略的な実施を支援することで、農山村地域での安全安心な生産・消費活動の実現と、鳥獣被害に負けない元気な中山間地域づくりに取り組んだ。	改善	引き続き、地域自らが集落ぐるみで取り組む総合的な3対策（防護・棲み分け・捕獲）を支援し、効果的かつ効率的な実施による被害の軽減を図る。
野生鳥獣管理事業費	農山村振興課	●事業内容 イノシシやシカなど生息数が増加し、被害が深刻化している野生鳥獣の管理のため、捕獲技術の向上研修や個体数密度調査などを行う。また、指定管理鳥獣捕獲等事業を活用して、シカの効果的な捕獲手法の実証に取り組む。 ●実施状況 新規のわな免許取得者や銃猟免許所持者に対する技術向上研修を実施した。また、ニホンジカについて他地域実績のある捕獲手法やICTを活用した管理手法等の紹介などの研修を実施した。	改善	引き続き、ニホンジカの生息密度についてモニタリング調査を実施する。 また、環境省の交付金事業である指定管理鳥獣捕獲等事業を活用し、特にニホンジカについては第二種特定鳥獣管理計画に掲げる生息密度の削減目標を達成するために、より効率的な捕獲方法を実証・普及する。 さらに、地元の捕獲体制の整備や捕獲技術の向上など、市町や地域住民と一体となって進めていく。

事業群② 農山漁村地域全体で稼ぐ仕組みづくり

評価対象事業件数 7 件

令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			7					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
長崎県飼料増産推進事業費	畜産課	●事業内容 生産効率の更なる向上のため、他産業からの参入・モデル化を念頭に、組織化のネックとなっている飼料生産に係る機械導入等の支援を拡充することで、組織化並びに省力化の推進を行い、生産基盤の維持拡大を図る。			改善	高齢化、担い手不足が問題となっており、労力不足が懸念されている。本事業では飼料生産組織、ヘルパー組合の組織設立、運営強化を行う。また、他産業（ドローン会社等）を利用するなどして生産基盤の強化を図る。		
未来につなぐ次世代集落営農育成推進事業費	農業経営課	●事業内容 集落営農組織・法人が次世代につなげられるよう後継者確保や人材育成等を支援し、未来につなぐ集落営農法人等の育成を推進する。			改善	育成された集落営農法人・組織が抱える構成員の高齢化や後継者不足等の課題解決するため、次世代につなげられるよう後継者確保や人材育成等を支援し、未来につなぐ集落営農法人等の育成を推進する		
稼ぐ農山村チャレンジ支援事業	農山村振興課	●事業内容 農産物直売所を、地域活性化に貢献する集落維持及び販売交流拠点へと発展させるために、直売所の運営者等の人材育成や生産対策などの機能強化を図る。また、実践団体等で組織する長崎県グリーン・ツーリズム推進協議会活動と併せて、情報発信や研修会開催等により農泊を推進することで、農山村地域の活性化を図る。 ●実施状況 農産物直売所を、地域活性化に寄与する交流拠点へ育成するため、直売所の運営者等を対象としたセミナー等の開催、地域活性化に貢献する直売所へのステップアップに向け経営基盤強化に取り組む直売所への支援を行った。 農泊について、国内外からの誘客促進に向けた情報発信、実践者の人材育成等による受入体制の整備、教育旅行の誘客促進等を支援した。			改善	直売所・地産地消・産品づくり支援等の取組により、アグリビジネスの販売額は目標値を上回っている。しかし、農山村地域を取り巻く状況は人口減少や少子高齢化の進行等により厳しい状況が続いている。 農山村地域の交流拠点を担う農産物直売所への発展に向け、関係者と連携を図り、地域に応じた直売所の支援を行っていく。 県産農林畜水産物の利用推進を図るには、消費者が県産食材を安心して購入することや楽しむことができる販売店・飲食店の増加に取り組む必要がある。そのため、長崎ブランド構築プロジェクトの状況を勘案しながら、他部局との連携や情報発信強化を図り、引き続き地産地消の推進に取り組む。 これまで支援してきた産品が地域活性化に寄与するよう、生産、販路拡大に向けた支援を行うと共に、自走に向けた体制づくりに取り組む。		
農山村インバウンド等誘客拡大支援事業	農山村振興課	●事業内容 農泊について、今後の需要拡大が見込まれるインバウンドの誘客拡大を図るため、地域での受入体制の整備を支援するとともに、新規実践者の確保のためのセミナー等各種研修会を開催する。			改善	農泊実践者の高齢化に伴う農林漁業体験民宿数の減少や新型コロナの影響により、宿泊者数、日帰り体験者数ともに大幅に減少し、売上額が低迷している。今後は、農泊実践者の課題解決につながる研修・交流会の開催や新規実践者を確保するための開業セミナー等を開催し、受入体制を整備する。また、需要拡大が見込まれるインバウンド誘客拡大に向け、観光部局と連携した情報発信や受入体制の整備を支援する。		

長崎四季畑魅力発信事業費	農産加工流通課	●事業内容 本県農産加工品の知名度向上及び原料となる県産農産物の生産振興につなげるため、全国に誇れる商品を『長崎四季畑』として認証し、認証商品のPRや販売支援等に取り組む。 ●実施状況 TVCM放映や空港でのデジタルサイネージ配信や県内外の販売店でのフェア開催などのPRを実施。また事業者に対し、WEBアドバイス会や個別商談開催など販売額向上に向けた支援を実施した。	改善	「長崎四季畑」が農産加工品のリーディングブランドとなるよう、販売店と連携したプロモーションに加え、効果的な媒体を通して、四季畑の認証制度のこだわり等を消費者に伝えるプロモーションを強化する。
海業チャレンジ応援事業費	漁政課	●事業内容 海業の取組に意欲のある漁協等に県内外の先進事例などの情報提供を行い、コンテンツ作り・磨き上げ、立ち上げりを支援する。 ●実施状況 漁協、市町、観光関係者などと連携し、漁師体験や遊覧クルーズなど地域の特徴を活かした観光コンテンツ作りを支援した。	改善	令和6年度の実施結果、地元や関係機関へのヒアリング等を踏まえ、交流人口の拡大はもとより、所得向上・雇用創出につながるよう、より効果的な支援内容を検討していく。
離島漁業再生支援費	漁政課	●事業内容 離島漁業の再生を図るため、漁場の生産力向上や漁業の再生に関する実践的な取組を支援する。 ●実施状況 次の取組を行う漁業集落に対し、市町を通じ交付金を交付した。 ①漁業の生産力向上や漁業の再生に関する実践的な活動 ②新規就業者に対する漁船等リース ③特定有人国境離島地域における雇用創出活動等	改善	令和6年度が終期となっている離島漁業再生支援交付金及び新規就業者特別対策交付金は、令和7年度以降の対応について、国における見直しの方向を踏まえて検討する。特定有人国境離島漁村支援交付金においては、より効果的な雇用創出に結びつく活用ができるよう、観光部局と連携した海業の振興等を進める。

施策3 地域の医療、介護等のサービス確保

事業群① 医療提供体制の構築ー1（地域医療構想の実現）

評価対象事業件数 7 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			7					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
医療機能分化・連携の推進事業（医療介護基金）	医療政策課	●事業内容 ・地域で不足する回復期機能の病床への転換を進めるため、医療機関に対して支援を行う。 ●実施状況 ・回復期機能の病床への転換に必要な費用への支援を行ったほか、医療機関の自主的な取り組みによる病床削減に対して支援を行った。			改善	地域医療構想の実現を図るため、R6年度から事業内容の見直しを行ったところであり、制度の周知や、医療機関からの病床機能再編に関する相談に対して積極的な事業活用を促すことで、医療機関の機能分化・連携を推進していく。		
地域医療構想推進事業費	医療政策課	●事業内容 ・医療、介護関係者から構成される「地域医療構想調整会議」を開催する。 ●実施状況 ・各医療圏ごとに「地域医療構想調整会議」を開催し、地域医療構想の実現に向けた課題等の共有を図った。			改善	地域における課題等の協議を進めるため、医療や介護等の地域の関係者からなる専門部会やWGを積極的に活用した会議運営を実施する。		

地域医療構想を担う人材の開発講座事業費（医療介護基金）	医療政策課	●事業内容 ・地域医療構想の実現に向け、医療機能の分化・連携を推進するため、地域の医療・介護関係者による連携会議や勉強会・講演会を開催する。 ●実施状況 ・R5年度は新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行され、その準備や対応等で医療機関の対応が難しかった中、企画会議を2回開催した。	改善	各医療機関の協力を得ながら、DPC等のデータ分析を更に深化させるとともに、地域医療構想を推進していく中で各医療機関の立ち位置について検討を行い、医療機関の機能分化・連携体制を促進する。また、講演会や勉強会を開催する等、地域医療構想についての知見を深める。
在宅医療確保推進事業費（医療介護基金）	医療政策課	●事業内容 ・地域医療構想の実現・地域包括ケアシステムの充実に向け、今後、需要の増加が見込まれる在宅医療に対応できる体制整備を図るため、市町が行う在宅医療の設備整備事業等に対する支援を行う。 ●実施状況 ・西海市に対し、今後、域内の複数病院等で連携を図り、在宅医療を提供できるよう、必要な医療設備整備に対し助成した。	改善	今後、県内の在宅医療の需要は、高齢化に伴い、R22年前後をピークに増加傾向となる見込みであるが、多くの地域で在宅医療従事者の高齢化や人口減少により担い手確保が難しくなってくることから、他の医療機関や、訪問看護ステーション、介護施設、薬局などの他職種との連携促進を強化しながら、持続可能な提供体制を構築する必要がある。医療・介護資源の量や地理的状况等、地域によって現状や課題が異なるため、各市町ごとに課題分析を行い、各市町等と意見交換しながら、将来を見据えた在宅医療供給体制の整備に向け取組を検討する。
人生の最終段階における医療・ケア体制推進事業（医療介護基金）	長寿社会課	●事業内容 ・医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で在宅医療を受けられる体制の構築を図るため、地域の核となる人材の養成、在宅医療に関わる医療・介護等に係る専門職及び地域住民への在宅医療の周知啓発、施設管理者に対するACP研修を行う。 ●実施状況 ・人材養成のための研修会を2回、市町が行う研修会への講師派遣を7件、施設管理者に対する研修会を2回行った。	改善	令和6年度に策定する介護従事者が勤務する施設でのACPの実践に関する研修カリキュラムの内容について、モデル地域での研修を行いながら内容の再検証等を行い、将来的には全県的な活用につなげる。
在宅歯科医療地域連携支援事業（医療介護基金）	長寿社会課	●事業内容 ・各地域における歯科医師や歯科衛生士の地域包括システムの充実に向けた活動への参画を促すことにより在宅歯科医療を推進するため、口腔リハビリインストラクター養成研修修了者である歯科医師等が地域の専門職と協働して企画する地域連携研修、歯科衛生士に対する口腔ケアの質の向上及び多職種連携にかかる研修を実施する。 ●実施状況 ・歯科医師等と他専門職との地域連携研修を1回、歯科衛生士に対する多職種連携研修を1回実施した。	改善	地域包括ケアシステムの中で口腔リハビリテーションインストラクターが活躍できるように、地域の中で他職種と協働し、これまで参加が少なかった地域や、新たな連携課題の解決を目指す地域で研修会を行うなど、多職種連携のさらなる強化を図る。

在宅医療・多職種連携に関わる薬剤師の支援事業（医療介護基金）	薬務行政室	●事業内容 ・医療的ケア児の多職種連携や在宅における服薬支援など、質の高い在宅医療の提供を図るための薬剤師を養成する。 ●実施状況 ・医療的ケア児多職種連携研修会や在宅における服薬支援研修会、質の高い在宅医療を提供するための研修を県下4箇所で開催し、在宅医療において各地のリーダーとなる薬剤師を養成した。	改善	薬機法改正により、在宅医療への薬剤師の関わりはますます重要となることから、県薬剤師会と連携した取り組みにより、研修テーマを追加、変更しながら、地域包括ケアシステム構築における薬剤師を養成し、地域包括ケアシステムの一翼を担う地域連携薬局認定への取組を推進する。また、研修を受講した薬局を追跡し、認定薬局取得に向けたフォローアップ（取得説明等）することで認定取得の掘り起こしを行う。
--------------------------------	-------	--	----	--

事業群① 医療提供体制の構築－2（医療提供体制の構築）

評価対象事業件数 21 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		2	14	1				4
		10%	66%	5%				19%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
ドクターヘリ運営事業費	医療政策課	●事業内容 患者の救命率向上や重い後遺症を防ぐため、ドクターヘリを運航する。 ●実施状況 消防本部等からの要請によりドクターヘリを出動させ、救急患者に対して救急現場及び搬送中に適切な処置・治療を行い、救命率の向上や後遺症の軽減を図った。			拡充	ドクターヘリを含む救急患者の搬送体制について、関係機関等と継続した協議を行う。また、ヘリ出動中で救急搬送要請に対応できなかった約150件/年及び高齢化に伴い、年々増加する救急搬送要請（2035年まで増加見込み）に対応するため、令和7年度からドクターヘリの2機目を運航予定。		
広域災害・救急医療情報システム費	医療政策課	●事業内容 災害医療・救急医療情報システムの円滑な運営を行い、県内の災害・救急医療体制の充実を図る。 ●実施状況 災害医療・救急医療に関する情報システム等を整備することにより、災害時・救急時の医療を確保した。			改善	令和5年度に、県内における災害研修・訓練の企画・立案を行うDMATインストラクターの資格取得支援事業を新たに追加した。より多くの資格取得希望者に支援を受けてもらうため、希望者に直接、事業案内を行う等の工夫を行い、災害時の更なる体制強化に努めている。また、長崎県災害医療ロジスティクス検討部会と連携し、広域搬送拠点臨時医療施設（SCU）の展開訓練を行い、災害時の医療提供体制の強化を図る。なお、広域災害医療情報システムを用い、県内の災害に対する脆弱性を有する病院のリスト化に取り組む。 また、救急医療情報システムについては、引き続き安定的・効果的なシステム運用を図っていくとともに、確実な情報入力を医療機関等に働きかけていく。		
持続可能な医療体制確保事業	医療政策課	●事業内容 地域偏在などの課題が顕在化している救急医療について、将来にわたり持続可能な医療提供体制の構築を図るため、実態調査を踏まえた検討・取組を行う。 ●実施状況 ・救急医療実態調査を行い、将来の救急医療需要の予測分析を行った。 ・救急医療情報システムを再構築し、救急医療施設の救急受入体制の連携を図った。 ・上手な医療のかかり方を普及啓発するため、リーフレットを作成し、医療機関等に配布・設置した。			改善	#7119(救急安心センター事業)と#8000（子ども医療電話相談センター）の連携を検討し、さらなる救急車の適正利用と救急医療機関の適切な受診を促進する。		

感染症予防対策事業	地域保健推進課	●事業内容 感染症の発生情報の正確な把握と分析、その結果を県民や医療関係者等へ提供し、感染症に対する有効かつ的確な予防・診断・治療にかかわる対策を図り、総合的な感染症対策を推進する。 ●実施状況 長崎県内の感染症発生状況を週報52回＋月報12回の計64回、県感染症情報センターから発信した。また、感染症対策全般についての人材教育、普及啓発活動を通じて感染症の予防を図った。	拡充	引き続き、感染症の発生動向調査を行いながら、感染症についての普及啓発や感染防止対策の周知等の対策を講じることで、県民の感染症予防意識の醸成等に寄与する。 さらに、令和5年度に改定した予防計画や、その目標値に基づき、平時から、次の感染症危機に備えた医療提供体制や療養体制の確保、人材育成、必要物品の備蓄等を行い、計画の進捗を管理していく。また、令和7年度はR6.4に改正された新型インフルエンザ等特別措置法に基づき、新たに衛生資材の備蓄体制を確立し、マスク等の備蓄を開始する。
結核予防対策事業	地域保健推進課	●事業内容 ・結核患者の管理健診及び患者の接触者に対する健診の実施 ・普及啓発活動（広報、高齢者施設従事者等への啓発等） ●実施状況 ・管理健診実施率：98.9%接触者健診受検率：100% ・普及啓発活動：結核予防週間における広報誌への掲載、ポスター等の掲示、高齢者施設職員等への講話の実施	改善	引き続き、県民に対して結核の正しい知識の普及や疫学調査及び結核菌分子疫学的調査の解析結果等をもとに結核の伝播経路等の検証を行い、効果的な結核対策を行う。加えて、結核患者への適切かつ確実な服薬支援を実施し、感染の拡大・薬剤耐性菌の出現を防止する。 また、県内市町等と連携し市町の広報誌や結核予防週間（9月24日～39日）に係るチラシやポスターを配布し、結核定期健康診断の受診率の更なる向上を図る。
肝炎対策事業費	地域保健推進課	●事業内容 肝炎の早期発見のため、委託医療機関にて肝炎ウイルス無料検査を実施し利便性の向上を図ること、受診機会の拡大を図る。また、肝炎患者及び医療関係者等への情報提供等を実施する。 ●実施状況 保健所や委託医療機関の肝炎ウイルス検査で陽性となった方へ受診勧奨等のフォローアップを行い、早期治療の促進を図った。肝疾患診療地域連携体制強化事業として、肝疾患診療連携拠点病院である長崎医療センターへ委託し、肝炎医療コーディネーター養成研修会を開催した。	改善	肝疾患診療連携拠点病院である長崎医療センターと連携し、肝炎医療コーディネーターの養成のために研修会を実施し、関係機関への配置促進や、肝炎医療コーディネーターの配置機関の公表をおこなうことで、正しい知識の普及、肝炎ウイルス検査の促進・早期発見・早期受診につなげていく。 肝炎ウイルス検査のフォローアップ（受診勧奨）に関しては、各保健所との連携を行い、継続的に定期検査を受検するようフォローアップを行う。
がんとともに生きる事業	医療政策課	●事業内容 県がん対策推進計画に基づき、県内のがん検診の精度向上及びがん診療の水準向上や均てん化の推進を図る。 ●実施状況 質の高いがん医療の提供体制確保のため、がん診療連携拠点病院等の医療従事者に対する研修実施や、がん患者の相談支援の体制整備、妊孕性温存療法等にかかる医療費助成を行った。また市町や医療機関へのがん検診精度管理等にかかる研修会実施や、がん検診受診率向上のための普及啓発等を実施した。	改善	市町や協力協定企業、事業主等関係者、がん拠点病院等と意見交換をしながら、効果的な検診受診率向上対策の実施や、がん患者の相談支援体制を構築する。

障害者歯科診療・休日歯科診療事業	国保・健康増進課	●事業内容 長崎県における障害者等の歯科医療を確保するため、障害者歯科診療及び休日歯科診療を実施し、県民の口腔衛生の維持向上を図る。 ●実施状況 長崎県歯科医師会に委託し、障害者の歯科診療及び休日における歯科診療の確保を行った。	改善	歯なまるスマイルプランⅢに基づき、誰一人取り残さないユニバーサルな歯科口腔保健を実現するため、障害者の歯科保健と歯科診療を一体的に捉えて事業のあり方を検討していく。
予防接種対策事業費	地域保健推進課	●事業内容 骨髄移植等の造血間細胞移植により、移植前に獲得した免疫が低下又は消失した方へ再接種費用の助成を行う市町に対し、県が助成（1/2補助）を行う。 ●実施状況 令和5年度には、長崎市および島原市より本事業による補助金交付申請があり、助成を行った。	改善	令和5年度には、再接種費用の助成制度創設自治体が19市町まで拡大した。引き続き、目標の県内20市町を目指し、実施意向を示していたが制度未設置の市へ働きかける。
誰一人取り残さないがん対策事業	医療政策課	●事業内容 県がん対策推進計画（第4期）に基づき、働く世代や若年層の受診定着を図るため、がん検診のWEB予約システムの環境整備やターゲットごとの受診勧奨等周知啓発を行う。また、若年がん患者の療養支援等を行う。	改善	新たに構築するがん検診のWEB予約方法や、精密検査登録医療機関等の周知と併せ、各市町と協議のうえ、人が多く集まる場所や土日での検診実施等、働く世代が受診しやすい対策等、検診受診率向上対策を検討し周知啓発の強化を図る。
循環器病対策事業	医療政策課	●事業内容 県脳卒中、心臓病等の循環器病患者を中心とした包括的な支援体制を構築するため、専門的な知識を有し、県内の情報提供、相談支援等の中心的な役割を担う「脳卒中・心臓病総合支援センター」を設置する。	改善	県民への疾患や予防にかかる情報提供のみならず、各地域の医療機関の診療及び患者支援機能の向上をさらに図るため、地域の病院、かかりつけ医との連携強化を図る。
救急安心センター事業（＃7119）	消防保安室	●事業内容 急病やけがの場合に、病院に行くべきか、救急車を呼ぶべきかを住民が電話で相談できる窓口を運営する。 ●実施状況 令和6年8月から事業を開始し、相談を受け付けている。	改善	令和6年度の事業実績をもとに、次年度以降の事業の在り方や、仕様書等の見直しなどをおこない、引き続き事業を継続する。
薬務行政費	薬務行政室	●事業内容 流通している無承認無許可医薬品（医薬品成分を含む健康食品）の買上検査や各種公報活動を実施するとともに、ジェネリック医薬品の使用促進を図る事業を行う。また災害時に備え、備蓄医薬品の更新や災害薬事コーディネーターの養成・資質向上を図る。 ●実施状況 ・流通している無承認無許可医薬品（医薬品成分を含む健康食品）の買上検査を実施した。 ・ジェネリック医薬品を使用促進するための協議会及び研修会を開催した。 ・災害備蓄医薬品を購入し適正備蓄を行ったほか、県薬剤師会等と連携して災害薬事コーディネーターの資質向上のための研修会を行った。	改善	関係機関と連携し地域医療を推進するため、在宅医療等に対応できる地域連携薬局等の整備促進を図るとともに、無承認無許可医薬品の買上調査等を継続して実施し、県民の健康被害の防止に努めていく。 新たに設定された国の後発医薬品の使用促進に関する数値目標を踏まえ、関係団体等から構成される協議会の中で検討・協議を行いながら、新たな施策に取り組む。 災害薬事コーディネーターが有事の際に各地域の実情に応じて対応できるよう、近年発生したした大規模災害の教訓・知見を踏まえ、研修会の内容を見直しながら継続して実施し、コーディネーターの資質向上を図っていく。

献血及び骨髄移植 推進費	薬務行政室	●事業内容 献血者が減少する中、血液製剤の安定供給に必要な血液量を確保するために、市町、日本赤十字社長崎県支部、長崎県赤十字血液センター等の関係団体と連携し、キャンペーン等普及啓発に取り組み献血者を確保する。 また、血液製剤は人の血液からつくられ、ウイルス等の混入による感染リスクがあるために安定供給とともに安全性も求められる。 ●実施状況 各種イベントを実施し、献血の普及啓発を行った。また、県内の高校生を対象とした献血普及CMコンテストを開催し若年層に対する普及啓発を実施した。さらに、骨髄ドナー支援制度について、制度未導入の市町に個別訪問等を実施して制度の創設を働きかけた結果、県内21市町での支援が可能となり、骨髄ドナーが提供しやすい環境を整備した。	改善	血液の安定供給を確保するため、引き続き関係機関と連携し、高校生を中心とした若年層に対する献血普及啓発活動を強化していく。併せて、保護者の理解を得られれば高校献血の後押しとなるため、PTA等の団体とも協力し、保護者への献血啓発も推進していく。 骨髄ドナー登録者数を維持・増加させるため、骨髄ドナー提供者の環境整備や登録者確保の啓発活動を継続して実施する。
麻薬指導取締費	薬務行政室	●事業内容 麻薬・向精神薬は医療の分野において必要不可欠である一方で、乱用されると乱用者個人の健康だけでなく社会的にも大きな弊害をもたらすことから、麻薬・向精神薬の適正使用の促進や不正流通の防止を徹底するため、麻薬取扱者に対する立入検査や講習会を実施する。 ●実施状況 計画に基づく立入検査・講習会を実施した。	改善	本事業は医療に必要不可欠な麻薬及び向精神薬を適正に使用し、乱用による弊害を防止することを目的としており、違反や重大な事故を防止するために継続して事業を実施する必要がある。
毒物及び劇物指導 取締費	薬務行政室	●事業内容 毒物劇物の不適正な取扱いにより、県民の健康被害を及ぼすことがないよう、農薬危害防止運動期間を中心に、毒物劇物営業者に対する講習会や立入検査を実施し、適切な取扱い等について指導する。 ●実施状況 計画に基づく立入検査・講習会を実施した。	統合	令和6年度以降は、薬事監視指導費に統合し、農薬危害防止運動期間を中心に、講習会等を通して適正な取り扱いや販売について指導を行い、事故防止対策を図っていく。
臓器移植対策事業	国保・健康 増進課	●事業内容 臓器移植コーディネーターの設置費について助成を行い、連絡調整・普及啓発の委託を行う。 ●実施状況 グリーンライトアップやパネル展のほか、イベントでの普及啓発を行い、臓器提供・移植に対する県民の理解を深め、移植医療の推進を図った。	改善	臓器提供は継続的に行われており、臓器提供者とその家族、医療機関との連携が円滑に行われるために臓器移植コーディネーターの存在は不可欠である。臓器提供の情報は、多くが家族の承諾によるものであり、提供者本人の意思表示の携帯、臓器移植の理解について、これからも県民に普及啓発を継続する必要がある。また、臓器移植を円滑に行うため、令和6年度見直し予定のマニュアルによる研修会や移植医療情報担当者の研修会など実施し、移植医療連携強化を図る。

事業群① 医療提供体制の構築－3（離島・へき地の医療機関への支援）

評価対象事業件数 8 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			6					2
			75%					25%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
へき地医療支援機構推進事業費	医療人材対策室	●事業内容 離島・へき地医療を確保するため、長崎県離島・へき地医療支援センターを設置し、へき地医療支援計画の策定、市町からの派遣依頼を受け、離島・へき地の診療所に医師の派遣等を実施 ●実施状況 「離島・へき地医療支援センター」による、県内離島診療所等の代診対応や医師派遣、幹旋及び離島診療所医師の技術的指導、相談対応などの支援を行った。			改善	医師確保計画に基づき、施策に取り組むとともに、県内離島診療所等の代診対応や医師派遣、幹旋及び離島診療所医師の技術的指導、相談対応等を効果的に実施することで、離島・へき地における医療提供体制の確保を進めていく。また、離島勤務医師への研修内容の見直しなども検討していく。		
しまの医療機関指導費	医療政策課	●事業内容 離島医療行政に関する情報収集、交換のため、国・市町・関係機関との打合せ及び離島診療所等の運営指導 ●実施状況 長崎県自治体病院開設者協議会による政府施策要望を行うとともに、市町の医師募集状況を把握し、ながさき地域医療人材支援センター等と連携して医師の幹旋等を行った。			改善	離島・へき地医療の確保・充実のための国への要望活動や、ながさき地域医療人材支援センター等と連携したWEB説明会の開催と離島への現地案内の併用により、効率的な医師確保に取り組む。また、離島・へき地医療には有用な医療DXの推進に向けて、研修会の開催等に取り組む。		
病院企業団助成費	医療政策課	●事業内容 県下の離島・へき地における医療体制の確保、医療レベルの維持向上を図る。 ●実施状況 長崎県病院企業団の運営費について、地元市町とともに支援を行った。			改善	離島及び本土基幹病院の医療機能を継続するための事業であり、引き続き助成が必要である。病院企業団が毎月開催している基幹病院会議結果の共有のほか、経営健全化に向けた取組や病院の建替計画の進捗など、情報の収集に努めつつ、適宜協議の機会を設け、適正な助成を行う。		
救急患者輸送確保対策費補助金	医療人材対策室	●事業内容 離島の救急患者を輸送するヘリコプター等（ドクターヘリ以外）に搭乗し救急医療を施す医師、看護師等へ市町が支払う謝金に対して助成。 ●実施状況 4市町の延べ54人のヘリ搭乗医師への謝金に対し補助を実施した。			改善	離島においては救急患者の対応に限界があり、本土病院の医師の協力が不可欠であることから、引き続き全ての要請に対応できるよう、関係機関の円滑な連携を行いながら、救急患者輸送体制の確保に努めていく。		
へき地医療機関整備費	医療人材対策室	●事業内容 へき地医療拠点病院による離島・へき地診療所への医師派遣に係る運営費及びへき地診療所の運営費・設備購入に対して補助を行う。 ●実施状況 へき地医療拠点病院による7箇所の離島・へき地診療所への医師派遣に係る運営費及び24箇所のへき地診療所の運営費・設備購入に対して補助を行った。			改善	離島・へき地における医師の確保は非常に困難であり、へき地医療拠点病院からへき地診療所への医師派遣の支援体制等の継続が必要である。また、本土と同様の医療を住民に提供できるよう、設備整備や運営費補助が必要であるため、本事業の実施により、診療所からの医師派遣要請に対応し、へき地住民の医療の確保ができるように取り組む。今後の設備整備にあたっては事業者により長期的な計画作成を依頼し、今後の整備計画について確認しながら、計画的な事業推進に努めていく。		

遠隔診療支援事業費（医療介護基金）	医療人材対策室	●事業内容 離島の住民へローカル5Gネットワークを活用した専門医の遠隔サポートによる高度専門医療を提供することで、住み慣れた地域で必要な医療を受ける体制の確保を支援する。 ●実施状況 長崎大学病院が設置する遠隔医療支援センターの運営費と遠隔診療支援に要する追加機器購入に要する経費に対して補助を行った。	改善	長崎大学病院が設置する遠隔医療支援センターの運営と全ての離島の基幹病院の運営に対して支援を行うことにより、継続的に遠隔専門診療を実施できる体制の確保を図る。
-------------------	---------	---	----	--

事業群② 地域包括ケアシステムの構築・充実

評価対象事業件数 11 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			8					3
			73%					27%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
地域包括ケアシステム構築加速化支援事業（医療介護基金）	長寿社会課	●事業内容 市町における地域包括ケアシステムを構築するため、長崎県版地域包括ケアシステム評価基準に基づく構築状況の市町自己評価と有識者と県による全市町ヒアリングを実施するなどの支援を行う。 ●実施状況 本県独自の評価基準に基づき、県内21市町への県及び有識者によるヒアリングを実施した。			改善	地域包括ケアシステムの充実に向けて、住民の実感や課題の可視化、具体的な取組のロードマップへの反映などにより、引き続き、市町の取組改善を促進していく。		
在宅医療・介護連携体制構築支援事業	長寿社会課	●事業内容 市町が実施主体となっている在宅医療・介護連携推進事業の取組を支援するため、各保健所において、3カ年計画を策定し、設定した目標に向けた取組を実施する。また、県内市町の在宅医療・介護連携担当者や保健所等の対象者を対象とした研修会を開催する。 ●実施状況 各保健所における圏域の課題（多職種連携の推進、看取り等）に応じた研修・検討会や、県内の市町や保健所担当者を対象とした在宅医療・介護連携推進事業研修会を開催した。			改善	本事業の終期である令和6年度末までに、市町ごとに実施する意見交換会により、在宅医療・介護連携に関する個別課題を抽出し、その課題解決に向けた対応策を検討することとしているが、令和7年度以降は、後継事業において、各市町における在宅医療・介護連携体制の課題解決につながる取組を推進するため、県や管轄保健所が継続的に支援する。		
訪問看護サポートセンター事業（医療介護基金）	医療政策課	●事業内容 在宅医療介護の中核を担う訪問看護の提供体制の充実を図るため、訪問看護事業所等の総合支援を行う「訪問看護サポートセンター」を設置する。 ●実施状況 設置した訪問看護サポートセンターにて、事業所及び県民向けの相談窓口の設置、訪問看護師の知識や経験に応じた研修会の開催、センター作成の新人（新卒）看護師育成プログラムの提供のほか、訪問看護にかかる普及啓発等を実施した。			改善	今後、多様な医療ニーズに対応できる質の高い看護師の確保や多職種連携が必須となることから、これまでの取組に加え、他事業所における各種取組の好事例や特定行為の研修を受けた看護師の活動報告等、特色ある事例について情報共有を図る。		

訪問看護サポートセンター事業（訪問看護ステーション人材確保事業）（医療介護基金）	医療政策課	●事業内容 訪問看護師の人材確保を図るため、訪問看護未経験の看護師を雇用し、育成を図る事業所に対し、育成指導中の看護師の人件費の一部を助成する。 ●実施状況 訪問看護未経験の看護師を雇用のうえ、あらかじめ作成した育成計画に沿った育成及び評価を実施した5箇所の訪問看護ステーションに対し、助成を行った。	改善	今後の在宅医療の需要増大及び多様な医療ニーズに対応できる質の高い看護師の確保、定着が必要となることから、訪問看護未経験者の確保、育成のほか、医師の手順書により、一定の診療の補助が可能な「特定行為の研修を受けた看護師」の育成、確保の推進を図っていく。
地域密着型施設整備助成等事業（医療介護基金）	長寿社会課	●事業内容 介護サービスの地域密着型施設等の整備を進めるため、地域医療介護総合確保基金を活用して、市町等に対して助成を行った。 ●実施状況 2市（7箇所）への間接補助を行った。	改善	地域密着型介護サービス提供施設等については、地域によりサービスの提供体制に差が生じているため、市町の第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画及び県のながさき長寿いきいきプラン（R6～R8）に基づき、市町に適切な指導・助言を行いながら整備を支援していく。
自立支援型サービス推進事業（医療介護基金）	長寿社会課	●事業内容 高齢者の介護予防・自立支援推進に向け、適切な自立支援型サービスにつなぐ体制及び専門職の活用推進などを行うため、ICTを活用したケアマネジメント推進や人材養成研修、保健所を中心とした市町への伴走支援を実施する。	改善	高齢者の状態に応じた自立支援型サービス（短期集中予防サービスなど）の充実を図っていくため、介護予防ケアマネジメントの質の向上や効率化を目指し、ICTを活用したケアマネジメントのさらなる推進を図る。また、保健所による広域的・専門的支援（市町の課題解決に向けた協議の場の設置、保健所管内の人材育成研修等）を引き続き行っていく。
助け合い活動強化事業（保険者努力支援交付金）	長寿社会課	●事業内容 各市町の助け合い活動の仕組みづくり等を推進するため、生活支援コーディネーター等を対象とした研修会等を開催するとともに、市町が開催する勉強会等にアドバイザーを派遣する。 ●実施状況 生活支援コーディネーター等を対象とした研修会等を3回開催するとともに、県内9市町へ計22回アドバイザーを派遣した。	改善	本事業は令和6年度末で終期を迎えるが、市町の助け合い活動の仕組みづくりを推進するために、引き続き市町の課題に応じた支援を行っていく。また、複雑化する地域ニーズに対して、世代や分野を超えて対応するため、庁内関係部局とも連携を図り、地域共生の視点を意識した生活支援体制の構築を推進する。
地域リハビリテーション活動支援体制整備総合事業（医療介護基金）	長寿社会課	●事業内容 地域リハビリテーションの中核を担う県リハビリテーション支援センター及び広域支援センターが、地域における介護予防・重度化防止等のリハビリテーション支援体制の整備を図るため、地域リハビリテーション従事者等へのリハビリテーション技術提供等のための研修会の開催や市町への直接支援を実施する。 ●実施状況 県リハビリテーション支援センターで研修会を2回開催するとともに、地域リハビリテーション広域支援センターを県内9地域に指定し、市町等への直接支援を実施した。	改善	各圏域の実情に応じた地域密着型の地域リハビリテーション支援体制の構築を図るため、各圏域の関係者（市町、包括、地域リハ広域支援センター、保健所等）に対して、引き続き県及び県リハビリテーション支援センターから助言や情報提供等の支援を実施する。

事業群③ 障害福祉サービス等の提供体制の確保・充実

評価対象事業件数 2 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					1
			50%					50%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
サービス・相談支援者等養成研修費	障害福祉課	●事業内容 障害福祉サービス又は相談支援が円滑に実施されるよう、サービス等提供する者又はこれらのものに対して必要な指導を行う者を育成することにより、サービス等の質の向上を図ることを目的とする。 ●実施状況 国研修を受講した者を講師として、相談支援従事者及びサービス管理責任者を養成する研修を行ったほか、多様で複雑なニーズに対応するため、より専門的な分野に関する研修を行った。			改善	相談支援事業所における相談支援専門員と障害福祉サービス事業者におけるサービス管理責任者の研修については、障害者総合支援法で受講が必須とされており、県内の相談支援体制の充実のため、引き続き実施していく。		
施設整備助成費	障害福祉課	●事業内容 社会福祉法人等が行う施設整備に対する助成。 ●実施状況 社会福祉法人等が行う施設整備に対する助成により、障害者支援施設等2か所を整備した。			現状維持	障害福祉計画に掲げる政策において、重要となる施設については計画的に整備を促していく必要がある。限られた予算の中で、何（どの種の施設）を優先するのかを検討しながら整備を進めていく。		

施策4 離島・半島等の暮らしと交流を支える地域公共交通の確保

事業群① 地域公共交通の経営安定とまちづくり、観光振興等の地域戦略との連携の促進

評価対象事業件数 7 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					6
			14%					86%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
生活航路改善対策事業	交通政策課	●事業内容 離島航路の安定的な維持・確保を図り、もって離島地域の振興及び地域住民の生活の向上を図るため、航路事業者に対して、欠損額への補助及び資金の貸付を行う。 ●実施状況 補助航路の欠損額について、国と地方自治体による補助を実施し、補助航路を運航する事業者を対象に運転資金の貸付を行った。			現状維持	住民の生活に必要な不可欠な離島航路については、引き続き、国・県・市町で欠損補助を行うとともに、航路毎の実情や地元市町・事業者の意見等を踏まえ、航路改善計画などを通して経営改善が図られるよう促していく。		
松浦鉄道整備促進事業	交通政策課	●事業内容 沿線住民に安全な交通手段を提供するため、沿線自治体とともに、老朽化した松浦鉄道のレール、まくらぎ、踏切等の施設設備更新等における事業経費を助成する。 ●実施状況 沿線自治体とともに、老朽化したレールやマクラギ、踏切等の更新等の費用の助成を行った。			現状維持	本事業は、松浦鉄道の安全な鉄道輸送を確保するための施設整備計画に基づき、国・県・沿線市町で補助を行っているものである。引き続き、国・県・沿線市町とともに支援を行っていくとともに、事業者に対しては更なる増収対策等の推進を促していく。		

島原鉄道整備促進事業	交通政策課	●事業内容 沿線住民に安全な交通手段を提供するため、沿線自治体とともに、老朽化した島原鉄道のレール、まくらぎ、踏切等の施設設備更新等における事業経費を助成する。 ●実施状況 沿線自治体とともに、老朽化したレールやマクラギ、踏切等の更新等の費用の助成を行った。	現状維持	本事業は、島原鉄道の安全な鉄道輸送を確保するための施設整備計画に基づき、国・県・沿線市町で補助を行っているものである。引き続き、国・県・沿線市町とともに支援を行っていくとともに、事業者に対しては更なる増収対策等の推進を促していく。
地方バス対策事業	交通政策課	●事業内容 生活交通（乗合バス等）維持確保を図るため、当該路線を運行するバス事業者等に対し、運行費・車両購入費等の助成を行う。 ●実施状況 10事業者に対し運行費及び4事業者に対し車両購入費の助成を行った。	現状維持	地域住民の生活や観光客の移動手段として必要不可欠な路線バスについては、利用者数が年々減少しており、路線バスの赤字路線の比率も年々増加していることから、今後もバス路線を維持・確保していくため、関係市町やバス事業者からの意見を伺いながら引き続き支援を行っていく。
離島航空路線確保対策事業	交通政策課	●事業内容 離島航空路線維持確保のため、県内の離島航空路線運航事業者に対し助成を行う。 ●実施状況 ①離島住民の旅客輸送の確保のための運航費への助成及び重整備費用、機体購入費用のうち国の運航費補助の対象とならない経費に対する助成を行った。 ②離島航空路線運航事業者への運営資金の貸付を行った。	現状維持	離島航空路線の維持存続を図り、住民の移動手段はもとより地域振興のための交流活性化に貢献していくには、引き続きORCの経営基盤の強化を図っていく必要がある。ORCで令和4年度から順次導入してきた新機材の最大限の活用や運航体制の確立など、離島航空路線の運航・安全整備等に対する支援を行うとともに、ANAや地元市、NABIC等関係者と協力してORCの経営基盤や体制強化を図っていく。
地域公共交通再編推進事業	交通政策課	●事業内容 持続可能な公共交通ネットワークの形成を図るため、市町交通会議への参画や、市町に対するアドバイザー派遣を実施する。 ●実施状況 令和5年度は、市町が開催する、コミュニティ交通の内容等を検討する協議会へ参画し、議論を行った。	現状維持	事業者を交えた市町との意見交換を通じて地域の課題把握に努めながら、地域毎の最適な地域公共交通計画の策定や見直しを後押ししていく。
地域公共交通ネットワーク再構築等推進事業	交通政策課	●事業内容 地域公共交通ネットワークの再構築のために、市町バス路線等からコミュニティ交通への転換を促すための支援を実施する。 また、運輸事業者の人材確保のための企業説明会を開催する。	改善	市町との意見交換や、説明会の実施結果を踏まえ、市町バス路線からコミュニティ交通への転換を促すための支援や人材確保のための説明会の開催により、地域公共交通の確保・維持を図る。 また、合同企業説明会等の事業実績を踏まえ、内容改善を検討する。

施策5 ICTを活用した地域活性化と行政運営の効率化

事業群① Society5.0実現に向けた推進体制の構築

事業群② 地域を支える情報通信基盤の整備促進

事業群③ 行政におけるデジタル化の推進（スマート自治体の実現）

評価対象事業件数 6 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1	4		1			
		17%	66%		17%			
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
ながさき Society 5.0 推進費（民間人材活用以外）	デジタル戦略課	●事業内容 Society5.0の実現に向け、行政・民間のデータを連携させる基盤の機能・データの拡充、情報戦略アドバイザー等によるICT人材の育成、メタバース空間の構築を実施。 ●実施状況 基盤において、農林・子育て分野のデータ拡充及び基盤の機能拡張等を実施した。また、市町職員のデジタル改革/DX推進の加速化に必要となるリテラシーや必要性についてセミナー等を開催し、助言を行った。さらに、2Dメタバースサービスの利用を試行的に一部所属で開始し、イベント開催等の活用を推進した。			改善	他道府県との連携も含め、県・市町共同でのデータ連携基盤の活用を検討する。また、令和6年度のDX分野社会実装可能性調査や県・市町意見交換会でのヒアリング内容等を踏まえ、オープンデータを活用したユースケースについても検証・実証等を図る。 メタバースを含めた先端技術に関する情報収集を行いながら、メタバース等を活用した事業PRなど施策の検討を進める。		
ながさき Society 5.0 推進費（民間人材活用）	デジタル戦略課	●事業内容 三役・幹部職員に対する最新のICT情報の提供や各分野で実施する個別事業の充実化等を図るため、民間人材を登用。 ●実施状況 デジタル戦略補佐監を配置し、三役・幹部職員による「デジタルミーティング」において、最新のICT情報、トレンド情報を提供し、関係する部局長や課室長との意見交換や情報共有を実施した。また、デジタルコーディネーターを配置し、令和4年度の移住支援、観光、物産の3分野に加え、新たにサービス産業、メタバースの2分野を追加し、計5名に委嘱し、事業の充実化を図った。			拡充	令和6年度における市町との意見交換会等の成果を活かし、県・市町双方にとって望ましいデジタル人材の育成・確保のあり方の検討など実効的な支援の実施を検討していく。		
<ビジョン>空飛ぶ未来を拓くドローンワールドプロジェクト費	デジタル戦略課	●事業内容 ドローンの活用による遠隔化や生産性向上、イノベーション創出へ向け、各産業側での活用フィールドの創出（需要）とオペレーターの創出（供給）をともに拡大させるため、ドローンプラットフォームの設置・運営や、ドローンオペレーター資格取得支援、県内で実施するドローンの社会実装へ向けた支援を実施する。			改善	令和6年度事業の成果（プラットフォーム設置、オペレーターの増加、ドローンサービス実装に向けた取組等）や新技術実装連携特区分指定を受けた効果を活かしつつ、ドローンによる課題解決及び産業振興を図るため、引き続き施策を検討していく。		
<ビジョン>空飛ぶ未来を拓くドローンワールドプロジェクト費	建設企画課	●事業内容 機器・ソフトウェアに関する精度を検証したうえで、ドローンの飛行申請や飛行上の留意点、資格取得のメリット等も含めた3次元データ取得等に関するガイドラインを作成する。			改善	デジタル戦略課等の他課と連携し、ドローン利用の拡大に向けて必要な環境整備や研修を検討していく。		

電子県庁推進事業	スマート県庁推進課	●事業内容 電子県庁を推進するため、県の事務の電子化を推進。 ●実施状況 (庁外向けシステム) 長崎県自治体クラウドサービスの安定稼働に向け、システム改修を実施した。 (庁内向けシステム) システム改修を計画的に実施している。	縮小	○長崎県自治体クラウドサービスの県内団体利用促進 ・全国的に、独自システムからベンダー提供の汎用システムへ移行する流れにあることから、電子申請、webアンケート・申込の機能を有した汎用的電子申請システムに移行した。 ・残る公共施設予約についても、ベンダー製品への移行を検討しており、本サービスは縮小していく予定としている。
スマート県庁プロジェクト	スマート県庁推進課	●事業内容 事務の効率化を行うためRPAを導入し、業務への活用を推進していく。 ●実施状況 RPAの関係所属の導入希望状況等を踏まえながら、70ロボット作成・30利用所属を目標に、開発を継続して推進した結果、75ロボット、37所属の利用となっている。 ●事業内容 紙で申請を受付けている行政手続きにおいて、県民の利便性の向上及び庁内業務の効率を高めるため電子申請システムを導入し、その利用拡大を目指す。 ●実施状況 令和4年10月に新しい電子申請システムを導入し、令和5年1月からはキャッシュレス決済も可能とする環境を整備している。 電子申請システムの令和5年度実績としては利用所属は87所属となっている。	改善	○県における電子申請の利用促進 ・引き続き、新しい電子申請システムの利用を庁内各所属に要請し、活用を拡大していく。 ○県におけるRPA作成ロボット利用促進 ・引き続き、業務見直しに最適なRPAの導入とともに、開発体制の強化に取り組んでいく。 ○新たな技術の活用とデジタル人材育成 ・新技術の活用について、検証結果を精査し、本格導入の可否を判断していく。 ・人材の育成には長い期間を要することから、デジタル人材の育成に向け、関係部署との役割分担を行うなどの効率化を図った上で、継続的に取り組んでいく。

施策6 持続可能なインフラの整備及び利活用

事業群① インフラの戦略的な維持管理、更新及び利活用の推進

評価対象事業件数 17 件								
令和 7 年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
								17
								100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
道路維持補修費	道路維持課	●事業内容 苦情処理、除草、舗装補修等の危険箇所の緊急補修及び交通安全施設等の維持管理を行った。 ●実施状況 740,421kmの道路巡視を実施し、苦情処理、除草、舗装補修等の危険箇所の緊急補修及び交通安全施設等の維持管理を行った。			現状維持	道路管理者として道路を適切に管理する義務があり、今後も道路の安全な利用を図る。		

道守育成事業	道路維持課	●事業内容 道路施設の適切な維持管理のために、道路施設の点検に不可欠な高度な技術力を持つ道守を育成する。 ●実施状況 道路施設の適切な維持管理のために、道路施設の点検に不可欠な高度な技術力を持つ道守を529名育成した。	現状維持	道路法により、橋梁やトンネル等のインフラ施設の5年に1回の法定点検が義務付けられた。県では、全ての施設を外注すると膨大な費用が発生することから、中小の橋梁については、職員（OBや道守ボランティア）による直営点検を実施しており、その点検には、必要な知識や技術が必要である。インフラ構造物の維持管理や再生・長寿命化に携わる人材は確実に養成されているが、今後も引き続き道路施設の点検に必要な技術力を持つ道守の育成を継続し、県内全域での人材確保を行う必要がある。
ダム管理費	河川課	●事業内容 ダム施設の維持管理 ●実施状況 洪水被害の防止を図るため、ダム設備の点検、維持や巡視の委託等、ダムの適切な維持管理を行った。	現状維持	ダムを適切に維持管理し、洪水の軽減を図ることにより、県民の安全、安心に資する事業であり、今後も適切に維持管理を行う。
県民参加の地域づくり事業費	河川課	●事業内容 県管理公共土木施設の清掃美化活動を行う団体の活動支援 ●実施状況 県管理公共土木施設の清掃美化活動に取り組む団体へ消耗品の支給と活動時のけがや事故に対応した傷害保険及び対人・対物保険への加入を行い、地域の愛護活動の活性化を図り、行政と県民との美しい県土づくりを推進した。	現状維持	当事業を実施することにより、県民の自発的な清掃美化活動への参画意識が高まっており、登録団体も増加している。 令和7年度においても、登録団体の増加を図りながら、当事業を継続的に実施することで県管理公共土木施設の維持・保全に寄与していく。
空港維持管理費	港湾課	●事業内容 対馬空港、壱岐空港、福江空港、小値賀空港、上五島空港において、空港施設の維持管理を行う。 ●実施状況 県営5空港の空港施設について、滑走路の維持補修、灯火の制御設備の点検等、空港の適切な維持管理と管理運営を行った。	現状維持	航空法及び空港機能管理規程など各法令等を遵守し、本事業を継続することで適切な維持管理運営を行い、インフラの老朽化に起因した事故を未然に防ぎ、航空機の安全運航を維持する。
港湾施設維持管理費	港湾課	●事業内容 港湾施設利用者が円滑に利用できるよう港湾施設の管理を適切に行う。 ●実施状況 臨港道路の除草・伐採、上屋の設備点検等、港湾施設の維持補修及び管理運営を行った。	現状維持	職員による巡視及び外部委託による保守点検等を実施するとともに、不具合箇所について地元市町等から早期に情報提供を受け、早期に対応することにより施設の適切な管理運営を行っていく。

事業群② 民間資金、遊休資産の活用

評価対象事業件数 2 件								
令和 7 年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1					1	
		50%					50%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
住まいの変「長崎よかにゃんHOUSE」整備推進事業	住宅課	●事業内容 本県の地形的特徴による住まいにかかる費用負担や、県内企業による良質な住宅（長期優良住宅）の供給を促進し、県民の住宅費負担軽減を図るため、長崎の気候条件等に配慮した良質で長持ちする「長崎型住宅」の普及促進を行う。 ●実施状況 令和 5 年度は長崎独自の住宅ブランド「長崎型住宅」創出を通して、新たな住宅の選択肢としての認知度の向上を高めるとともに、県の理念に賛同する県内事業者を募り、「長崎型住宅」普及・促進の土台形成となる業務を行った。			終了	これまでおこなった長崎独自の住宅ブランド「長崎型住宅」創出のための土台形成及び普及啓発活動により、「長崎型住宅」の仕様決定及び認知度の向上を高めることができた。 事業最終年となる令和 6 年度では、引き続き広報を行うとともに、団体への継承を進めていく。		
長崎空き家 d e ミライ創出事業費	住宅課	●事業内容及び実施予定の内容 空き家の活用や管理、相談対応、普及啓発等のモデル的な取り組みを始める空家等管理活用支援法人（市町が指定）に対し、市町と連携し、運営や改修に要する経費の一部を助成することで、迅速かつ柔軟な空き家対策の推進を図る。			拡充	空き家の活用や管理、相談対応、普及啓発等を行う「空家等管理活用支援法人」の取組みを県下に広げるため、本事業の成果を市町や関係団体に周知すると共に、支援法人数が増えるよう、事業量を確保する。		

戦略３－２ 地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る

評価対象事業件数 76 件							
令和 7 年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
	5	45			1	5	20
	7%	59%			1%	7%	26%

施策 1 人流・物流を支える交通ネットワークの確立

事業群① 航空路線の拡充と長崎空港の運用時間延長

評価対象事業件数 2 件							
令和 7 年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		2					
		100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
県内空港活性化推進事業	交通政策課	●事業内容 県内空港の活性化を図るため、長崎路線の利用促進に繋がる各種施策を展開。 ●実施状況 県、市町及び各種団体等で構成する長崎県空港活性化推進協議会を通じて、県内市町及び航空会社等とも連携し、県内空港の利用促進対策を実施。コロナ禍を経て旅客需要が全国的に回復する中、「選ばれる空港」となるため、各航空会社が行う利用促進事業等に対して支援を行った。		改善	インバウンド客を筆頭に、旅客需要が増加している中、「選ばれる空港」となるため、他課と連携し、県が進めている移住・ワーケーションなどの取組と連動した施策展開を行うことで、県内各空港の活性化に取り組んでいく。		
長崎空港活性化事業	交通政策課	●事業内容 長崎空港の運用時間延長・24時間化や航空ネットワーク拡充等に繋がる具体的な各種施策を展開。 ●実施状況 航空会社や関係者と協議のうえ、運用時間延長・24時間化に向けた具体的な施策（臨時便やチャーター便の誘致等）を実施。また、空輸による県産品販路拡大の取組なども実施。単純に利用者増に向けた取組だけでなく、航空ネットワークを活用した様々な視点での空港活性化策を行った。		改善	令和 6 年度の実績を踏まえながら、運用時間延長や県産品販路拡大等を目指す路線・時期について検討を進め、より高い効果が得られるような施策展開に取り組んでいく。		

事業群② 高規格幹線道路・地域高規格道路の整備による高速交通ネットワークの構築

評価対象事業件数 2 件							
令和 7 年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
							2
							100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
企画調査費	道路建設課	●事業内容 国等への要望活動を行う際の資料として、現状の問題点や課題を整理したうえで、ストック効果（整備効果）などを整理した資料作成を行う。 ●実施状況 国等への要望活動を計6回実施した。		現状維持	令和 7 年度以降も予算確保や未着手区間の新規事業化に向けて、現状の問題点や課題を整理したうえで、道路整備に伴い活発になる地元の取組などを踏まえたストック効果（整備効果）などを整理した資料を作成し、国等へ要望活動を継続して行っていく。		

島原・天草・長島架橋構想等推進費	地域づくり推進課	●事業内容 島原・天草・長島架橋構想について、その推進のため、国土交通省等への要望・陳情や所要の諸活動等を行う。 ●実施状況 島原・天草・長島架橋建設促進協議会を通じて、国への要望活動や、三県（長崎県、熊本県、鹿児島県）の地域間交流連携事業などを実施し、国に対し、構想実現の社会的意義と地元の熱意を強く訴えけるとともに、地元機運の醸成を図った。	現状維持	構想推進に向けて、構想推進地方大会開催や三県サッカー大会などの地域間交流等の取組を通して地元の機運醸成を図るとともに、国等への要望活動を継続しながら、三県架橋建設に資する調査の再開、島原道路の整備促進及び島原天草長島連絡道路の具体化に向けた検討の実施、必要な道路整備のための予算確保について、関係機関等に強く訴えていく。
------------------	----------	--	------	---

事業群③ 生活に密着した道路の整備による道路ネットワークの拡充

評価対象事業件数 4 件								
令和 7 年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
								4
								100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
道路整備事業（単独）	道路建設課	●事業内容 「地域をつなぐ道路ネットワークの整備」のため、国県道の整備のうち、短区間の視距改良や路肩拡幅等の小規模な整備を県単独事業で行う。 ●実施状況 各工区の進捗状況により、調査、測量・設計、用地取得、道路改良工事を行い、事業の進捗を図った。			現状維持	交通支障箇所はまだ多く存在しており、今後も事業を計画的に推進していくため、事業実施に当たっては工程管理を確実にし、市町と連携した事業用地の取得に取り組み、事業推進を図っていく。		

事業群④ 国内外との交流の拠点となる港の整備

評価対象事業件数 3 件								
令和 7 年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
								3
								100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
港 湾 機 能 施 設 整 備 事 業 ・ ふ 頭 用 地 造 成 事 業	港湾課	●事業内容 起債事業による公共岸壁等背後埋 立のふ頭用地造成や用地舗装、付 属施設などの整備を行う。 ●実施状況 長崎港小ヶ倉柳地区における用地 舗装を実施した。			現状維持	港湾の利用形態に応じたふ頭用 地及び施設整備を行い、港湾の人 流・物流環境の利便性・安全性を 向上していく必要があり、特別会 計の収支にも留意し、令和7年度も 引き続き事業を継続する。		

施策2 九州新幹線西九州ルートを整備と開業効果の拡大

事業群② 新幹線開業に向けたアクションプランの推進

評価対象事業件数 1 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
He l l o ! K A M O M E 新幹線開 業効果拡大事業	新幹線対策 課	●事業内容 ・新幹線を活用して県内を周遊する個人向け旅行商品造成への支援 ・開業1周年イベントの開催 ・子ども向け無料乗車会の開催 ・修学旅行等における新幹線利用への支援 ・西九州新幹線長崎県広報大使を活用した県外プロモーション ●実施状況 ・新幹線利用を組み入れた旅行商品の造成を支援。 ・開業1周年を記念し、西九州新幹線長崎県広報大使のトークショーや県内全21市町の特産品等のブースを集結させたイベントを実施。 ・県内小学生以下の子ども達を対象とした新幹線の無料乗車会を開催。 ・県内小中学校を対象とした修学旅行等における新幹線利用を支援。 ・福岡県等において、SNS広告やTVCM放映、交通広告など、西九州新幹線広報大使を活用したプロモーションを実施。			改善	西九州新幹線の開業効果を県内各地域へ波及させるため、安定的な新幹線利用者の確保と来県者の県内周遊促進への取組を引き続き実施するほか、県外プロモーションに関する取組等を行っていく。		

施策3 持続可能で魅力ある都市・地域づくり

事業群② 長崎市中心部のランドデザイン

評価対象事業件数 3 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
							1	2
							33%	67%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
都市再生推進事業	都市政策課	●事業内容 長崎駅周辺エリア全体に係るデザインルールづくりや、エリア内で整備される主要な建築物及び基盤施設相互間のデザイン調整を行う。 ●実施状況 長崎駅周辺において、長崎駅周辺エリアデザイン調整会議を通じ、エリア内で整備される民間施設1件、公共施設3件のデザイン調整を行った。			現状維持	今後も公共施設や長崎駅周辺土地区画整理事業区域内等における民間開発が進むと想定されることから、引き続き、長崎駅周辺エリアデザイン調整会議において周辺環境と調和したデザイン調整を円滑に進めていく。		

環長崎港地域都市再生調整事業	都市政策課	●事業内容 美しく魅力ある「港まち」をつくり、後世に引き継ぐ財産とするため、アーバンデザイン専門家会議において、環長崎港周辺で実施されるプロジェクトのデザイン調整を行った。また、取り組みを後世に引き継ぐため、設立当初からの取組をまとめたレビュー冊子の作成を行った。 ●実施状況 R5年度は、専門家会議を1回、持回り相談を14回実施した。	現状維持	アーバンデザイン専門家会議における若い委員の起用を進めながら、元船地区の整備事業や松が枝国際観光船埠頭の2バース化、県庁舎跡地など長崎港周辺で整備される施設についてデザイン検討を行い、魅力的な都市景観の形成を進めていく。
都市再開発支援事業	都市政策課	●事業内容 長崎駅前バスターミナル等の再整備に向け、周囲の土地・建物所有者など地域の皆様の意見を聞きながら、再整備の計画立案、事業手法等の検討を行う。 ●実施状況 R4年度～5年度にかけ、プランイメージを検討する世話人会を13回（うちR4実施は4回、R5実施は9回）実施し、R5年度には準備組合の設立発起人会を3回実施した。	終了	長崎駅前バスターミナル等の再整備に向け、計画立案、事業手法等を検討し、地権者との合意形成など地元調整を行い、準備組合が設立された。今後は地元が主体となってより具体的な検討を進めていくことになる。

事業群③ 県庁舎跡地整備の推進

評価対象事業件数 1 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					
		100%						
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
跡地活用検討経費	県庁舎跡地活用室	●事業内容 県庁舎跡地活用策の検討や賑わいづくり等を推進するため、基本構想の具体化を図るとともに跡地の先行整備による暫定供用を実施。 ●実施状況 昨年度に引き続き、整備する広場、情報発信、交流支援の各機能を具体化するためのアンケート調査やプレーヤーによるイベント開催の支援等に取り組んだ。また、本館跡を中心に暫定整備を進め、工事が完了した9月末からは敷地の全面開放を実施した。			改善	関係者の皆様と連携しながら、整備する建物の規模や配置、事業スキーム等を整理し、設計整備に繋げていく。		

事業群④ I Rの整備や新幹線の開業等を見据えた大村湾周辺地域の活性化

評価対象事業件数 1 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
M a a S 推進事業費	政策企画課	●事業内容 九州MaaS協議会の一員として、九州MaaSのさらなる利用拡大・普及促進に取り組む。			改善	MaaSの普及促進に向け、九州MaaSのさらなる利用拡大を図るため、参画事業者の拡大やPRの強化を図る。		

事業群⑤ 市町と連携した景観まちづくりの推進

評価対象事業件数 3 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					2
			33%					67%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
長崎らしい景観形成推進事業	都市政策課	●事業内容 地域の特性を生かした景観の保全と創造を推進するため、県事業課や市町、県民等の求めに応じ、美しい景観形成アドバイザーを派遣する。 県内の公共事業等に対し、景観への配慮が必要な事業について選定し、専門家の意見を取り入れながらデザインの支援を行う。 ●実施状況 県事業課や市町、県民等からの要請に基づき美しい景観形成アドバイザーを派遣し、まちづくりに対するアドバイスを実施した。また、市町の景観に関するニーズを捉えるための景観連絡会議を開催し、広域景観の形成に向けて関係市町と意見交換を行うなど、長崎らしい景観形成を推進した。 公共事業デザイン推進制度では、県及び市町が行う公共事業の計画又は設計段階のデザイン支援が必要な事業の調整を行っている。			改善	大村湾周辺の眺望ポイント等の現地調査結果を踏まえ、広域景観の課題や潜在力などを整理した上で、大村湾のブランド化に向けて、県・関係市町が一体となった具体的な取組の検討を進める。		
21世紀まちづくり推進総合補助金（美しい景観形成推進事業）	都市政策課	●事業内容 交流人口の拡大、地域課題の解決、地域資源の活用による地域の活性化を推進するため、市町等地域が取り組む景観整備等のまちづくりの事業に対して、長崎県21世紀まちづくり推進総合補助金を交付する。 ●実施状況 地域景観の核となる景観資産5件の修景・保全に係る補助を実施したことにより、資産の魅力向上及び地域のまちづくりへの活用が推進された。			現状維持	景観計画の策定に至っていない市町については、予算措置の課題や職員の不足、景観意識の不足など、景観計画の策定・運用方法についての複数の課題が挙げられるが、厳しい財政状況が主な課題となっていることから、市町への財政支援の一助としても引き続き本制度を継続することで、景観計画策定を促す必要がある。		

事業群⑥ 都市機能の集約化による効率的な市街地の形成

評価対象事業件数 1 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
								1
								100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
都市対策費（基礎調査）	都市政策課	●事業内容 社会経済情勢の変化等に対応し、適切な都市計画の見直しを行うため、都市計画区域について、都市計画法省令に基づき、人口や産業、土地利用などの項目の調査を行った。 ●実施状況 令和5年：2市			現状維持	引き続き、立地適正化計画の策定に必要な基礎データ収集を、関係市町とも連携しながら、適切に実施していく。		

施策 4 しまや半島など地域活性化の推進

事業群① しまの資源を活かした地域活性化

評価対象事業件数 9 件

令和 7 年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			6				1	2
			67%				11%	22%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
国境離島創業・事業拡大等支援事業費	地域づくり推進課	●事業内容 ・特定有人国境離島地域において、民間事業者が雇用増を伴う創業又は事業拡大を行う場合の設備投資資金や、人件費、広告宣伝費などの運転資金を支援する。 ●実施状況 ・西海市を除く 6 市町（対馬市、壱岐市、佐世保市、小値賀町、新上五島町、五島市）において、86 件の支援を行った。			改善	令和 6 年度に実施する見直しの成果を検証したうえで、応募事業者数や新規雇用者数等の確保対策のさらなる改善を図る。		
しまのビジネスチャレンジ促進事業費	地域づくり推進課	●事業内容 ・島内外からの雇用機会拡充事業の活用を促進するとともに、地域課題の解決につながる事業等を創出するため、「しま」のビジネスコンテストやその関連イベント等を実施する。 ●実施状況 ・「しま」のビジネスコンテストとして、10月3日から12月1日にかけてビジネスアイデアを募集するとともに、この間 3 回のプレイベントを行った。その後、予備審査を経て、1月20日に本審査会・表彰式を県庁において開催した。			改善	令和 6 年度に実施する見直しの成果を検証したうえで、ビジネスコンテストの事業スケジュールや情報発信のさらなる改善を図る。		
しまの産品ステップアップ推進事業費	地域づくり推進課	●事業内容 ・食品流通専門の団体と連携し、しまの産品の販路拡大を支援するとともに、事業者が抱える様々な課題の解決に向けて市場・消費者の視点に立って指導・アドバイスを行う伴走型の支援を実施する。 ●実施状況 ・しまへのバイヤー等の招聘、大型商談会への出展、スーパー等での販促フェアの実施、新種品の開発など、しまの事業者に対し各種支援を行った。			終了	本事業で支援している事業者の販売額が全体として目標を上回って増加するなど成果があがっている一方で、支援事業者数等が伸び悩んでいる離島があるため、関係市町等と連携してこれまでの事業効果を分析・検証したうえで、新たな離島の産品振興事業を検討する。		
しま振興推進費	地域づくり推進課	●事業内容 ・離島振興予算を確保するため、国等に対し提案・要望活動等を行うとともに、離島の食のプロモーション、有人国境離島以外の離島への輸送コスト支援などを実施する。 ●実施状況 ・政府施策要望をはじめ、あらゆる機会を通じ離島振興予算の確保等の要望を行った。また、県庁レストランで離島フェアを開催したほか、有人国境離島以外の離島への輸送コスト支援などを行った。			改善	引き続き、関係市町等と連携して、国に対し各種施策の充実及び必要な予算の確保を求めていく。 また、有人国境離島法が令和 9 年 3 月で期限を迎えることから、法の改正・延長に向け関係市町等と一体となって要望活動を行う。		

しま旅滞在促進事業費	観光振興課	●事業内容 特定有人国境離島地域への滞在観光を推進するため、地域の魅力を活かした旅行商品の企画開発への支援等の実施。 ●実施内容 旅行会社が造成・販売する体験プランと宿泊、交通を組み合わせた旅行商品への支援、新型コロナウイルス感染症対策として宿泊・飲食・交通サービスに利用できる割引クーポン等の交付を実施した。	改善	国に対して必要な予算の確保を求めていくとともに、安全安心な離島観光の実現に向けて、関係市町及び島内観光事業者、旅行会社等と連携を強化し、引き続き、地域の魅力を活かした旅行商品等の販売を促進し、国境離島地域への観光誘客を図っていく。
しま旅グレードアップ事業費（R6ー：しま旅受入体制整備事業費）	観光振興課	●事業内容 特定有人国境離島地域への滞在型観光を推進するため、旅行者に「もう一泊」してもらうための仕掛けづくりや各地域の受入体制構築への支援等の実施。 ●実施内容 各市町ならではの魅力を活かした長期滞在型観光に繋がる着地型旅行商品の造成や販売等への支援を実施。また、教育プログラムの充実や誘客促進などに取り組んだ。	改善	引き続き関係市町と連携しながら、地元の特性を活かした体験プログラムの充実や国内外に向けた情報発信の強化を図り、随時、改善・見直し等により、事業効果の高い内容に磨き上げ、国境離島地域に「もう1泊」してもらうよう誘客につなげていく。 また、インバウンドを含めた観光誘客についても、関係市町と連携しながら随時取り組んで行く。
高校生の離島留学推進事業	高校教育課	●事業内容 ・体験入学や宿泊体験への参加者を増やすべく、年度前半の広報活動に力を入れるとともに、在校生が各学科・コースの魅力を中学生に広く発信することで、離島留学の関心を喚起するよう努めた。 ・離島留学生在が安心して島で生活できるよう、また持続可能な制度となるよう現行制度の課題について、「これからの離島留学検討委員会」を設置して、協議を行った。 ●実施状況 ・実施校説明会については、大阪、東京、福岡、長崎県内およびオンラインで実施した。また、体験入学・宿泊体験についても、離島留学実施校すべてで実施した。 ・「これからの離島留学検討委員会」の報告書の提言内容に沿って、地元と連携しながら改善策を検討し、令和6年3月に公表した。	改善	すべての実施校において安定した生徒募集が可能になるような体制づくり、しま親の維持・新規開拓等を進めるとともに、引き続き、中学生及びその保護者に離島留学制度について理解を促し、島外からの入学者増加のための広報活動等、必要な取組を検討していく。 また、「これからの離島留学検討委員会」の報告書および「離島留学制度の改善策」の内容を踏まえ、離島留學生や保護者、しま親、実施校にとって安全で安心な離島留学制度となるよう、市、学校と連携しながら必要な措置を講じる。

事業群② 地域の特色を活かした地域発のプロジェクトの推進

評価対象事業件数 2 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
半島振興推進費	地域づくり推進課	●事業内容 半島振興対策実施地域の振興を図るため、国への要望活動や半島地域が広域的に取り組む事業に対して支援を行う。 ●実施状況 半島振興対策実施地域の振興を図るには、国の財政措置等の充実が不可欠であるため、県内外の関係団体と連携し、要望活動を実施した。 半島振興広域連携促進事業については、半島地域が広域的に取り組む、地域の特色を活かした交流促進、産業振興、定住促進等の事業について、半島地域魅力発見委員会等2団体を支援した。			改善	今後も本県の実情等を踏まえた具体的な要望・提案を国に対して行っていくとともに、国の補助金等を活用した半島活性化を推進していく。		
振興局活動推進費 (県北プロジェクト)	地域づくり推進課	●事業内容 長崎・佐賀県及び関係自治体、団体等で設置する肥前窯業圏活性化推進協議会において、産地への誘客促進のためSNS等を活用した情報発信、福岡県内で開催される陶器まつりでのPRブースの出展、JAFと連携したドライブスタンプラリーの実施等の各種事業を行う。 ●実施状況 肥前窯業圏の認知度向上を図るとともに、来訪者の周遊化と消費喚起につなげることで県北地域の経済活性化を図った。			改善	今後も「肥前窯業圏」活性化推進協議会の連携強化、PR事業の促進、産地の人材育成による誇りの醸成などにより肥前窯業圏域の活性化を推進していく。 また、これまでの各種取組を充実・強化することで、各産地の地域活性化を図っていく。		

事業群③ 九州各県等との連携による取組推進

評価対象事業件数 3 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			3					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
U I ターン拡大事業費	地域づくり推進課	●事業内容 市町と共同運営する「ながさき移住サポートセンター」を中心に、市町と連携しながら、U I ターンの拡大を図る取組を実施。 ●実施状況 都市部での移住相談会の開催や、移住希望者に対する就職・転職や住まいの支援など、U I ターンの拡大を図る取組を実施した。			改善	全国的な地方移住の流れがある中、移住希望者の傾向やニーズを捉えたうえで、「ながさき移住サポートセンター」、各市町、関係団体でその内容を共有し、情報発信、相談対応等のレベルアップに必要な事業・連携体制等について検討し実施していく。具体的には、都市部での対面の大規模相談会に加え、オンライン相談、転職個別相談など、相談者ニーズに応じた相談会の実施や、県移住支援WEBサイト「ながさき移住ナビ」の内容充実、市町支援で実施している情報発信への助言などへの注力、移住者増加に効果があった市町の優良事例の他の市町への紹介などを行っていく。		

地域活性化人材支援事業費	地域づくり推進課	●事業内容 地域おこし協力隊の地域への定着促進を図るため、県内で活躍する協力隊（OB、OGを含む）や市町職員を対象に、隊員の受入や任期後の活動などに関する相談支援や研修会を実施。 ●実施状況 隊員・市町向け研修会を計4回開催。相談窓口の運営、アドバイザーの派遣など、隊員等への支援を実施したほか、情報発信により隊員就任希望者に向けて県内の地域おこし協力隊の取組等を周知した。	改善	令和4年度から中間支援組織（協力隊OB、OG団体）との連携により地域おこし協力隊支援事業を実施し、定住率（総務省が公表）についても令和3年度と比較して3%の向上につながるなど、一定の成果があったものと考え。 更なる定住者数の増加及び定住率の向上が求められており、県においては、広域的観点で研修会の実施や優良事例の横展開のための情報発信などを行っていく必要がある。そのため、引き続き中間支援組織（協力隊OB、OG団体）との連携により、市町等職員の制度に対する理解促進及び運用の適正化に重点的に取り組み、ミスマッチ解消による定住率向上を目指す。
広域周遊化誘客促進事業費（九州横断長崎・熊本・大分広域観光振興事業）	観光振興課	●事業内容 九州横断3県の協力関係をより一層深めるため、3県の周遊及び宿泊客の増加を目指した旅行商品造成や情報発信を実施。 ●実施状況 関東地区からの3県周遊ツアーの旅行商品に対する造成支援等を行うとともに、関東地区において、メディア関係者への旅行素材等の紹介、3県アンテナショップでのデジタルスタンプラリー、全国旅行誌への掲載（発行部数：13.5万部）等を実施した。	改善	令和6年度の事業内容について効果測定及び分析したうえで、熊本県及び大分県と協議しながら、さらなる誘客促進の取組について継続して検討していく。

事業群④ 広域連携の推進による県北地域の活性化

評価対象事業件数 1 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					
		100%						
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
振興局活動推進費 (県北プロジェクト)	地域づくり 推進課	●事業内容 長崎・佐賀県及び関係自治体、団体等で設置する肥前窯業圏活性化推進協議会において、産地への誘客促進のためSNS等を活用した情報発信、福岡県内で開催される陶器まつりでのPRブースの出展、JAFと連携したドライブスタンプラリーの実施等の各種事業を行う。 ●実施状況 肥前窯業圏の認知度向上を図るとともに、来訪者の周遊化と消費喚起につなげることで県北地域の経済活性化を図った。			改善	「肥前窯業圏」活性化推進協議会の連携強化、PR事業の促進、産地の人材育成による誇りの醸成などにより肥前窯業圏域の活性化を推進していく。 また、これまでの各種取組を充実・強化することで、各産地の地域活性化を図っていく。		

事業群⑤ 地域振興のための自然資源の活用

評価対象事業件数 2 件								
令和 7 年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1						1
		50%						50%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
国立公園雲仙八万地獄復興対策事業	自然環境課	●事業内容 令和3年8月の豪雨により被災した国立公園雲仙八万地獄の復旧・再生を図るため、斜面の安定化対策工事等を実施。 ●実施状況 工事実施のための調査・測量及び実施設計業務を、また工事を円滑に施工するための仮設道路工事を実施した。			現状維持	利用者の安全を確保し、雲仙の復興を図るため本事業を推進する。		
雲仙ネクスト100年上質化事業	自然環境課	●事業内容 島原半島全体の持続的な地域振興のため、国立公園雲仙の利用拠点である雲仙温泉地域の滞在環境の上質化及び周辺資源の活用を推進。			拡充	雲仙市観光戦略に位置づけられた受入環境（県有施設）の整備について、R6に実施する民間活力導入の検討を踏まえ、更なる魅力向上に取り組んでいく。		

施策5 特色ある文化資源・スポーツによる地域活性化

事業群① 歴史や文化芸術による地域活性化

評価対象事業件数 6 件

令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			6					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
文化芸術ながさき ステップアップ事業費	文化振興・ 世界遺産課	●事業内容 県民に良質な芸術文化に触れられる機会を提供し、芸術文化活動の促進と県民文化の向上を推進するため、長崎県美術展覧会（県展）の開催や長崎県文化団体協議会への支援を行う。 ●実施状況 長崎県美術展覧会（県展）及び同移動展を県内各地で開催したほか、県内の文化団体相互の連絡協調を行い、文化芸術活動を促進して県民文化の向上を図るため補助を行った。 また、令和5年度は、長崎県新人演奏会第50回記念事業として、記念演奏会と県内各地でのミニコンサートを開催した。			改善	ながさきピース文化祭2025を契機に、こども県展との同時開催など、観覧者にとって魅力ある「県内最大の総合美術展」へ再編することなどを引き続き検討する。 また、長崎県文化団体協議会の体制強化を図ることにより、県内の文化芸術団体の再編、地域コミュニティの活性化、地域文化の磨き上げ、若者人材の掘り起こし及びふるさと教育につなげ、地方創生に資するとともに、国民文化祭後も持続的な芸術文化事業を運営できる基盤づくりを目指す。		
ながさき未来の アーティスト応援 事業費	文化振興・ 世界遺産課	●事業内容 地理的・経済的な格差なく、子どもたちが地域で主体的に文化芸術活動に取り組むことができる「こども場所」をつくるため、子どもたちが求める分野の指導者を派遣し、文化芸術活動への参画機会と成果発表の場を創出する。			改善	文化関係者だけでなく、福祉、教育、地域づくりなど様々な分野の関係者に協力を仰ぎながら、県内全域に横展開していく。		
<ビジョン>マニア が集う長崎プロ ジェクト費	文化振興・ 世界遺産課	●事業内容 「新しい長崎県づくりのビジョン」の交流分野において、アニメや小説等の聖地化及び誘客促進のため、本県を舞台とした作品の創作支援、小説等のマニアや作家のファン向けのSNSを活用した情報発信、書店フェア等を開催し、作品舞台を巡る「聖地巡礼」など交流人口の拡大を図る。			改善	令和6年度の書店フェア等のイベントでは、来場者アンケート等を実施し、小説等のマニアの意見を収集して事業の成果を検証することにしており、検証結果を令和7年度事業に反映させ、マニアへより効果的にアプローチできる事業内容に改善する。		
みんなで創る！な がさき国際文化芸 術プロジェクト事 業費	文化振興・ 世界遺産課	●事業内容 ながさきピース文化祭の開催に向けて、地域資源の磨き上げや伝統文化の継承に積極的に取り組む地域を重点的に支援する。また、全県域における若者を対象としたワークショップ等の取組により「ながさき愛」を高め、交流人口の拡大、人口定着を図る。 ●実施状況 ながさきピース文化祭2025の開催に向けて、地域文化資源の磨き上げや伝統文化の継承に積極的に取り組む地域を支援した。また、若者参画型の文化芸術による地域づくりを推進することにより交流人口の拡大・関係人口の創出と若者人口定着を図った。			改善	ながさきピース文化祭2025の開催及び開催後を見据え、次世代を担う若者が主体的に地域づくりに関わることにより、新しい地域文化の創出に繋げる。 そのために、東京藝術大学等との連携を推進するとともに、積極的に人材育成及び新しい文化の創出に取り組む地域を支援する。		

「長崎の歴史」魅力再発見・発信事業費	文化振興・世界遺産課	●事業内容 本県のプレゼンスの向上や中国との交流の深化を図るため、隠元禅師や孫文・梅屋庄吉などに象徴される長崎と中国との交流の歴史について情報発信するとともに、本県の特色のある歴史文化を研究する「長崎学」や「日本遺産」を活用して国内・海外交流及び情報発信を強化する。 ●実施状況 長崎ゆかりの偉人顕彰については、中日黄檗文化交流大会への参加などの中国現地での情報発信や、県内高校での「孫文と梅屋庄吉」講演会開催、ウェブサイト「旅する長崎学」の多言語化による情報発信の強化に取り組んだ。日本遺産「国境の島」については、シンポジウム(長崎市)の開催や、日本遺産フェスティバル(東京都)でのブース設置等を行った。また、多言語パンフレット(中国語)を作成した。	改善	今後、アフターコロナの進展等により人の往來の増加も期待されることから、県内の2つの世界遺産をはじめ、日本遺産、長崎ゆかりの偉人、食文化や長崎学など長崎特有の歴史・文化と観光を融合させ、本県への誘客までを見据えた情報発信や誘客促進等の取組を、関係地域とも連携を深めながら積極的に進めていく。 また、令和7年度は、日本遺産「国境の島」が認定10周年を迎えることから、更なる認知度向上や誘客促進に向けた新たな取組を検討していく。
長崎県文化観光推進事業費	文化振興・世界遺産課	●事業内容 文化観光推進法に基づく国の補助金等を活用した博物館などの文化観光拠点施設の機能強化や施設間の連携、食文化コンテンツの磨き上げ等により、来館者の満足度向上、周遊促進を図る。 ●実施状況 文化観光拠点施設の機能強化として、長崎歴史文化博物館の常設展示で取り扱うテーマに関する文化観光映像(多言語)の制作及び収蔵資料の多言語化を進めた。また、海外交流に根差した豊かな食の歴史を活かした文化観光コンテンツの増進を図ることを目的とした研究等、文化資源の磨き上げのための事業を実施した。	改善	引き続き、博物館等の魅力増進を図るとともに、令和6年度に施設間の協力体制のもと制作する館の魅力と地域の魅力を顕在化するためのコンテンツの成果や課題を整理し、本県の文化観光の推進に活用することで、様々な文化資源の更なる魅力増進や広域的な文化観光の推進を図る。

事業群② 伝統文化の継承と文化財の保存・活用

評価対象事業件数 7 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			5				1	1
			72%				14%	14%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
文化財調査管理費	学芸文化課	●事業内容 次世代へ伝統文化、地域芸能を継承していく機運醸成の推進。 ●実施状況 「長崎県の文化財公開月間」を実施するとともに、県内文化財の保存・活用の推進のため、文化財の整備への助成を実施した。			改善	引き続き、市町が作成する「文化財保存活用地域計画」などの文化庁長官による認定等を推進していく。 また、市町が計画を策定した後の県内文化財の積極的な保存・活用を図っていくため、補助制度についても検討していく。		
世界遺産保存整備事業	学芸文化課	●事業内容 世界遺産関連の構成資産である文化財の保存・活用の推進。 ●実施状況 世界遺産関連文化財の整備への助成を実施した。			改善	引き続き、市町が作成する「文化財保存活用地域計画」などの文化庁長官による認定等を推進していく。 また、市町が計画を策定した後の県内文化財の積極的な保存・活用を図っていくため、補助制度についても検討していく。		

重要遺跡情報保存活用事業費	学芸文化課	●事業内容 埋蔵文化財保護と公共事業の調整を図るため、事業計画地において埋蔵文化財の分布調査や予備調査を行う。 ●実施状況 開発行為に伴う埋蔵文化財の予備調査、分布調査を実施した。国・県・市町の開発部局・文化財保護部局担当者を対象に、文化財保護の基礎的知識を習得するための研修を実施した。	改善	各種開発行為に伴う埋蔵文化財の調査に加え、更に地域の特色ある埋蔵文化財の調査を行うことにより、埋蔵文化財の適切な保護を図っていく。 また、国・県・市町の開発部局・文化財保護部局担当者の文化財保護意識の醸成を図るため、文化財基礎研修を継続していく。
埋蔵文化財センター管理運営費	学芸文化課	●事業内容 県内に所在する遺跡の発掘調査や出土品の調査研究・収蔵保管、普及啓発を行う。 ●実施状況 遺跡から出土した木製品や金属製品などの保存処理や科学的分析を行った。また、埋蔵文化財の普及・啓発を図るため、オープン収蔵展示やバックヤードツアーを実施した。	改善	県内の埋蔵文化財の発掘・調査研究や、出土品の保存処理・収蔵保管により、埋蔵文化財の適切な保護と普及啓発を図るとともに、東アジア視点での調査研究を行っていく。また、老岐市立一支国博物館との連携も含め、効果的な普及啓発方法を検討していく。
宗家文書修復・保存・整理事業費	学芸文化課	●事業内容 国指定重要文化財「対馬宗家関係資料」の修理 ●実施状況 保存・活用の推進のため、劣化の著しい資料や展示効果が高い資料などを優先して実施した。	現状維持	令和2年度から令和6年度までの第2期修理計画では、従来の日記類に加え、展示効果の高い資料や学術上注目される資料を修理対象として選定し、引き続き修復事業を実施していく。 また、令和4年4月開館の対馬博物館において、第1期修理（平成27年度～令和元年度実施）や維持管理行為の内容・成果などを公開するなど、引き続き対馬市とも連携を図りながら文化財の保存・公開・活用等を推進していく。
「しまの遺跡の魅力」探求事業費	学芸文化課	●事業内容 離島地域における埋蔵文化財調査研究と成果の情報発信や、離島地域の高校生に対する出前授業等を行う。 ●実施状況 老岐、対馬、小値賀町で発掘調査を実施し、対馬市では巡回遺跡展・講演会を開催した。宇久・小値賀・五島地域の高校生に対する出前授業を実施した。	終了	本事業は令和6年度で終期を迎えるが、これまでの成果を踏まえ、より効果的な学校との連携方法を検討し、埋蔵文化財に対する意識の醸成を図るための事業を再構築する。
水中文化遺産保存活用推進事業費	学芸文化課	●事業内容 県内全域を対象にした水中遺跡の分布調査を行い、その所在や内容を把握し、周知を進めることにより、海洋開発と水中遺産保護との調整を図る。 ●実施状況 県内水中遺跡の分布調査を実施した。また、水中文化遺産保護の担い手育成を目指し、水中考古学の体験講座を実施した。	改善	未周知の水中遺跡について、その所在と内容を把握するため、引き続き県内水中遺跡の分布調査を実施していく。また、調査結果に基づく報告会や展示会を適宜開催して、水中遺跡に対する興味関心を高めてく。

事業群③ スポーツによる地域活性化

評価対象事業件数 5 件

令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			4				1	
			80%				20%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
プロスポーツクラブを活用した地域活性化推進事業費	スポーツ振興課	●事業内容 県内のプロスポーツクラブV・ファーレン長崎と、長崎ヴェルカの活動を支援することで、県民に夢と希望を与えとともに、チームを応援することで県民の一体感と郷土愛の醸成や交流人口の拡大等による地域活性化を図る。 ●実施状況 V・ファーレン長崎及び長崎ヴェルカに対しては、ホームゲームの観客数増を図るため、県民応援フェアを開催するとともに、両クラブと県内全自治体で構成する自治体連携会議を開催し、自治体による集客支援やクラブによる地域貢献活動の促進を図った。 また、V・ファーレン長崎に対しては、県立総合運動公園陸上競技場の使用料減免を実施するとともに、レノファ山口戦、町田ゼルビア戦のアウェイゲーム2試合を訪れ、ホームゲームへの誘致活動を行った。			改善	トップリーグであるB1残留となった長崎ヴェルカは、引き続き観客増や交流人口の拡大に向けた好影響が期待できる（昨シーズン平均入場者数／B1：4,617人B2：2,304人）。また、V・ファーレン長崎も、J1在籍時（2018年）のホームゲーム平均観客数は、J2在籍期間における平均観客数の倍以上（平均観客数／J1在籍時：11,225人J2在籍期間：5,553人）であったことから、トップリーグへの在籍は、当事業の目的である交流人口の拡大等による地域活性化に大きく寄与すると考えられる。 このような中、本年10月には両クラブの本拠地となる長崎スタジアムシティが開業予定であり、県民の応援機運の高まりも期待できることから、今後もより県民に親しまれる強いプロスポーツクラブとして根付かせていくため、両クラブを後押しする支援策を検討していきたい。		
スポーツによる賑わいづくり推進事業費	スポーツ振興課	●事業内容 スポーツ合宿・大会誘致を進める他、アーバンスポーツ等を活用したスポーツの振興に取り組むとともに、国際大会の誘致に向けた関係団体のヒアリングを行うなど、国際交流、交流人口の拡大に向けて積極的に取り組んでいく。 ●実施状況 プロチーム等7件を含む、50件の接触・訪問を行った。国内チームの合宿については、計5チームが初来県した。海外チーム等については、大会に向けた事前キャンプ、交流事業として、計5か国5チームが来県した。アーバンスポーツについて、主に県内在住の子ども達を対象とした「スケートボード体験会」を開催した。本明川ボート練習場において「スポーツフェスタ」を開催した。eスポーツの効果について研究・理解するとともに、自治体職員等を対象として勉強会を開催した。			改善	国際大会等大規模な大会の誘致については、知事トップセールス等の手法も検討しながら、誘致成功の可能性を最大限高められるよう取り組む。 また、これまでの合宿・大会誘致による効果検証を行ったうえで、特に、トランスコスモススタジアムへの大会誘致の可能性について、施設管理者や市町、競技団体など関係者との協議を進めていくほか、実施実績を県内外へ積極的にPRするなどして、地域のブランド力強化を図り、新たな合宿・大会の誘致に繋げていく。		

サイクルツーリズム推進事業費	スポーツ振興課	●事業内容 地域資源を活用したサイクルツーリズム振興を行い、交流人口の拡大等を通して地域活性化を図る。 ●実施状況 島原半島3市が島原半島観光連盟を事業主体として進めているサイクリストの受入環境整備に関して、定例会議を実施するほか、半島内でのモニターツアー・試走会や熊本県天草地域、大分県佐伯地域への視察、有識者を招聘した講演会開催に対する支援を行った。九州各県と連携した取組として、九州・山口サイクルツーリズム推進委員会の契約アドバイザーによる講演会や担当者会議に出席し、意見交換を行うとともに、初開催となったツール・ド・九州2023の視察及び関係団体等へのヒアリングを実施した。	改善	島原半島地域においては、受入環境整備の大方の完了に向けて取り組むとともに、国内外からのサイクリストの誘客に向けて、PR・プロモーションを関係者と連携して取り組む。 大村湾南部地域は関係自治体と連携し、サイクリスト受入環境整備の計画策定や地域の機運醸成について協議を行い、実施主体の立ち上げを検討する。 九州・山口サイクルツーリズムについては佐世保市と連携し、「ツール・ド・九州2025」の本県開催に向けた準備を行う。
障害者スポーツ振興費	障害福祉課	●事業内容 障害に対する理解促進や共生社会の実現に向けた障害者スポーツ大会等の開催や選手への支援 ●実施状況 長崎県障害者スポーツ大会の開催や、全国障害者スポーツ大会への本県選手団派遣、長崎県障害者スポーツ協会運営費の一部補助を行い、県内の障害者スポーツの普及・振興を図った。	改善	事業の一層の効果促進を図るため、各種広報媒体を活用して、障害者スポーツを広く周知していくとともに、健常者と障害者の交流の場としてスポーツ教室を引き続き実施する。また、第25回夏季デフリンピックに向けて、県内の障害者アスリートの支援を行っていく。
日本スポーツマスターズ2024長崎大会開催事業費	スポーツ振興課	●事業内容 日本スポーツマスターズ2024長崎大会の成功に向けて、大会の機運醸成や本県のPRに繋がるような広報等を実施するとともに、競技運営等に対する支援を実施する。 ●実施状況 大会の開催準備を円滑に進めるため、県内競技団体や市町のほか、医療・経済・観光・物産関係団体などで構成する実行委員会を設立し、大会の運営方針等を決定した。また、大会の機運醸成に向けて、チラシをはじめとした広報物を作成するとともに、大会アンバサダーを委嘱し、大会1年前を記念したキックオフイベントを開催した。	終了	—

事業群④ 競技スポーツの推進

評価対象事業件数 6 件

令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1	4					1
		17%	66%					17%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
競技力向上特別対策費	体育保健課	●事業内容 官民一体となった「長崎県競技力向上対策本部」や県高体連等と連携・協力し、選手や団体の育成強化を行い、本県競技力の推進を図る。 ●実施状況 国体強化事業や小・中学生を対象とした強化事業、指導者育成事業、ジュニアスポーツ推進事業などにより、選手の発掘・育成・強化など更なる競技力の向上に取り組んだ。 特にジュニアスポーツ推進事業については、全国大会で入賞が期待できる部活動35競技のべ90校に対して強化指定し、遠征費等の助成を行い、少年種別の競技力向上に努めた。			改善	国民スポーツ大会での競技別獲得点数や成果課題の分析から事業の成果と課題を把握する。さらに、全競技団体とのヒアリングにおける強化方針や課題等を踏まえ、継続的な競技力の向上を目指す。 令和6年度からは、各競技団体がそれぞれの実情や課題を踏まえて強化策に取り組むことができる提案型事業を開始している。また、少子化が進む中においても、本県における持続可能な競技スポーツの普及・発展と競技力向上のため、「長崎県競技力向上戦略ビジョン」を令和6年度中に策定予定である。		
スポーツ合宿施設費	体育保健課	●事業内容 長崎県スポーツ協会が運営する合宿所の運営費の一部を助成する。 ●実施状況 スポーツ合宿所の運営に要する経費の一部を助成し、離島地区の児童・生徒のスポーツ機会の確保と保護者の負担軽減を図った。			改善	スポーツ合宿所の老朽化に伴う施設の維持・管理費や時代にあった施設設備となっているかなどの観点から、スポーツ合宿所の運営方法等を考えていく。		
未来ながさきスポーツプロジェクト推進事業	体育保健課	●事業内容 長崎県スポーツ協会が設置した「アスリートサポートセンター」と協力し、成年アスリートの就職支援やスポンサー企業の開拓、社会人クラブの活動支援などを行い、アスリートが県内で活動できる体制づくりを推進する。また、U・Iターン希望者リストの作成、ポスター・チラシの作成、専用ホームページの開設、企業訪問等を行うことにより、競技団体や大学・学校関係者、県内企業等に対し広報・周知を図る活動等に対して助成する。			改善	長崎県スポーツ協会が設置した、「長崎アスリートサポートセンター」と協力しながら、大学生が卒業後に県内社会人アスリートとして競技を継続できるサポート体制や、すでに県外で活動しているアスリートが長崎県に戻ってきて活動できるようにサポート体制の強化を図る。		
国民スポーツ大会費	体育保健課	●事業内容 国民体育大会及び九州ブロック大会への選手等派遣費を助成する。 ●実施状況 国民体育大会・九州ブロック大会における、本県代表の監督・選手の旅費を助成した。			拡充	令和7年国民スポーツ大会九州ブロック大会が長崎県で開催されるためその運営に係る必要経費及び令和7年国民スポーツ大会（滋賀県）、本県開催の九州ブロック大会に参加するための必要な旅費等の経費を措置する。		

競技力向上特別対策重点強化事業費	体育保健課	●事業内容 県内から一人でも多く、オリンピック選手等の日本代表選手を輩出するため、競技環境の整備や、選手の育成・強化を行い、本県競技力の更なる向上を図る。 ●実施状況 県内から多くの日本代表選手を輩出することを目的に、県内在住の各カテゴリー日本代表選手を特別強化選手及び強化選手に指定し、合宿や遠征等に要する経費の助成を行った。 また、更なる競技力向上を図るためセーリング艇の整備を行った。	改善	今後も強化指定選手が増え、オリンピックや世界選手権等で活躍する日本代表選手を輩出することで県内のスポーツの活性化を目指す。また、計画的に競技用備品を整備し、本県の競技力の向上を図る。
------------------	-------	---	----	--

事業群⑤ ながさきピース文化祭2025の開催

評価対象事業件数 2 件								
令和7年度の方針性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		2						
		100%						
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
国民文化祭推進事業費	ながさきピース文化祭課	●事業内容 ながさきピース文化祭2025の開催に向け、県及び県実行委員会を中心に開催準備を進めるとともに、プレイベントの開催やアンバサダーを活用した広報・情報発信等を実施する。 ●実施状況 ながさきピース文化祭2025の開催準備、運営等を行う県実行委員会へ負担金を支出したほか、実施計画（案）の策定に向け、企画会議を開催し、県実行委員会主催事業の協議等を行った。			拡充	第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭の開催年となることから、文化祭の更なる認知度向上や機運醸成、各種事業の磨き上げ、関係者との連携強化など、総参加者数の拡大に向けた取組の推進に繋げていく。		
全国障害者芸術文化祭推進事業費	ながさきピース文化祭課	●事業内容 ながさきピース文化祭2025の開催に向け、県及び県実行委員会を中心に開催準備を進める。 ●実施状況 実施計画（案）の策定に向け、企画会議を開催し、県実行委員会主催事業の協議等を行った。			拡充	第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭の開催年となることから、障害のある方が安心してイベントへの参加・鑑賞ができる環境づくりを創出するなど、合理的配慮の提供を行い、障害のある方の文化芸術活動の発表の場を通して、障害に対する理解を深め、障害のある人の自立と社会参加の促進に繋げていく。		

施策 6 国際交流と平和発信の推進

事業群① 国際交流の推進

評価対象事業件数 10 件

令和 7 年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			7			1	1	1
			70%			10%	10%	10%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
友好交流関係推進事業費	国際課	●事業内容 本県の特徴ある歴史・文化（ソフトパワー）に関連する各種交流事業を実施し、友好交流関係都市等との交流拡大を推進する。 ●実施状況 海外における本県の認知度向上を図るため、友好都市と連携し、韓国の日韓交流おまつりでの長崎県ブースの出展及びホイアン市「日本文化展示の家」での、長崎県に関するPRを実施した。 また、県内留学生と大学生を対象にした青少年交流事業を実施し、フィールドワークやグループ討議を通じて、長崎県と中国・韓国・ベトナム等との交流について理解を深め、友好交流都市との相互理解及び交流拡大に寄与した。			改善	友好交流関係にある国・地域とのこれまでの取組で得た人的ネットワークを活用しながら、引き続き本県ならではの諸外国との交流の歴史等の魅力を情報発信するとともに、各交流事業を一過性のものとせず、交流人材同士の更なるネットワークの構築や交流拡大に向けたより効果的な取組を推進していく。		
国際交流関係連絡調整費	国際課	●事業内容 中国及び韓国等、本県と所縁のある諸外国との連絡調整及び友好親善交流のための助成等を行う。 ●実施状況 長崎県日中親善協議会が実施する日中友好交流事業に対し支援を行った。福建省、上海市、湖北省、釜山広域市をはじめ、中国・韓国両国との友好交流促進のため各種連絡調整を行った。			改善	引き続き、福建省、上海市、湖北省、釜山広域市をはじめ、中国・韓国両国との友好交流促進のため各種連絡調整を行うとともに、長崎県日中親善協議会が実施する日中友好交流事業、中国外交部等職員の長崎県立大学への受入事業等に対し効果的な事業の実施ができるよう時期や内容等について関係者と調整し、工夫しながら取り組んでいく。		
国際交流関係連携強化事業費	国際課	●事業内容 ポルトガル政府機関と締結したMOUに基づき、行政間交流、青少年交流、芸術交流、経済・文化交流等の取組状況を確認するための年次会議を本県で開催し、本県とポルトガルとの関係強化や各分野での連携拡大に繋げる。			改善	R6年度の取組状況も踏まえながら、本県とポルトガルとの関係強化や各分野での連携拡大に資するより効果的な連携のあり方について検討し、事業内容の改善を図っていく。		
周年記念事業費（LA、釜山）	国際課	●事業内容 南カリフォルニアと本県との友好関係の懸け橋としての役割を果たすLA Nagasaki-kaiの周年記念事業への出席と併せて、観光や県産品のPR等を行い、本県と米国との関係強化や経済交流等の拡大に繋げる。 長崎県と釜山広域市の友好交流関係樹立10周年を記念し、訪問団の派遣・受け入れ等を行うことで、友好交流関係や人的ネットワークを一層強化するとともに、経済、文化等のさらなる交流の促進を図る。			終了	—		

長崎発東アジアの環境技術発信事業	県民生活環境課	●事業内容 環境に係る課題の解決を図るため、福建省との人材交流や、日韓8県市道との環境保全技術等に関する共同事業を実施。 ●実施状況 オンライン会議を開催し、福建省、日韓8県市道の環境部局担当者それぞれ環境政策や研究事例等について情報共有や意見交換を行った。	改善	会議の開催頻度や人的交流の派遣期間を見直し、オンラインによる情報交換等で補うことで、限られた予算を最大限活用する。
日中・日韓水産関係交流促進事業費	漁政課	●事業内容 中国福建省・浙江省、韓国1市3道との水産技術者、行政担当者等による交流事業を実施する。 ●実施状況 韓国1市3道（釜山広域市、慶尚南道、全羅南道、済州特別自治道）と資源管理等に関する交流事業、魚類の種苗放流、ならびに漁業者交流を実施した。また、中国浙江省とは、備忘録の交換を実施するとともに、令和6年度の交流事業に向け協議を始めた。また、福建省とは次回開催に向けた備忘録の交換を行った。	改善	本県と水産資源を共有している中国、韓国と良好な交流協力関係を維持していくことは重要であるため、引き続き中国、韓国と対面での交流を前提とした国際連携を図るとともに、国内で実施する会議については一部オンライン化を検討する。
国際交流協会助成事業費	国際課	●事業内容 （公財）長崎県国際交流協会が実施する地域の国際化に向けた関係事業（多文化共生・国際理解講座等）について、その一部経費を助成する。 ●実施状況 多文化共生・国際理解講座や外国人による日本語弁論大会等を通して県民と外国人住民との相互理解を深める機会を提供できた。	改善	引き続き国際交流協会が実施する県民の国際理解促進のための取組や、在留外国人への支援などの各種事業が効率的に実施され、在留外国人と共生する魅力ある地域づくりが促進されるよう、意見交換等を通して、事業内容の改善を図っていく。
海外技術研修員受入事業費	国際課	●事業内容 将来、派遣元国の経済開発と繁栄に貢献しうる人材を養成するとともに、県民との交流を通じて相互理解、友好親善の促進を図ることを目的として、海外からの研修生を本県で受け入れる。 ●実施状況 令和5年度は、新型コロナウイルスの影響により、研修員の受入ができなかった。	廃止	各国からの応募が減少しているため、廃止とする。今後は、海外県人会支援事業をはじめとする各種交流事業を通して、海外諸国との相互理解、友好親善の促進を図っていく。
語学指導等外国青年招致事業費	国際課	●事業内容 地域における国際化の推進を図るため、語学指導や翻訳・通訳等を行う外国青年を招致する。 ●実施状況 県国際交流員による国際理解講座や語学指導をととして地域における国際化の推進を図った。	改善	学校現場や地域の国際化に果たす外国青年の役割が増えていることから、今後も外国青年のスムーズな招致を行うため、市町へのサポート・研修に取り組みさらなる外国青年の活躍と地域の国際化を実現する。

事業群② 核兵器や戦争のない平和な世界の実現に向けた情報発信

評価対象事業件数 2 件

令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1	1					
		50%	50%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
長崎県平和発信事業費	国際課	●事業内容 県民の悲願である核兵器廃絶の実現に向けて、被爆の実相や核兵器廃絶の思いを広島県と連携して世界へ発信するとともに、県内を中心に地域や世代を超えた平和教育を推進する。 ●実施状況 県内小中学生等への被爆体験講話や県内留学生等への長崎平和大学及び広島県への県内高校生派遣等を実施した。また、NPT再検討会議に参加し、広島県と共催でサイドイベントを実施したほか、専門家等による市民講座等の開催及びユース代表団による各種平和活動への支援を行った。			拡充	被爆80年の節目の年を迎えるため、核兵器廃絶の実現に向けて、さらに効果的な平和の発信が行えるよう、関係団体と連携・協力しながら、実効性のある手法について引き続き検討を進める。 また、被爆者の高齢化により、次代を担う若い世代を対象とした平和教育の重要性が年々高まっているため、被爆地の平和発信を担う人材育成を推進する。		
ヒバクシャ医療国際協力事業	原爆被爆者援護課	●事業内容 長崎が有する被爆者治療の実績や放射線障害に関する調査研究の成果を活かし、在外被爆者及び世界各地の放射線被ばく事故による被災者を支援するため、国外からの医師の研修受け入れや専門家の派遣、医学教科書の出版等を行う。 ●実施状況 韓国及びカザフスタンから放射線被ばく医療に従事する医師を受け入れて研修を行うとともに、当該国へ専門家を派遣した。 WHOから発刊されたガイドライン「放射線及び原子力緊急事態のための国家備蓄：政策的提言」をウクライナ語に翻訳して発行した。 出前講座、機関誌の発刊、ホームページの更新、パンフレット（英語版）の増刷などの普及啓発活動を実施した。			改善	長崎・ヒバクシャ医療国際協力会の発足目的である「被爆者治療の実績を国外の被爆者医療に活用すること」のための事業（海外からの研修受入事業）は、今後も受入を継続していくが、実施にあたっては、社会情勢等の変化に対応した方法で行っていく。		

戦略３－３ 安全安心で快適な地域を創る

評価対象事業件数 115 件							
令和７年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
	3	48					64
	2%	42%					56%

施策１ 犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくりの推進

事業群① 安全・安心を実感できる社会づくりの推進

事業群④ 組織犯罪対策の推進

事業群⑤ サイバー空間の安全確保に向けた対策の推進

評価対象事業件数 9 件							
令和７年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		9					
		100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
地域安全活動推進事業	生活安全企画課	●事業内容 悪質巧妙化しているニセ電話詐欺の被害防止対策や地域住民の防犯意識の高揚を図るため、防犯講習会等を実施。 ●実施状況 防犯講習会、防犯キャンペーン等の実施により自主防犯意識の高揚を図り、地域に根付いて事業活動を展開している事業所に対して社会貢献活動の一環として防犯活動の取組への協力を仰ぎ、自主防犯活動の活性化を図った。また、街頭防犯カメラの運用、コールセンター事業によるニセ電話詐欺を始めとした各種犯罪に対する県民の防犯意識の高揚を図った。		改善	引き続き地域安全活動推進事業に基づき、同事業を構成するニセ電話詐欺等対策、街頭防犯カメラ事業、犯罪なく3ば運動推進事業、防犯ボランティア支援事業、県防犯協会連合会等の関係機関・団体の支援と連携活動、安全情報の適時適切な発信事業等の各種取組を推進する。 これらの取組を効果的に推進するため、その時々々の犯罪情勢と課題を分析し、県民等のニーズを把握・反映しながら、随時内容の見直しと改善により最適化を図ることとしている。		
少年非行防止対策事業	人身安全・少年課	●事業内容 少年非行を防止するため、非行防止教室等の非行防止活動を実施。 ●実施状況 非行少年を生まない社会づくりのため、少年サポートセンターの少年補導職員と県下12名配置の警察官OBからなるスクールサポーターが連携して、各学校と児童・生徒に係る個別の問題に関して情報を共有し、解決に向けた助言・指導を行った。 また、少年補導職員を中心に児童・生徒に対する非行防止教室、非行に走るおそれ等の問題を抱えた少年に対する面接、学習支援、農業体験等の継続的な支援を推進した。		改善	参加者の講話の理解度や効果を検証し、その結果を踏まえて講話方法等の見直しを行い、インターネットや薬物の有害性・危険性が強く印象に残るような効果的な非行防止教室等の開催に努める。 また、各種キャンペーンやSNSを活用した広報啓発活動のほか、街頭補導活動時に非行防止に関する指導を行い非行防止を図る。		
防犯まちづくり推進事業	交通・地域安全課	●事業内容 犯罪のない日本一安全・安心な長崎県を目指して、県民（自治会、老人会等）に自主防犯活動に取り組んでもらう「長崎県犯罪のない安全・安心まちづくり宣言」への参加を推進。 ●実施状況 宣言団体等への活動支援として、防犯グッズの提供や防犯情報・活動事例に係る情報発信を行うとともに、防犯研修会を開催した。		改善	長崎県では、令和3年から3年連続して刑法犯認知件数が増加していることから、HP、広報紙等の各種媒体を通じて、宣言団体に対する活動の活性化を図るとともに、年間を通じて自治会、ボランティア団体、事業所等にまちづくり宣言の周知を努める。また、関係機関と連携して防犯研修会を開催し、意識高揚を図る。		

犯罪被害者等支援対策事業費	交通・地域安全課	●事業内容 誰もが安全で安心して暮らすことができる社会を実現するため、犯罪被害者等支援に係る相談体制を整えるとともに、男性被害にも目を向けた幅広い広報啓発活動を実施。	改善	国において令和5年度から令和7年度の3年間で性犯罪・性暴力対策の強化期間と設定しており、長崎県においてもサポートながさきでの相談対応件数が増加していることから、国の方針に基づいて性暴力被害者支援のワンストップ支援センターを中心とした被害者支援の充実を図る。
暴力団総合対策の推進事業	組織犯罪対策課	●事業内容 暴力団総合対策を推進するため、暴力団構成員等の検挙活動、不当要求防止研修会の開催など官民一体となった各種暴力団排除活動を実施。 ●実施状況 暴力団組員等29人を検挙したほか、各種企業・行政機関関係者2,700人に対して不当要求防止責任者講習における講話の実施、暴迫センター等関係団体と連携した暴力団排除活動の実施、被害者等への適切な支援を実施した。	改善	暴力団の勢力数を減少させるために、関係部門、関係機関と連携した検挙活動及び暴力団排除活動、暴力団共生者等に対する取締りを推進していく。 暴力団排除と離脱支援の重要性について、各種研修会やキャンペーン活動等あらゆる機会を通じて広報啓発を行い、県民の機運を高め官民一体となった施策を推進していく。
来日外国人犯罪対策の推進事業	組織犯罪対策課	●事業内容 来日外国人犯罪対策を推進するため、各種研修会等を実施。 ●実施状況 来日外国人の犯罪被害防止等を目的として、外国人労働者や留学生を対象とした講習会及び受入企業・教育機関に対する広報啓発活動を実施した。また、外国人による犯罪の取締りを実施するとともに、来日外国人犯罪に対する捜査能力向上を目的とした教養や語学研修会を実施した。	改善	今後、外国人の受入拡大に伴い、県内の来日外国人も増加することが予想されることから、警察組織全体の外国人対応能力の向上を図るための各種研修会の実施、部内通訳人の拡充、民間通訳要員の確保に向けた取組を積極的に推進する。また、関係機関・団体等と連携し、在留外国人との共生に向け、犯罪被害の防止、交通事故防止、日本国における法律遵守等、日本で生活する上での不安感等の除去や共存意識の醸成等が図られるような広報啓発活動を推進していく。
薬物・銃器対策推進事業	組織犯罪対策課	●事業内容 薬物・銃器対策を推進するため、広報啓発活動の推進と徹底した取締りを実施。 ●実施状況 関係機関と連携したキャンペーン等を開催し、県民に対してパンフレット等を配布するなどして違法薬物の乱用防止、銃器根絶等に対する理解と協力を求める広報啓発活動を推進した。また、潜在化する薬物・銃器事犯に対して、県民からの薬物情報の提供を受けての取締りや県民の捜査への積極的な協力、追跡捜査等による薬物入手ルートの解明等、県民と一体となった取締りを推進したほか、部内教養を徹底し捜査員の能力向上を図った。	改善	違法薬物・銃器の根絶に向けた県民の意識を醸成し、若年層への大麻事犯の浸透を阻止するとともに、警察捜査への県民の協力を確保するための広報啓発活動を推進していく。また、薬物乱用者を対象として再び乱用することを防止するための活動を推進する。

薬物乱用対策費	薬務行政室	●事業内容 薬物乱用による危害を広く県民に周知するため、学校における薬物乱用防止教室をはじめとする各種広報活動を実施。 ●実施状況 小中高等学校等における薬物乱用防止教室を実施した。 各種キャンペーンにおける啓発用チラシ等の資材配布や、媒体を活用した広報啓発活動を実施した。	改善	大麻等による薬物事犯は後を絶たない状況であることから、より早い段階から薬物に対する正しい知識の普及を図り、薬物乱用をしない固い意志を身につけさせるため、学校における薬物乱用防止教室を充実させ、若年層を中心とした啓発活動を継続して実施する。また、学校に在籍していない少年たちに対する啓発として、労働関係団体等に働きかけるなど、薬物乱用防止に関する啓発に触れる機会を提供するための手法を新たに検討・構築し、薬物事犯の未然防止に努める。
サイバー犯罪対策推進事業	サイバー犯罪対策課	●事業内容 安全で安心なサイバー空間を確保するため、産学官の機関・団体やボランティア団体と連携した広報啓発活動を推進するなど、県民のサイバーセキュリティに対する意識向上を図るとともに、捜査員の育成などサイバー犯罪に対する対処能力向上を推進。 ●実施状況 サイバー空間における犯罪被害防止に資する情報を発信したほか、産学官の機関・団体と連携したサイバーセキュリティボランティア団体に対する講習や防犯講習会等においてサイバーセキュリティ意識向上を目的とする広報啓発活動を実施した。また、研修等を実施して捜査員の育成を図るとともに、全国の都道府県警察と連携したサイバー犯罪捜査を推進した。	改善	受講者の年代、知識に応じた効果的な広報啓発活動を実施できるよう、内容・方法等の見直しを行うとともに、サイバーセキュリティボランティア事業の拡充を図り、若い世代からサイバーセキュリティの意識向上を図る。

事業群② 交通安全対策の推進

評価対象事業件数 10 件								
令和7年度の方		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			4					6
			40%					60%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
交通安全教育推進事業	交通企画課	●事業内容 道路交通法の規定に基づく安全運転管理者に対する法定講習や、地域交通安全活動推進委員による交通安全広報活動の推進及び関係機関・団体と連携したあらゆる世代に対する交通安全教育を実施。 ●実施状況 安全運転管理者等6,064人に対して法定講習をオンラインで実施したほか、地域交通安全活動推進委員216人による交通安全活動等を通じて、県民の交通安全意識の高揚を図った。 このほか、関係機関・団体と連携し、歩行者及び運転者に対する参加・体験・実践型の交通安全教育に取り組むとともに、キャンペーンでの呼び掛け、広報紙やSNSでの情報発信などの広報啓発活動を実施した。			改善	より実践的で安全意識の高揚が期待できる交通安全教育として、シミュレーター機器を活用した出前型の参加体験型講習会を実施しているところ、今後、各地区のイベント行事等に積極的に参加し、更に実施頻度を増やして継続的に実施する。 また、ライフステージに合わせた段階的、体系的な交通安全教育として、現状として、交通弱者と言われる子供や高齢者を中心に年齢に応じた交通安全教育を実施しているところ、今後、新たな電動モビリティ等の利用増加を考慮した幅広い世代の交通安全教育を推進する。		

交通安全対策推進費	交通・地域安全課	●事業内容 交通安全対策基本法等に基づき、「長崎県交通安全実施計画」を策定するほか、県民の交通安全意識の高揚を図るため、県内児童・生徒向けの交通安全啓発図画コンクールを開催。 ●実施状況 交通安全対策会議幹事会を開催し、「令和5年度長崎県交通安全実施計画」を策定した。また、県内の小学校、中学校、高等学校等の児童・生徒から交通安全図画を募集し、入選作品以上は県庁等において掲示を行ない、最優秀及び優秀作品については表彰を行った。	現状維持	令和3年度から令和7年度の交通安全に関する総合的な指針となる「第11次長崎県交通安全計画」に基づき、令和6年度の長崎県交通安全実施計画を策定し、市町、警察、関係機関・団体等と緊密に連携しながら、陸上交通の総合的な交通安全対策を推進する。また、県内の小学校・中学校・高等学校等の児童・生徒から、交通安全図画を募集して交通安全意識の啓発を図る。 交通安全対策基本法で交通安全実施計画の策定が義務付けられており、長崎県の交通安全対策を推進していく上で必要な事業であり、県内の交通情勢を踏まえ、効果的な交通安全対策を強力に推進する必要があるため、本事業を継続していく。
高齢者交通安全教育事業費	交通・地域安全課	●事業内容 高齢者を交通事故の被害者及び加害者にしない対策として、高齢者を中心とした交通安全教育・啓発のための講習会を開催。	改善	令和5年中の交通事故死者数に占める高齢者の割合は約6割と高く、高齢者に係る事故防止対策は県の重要な課題であることから、令和6年度も引き続き高齢者を交通事故の加害者や被害者にしないための対策として、県、警察、市町の連携によるシミュレーター機材を活用した高齢者対象の参加体験型講習会を中心とした事業を実施する。 令和7年度においても実際に実施する中で効果・効率を検討しながら、実施回数、内容、実施対象の確保方法等の見直しを行い、より効果的な参加体験型講習会を実施する。
交通秩序の維持事業	交通指導課	●事業内容 交通死亡事故などの重大事故抑止を目的として、交通事故実態の分析に基づいた交通指導取締りや悪質性・危険性の高い違反に重点を置いた交通指導取締りを実施。 ●実施状況 令和4年中の交通事故発生状況を分析した結果、交差点及び交差点付近における交通事故が全事故の半数以上を占めたことから、横断歩行者妨害や信号無視などの交差点関連違反の交通指導取締りを重点的に実施した。 また、重大事故に繋がりやすい飲酒・無免許運転などの悪質性・危険性の高い違反についての交通指導取締りも強化した。	改善	交通事故の分析結果に基づく効果的な交通指導取締りを推進するとともに、引き続き、交差点関連違反及び悪質・危険性の高い飲酒・無免許運転違反の交通指導取締りに重点を置くこととする。 特に飲酒運転は、社会の変容に応じて増加が懸念されることから、違反場所・時間帯等の分析に基づく効果的な検挙活動と繁華街警戒や検問等による未然防止活動を効果的にを行い、交通事故の抑止を図る。
交通安全施設整備事業	交通規制課	●事業内容 交通事故の防止を図り、併せて交通の円滑化に資するため、交通安全を確保する必要がある道路について交通環境を改善するための施設整備を実施。 ●実施状況 主に交通管制センターが信号機を管理する地域において、信号機の更新を行った。また、バリアフリーに対応した音響式信号機、エスコートゾーン及び横断歩道の新設・更新を行うなど、交通安全施設の整備を推進した。	改善	今後も少子高齢化、過疎化等が更に進行することが予想されており、これに伴って交通実態の変化も加速していくものと考えられることから、既設の信号機等の交通安全施設のうち、有効性や必要性が乏しくなっているものについては確実に廃止を推進しつつ、新規道路建設や交通量増加等に対応するための交通安全施設整備を推進する。 一方で、交通事故を減少させるためには、高齢者、障害者等交通弱者の安全対策が必要であることから、引き続き、バリアフリー対応型の交通安全施設の整備を推進する。

運転免許行政の推進	運転免許管理課	●事業内容 道路における危険を防止し、その他交通の安全と円滑を図り、及び道路の交通に起因する障害の防止に資することを目的とした運転免許の付与及び取消し等の行政処分を実施。 ●実施状況 運転免許保有者の希望者等からの安全運転相談において、それぞれ相手方の立場に応じた助言や対応を行うとともに、悪質・危険な運転者に対しては、早期に運転免許取消しなどの行政処分を行った。	現状維持	交通事故（特に高齢者が第1当事者となる交通事故）を減少させるため、運転免許更新時等における各種講習や安全運転相談を引き続き推進する必要があることから本事業を継続していく。
-----------	---------	--	------	---

事業群③ 交通安全確保に向けた通学路等の整備

評価対象事業件数 2 件								
令和 7 年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
								2
								100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
交通安全施設整備事業	道路維持課	●事業内容 国道・県道の 6 9 箇所で大規模な歩道、防護柵、区画線等の整備を行う。 ●実施状況 国道・県道の 7 1 箇所で大規模な歩道、防護柵、区画線等の整備を行った。			現状維持	安全な通学路の確保のため、小規模な歩道、防護柵、区画線等の整備を進める必要がある。また、用地取得が困難な箇所については、防護柵やポストコーン設置等による簡易的な整備を行うことで、進捗を図る。		

施策2 食品の安全・安心の確保と消費生活の安定・向上

事業群① 食品の高い安全性の確保

評価対象事業件数 3 件								
令和 7 年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					2
			33%					67%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
県内食品の安全性確保事業	生活衛生課	●事業内容 製造・加工から販売に至る食品営業施設に対し、HACCPに沿った衛生管理が適切に運用されるよう監視・指導を行い、食中毒の発生を防止するとともに、流通する食品検査により不良食品を排除し、流通食品の安全確保を図る。 ●実施状況 安全な食品の流通を図るため監視指導計画に基づき以下の内容を実施した。 (1)各県立保健所による食品営業施設の監視・指導 (2)保健所等の県立検査機関や外部検査機関における流通食品の収去検査 (3)検査結果に基づく改善を要する施設への指導と改善確認			改善	本事業は、「食品衛生法」に基づき、食品の製造・調理・加工及び販売の各段階における安全確保を担っており、食品の安全確保のため、食品製造施設、飲食店等の監視・指導並びに流通している食品等の検査を実施することで、基準に適合しない食品を流通から排除し、食中毒の発生を防止するものである。 令和 7 年度も前年度の事業実施状況、食中毒の発生状況等を踏まえて監視指導計画を策定し、事業を実施する。		

食肉衛生検査所運営事業	生活衛生課	●事業内容 食肉や食鳥肉の安全性を確保するとともに、食用として適しているかを確認するため、家畜1頭ごとにと畜検査や食鳥検査を実施し、食用に適さない食肉等を確実に排除する。 ●実施状況 牛馬豚めん山羊のと畜検査については食肉衛生検査所の職員が行い、また、食鳥肉の検査については県が委任した食鳥肉衛生協会の検査員が、全頭羽検査を行い、必要に応じて精密検査を実施して、食用の可否を判定。食用にできない獣畜の全部廃棄等の行政処分を行った。	現状維持	「と畜場法」に基づき県が実施しなければならない事業である。食用に供する獣畜（牛、馬、豚、めん山羊）は一頭ごとに全て県職員である獣医師のと畜検査を行わなければならない。本事業は、食肉の安全性を確保するためには必要不可欠であることから、引き続き事業を継続する。
-------------	-------	---	------	---

事業群② 食品の安全性に関する理解促進

評価対象事業件数 2 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					1
			50%					50%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
食品安全・安心推進事業費	食品安全・消費生活課	●事業の内容 消費者、食品事業者及び行政等の相互理解と情報共有を目的として、食品の安全・安心リスクコミュニケーションを開催する。 ●実施状況 教育現場等での意見交換会（情報提供等）を行うための小・中学生を対象とした食品安全教室や、小学生の親子を対象とした食品製造の体験教室の開催により、食品の安全性への関心や理解を深めた。 さらに、食品の安全性に関する情報の更なる浸透・拡散を図るため、将来食品に関する指導的立場となる大学生を対象とした食品安全講座を開催した。			改善	全世代において、リスクコミュニケーションや食品の安全に関する正しい知識の普及・啓発を引き続き推進していくとともに、特に若い世代に対して、SNS等の効果的な手法を用いた情報発信などに取り組んでいく。		
食品の安全・安心対策強化事業費	食品安全・消費生活課	●事業内容 食品の適正表示を図るため、県民等からの食品表示に関する苦情・相談の受付・調査を行うとともに、専任の食品表示適正化指導員を配置して巡回調査を実施する。 ●実施状況 食品表示や食品衛生等に関する苦情・相談を受け付ける窓口として「食品110番」を設置し、必要に応じて調査等を実施した。食品表示適正化指導員を配置し、県内全域の小売店舗等で販売されている生鮮食品、加工食品の食品表示について、巡回調査及び指導を実施した。			現状維持	食品関連事業者が食品表示基準に基づいた適切な表示を行うことができるよう、巡回調査による食品関連事業者への適切な表示指導や食品表示基準改正等の速やかな情報提供に加えて、巡回調査のDX化による効率化に取り組むことにより、食品表示の適正化を図っていく。		

事業群③ 消費生活苦情相談の実施

評価対象事業件数 3 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2					1
			67%					33%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
消費生活苦情相談 推進費	食品安全・ 消費生活課	●事業内容 消費者トラブルに関する県民からの苦情相談に対応することにより、消費者の利益の擁護と被害の救済、未然防止を図る。 ●実施状況 県民からの苦情相談に対して、必要な助言や、相談者と事業者との間に立ち、解決に向けての斡旋を行うとともに、案件によっては、専門家を活用して高度な相談にも対応した。			改善	社会経済情勢の動向により日々、複雑・多様化、悪質・巧妙化している消費者トラブルを適切に解決するため、最先端の専門分野の相談業務研修や他県との事例研究など、有用な研修等への参加などにより、県消費生活相談員の相談対応能力の更なる向上を図るとともに、市町相談員の斡旋対応能力を向上させるため、引き続き市町相談業務への助言、指導も併せて行っていく。また、消費生活センターへの相談を促すため、ホームページやSNS等を活用して周知を図っていく。		
消費者行政活性化 事業費	食品安全・ 消費生活課	●事業内容 質の高い消費生活相談を受けられる体制を維持するため、身近な消費生活相談を担う市町相談窓口の整備・強化を支援する。 ●実施状況 市町へ補助金を交付することにより、市町の消費生活センターや消費者相談窓口の維持・拡充、相談員の育成を支援した。また、相談員の研修、市町支援相談員による指導を実施し、市町の消費者行政の強化を図った。			現状維持	国の地方消費者行政強化交付金を活用し、市町専門相談員のレベルアップのための研修参加を支援するとともに、関係団体と連携した研修会の開催など、引き続き、市町の相談機能の強化を図っていく。		
消費者トラブル市 町連携・サポート 事業費	食品安全・ 消費生活課	●事業内容 経験の浅い市町相談員等に対して、OJT研修や個別案件に対する助言などを行い、市町相談員のスキル向上並びに県全体の相談体制の充実・強化を図る。 また、悪質商法・特殊詐欺による被害を未然に防止するため、警察と連携して、被害に遭いやすい高齢者を中心に啓発を行う。			改善	経験の浅い市町相談員等の対応能力を向上させるため、引き続きOJT研修や市町相談業務への助言、指導を行っていく。 また、被害に遭いやすい高齢者を中心に、警察、関係機関・団体と連携した啓発活動に取り組んでいく。		

事業群④ 高齢者等の消費者トラブルの未然防止・拡大防止

評価対象事業件数 3 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					2
		33%					67%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
消費者トラブル市町連携・サポート事業費	食品安全・消費生活課	●事業内容 経験の浅い市町相談員等に対して、OJT研修や個別案件に対する助言などを行い、市町相談員のスキル向上並びに県全体の相談体制の充実・強化を図る。 また、悪質商法・特殊詐欺による被害を未然に防止するため、警察と連携して、被害に遭いやすい高齢者を中心に啓発を行う。			改善	経験の浅い市町相談員等の対応能力を向上させるため、引き続きOJT研修や市町相談業務への助言、指導を行っていく。 また、被害に遭いやすい高齢者を中心に、警察、関係機関・団体と連携した啓発活動に取り組んでいく。		

規格表示危害防止等適正化推進事業費	食品安全・消費生活課	●事業内容 家庭用品、消費生活用品の安全性の確保や、不当な表示による消費者被害の防止を図るため、販売店、事業者等に対する立入検査や指導を行う。 ●実施状況 量販店、電気販売店、衣料品店、小売店等に対する立入検査を実施し、適正な表示がなされているかの確認や、消費者の誤認を招く表示がないよう指導を行った。	現状維持	県内全域にわたり製品の安全性に関する表示の有無を確認するとともに、法の目的について事業者説明を行う。 今後とも製品表示の適正化や消費者被害の未然防止・拡大防止のために、必要な事業者指導を行っていく。
貸金業対策指導費	食品安全・消費生活課	●事業内容 貸金業の適正化により消費者被害の防止を図るため、貸金業法に基づき、貸金業者への立入検査や指導を行う。 ●実施状況 すべての県登録貸金業者（8事業者）に対する立入検査を実施し、法令等に従った適正な営業を行うよう指導を行った。	現状維持	貸金業法では貸金業者に金利の適正化、返済能力の調査、貸金業務取扱主任者の配置など、法の厳格な遵守を求めている。 貸金業者の適正な業務執行により消費者の保護を図るため、引き続き、当事業を通して立入検査、指導を適切に行う。

事業群⑤ 消費者教育の推進

評価対象事業件数 2 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					1
			50%					50%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
消費者教育・啓発事業費	食品安全・消費生活課	●事業内容 消費者市民社会の理解促進やエシカル消費の普及啓発のために各種講座等を実施する。 ●実施状況 若年者や高齢者向けの消費者講座や研修会等の講師として啓発活動・消費者教育を行い、消費者の自立支援に努めた。			改善	関係機関・団体と連携しながら、わかりやすく効果的な消費者講座や各種啓発活動を継続して実施する。		
消費者行政活性化事業費（学校での消費者教育強化事業分）	食品安全・消費生活課	●事業内容 若年者の消費者力の育成・強化のために、学校での実践的な消費者教育を実施する。 ●実施状況 県立の高校及び中学校において消費者授業を実施するとともに、消費者教育教材を作成・配布した。			現状維持	市町が実施する消費者教育について、引き続き支援する。		

施策3 災害に強く、命を守る強靱な地域づくり

事業群① 総合的な防災、危機管理体制の構築

評価対象事業件数 9 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		2	5					2
		22%	56%					22%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
地震アセスメント調査事業	防災企画課	●事業内容 対馬・壱岐・五島沖の活断層による地震・津波のアセスメント調査を実施。			拡充	予備調査の結果について、専門家による評価を行い、大きな被害が想定される地震が発生する可能性のある海域活断層を特定し、詳細調査の範囲・内容を検討する。		

総合防災情報ネットワークシステム事業	基地対策・国民保護課	●事業内容 防災情報システムや防災ポータルの運用、維持管理を実施。 ●実施状況 令和4年度に再整備した防災情報システムにより、災害時の緊急情報等を県民や報道機関に迅速かつわかりやすく提供するように努めた。	改善	防災情報システムの円滑な運用に向け、毎年度の操作研修、維持管理を着実に実施するとともに、より質の高いシステムを目指し、改修や新機能の実装等を検討する。 防災情報システムの機能向上による情報収集・対策立案の迅速化や住民へのより迅速・的確な情報提供など、対策本部体制の更なる強化、改善を目指していく。
雲仙岳噴火災害対策事業	防災企画課	●事業内容 雲仙岳火山防災協議会の運営や関係機関との合同訓練を実施。 ●実施状況 県関係課、島原市・雲仙市・南島原市、警察・消防・自衛隊等救助機関、長崎河川国道事務所をはじめとする国の関係機関で構成する協議会及び幹事会などを開催し、雲仙岳火山防災対策についての検討・協議を行った。（協議会1回、幹事会2回、専門部会4回）	改善	令和6年度における協議・検討の進捗を踏まえ、溶岩ドームが崩壊した際の避難対策に係る雲仙岳火山防災計画の策定や防災訓練を実施する。
防災ヘリコプター運航事業	防災企画課	●事業内容 災害応急対策活動（被害情報の収集、情報伝達、物資輸送）、救急活動（離島などの交通遠隔地からの急患搬送）、救助活動（山岳・水難事故、高層ビル火災等からの搜索救助）、火災防御活動（大規模火災における情報収集、空中消火）等を実施。 ●実施状況 山岳、海難事故における救助・搜索活動や離島から本土への急患搬送等を実施した。	拡充	薄暮運航を開始したところだが、今後は勤務時間内に要請を受けた案件すべてに対応できるように夜間飛行訓練を実施し、検証等を行い、関係機関との調整が完了した際には、夜間運航まで運航時間を拡大することを目指す。
防災行政無線整備・維持管理事業	基地対策・国民保護課	●事業内容 防災行政無線の運用、維持管理を実施。 ●実施状況 県庁、振興局、無線中継所等に設置する無線設備や電源設備、鉄塔等の定期保守点検を実施した。また、衛星系設備再整備工事を実施した。	改善	定期保守点検など適切な維持管理を行い、各設備の障害発生を未然に防ぎ、年間を通して安定した防災行政無線の運用を図る。 衛星系設備については、製造中止のため代替品で対応している増幅器を本来想定していた仕様の機器へ変更する工事（令和6～令和7）を実施する。
自主防災組織結成推進事業費	防災企画課	●事業内容 自主防災組織育成の主体である市町担当者の育成、自主防災組織の母体となる町自治会への研修等を実施し、地域防災力の向上を目指す。 ●実施状況 自主防災組織の結成促進について各種会議を利用した市町担当者への働きかけを実施。また、地域の防災の担い手となる人材を育成する防災推進員養成講座を実施した。	改善	近年の豪雨災害などを契機にして、防災に関する関心が非常に高まっていることから、市町に対して地域防災組織の結成促進、地域の自主防災リーダーを育成するための防災士アドバイザー派遣制度、県政出前講座などの活用を呼びかけるとともに、県としても、防災推進員養成講座の開催により、積極的かつ継続的な支援を実施していく。 また、防災士へのフォローアップにも努め、地域防災力の強化を目指す。
河川砂防情報システム維持管理費	河川課	●事業内容 河川砂防情報システムの維持・管理。 ●実施状況 河川水位・雨量・土砂災害危険度情報等を県民や報道機関等に提供するシステムの維持管理を行った。	現状維持	県民の生命財産を守るために防災情報の提供は必要である。今後も引き続き住民へ適切に提供することで、災害での死者数0を目指す。

砂防情報システム 維持管理費	砂防課	●事業内容 砂防情報システムの維持・管理。 ●実施状況 河川水位・雨量・土砂災害危険度情報等を県民や報道機関等に提供するシステムの維持管理を行った。	現状維持	県民の生命財産を守るために防災情報の提供は必要である。今後も引き続き住民へ適切に提供することで、災害での死者数0を目指す。
災害福祉広域支援 ネットワーク事業費	福祉保健課	●事業内容 災害時の避難所・福祉避難所等における福祉的支援を行うため、災害福祉広域支援ネットワークによる支援体制を整える。 ●実施状況 災害派遣福祉チームについて、福祉関係団体等の職員登録名簿を更新するとともに、チームの中心的な役割として活躍できる者を対象に、国が開催するチームリーダー養成研修（オンライン）への受講勧奨を行った。 なお、県主催の災害派遣福祉チーム研修については、能登半島地震の発生に伴うチームの応援派遣により実施できなかった。	改善	災害発生時に福祉広域支援ネットワークを機能させ、円滑に支援活動を繋げるため、災害派遣福祉チームの登録員に対し、活動内容や役割等にかかる研修会を引き続き実施するとともに、協定締結団体事務局会議等を通して、連絡体制やチーム編成などの平時からの共有を行う。

事業群② 各種災害の規模を想定した防災訓練、有事発生時の対応訓練の実施

事業群③ 原子力防災対策の推進、広域避難対策の推進

評価対象事業件数 4 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			4					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
一般防災対策事業	防災企画課	●事業内容 災害対策基本法に基づく災害防止の推進、防災訓練の実施。 ●実施状況 災害対策本部設置時の対応能力の維持・向上を図るため、初動対応訓練を実施した。 県内の災害応急対策活動に従事する関係機関との連携強化、有事即応体制の確立を図るため、避難所運営訓練など9項目の訓練を総合防災訓練として実施した。			改善	令和6年度に実施した内容を踏まえ、各機関からの意見を集約し、検証を行い、より実効性のある訓練内容となるように検討を進めていく。 訓練を実施することで、関係する職員、機関の更なる災害対応能力の向上を目指す。		
特殊防災対策費	基地対策・国民保護課	●事業内容 石油コンビナート等災害防止法に基づく防災対策を実施。 ●実施状況 石油コンビナート等特別防災区域（上五島地区）において、石油コンビナート等総合防災訓練を実施した。			改善	特別防災区域における住民の生命、財産を保護するため、日頃から防災関係機関間の緊密な連絡体制を確保していくとともに、定期的に実践的な訓練を実施することで有事における対応能力の向上を図っていく必要がある。具体の訓練内容について、過去の課題等を踏まえ、より実践的で効果的な訓練となるよう見直しを行っていく。		
国民保護対策事業費	基地対策・国民保護課	●事業内容 武力攻撃事態や緊急処理事態に適切に対処するための国民保護の取組を推進。 ●実施状況 市町と連携し、緊急一時避難施設の指定推進を図った。また、国民保護訓練（2回）を実施した。			改善	我が国を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中、国民保護にかかる対応能力向上や住民の理解の促進の必要性が高まっている。 緊急一時避難施設の指定推進を引き続き進めるとともに、市町の意向も踏まえながら域外避難や弾道ミサイルを想定した訓練を計画していく。実施にあたっては、開催地以外の市町職員についても参加してもらうなど、県全体としての事態対処能力の向上を目指す。		

原子力災害対策整備事業	防災企画課	●事業内容 県内の災害応急対策活動に従事する関係機関との連携を図るため原子力防災訓練を実施。 原子力災害に対処するための防災資機材の整備及び整備済み機器の維持管理を実施。 ●実施状況 2月17日原子力防災訓練の実施により、関係機関との相互の連携強化に寄与した。 災害時に使用する退域時検査資機材を波佐見町に整備した。また、整備済みの資機材の点検を実施した。	改善	県民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、防災に関し必要な体制を確立しつつ、地域防災計画や避難計画の不断の見直しを行い、住民への原子力防災の更なる知識普及に努め、原子力防災対策の充実・強化を図る。
-------------	-------	--	----	--

事業群④ 消防団を中核とした地域防災力の充実強化

評価対象事業件数 3 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			3					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
消防団活動充実強化事業	消防保安室	●事業内容 消防団員の確保と女性・若者の消防団への加入を促進し、消防団の組織強化を図ることにより、安全・安心な社会の実現を目指す。 ●実施状況 消防団の幹部・団員、市町担当職員を対象とした若年層・女性向けの勧誘対策事業として研修会の開催、消防団員勧誘対策PR動画（離島バージョン）、リーフレット、DVDを作成し、各市町へ送付し各種イベント等での活用の依頼を行なった。 また、デジタルサイネージを活用したPR動画の広告を実施し、HP「ながさきの消防団」の児童向けコンテンツの拡充・内容の充実を図るとともに、事業所との連携強化に向け、県内商工会議所の訪問を行い、消防団協力事業所制度の事業者への周知、更なる理解を促進した。			改善	令和6年度における勧誘対策強化のための研修の成果を踏まえた見直しを行うとともに、令和5年度に作成した消防団員勧誘対策PR動画（離島バージョン）や「ながさきの消防団」ホームページの児童向けコンテンツの普及及び若年層・女性への取組の更なる促進を図っていく。 また、企業と連携した消防団活動の普及啓発、消防団協力事業所表示制度の周知に引き続き取り組んでいく。		
消防業務指導費	消防保安室	●事業内容 消防法の規定に基づき、傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行う。 県内消防体制の広域化を図るため、消防通信指令システムの共同整備・共同運用について、研究会を開催して各消防本部との意見交換を実施する。 ●実施状況 県メディカルコントロール協議会を開催し、的確で円滑な救急業務の推進を図った。 消防通信指令システムの共同整備・共同運用について、県南地域研究会、県北地域研究会、及び全消防本部が参加するテレビ会議を開催して意見交換を行った。			改善	令和6年度に引き続き、消防の広域化に向けて、消防指令システム共同化に関する調査結果や消防庁からの情報等に基づき、消防指令システムの共同化について、県内消防本部と連携、協力しながら、検討を行う。 また、県内消防本部と実施した意見交換及び課題整理の結果、計画変更等が必要と判断した場合は、市町広域化推進協議会を開催する。		

自主防災組織結成 推進事業費	防災企画課	●事業内容 自主防災組織育成の主体である市町担当者の育成、自主防災組織の母体となる町自治会への研修等を実施し、地域防災力の向上を目指す。 ●実施状況 自主防災組織の結成促進について各種会議を利用した市町担当者への働きかけを実施。また、地域の防災の担い手となる人材を育成する防災推進員養成講座を実施した。	改善	近年の豪雨災害などを契機にして、防災に関する関心が非常に高まっていることから、市町に対して地域防災組織の結成促進、地域の自主防災リーダーを育成するための防災士アドバイザー派遣制度、県政出前講座などの活用を呼びかけるとともに、県としても積極的かつ継続的な支援を実施していく。 また、防災士へのフォローアップにも努め、地域防災力の強化を目指す。
-------------------	-------	---	----	--

事業群⑤ 防災・減災対策のための国土強靱化の推進②

評価対象事業件数 3 件								
令和 7 年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
								3
								100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
道路災害防除事業	道路維持課	●事業内容 小規模な危険箇所の災害防止対策を実施する。 ●実施状況 小規模な危険箇所 1 3 2 箇所の災害防止対策を実施した。			現状維持	小規模な危険箇所については、降雨などによる突発的な異常箇所が多く、予測が困難であるため、今後も継続的に災害防止対策を実施する。		

事業群⑤ 防災・減災対策のための国土強靱化の推進③

評価対象事業件数 12 件								
令和 7 年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
								12
								100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
河川維持修繕費	河川課	●事業内容 河川管理施設の維持修繕を実施する。 ●実施状況 河川管理上、支障をきたしている箇所において、管理施設の修繕や河川敷の掘削、伐木等を行った。			現状維持	老朽化等により洪水時に崩壊、流出の恐れのある護岸等及び機能が低下している河川管理施設を改築・補強することにより、水害等による浸水被害の軽減を図り、県民の安全、安心に資する事業であり、今後とも本事業を継続する必要がある。		
海岸維持修繕費	港湾課	●事業内容 海岸保全施設の維持補修を行う。 ●実施状況 県内各地区において老朽化した護岸の維持補修や越波対策工事を実施し、浸水被害軽減を図った。			現状維持	海岸施設を適切に維持管理し、県民の生命・財産を守る安全・安心に資する事業であり、引き続き事業の進捗に努めていく。		

事業群⑥ 住宅、建築物の耐震化の推進

評価対象事業件数 3 件

令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			3					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
耐震・安心住まいづくり支援事業	建築課	●事業内容 地元市町が実施する多数の者が利用する建築物の耐震診断及び緊急輸送路沿いの建築物の耐震診断、耐震改修計画作成に対する補助事業に対して、県が市町を通じて助成を行う。 ●実施状況 令和4年度に行った耐震アンケートの集計と分析を行うとともに、補助内容の説明を希望する所有者へ個別訪問を行った。			改善	引き続き、市町と連携を行いながら個別訪問等により、きめ細やかな相談対応や実績が上がらない要因等を分析し、今後の事業の存続も含めて、事業の拡充・改善等を検討することとした。		
長崎県大規模建築物耐震化支援事業	建築課	●事業内容 耐震診断を義務付けられた多数の者が利用する民間大規模建築物の耐震改修工事において、地元市町が所有者に対して実施する補助事業に、県が市町を通じて助成を行う。 ●実施状況 対象事業者に対し、個別訪問等により早期着手に向けた働きかけや相談対応を行った。			改善	これまで以上に市町と連携をし、耐震改修に着手していない所有者に対する個別訪問等を行うことで、個別の事情を把握し、きめ細やかな相談対応により、耐震改修工事の令和7年度中の着手を促す。		
耐震・安心住まいづくり支援事業（木造・戸建住宅）	住宅課	●事業内容 木造住宅の所有者が地元市町の補助事業を活用して耐震診断、耐震改修工事を行う場合、県が市町を通じて助成を行う。 ●実施状況 令和5年度は21市町を通じて50件耐震補助（診断41件、改修工事9件）を行った。			改善	国及び県からの補助金は市町を通じた間接補助制度であるが、制度構築に至っていない市町が多数ある。令和5年度に引き続き、市町が制度構築に至っていない理由や支障事項を洗い出すとともに、先進事例も含めて市町へ情報提供を行い、制度構築を働きかける。		

事業群⑦ 基地対策と国民保護の取組の推進

評価対象事業件数 2 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
基地対策費	基地対策・国民保護課	●事業内容 佐世保港のすみ分け実現などの基地対策について、関係自治体と連携して推進を図るとともに、有事に備えて県内に所在する自衛隊との連携を強化。 ●実施状況 様々な機会を捉えた国への要望を実施するとともに、各種防災訓練、行事への参加等を通じた自衛隊との連携強化を図った。			改善	前畑弾薬庫の移転・返還を含む佐世保港のすみ分けなどの国への要望について、国の事業進捗状況や地元自治体の方針等を踏まえながら、より効果的な内容となるよう見直していく。 「基地と地域との共存共生推進事業費補助金」も活用しながら、基地と地域との共存共生の取組を進める。		
国民保護対策事業費	基地対策・国民保護課	●事業内容 武力攻撃事態や緊急対処事態に適切に対処するための国民保護の取組を推進。 ●実施状況 市町と連携し、緊急一時避難施設の指定推進を図った。また、国民保護訓練（2回）を実施した。			改善	我が国を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中、国民保護にかかる対応能力向上や住民の理解の促進の必要性が高まっている。 緊急一時避難施設の指定推進を引き続き進めるとともに、市町の意向も踏まえながら域外避難や弾道ミサイルを想定した訓練を計画していく。実施にあたっては、開催地以外の市町職員についても参加してもらうなど、県全体としての事態対処能力の向上を目指す。		

施策4 豊かできれいな海づくり、くらしやすい環境づくりの推進

事業群① 大村湾・諫早湾干拓調整池の水質改善

評価対象事業件数 2 件								
令和 7 年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
みらいにつなぐ大村湾事業	地域環境課	●事業内容 「第4期大村湾環境保全・活性化行動計画」（行動計画）に基づく取り組みを推進し、「宝の海」大村湾」の実現を目指す。 ●実施状況 行動計画に掲げる事業の進捗管理を行ったほか、環境改善や沿岸を含む地域活性化を図るため、造成済みの浅場を活用した体験活動、関係団体と連携した大村湾内の浮遊ごみの除去等を実施した。			改善	令和 7 年度は「第 4 期大村湾環境保全・活性化行動計画」の終期であり、後継の計画を策定する必要がある。 大村湾の水質改善のためには、流域の市町等関係機関が一体となって取り組む必要があり、現在の取組の改善や新たな取組の実施について検討しながら、策定作業を進めていく。		
諫早湾干拓調整池水辺空間づくり事業	地域環境課	●事業内容 「第3期諫早湾干拓調整池水辺環境の保全と創造のための行動計画」（行動計画）を推進し、水質保全目標の達成を目指す。 ●実施状況 行動計画に掲げる事業の進捗管理を行ったほか、流入河川の水質等の調査、イベント等へ参加し水質保全に関する啓発活動を行った。			改善	令和 7 年度は「第 3 期諫早湾干拓調整池水辺環境の保全と創造のための行動計画」の終期であり、後継の計画を策定する必要がある。 諫早湾干拓調整池の水質改善のためには、九州農政局等関係機関が一体となって取り組む必要があり、現在の取組の改善や新たな取組について検討し、策定作業を進めていく。		

事業群② 大気汚染物質対策等の推進

評価対象事業件数 4 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					3
			25%					75%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
大気等調査指導費	地域環境課	●事業内容 ・ばい煙発生施設及び一般粉じん発生施設等に対し立入検査を実施する。 ・有害大気汚染物質に関する環境監視を実施し、有害大気汚染物質による大気汚染状況を確認する。 ・県民の生活環境を保全するため、騒音・振動・悪臭に関し、西九州新幹線沿線における騒音・振動調査、町の区域内における自動車騒音調査等を実施する。			改善	・大気汚染防止法では、県の事務として大気環境中の大気汚染物質による大気汚染状況の把握及び公表が規定されており、引き続き環境基準の達成状況や経年変化等を把握する。 ・大気汚染防止法では、県の事務として工場・事業場の監視・指導が規定されており、排出基準の遵守状況の確認を継続する。 ・県は、環境基本法に基づき新幹線鉄道騒音や自動車騒音（町分）に係る環境基準を当てはめる地域の指定を行っていることから、各地域における環境基準の達成状況の確認を継続するとともに、土地利用状況等の変化を見ながら測定地点等を検討していく。		
大気汚染監視テレメータ運営費（テレメータシステムによる大気汚染常時監視）	地域環境課	●事業内容 ・県民の健康を保護し生活環境を保全するため、大気汚染の常時監視を実施する。 ●実施状況 ・県下11箇所の大気環境測定局でPM2.5等の常時監視を実施した。			現状維持	大気汚染防止法では、県の事務として大気環境中の大気汚染状況の常時監視が規定されており、また、県民の健康を保持するためにも監視体制の維持や必要に応じた注意報等の発令が必要なことから、継続して対応する。		

事業群③ 水環境の保全の推進

評価対象事業件数 2 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
								2
								100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
浄化槽設置整備費	水環境対策課	●事業内容 市町が取り組む浄化槽設置整備事業に対し、県費補助を行う。 ●実施状況 18市町の浄化槽設置整備事業に対して、県費補助を行った。			現状維持	・汚水処理人口普及率の低い市町を訪問し、個人設置型浄化槽に対する市町単独費による上乗せ補助の創設・拡充や住民に対する設置補助の周知を十分に実施するよう働きかける。		
水質等調査指導費	地域環境課	●事業内容 ・水質汚濁防止法に基づき、県内の公共用水域のうち47水域95地点(河川39水域38地点、海域8水域57地点)において、水質汚濁状況の監視測定を実施する。 ・特定施設、指定施設への立入検査を実施する。また、排水基準適用の工場・事業場に対しては水質検査や自主検査結果の確認等を実施する。			現状維持	・水質汚濁防止法では、都道府県知事は公共用水域の水質の測定に関する計画を定め、水質汚濁の状況を常時監視することが義務付けられており、今後も計画的な水質監視を行う。 ・排水基準が適用されている全ての工場・事業場について排水検査や自主検査結果の確認を行い、排水基準の適合状況を把握する。なお、排水基準を超過している工場・事業場については、改善指導を行う。		

事業群④ 廃棄物の4Rと適正処理の推進

事業群⑤ プラスチックごみ対策の推進

評価対象事業件数 7 件

令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					6
			14%					86%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
4R・ゴミゼロ推進事業	資源循環推進課	●事業内容 「ながさき環境県民会議」を中心に県民運動として廃棄物の発生抑制・リサイクルを推進する。 ●実施状況 県民・事業者・行政等から構成される「ながさき環境県民会議」等を中心に、ゴミゼロ意識の確立のための県民運動や事業所向けにプラスチックの発生抑制のための長崎プラスチック4R宣言事業所登録を展開した。			改善	長崎県廃棄物処理計画に基づき、県及び市町における廃棄物の排出抑制やリサイクル促進のため周知・啓発等の施策を継続していく。 また、「ながさき環境県民会議（4R部会）」を中心に、ゴミゼロ実践計画に基づく県民運動により廃棄物の発生抑制・リサイクルを推進するほか、廃棄物対策連絡協議会を活用して市町との情報共有のみならず施策の推進についての協議を図っていく。 引き続き、産業廃棄物のリサイクルを促進するため、リサイクル施設の設備に対する支援を行っていく。		
産業廃棄物対策事業	資源循環推進課	●事業内容 廃棄物処理法許可等に係る審査、処理業者及び不法投棄に対する立入検査・監視・指導、研修会の開催、排出事業者に対する立入検査・監視・指導並びに研修会の開催、過去に不適正処理等が生じた事案に係る対応を行う。 ●実施状況 職員及び廃棄物適正処理推進指導員による産業廃棄物処理業者等への立入検査を行った。処理業者及び排出事業者を対象とした研修会を開催した。県警、市町等関係機関・団体と協力し、不法投棄等監視合同パトロールを実施した。			現状維持	産業廃棄物の適正処理・リサイクルを推進するため、行政・警察・関係団体等との連携を図り、継続的且つ効果的な監視・パトロールなどを実施するほか、処理基準の遵守、不適正処理を防止するため事業者向けの研修会を実施していく。 引き続き、産業廃棄物税を活用し、産業廃棄物の適正処理に必要な施設整備にかかる支援を行っていく。		
海岸環境保全対策推進事業	資源循環推進課	●事業内容 海洋ごみの回収・処理及び発生抑制を図る。 ●実施状況 市町に対し、海岸漂着物の回収・処理及び発生抑制対策を実施するための長崎県海岸漂着物等地域対策推進事業補助金を交付した。また、県管理海岸所管課（漁港漁場課・港湾課・諫早湾干拓課）において海岸漂着物の回収・処理を実施した。 また、発生抑制の重要性の理解を深めるため、釜山広域市において同市と対馬市高校生との交流事業や「漂着物のトランクミュージアム®対馬版」の展示等を行った。			現状維持	引き続き、海岸管理者による国の補助金を活用した海岸漂着物等の回収・処理を推進するとともに、漂着ごみ削減のための市町・民間団体等と連携した取組を推進していく。		

施策5 脱炭素社会の実現を目指した快適なライフスタイルの普及

事業群① 節電や省エネルギー等の取組推進

事業群② 脱炭素社会の実現を目指した災害にも強いまちづくり

事業群③ 気候変動への適応策の更なる推進

評価対象事業件数 4 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			3					1
			75%					25%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
脱炭素社会実現推進事業（節電や省エネルギー等の取組推進）	地域環境課	●事業内容 「第2次長崎県地球温暖化（気候変動）対策実行計画」に掲げる温室効果ガスの削減目標達成に向け、特に対策が必要な民生・運輸部門に係る排出削減対策を推進する。 ・事業者の温室効果ガス排出削減計画の策定・実践支援（アドバイザー派遣） ・九州各県連携の「九州エコファミリー応援アプリ」の普及 ・スマートムーブ（※）普及啓発 ・地球温暖化防止活動推進センター、地球温暖化防止活動推進員による普及啓発 ・庁舎等の空調設備改修や照明のLED化に取り組む市町等への支援 ・ZEH等の周知啓発			改善	2050年度までの脱炭素社会の実現に向け、令和7年2月までに国の新しい温室効果ガス排出削減目標が設定される見通しとなったことから、これを踏まえて、「第2次長崎県地球温暖化（気候変動）対策実行計画」を改訂し新たな削減目標を設定するとともに、県の事務事業や各主体の排出削減対策を再検討のうえ計画として取りまとめ、計画目標の達成に向け、脱炭素・資源循環型のライフスタイル・経営への転換を促し、県民・事業者等が一体となった県民総ぐるみの排出削減対策を進めていく。		
県営空港脱炭素化推進事業（節電や省エネルギー等の取組推進）	港湾課	●事業内容 福江空港において、空港脱炭素化の取組を効率的に推進するため、温室効果ガスの排出状況を把握した上で、福江空港の地域における位置付け、空港の規模や地理的特性及び管理運営状況を踏まえつつ、適切な目標やそれを達成するための取組を検討する。 ●実施状況 令和5年度は、福江空港において、空港脱炭素化推進協議会を年3回開催し、福江空港の空港脱炭素化推進計画を作成した。			現状維持	空港管理者として、空港の脱炭素化を実施する義務があり、今後も県営空港の脱炭素化推進計画の策定を進め、空港の脱炭素化の推進を図る。		
脱炭素社会実現推進事業（災害にも強いまちづくり）	地域環境課	●事業内容 「第2次長崎県地球温暖化（気候変動）対策実行計画」に掲げる温室効果ガスの削減目標達成に向け、災害時の非常用電源にも活用できる、再生可能エネルギーや蓄電池（電気自動車等を含む）の導入を促進する。 ・市町が行う住宅等への太陽光発電設備設置補助事業に対する支援 ・太陽光発電設備及び非化石証書の共同購入の推進 ・県有施設における県民向けEV充電設備設置 ・県有施設への太陽光発電設備導入 ・公用車の電動化 ・ZEH等の周知啓発（再掲）			改善	地域脱炭素化推進のための地域脱炭素移行・再エネ推進交付金や関係省庁の補助事業、民間活力等を最大限活用し、住宅等への太陽光発電設備設置補助事業に対する支援を行う市町を拡大するほか、太陽光発電設備の共同購入を進め、県民・事業者等における再生可能エネルギー設備等の導入を推進していく。		

脱炭素社会実現推進事業（適応策の更なる推進）	地域環境課	●事業内容 「第2次長崎県地球温暖化（気候変動）対策実行計画」に掲げる適応策について、関係部局等と連携しながら、県民・事業者等の理解を醸成するとともに、対策を推進する。 ・ビワの凍霜害における気候変動影響の将来予測 ・県民等を対象としたセミナー等開催、情報発信など	改善	気候変動の影響（頻発・激甚化する暴風・台風や猛暑日の増加など）に対し、県民・事業者が自ら適応策を実践するよう、引き続き国・県の研究機関などと連携しながら、効果的な情報発信やセミナー開催などを通じた理解情勢に努めていくほか、状況に応じて新たな施策を検討していく。
------------------------	-------	--	----	--

施策6 人と自然が共生する持続可能な地域づくり

事業群① 生物多様性の保全

事業群② 多様な主体による参画

評価対象事業件数 9 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			5					4
			56%					44%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
鳥獣保護費	自然環境課	●事業内容 野生鳥獣の保護と適正管理のための鳥獣保護区の設定・管理等とともに、鳥獣保護思想の普及啓発のための探鳥会や体験事業等を実施。 ●実施状況 鳥獣保護区の設定・管理、ガンカモ調査及び鳥インフルエンザ対策、対馬野生生物保護センターにおける展示解説及び小中学生を対象とした講演会や島原地区での探鳥会を実施した。			現状維持	本県を特徴付ける生物種や生態系の保全には、広域的な鳥獣保護区の設定や維持が不可欠であり、地域社会への影響が大きい鳥インフルエンザ対策も極めて必要性が高い。併せて生物多様性保全には県民や将来を担う子供達への普及啓発が必要であることから、第13次鳥獣保護管理事業計画（R4～8）に基づき継続して実施する。		
生物多様性保全・見える化事業費	自然環境課	●事業内容 県レッドリスト掲載種のモニタリング、希少種の捕獲採取規制及び生物多様性保全基礎情報の集積整理・情報発信の実施。 ●実施状況 県生物多様性保全戦略に基づき、レッドリスト掲載種のモニタリングを実施し、緊急に保護が必要なツシマサンショウウオの捕獲を条例により規制するとともに、Webサイトによる生物多様性情報発信に加え、県内教育機関への生物多様性保全講義の実施により普及啓発を進めた。			改善	生物多様性保全情報の共有を進めることで、希少野生動植物への影響を未然に防止するためには、関係機関の相互理解及び連携が不可欠であり、国・県・市町・民間団体等における適切な情報共有のあり方を整理する。		
生物多様性保全・見える化事業費（ミヤマキリシマ群落保全対策）	自然環境課	●事業内容 ミヤマキリシマ群落の持続的な保全及び県民の郷土愛と自然環境保全の意識向上のため、県民を対象にした下草刈ボランティアツアー等を実施。			改善	R6に雲仙市が主体となり県も会員となって雲仙ミヤマキリシマ保全活用連絡協議会が発足しており、今後当協議会が取り組むミヤマキリシマ群落保全活動と連携して、雲仙地域全体で効果的に進めていく。		
負傷鳥獣救護活動強化事業費	自然環境課	●事業内容 負傷野生鳥獣の自然復帰のため、飼育管理等業務委託を実施。 ●実施状況 一般県民等から救護要請のあった負傷鳥獣を救護し、自然復帰を図った。			現状維持	一般県民等からの救護要請は引き続き多く、その救護には専門的な技術と経験が不可欠であり、また、今後も人間活動との軋轢による野生鳥獣の負傷もあることから、救護活動を継続する。		

緑といきもの賑わい事業	自然環境課	●事業内容 各種保全対策を図るため、地域活動団体の活性化や保全事業等を実施。 ●実施状況 長崎県生物多様性保全戦略に基づいた各種保全対策を推進するため、緑化事業及び保全地域等の保全事業や希少野生動植物の保護増殖等に民間団体等とともに取り組んだ。	改善	多様な主体による生物多様性保全のためには、既存民間団体の活性化及び新規団体の育成が重要であり、活動支援、実施団体発掘及び情報発信を積極的に行っていく。
外来生物対策事業	自然環境課	●事業内容 改正外来生物法に基づき、外来生物による被害の防止対策を実施。 ●実施状況 法改正により明確化された県の責務である「被害の発生状況に応じた我が国に定着した特定外来生物の被害防止」を効果的、効率的に進めるため、外来種リストの改定及び、緊急的に取り組むべき外来種の防除実施計画策定作業を進めた。	改善	外来種リストを活用した普及啓発の推進及び様々な主体による防除活動の呼び水となるモデル事業実施を進める必要がある。
対馬自然生態系回復事業	自然環境課	●事業内容 シカによる食害対策のため、生息密度等調査や捕獲計画の策定、捕獲事業を実施。	改善	関係機関連携のもと、現況調査に基づく捕獲計画を策定し、更なる効果的・効率的な捕獲を実施する。

事業群③ 自然とふれあう公園施設づくり

評価対象事業件数 5 件								
令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
								5
								100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
自然公園施設補修費	自然環境課	●事業内容 既設の自然公園施設について、安全かつ快適な利用を図るため、維持補修を実施。 ●実施状況 既設の自然公園施設について、安全かつ快適な利用を図るため西海国立公園大浜園地休憩所などの維持補修を実施した。			現状維持	老朽化した施設の損傷や不具合により利用者の安全が損なわれることがないよう、施設管理者と十分連携を図り、計画的に本事業を実施していく。		

事業群④ 動物殺処分ゼロプロジェクトの推進

評価対象事業件数 1 件

令和7年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1						
		100%						
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
動物殺処分ゼロプロジェクト	生活衛生課	●事業内容 「動物殺処分ゼロ」に向け重要な3つの課題（①収容数の削減、②収容動物の譲渡推進、③市町や県民の参加と連携強化）について具体的な取組を進め、「人と動物が共生できる社会」の実現を目指す。 ●実施状況 ボランティアとの連携による地域猫活動及び収容動物の譲渡活動の推進により、殺処分数の削減を推進した。加えて、学生への講習や福祉関係者との情報交換を通じて、動物の適正飼養に係る啓発を行った。			拡充	野良猫の子猫を減らすための地域猫活動を県内全域で実施するため、不妊化支援を継続して行い、市町やボランティアと連携して取組を推進する。 また、ボランティアと協力した子猫・子犬の飼育数を増加させ、譲渡活動を拡大するとともに、新たな動物愛護管理センターについて、令和9年度中の供用開始を目標に整備を進める。 加えて、学校における子どもたちへの教育や福祉関係者との意見交換・情報共有、県内各地での啓発イベントを行うことで、動物愛護に係る問題解決に向け地域住民の理解を促進する。		